

令和5年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

令和6年3月
林 野 庁

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書

目次

第1章 事業の概要

- 1-1 事業全体の概要…………… 1-1
- 1-2 各実施項目の概要…………… 1-1

第2章 各都道府県の地域協議会への調査・情報収集・分析

- 2-1 アンケート調査の概要…………… 2-1
- 2-2 モニタリング結果報告書の収集・分析…………… 2-10

第3章 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

- 3-1 アンケート調査の概要…………… 3-1
- 3-2 令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した活動組織アンケート調査の概要…………… 3-12
- 3-3 効果チェックシートによる自己評価表の収集・分析…………… 3-17

第4章 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

- 4-1 実施状況…………… 4-1

第5章 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

- 5-1 活動事例集の作成…………… 5-1
- 5-2 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等の開催…………… 5-4
- 5-3 スキルアップ研修の開催…………… 5-15

第6章 アドバイザーの充実及びリストの整備

- 6-1 アドバイザーリストの更新状況…………… 6-1
- 6-2 アドバイザーの活用状況…………… 6-3
- 6-3 アドバイザー制度に関するアンケート結果…………… 6-4

第7章 検討委員会の開催

- 7-1 検討委員会の開催概要…………… 7-1
- 7-2 検討委員会での主な議論…………… 7-2

第8章 令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言…………… 8-1

資料編

資料 1	地域協議会アンケート 調査票	資-1
資料 2	活動組織アンケート 調査票	資-14
資料 3	令和 3 年度に活動を終了した活動組織アンケート調査票	資-25
資料 4	活動事例集	資-29
資料 5	普及セミナー資料	資-61
資料 6	スキルアップ研修資料	資-118

第1章 事業の概要

1-1 事業全体の概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「本交付金」という。）に係る事業の活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、本対策の内容や支援のあり方を評価検証するとともに、本対策の情報提供・共有のため、活動事例集の作成及び活動事例発表会、地域協議会のスキルアップ研修等を開催し、また、技術的支援を行う森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）のリストを整理し、支援体制の充実を図ることにより、活動組織の能力向上及び地域協議会の活動支援能力の向上を図ることを目的とする。

(2) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月15日まで

1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容を、以下のとおり項目別に示す。

(1) 各都道府県の地域協議会への調査、情報収集、分析

各都道府県の地域協議会が参考とすることができる事例や各地域協議会が抱える課題等を把握するために、アンケート調査を実施した。

1) アンケート調査の概要

地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケートを全地域協議会（45団体）に実施し、回答内容を整理・分析した。

図表 1.2.1 アンケート調査（地域協議会）の概要

項目	内容
目的	本対策における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全地域協議会（45団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月7日（金）
設問数	全20問
調査方法	郵送（紙原本）と同時にEメールで書式を送信

[関連する記載箇所]

- ・ 調査結果の概要 → 第2章2-1
- ・ アンケート調査票 → 資料編

2) モニタリング結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和4年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ・分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無について確認した。

図表 1.2.2 モニタリング結果報告書の収集・分析状況

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全地域協議会（45 団体）
収集資料	令和4年度分のモニタリング結果報告書（様式第 18 号）及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 10 号）」
対象団体	令和4年度に交付金を取得した活動組織（1,109 団体）
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第 18 号）」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 10 号）」を各地域協議会より収集し、その結果を分析する。

[関連する記載箇所]

・調査結果の概要 → 第2章2-2

(2) 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和4年度に本交付金の交付を受けた活動組織及び令和5年度に活動予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

1) 令和4年度に活動を実施した活動組織及び令和5年度に活動を実施予定の活動組織へのアンケート調査の概要

活動組織を対象に書面によるアンケートを実施した。以下に実施状況を示す。

図表 1.2.3 アンケート調査（活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和4年度に活動を実施した活動組織・令和5年度に活動を実施予定の活動組織（合計1,108 団体、アンケート発送時点）
調査期間	令和5年6月23日（金）～令和5年7月14日（金）
設問数	全20問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信

[関連する記載箇所]

・調査結果の概要 → 第3章3-1
・アンケート調査票 → 資料編

2) 令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した活動組織へのアンケート調査の概要

本対策の活用を終了した活動組織の動向を把握するため、アンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

図表 1.2.4 アンケート調査（令和3年度を最後に本交付金活用を終了した活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金活用を終了した活動組織の動向の把握
対象	令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した活動組織（合計212団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月14日（金）
設問数	全8問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第3章3-2
- ・アンケート調査票 → 資料編

3) 効果チェックシートの収集、データベース化、分析

活動組織から地域協議会に提出された効果チェックシートを収集し、本交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献などに関する効果について取りまとめ・分析を行った。

図表1.2.5 効果チェックシートの収集、調査の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動の効果の把握
対象	全地域協議会（45団体）
収集資料	令和4年度の森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（様式第19号別紙2）
対象団体	令和4年度に本交付金を取得した活動組織（1,109団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第19号別紙2により、地域協議会から提出された令和4年度の「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」を収集し、その結果を集計するとともに、記載内容の分析を行う。

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第3章3-3

(3) 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から提出された令和4年度の本交付金に係る「実施状況とりまとめ報告書」に記載された内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ・分析した。

図表 1.2.6 実施状況とりまとめ報告書の収集、調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況の把握
対象	全地域協議会（45 団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第 21 号により、地域協議会から提出された令和4年度の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行う。

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第4章4-1

(4) 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

1) 活動事例集の作成

(2) の1) のアンケート、または、ヒアリング調査を実施した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織（13 団体）を選択し、現地で補完情報の聞き取り調査を行い、その結果を基に活動事例集を作成した。令和5年度に作成した活動事例集の記載事項について、平成25年度から令和4年度までの活動目的や活動効果等ごとに分類した活動事例一覧表に整理・分析し、記載情報を更新した。

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第5章5-1
- ・活動事例集 → 資料編

2) 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等の開催

地域協議会及び活動組織へのアンケートなどで得られた結果や資料及び活動事例集作成に当たり調査した活動等を全国の地域協議会や都道府県の関係者と共有するため、地域協議会や都道府県の関係者が出席する普及セミナーを開催し、活動事例発表及びワークショップ等による情報交換を実施した。

図表 1.2.7 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会の概要

項目	内容																														
名称	令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー																														
目的	本交付金を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良取組事例等を共有し、全国的な里山林の整備を推進すると共に、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場として開催																														
対象	全地域協議会（45 団体）、都道府県の本交付金担当者																														
開催日時	令和6年2月15日（木）10:00~15:40																														
開催方法	現地開催・対面形式																														
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター ホール2 A																														
参加者数	計72名 都道府県担当者20名（19都道府県）、地域協議会担当者39名（35地域協議会）、活動組織3名、林野庁5名、その他5名（事務局）																														
プログラム	<table border="0"> <tr> <td>1. 開会挨拶（林野庁）</td> <td>10:00</td> </tr> <tr> <td>2-1. 事業説明（林野庁）</td> <td>10:05~10:35</td> </tr> <tr> <td>2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）</td> <td>10:20~10:35</td> </tr> <tr> <td>3. 活動組織取組報告（3団体）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）</td> <td>10:35~11:00</td> </tr> <tr> <td> [休憩]</td> <td>11:00~11:10</td> </tr> <tr> <td> 「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）</td> <td>11:10~11:35</td> </tr> <tr> <td> 「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）</td> <td>11:35~12:00</td> </tr> <tr> <td> [昼食休憩]</td> <td>12:00~13:00</td> </tr> <tr> <td>4. 地域協議会取組報告</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏</td> <td>13:00~13:25</td> </tr> <tr> <td>5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）</td> <td>13:25~15:00</td> </tr> <tr> <td> ■テーマ：ニーズの変化（途中10分休憩）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. フリーディスカッション（情報交換）</td> <td>15:10~15:35</td> </tr> <tr> <td>7. 閉会</td> <td>15:40</td> </tr> </table>	1. 開会挨拶（林野庁）	10:00	2-1. 事業説明（林野庁）	10:05~10:35	2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）	10:20~10:35	3. 活動組織取組報告（3団体）		「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）	10:35~11:00	[休憩]	11:00~11:10	「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）	11:10~11:35	「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）	11:35~12:00	[昼食休憩]	12:00~13:00	4. 地域協議会取組報告		「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏	13:00~13:25	5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）	13:25~15:00	■テーマ：ニーズの変化（途中10分休憩）		6. フリーディスカッション（情報交換）	15:10~15:35	7. 閉会	15:40
1. 開会挨拶（林野庁）	10:00																														
2-1. 事業説明（林野庁）	10:05~10:35																														
2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）	10:20~10:35																														
3. 活動組織取組報告（3団体）																															
「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）	10:35~11:00																														
[休憩]	11:00~11:10																														
「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）	11:10~11:35																														
「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）	11:35~12:00																														
[昼食休憩]	12:00~13:00																														
4. 地域協議会取組報告																															
「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏	13:00~13:25																														
5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）	13:25~15:00																														
■テーマ：ニーズの変化（途中10分休憩）																															
6. フリーディスカッション（情報交換）	15:10~15:35																														
7. 閉会	15:40																														

[関連する記載箇所]

- ・ 調査結果の概要 → 第5章5-2
- ・ 配布資料 → 資料編

3) スキルアップ研修の開催

地域協議会の活動組織への指導能力向上のため、地域協議会の担当者を対象に、本交付金の各種手続き、モニタリング調査の方法、先進事例の共有や安全対策等のワークショップ、現地実習（モニタリング調査等）を内容としたスキルアップ研修を開催した。

[関連する記載箇所]

- ・ 調査結果の概要 → 第5章5-3
- ・ 配布資料 → 資料編

図表1.2.8 スキルアップ研修の概要

項目	内容
目的	地域協議会の活動組織への指導力向上及び地域協議会間の意見交換・情報共有
対象	全地域協議会（45 団体）の本交付金担当者（主に本交付金経験の浅い担当者）
開催日時	令和5年7月19日（水）14:00～17:00 令和5年7月20日（木）9:00～17:15 令和5年7月21日（金）9:30～11:50
開催場所	令和5年7月19日（水）午後 室内研修 於：レイアップ御幸町ビル5階5-C（静岡県静岡市葵区御幸町11-8） 令和5年7月20日（木）午前 現地研修 於：しずおか里山体験学習施設「遊木の森」（静岡県静岡市駿河区古宿） 令和5年7月20日（木）午後、及び21日（金）午前 室内研修 於：レイアップ御幸町ビル6階6-D（静岡県静岡市葵区御幸町11-8）
参加者数	令和5年7月19日（水）午後 27名（25地域協議会） 令和5年7月20日（木）午前 27名（25地域協議会） 令和5年7月20日（木）午後 28名（25地域協議会） 令和5年7月21日（金）午前 27名（25地域協議会） ※本交付金経験4年未満 23名・4年以上5名、林業経験4年未満 13名・4年以上 15名
プログラム	<p>【1日目（7月19日）】</p> <p>開会挨拶</p> <p>研修プログラム1 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続きについて</p> <p>研修プログラム2 モニタリング調査ガイドラインの内容について、モニタリングの調査方法</p> <p>【2日目（7月20日）】</p> <p>研修プログラム3 里山林での標準地設定・モニタリング調査の方法及び安全講習について（現地研修）</p> <p>研修プログラム4 森林施業以外の安全面での指摘・指導事項（リスクマネジメント）に関する研修（講義・グループワーク・発表）</p> <p>【3日目（7月21日）】</p> <p>研修プログラム5 実施状況報告書について／モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等について</p> <p>研修プログラム6 地域協議会の取組2事例の紹介</p> <p>意見交換、閉会挨拶</p>

(5) アドバイザーの充実及びリストの更新

森林の施業や生態、作業の安全、地域活動や地域づくりなどの分野について、活動組織及び地域協議会を技術的に支援するアドバイザーについて、都道府県及び地域協議会から推薦書を受理し、候補者の承諾を得て、アドバイザーを整理した名簿（以下「アドバイザーリスト」という。）を整理し、都道府県、地域協議会、アドバイザーと共有した。併せて、各アドバイザーの活動内容についての情報を充実するため、自己PRの提出を各アドバイザーに依頼し、これらの情報を都道府県、地域協議会と共有した。

図表 1.2.9 アドバイザーリストの更新状況の概要

項目	内容
目的	アドバイザーリストに掲載する人材や分野などの充実
専門分野の追加	令和5年度より「安全管理（森林整備、林業機械の使用等に安全指導等）」の分野を追加。
自己PRの追加	アドバイザー選定の際の補助的な情報の追加
登録者数	206名

[関連する記載箇所]

・調査結果の概要 → 第6章

(6) 検討委員会の開催

本対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、令和6年度以降の本対策についての提言を行うため、有識者6名からなる「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、検討委員会を3回開催した。

図表 1.2.10 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

〔委託者〕 林野庁 〔事務局〕 公益財団法人 日本生態系協会

[関連する記載箇所]

・検討委員会の開催概要 → 第7章

(7) 令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

本対策の趣旨や、これまでの経緯等を踏まえた本対策のあり方や方向性等について、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会の意見を踏まえて、提言として整理した。

[関連する記載箇所]

・ 提言の内容 → 第8章

第2章 各都道府県の地域協議会への調査・情報収集・分析

各都道府県の地域協議会を対象に、他の地域協議会の参考となる活動事例や各協議会が抱える課題等を把握し、かつ、本対策のあり方や実施内容を検討するためのアンケート調査を実施した。

2-1 アンケート調査の概要

各都道府県の地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケート調査を、全ての地域協議会（45 団体）を対象に実施し、回答内容を整理・分析した。

（1）アンケート調査項目の検討

アンケート調査項目は林野庁と協議の上確定し、調査書式を作成した。（調査書式は巻末の資料編を参照。）

（2）調査方法等

作成した調査書式は紙原本の郵送及びEメール（書式の電子ファイル）を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 2.1.1 アンケート調査（協議会）の概要

項目	内容
目的	本交付金における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全地域協議会（45 団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月7日（金）
設問数	全 20 問
調査方法	郵送（紙原本）とともにEメールで書式を送信
回収率	100%（全 45 団体が提出）

[調査時の工夫点など]

○送付方法

より確実にアンケート書式を送付するために、書式は紙原本を郵送後、Eメールにて書式の電子ファイルを送信した。

○回収方法

郵送とEメールにより受け付けた。なお、締切日を過ぎても回答のない地域協議会に対してEメールによる提出依頼を行い、回収率 100%を達成した。

(3) アンケート調査結果の集計及び分析

アンケート調査を踏まえて、各都道府県の協議会における取組状況や課題等について分類・整理した結果を以下に示す。

1) 地域協議会の運営や連携状況について

①運営状況について（問 1-1）

半数を超える 31 地域協議会において常時対応している常勤の担当職員がいる一方、7 地域協議会（全体の 16%）において、常時担当できる職員がいないとの回答を得た。

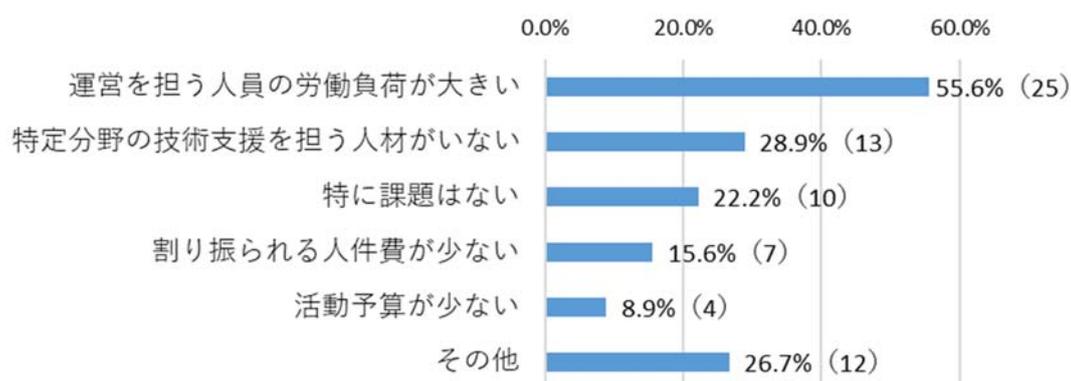
図表 2.1.2 運営状況について

※数字は協議会数

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
常勤担当職員 （常時対応）	7	11	13	1	6	0	0
常勤担当職員 （兼務）	3	12	20	2	7	0	1
繁忙期対応	15	13	4	2	2	1	2

②運営上の課題について（問 1-2）

地域協議会の運営や人員に関する課題としては、25 地域協議会（全体の 56%）において「運営を担う人員の労働負荷が大きい」を選択している。上記「①運営状況について」の回答でも明らかなように、地域協議会運営に関わる職員の数自体、都道府県により大きな差がある。また、特定分野の技術支援を担う人材不足を指摘する声も 3 割にのぼり、アドバイザー等との連携が必要な状況にある地域協議会が多い。



図表 2.1.3 運営上の課題について（複数回答）n=45

【その他 主な回答】

- 事務作業対応に関する事・・・6件
- 運営を担う人員確保に関する事・・・4件
- 地域協議会の運営資金などに関する事・・・4件

③他の主体との連携について（問 1-3）

他の主体との連携が多い内容は、「活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認」、「活動組織の具体的な作業状況の確認や助言」、「安全管理や森林施業技術の向上に向けた講習・指導」であった。

森林経営計画の範囲内かどうかの確認は、9割以上の割合で市町村に行っている。活動組織の作業状況の確認や助言については、都道府県、林業普及指導員、市町村などに依頼する割合が比較的多いが、他の関係主体へ一定割合で依頼しているケースがある。

安全管理や施業技術に関する指導等については、特に比率の高い主体はなく、地域ごとに依頼できるところと連携しているようである。

図表 2.1.4 他の主体との連携について（複数回答）n=45

連携内容 \ 連携主体	都道府県 (林業普及指導員以外)	林業普及指導員	市町村	地域林政アドバイザー	森林組合	公益法人・NPO	大学・研究機関(研究者)	その他
活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認	20.0%	17.8%	93.3%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
活動組織の具体的な作業状況の確認や助言	26.7%	26.7%	28.9%	8.9%	4.4%	2.2%	4.4%	6.7%
安全管理や森林施業技術の向上に向けた講習・指導	13.3%	17.8%	2.2%	15.6%	13.3%	15.6%	11.1%	17.8%
活動組織の書類(申請・報告書類)の事前確認・作成支援	28.9%	20.0%	33.3%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%	4.4%
上乗せ支援に関する相談	28.9%	4.4%	62.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
活動組織の活動に関する広報	33.3%	4.4%	28.9%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%	4.4%
森林内での作業に対する助言	8.9%	17.8%	6.7%	11.1%	4.4%	8.9%	6.7%	4.4%
モニタリング調査の支援	11.1%	13.3%	8.9%	6.7%	2.2%	2.2%	6.7%	2.2%
活動組織の活動場所の提供・斡旋	0.0%	2.2%	26.7%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	2.2%
活動組織向けの資機材の貸与	0.0%	2.2%	11.1%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	0.0%	2.2%

2) 関係人口創出・維持タイプについて

①関係人口創出・維持タイプに関する意見（問 2-1）

関係人口創出・維持タイプについては、同タイプの適用要件の緩和等に関する意見が多く寄せられた。主な意見は以下のとおり。

【対象要件や人数要件に関する主な意見】

- 関係人口創出・維持として、地域外だけでなく、地域内の人も対象としてはどうか（構成員以外の者、他団体との交流、活動など）
- 新規参入者であれば、同一市町村在住者も可とする。
- 地域外の定義が昭和 25 年時点の市町村となっているが、当時の市町村区分が解らないので、解りやすい区分にした方がよい。
- 一度に 10 人以上の地域外関係者が参加する活動は大変であるので、複数回トータルで 10 人以上となることを認めてもらえないか。

上記意見のほか、支払い要件や金額に関しても以下のような意見が寄せられた。

【支払い要件や金額に関する主な意見】

- 実習作業を行った場合は、本タイプから地域外関係者に日当支給や旅費を認める。
- 交流イベントの経費に交付金が幅広く使用でき、また交付額も増額できればよい。
- 森林整備だけではなくタケノコ掘りや竹炭づくり等のイベント対象にして頂けたらと思う。
- 本タイプの使い方が分からず申請に至らない活動組織も多いので、用途をより明確に記載して頂けたらと思う。

3) アドバイザー制度について

①アドバイザー制度に関する意見（問 3-1）

第 6 章に記載。

②アドバイザーの活用状況（問 3-2）

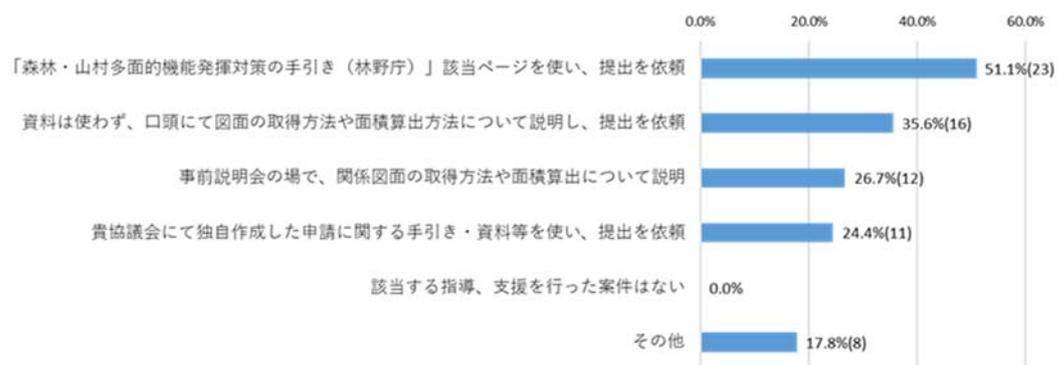
第 6 章に記載。

4) 提出書類や活動に関する指導内容、活動の進捗状況について

①関係図面の取得等に関する指導・支援内容（問 4-1）

過年度のアンケート調査において、申請時における地域協議会から活動組織に対する修正・指導内容として、「適切な計画図が準備されていない」、「面積の算定が適切かどうか分からない」と回答した地域協議会が多く見られた。また、過年度のスキルアップ研修会のワークショップにおいても、同様の指摘が多く挙げられたことを踏まえ、本件に関する具体の指導内容を聞いた。

上記に対する地域協議会の対応としては、半数の協議会において「森林・山村多面的機能発揮対策の手引き（林野庁）」の該当ページを使って対応している。

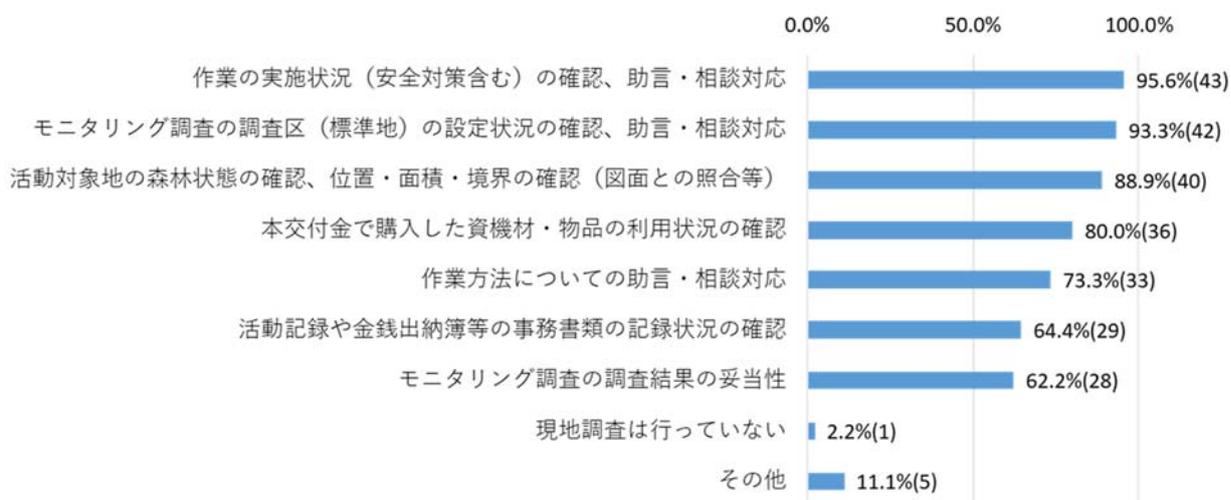


図表 2.1.5 関係図面の取得等に関する指導・支援内容（複数回答）n=45

②現地調査の際の確認事項及び助言事項（問 4-2）

現地調査の際の確認・助言事項については、作業の実施状況やモニタリング調査区の確認については、ほとんどの地域協議会で実施している。また、活動対象地の図面との確認や購入資機材の確認等も、8割以上の協議会で対応している。

上記、事実関係の確認に係ることに比べると、作業方法等に関する助言やモニタリング調査結果の検証等、専門性の高い部分については、協議会として対応割合が相対的に低くなっている。

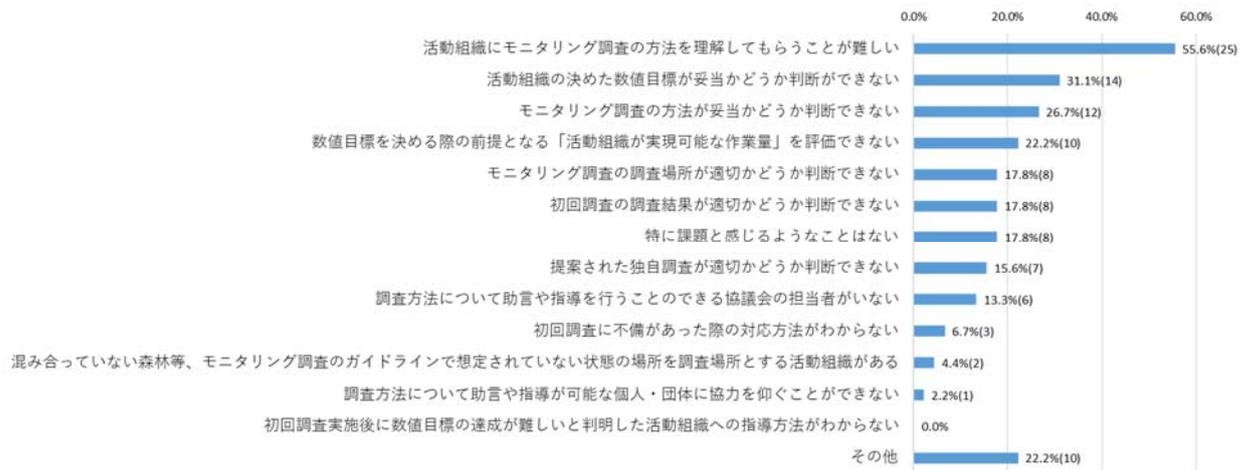


図表 2.1.6 現地調査の際の確認事項及び助言事項（複数回答）n=45

5) モニタリング調査に関する事について

①モニタリング調査に対する課題の内容（問 5-1）

モニタリング調査に関する課題として、半数以上の地域協議会が、活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しいと回答している。このほか、数値目標や調査方法が妥当かどうか判断できないといった回答の地域協議会が3割前後あった。



図表 2.1.7 モニタリング調査に対する課題の内容（複数回答）n=45

②モニタリング調査に関連する問合せに対応できなかった内容（問5-2）

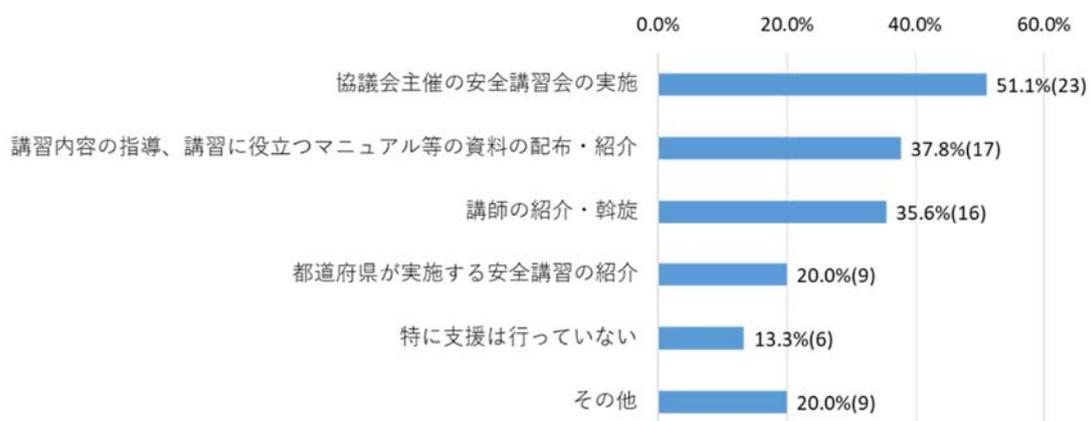
モニタリング調査に関連する問合せのうち、対応できなかった内容として以下の意見（自由記述）が寄せられた。

- 専門的な調査方法について、妥当性を判断できなかった。
- 人員不足などでモニタリングの現地確認、現場指導ができなかった。

6) 安全対策や森林施業技術向上の取組について

①安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援（問6-1）

地域協議会主催で安全講習を行っているケースは全体の半数。4割弱の地域協議会において、講師の紹介・斡旋、講習内容の指導等を行っている。一方、特に支援を行っていないと回答した地域協議会が、6地域協議会あった。



図表 2.1.8 安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援（複数回答）n=45

上記のその他の支援及び安全対策推進上の課題として、以下のような回答（自由記述）があった。

【その他の主な回答】

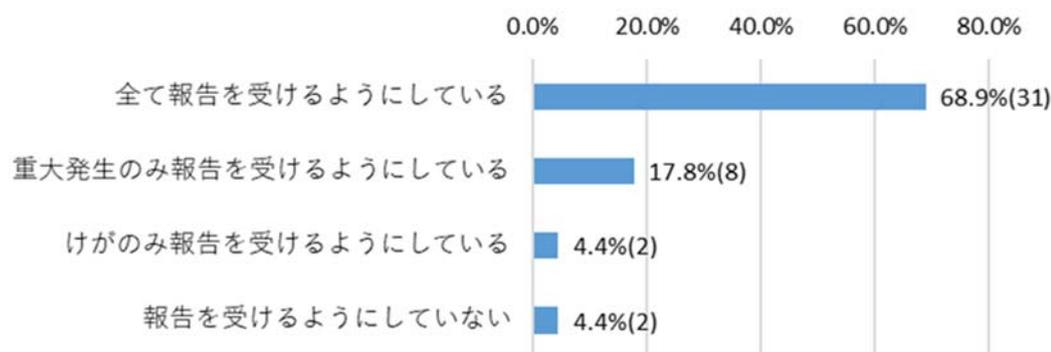
- 他団体との共催による講習会の開催
- アドバイザーを派遣して実施
- アドバイザー派遣で講習を実施の際に他の組織にも参加呼びかけ
- 林業・木材製造業労働災害防止協会が主催する安全教育を紹介
- 事業説明会と併せた安全講習会の実施

【安全対策を推進する上での課題】

- 講師の確保・日程調整
- 活動組織構成員の日程調整
- 県主催の安全講習会が受講希望者が多くすぐに受講できない
- 高度な技術講習を求める声があるがどこまで対応するか判断が難しい
- 活動組織が自ら行っている安全研修の内容が適切か判断できない
- 長年継続的に活動している団体の研修会への参加者が少ない

②災害発生時の連絡体制（問 6-2）

災害発生時の連絡体制について、全て報告を受けるようにしている地域協議会は7割である一方で、報告を受けるようにしていない地域協議会が2地域協議会あった。



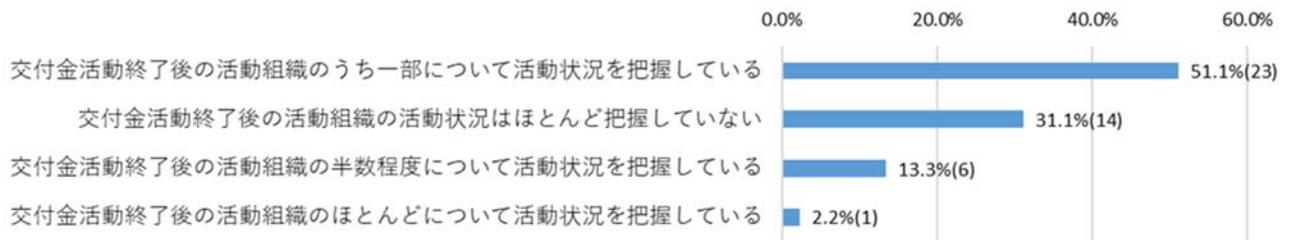
図表 2.1.9 安全対策や森林施業技術向上の取組について（複数回答）n=45

7) 活動組織へのフォローアップなどについて

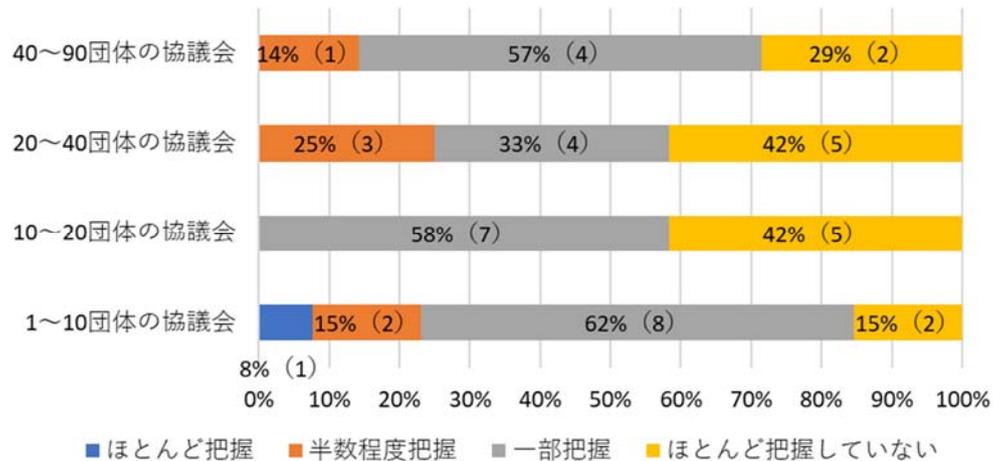
①本交付金終了後の活動組織の状況の把握状況（問 7-1）

交付金終了後の活動組織の活動状況の把握状況については、半数以上の活動組織について把握している地域協議会は15%程度、一方、ほとんど把握していない地域協議会は3割程度あった。

活動組織数が1～10団体の地域協議会においては本交付金終了後の団体の状況を把握している傾向があった。一方、団体数が多くても一定数は把握している傾向があることが分かった。



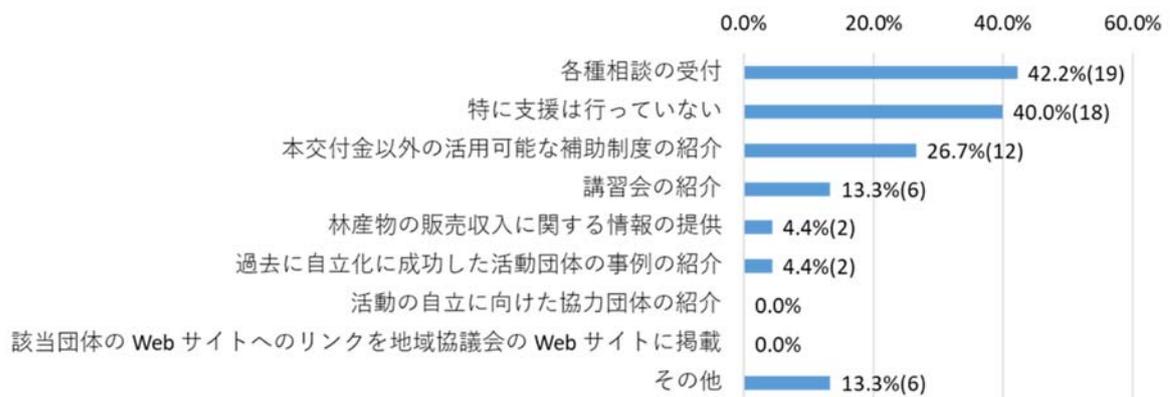
図表 2. 1. 10-1 本交付金終了後の団体の状況の把握状況について（複数回答）n=45



図表 2. 1. 10-2 協議会管内の活動組織数と本交付金終了後の団体の把握状況について
（ ）の数字は協議会数

②交付金活動の終了後の活動組織への支援内容（問 7-2）

全体の4割の地域協議会において、活動終了後の活動組織への支援は行われていないという回答であったが、その他の地域協議会において、交付金活動が終了した活動組織に対し、本交付金以外の補助制度の紹介や各種相談を受けるなど、何らかの支援が行われている。



図表 2. 1. 11 本交付金終了後の活動組織への支援内容（複数回答）n=45

【その他の回答】

- 職員による技術的なアドバイスや他事業を活用した講師の派遣
- アドバイザー制度の活用
- 活動を終了する活動組織の一部は、林業普及指導員が指導している場合もある
- 県民参加の森づくり推進事業ほか紹介。アドバイザーの活用紹介。森づくりミーティングの案内送付。
- 活動計画書確認時や現地確認時に交付金活動終了後の自治会等による活動の継続をお願いしている
- 本交付金での活動ができる体制ができれば、再度活動できるように声がけ

8) 他の地域協議会と共有したいこと、国へのご意見、要望について

①他の地域協議会と共有したいことについて（問 8-1）

他の地域協議会と共有したいことについて、自由記述形式にて回答を依頼した。特に多かった回答としては、具体的な事務手続きや事務処理の活動組織への指導方法や、現場確認やモニタリング指導方法などに関する他の地域協議会の状況把握等が得られた。

- 具体的な事務手続き、現場確認などに関すること 12 件
- 地域協議会の運営に関すること 4 件
- 採択・不採択に関して 3 件
- 事業説明会、事例発表会などの実施状況に関すること 3 件
- 関係人口創出に関する事 2 件
- 概算払いの割合や清算払いに関して 2 件
- その他 2 件

②本交付金に関連して、困っていることや国に対しての要望について（問 8-2）

本交付金に関連して困っている事や要望についての協議会からの回答（自由記述）に関しては、以下のような回答があった。

- 本交付金制度全般に関すること 13 件
- 事務手続きについて 3 件
- 関係人口に関すること 3 件
- 地域協議会の運営に関すること 1 件
- その他 3 件

2-2 モニタリング結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和4年度のモニタリング調査結果（目標達成度）のとりまとめ及び分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について、記載状況や記載の有無を確認した。

(1) モニタリング結果報告書の収集

地域協議会（全45団体）から、令和4年度のモニタリング結果報告書を収集した。収集状況を以下に示す。

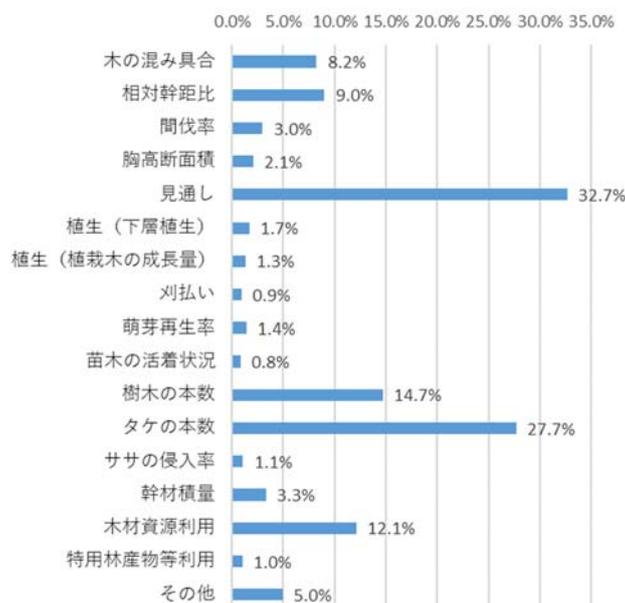
図表2.2.1 モニタリング結果報告書の収集・分析結果の概要

項目	内容
調査目的	本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第18号）」を各地域協議会より収集・入力し、その結果を分析した。
対象	全国の活動組織（全1,109団体）
回収数	2,260通 ※1つの活動組織が複数の実践地で活動を行っている場合があるため、モニタリング調査の数は活動組織数を超過する。

(2) とりまとめ・分析

1) モニタリング方法

本交付金を活用して活動を行っている全活動組織のモニタリング調査方法のうち、最も多い調査方法は、見通し調査（32.7%）、次いで、タケの本数調査（27.7%）、樹木の本数調査（14.7%）の順となっている。



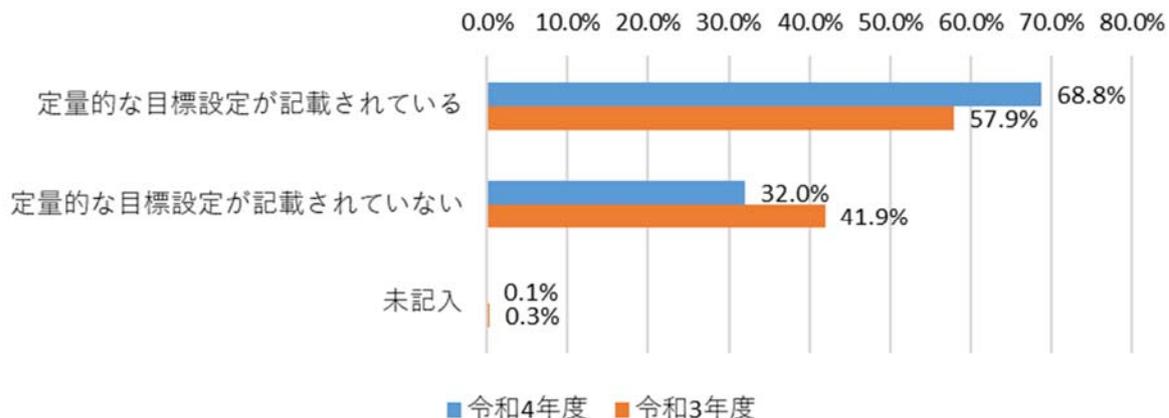
図表2.2.2 モニタリング方法別の活動組織数 (n=2,260)

2) 活動の目標

定量評価に必要となる数値（目標）を記載している活動組織は、全体の7割弱である。一方、3割強の活動組織は、定性的な記載（例：明るい森を再生する、昔の里山を取り戻すなど）にとどまっている。

数値目標を記載していても、現在の状況（比較対象）の未記載や、目標設定自体の見直しが考えられる事例（例：雑木林における相対幹距比による数値目標設定等）など、改善が必要なケースが散見される。

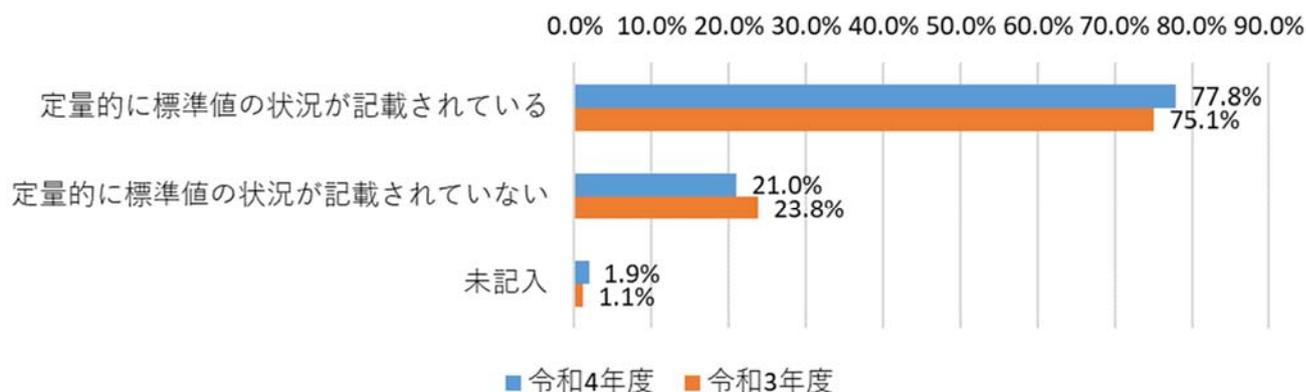
定量的な目標の記載ができている割合は年々増加傾向にあるが、適切な数値目標設定に関しては、協議会やアドバイザー等の専門家から継続した指導・支援が必要である。



図表2.2.3 「活動の目標」の記載状況 (n=2,260)

3) 標準地の状況（活動実施前）

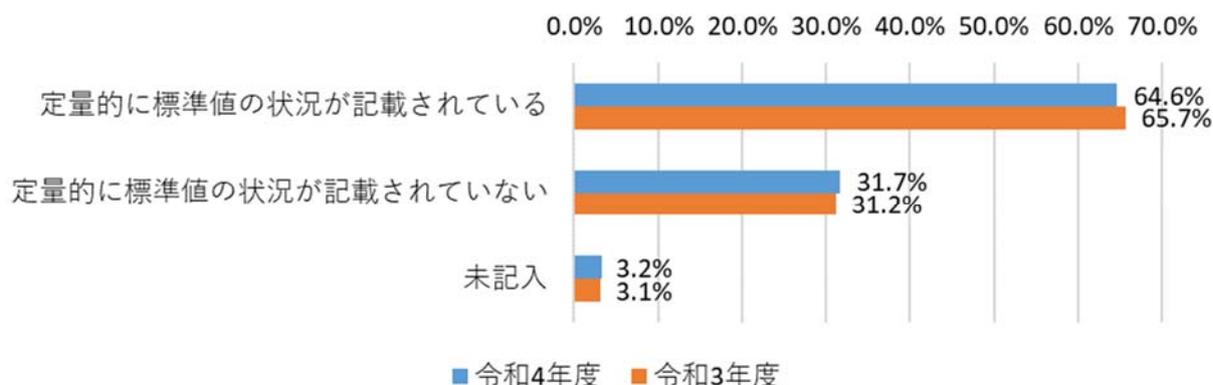
標準地の状況把握の（活動実施前）段階においては、77.8%の活動組織が、標準地の状況（活動実施前）についての定量的な記載をしている。この割合は、前年度と比べて増加している。



図表2.2.5 「標準地の状況（活動実施前）」の記載状況 (n=2,260)

4) 標準地の状況（活動1年目）

64.6%の活動組織が、標準地の状況（活動1年目）についての定量的な記載をしている。この数値は前年度とほぼ同じ。各活動年の標準地の状況についても定量的な記載をすることを周知する必要がある。



図表2.2.6 「標準地の状況（活動1年目）」の記載状況 (n=2,260)

3) 目標達成度

令和4年度に3年目の活動をした活動組織（394活動組織）を対象に、各組織の目標達成度をとりまとめた。

目標達成度のとりまとめに当たっては、以下の5区分により整理した。本事業の成果目標として「令和8年度までに、活動組織が自ら設定した森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を8割とする」としていることから、達成度100%の活動組織の割合について算出した。

＜目標達成度の区分＞	
1.	達成度100%
2.	達成度80%以上（100%含む）
3.	達成度79%以下
4.	定量的な記載なし
5.	空欄・その他

図表2.2.4 令和4年度の評価に関する目標達成度

目標達成度	令和4年度 活動組織数と対象団体（空欄・その他除く394団体）に占める割合		令和3年度 活動組織数と対象団体（空欄・その他除く354団体）に占める割合	
	1. 達成度100%	324団体	82%	277団体
2. 達成度80%以上 （100%含む）	366団体	93%	310団体	87%
3. 達成度79%以下	23団体	6%	39団体	11%
4. 定量的な記載なし	5団体	1%	5団体	2%

目標を 100%達成した活動組織数の割合（目標を達成した活動組織数÷目標を設定した活動組織数）は、82%となっており、前年度を4ポイント上回った。

【令和4年度の評価に関する補足事項】

- 評価に必要な「目標設定」、「目標達成度」の記入欄が、「空欄」や「達成度の記載内容が不明確」などの理由から評価ができないモニタリング結果報告書（計6団体）は、評価対象から除外し、394組織（400団体－6団体＝394団体）を評価対象として目標達成度を算出した。
- 提出されたモニタリング結果報告書のうち、目標達成度欄に定量的な表現（〇%、〇割など）の記載がない活動組織があったが、書式に記載された内容を精査することで、設定目標を概ね達成した（達成度80%以上）と見なせる活動組織と、逆に当初の目標が達成できていない（達成度79%以下）と思われる活動組織に振り分けて評価した。

第3章 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和4年度に本交付金の交付を受けた組織及び令和5年度に活動を実施予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

3-1 アンケート調査の概要

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和4年度に本交付金の交付を受けた組織及び令和5年度に活動を実施予定の活動組織に対して書面によるアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

(1) アンケート項目の検討

アンケート調査項目は林野庁と協議の上確定し、調査書式を作成した。(調査書式は巻末の資料編を参照)

(2) 調査方法

作成した書式は郵送及びEメール(書式の電子ファイル)を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.1.1 アンケート調査(活動組織)の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和4年度に活動を実施した活動組織・令和5年度に活動を実施予定の活動組織(合計1,108団体、アンケート発送時点)
調査期間	令和5年6月23日(金)～令和5年7月14日(金)
設問数	全20問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信
回収率	72%(送付数1,108通 回収数799通)

[調査時の工夫点など]

○送付方法

郵送で調査票を送付するとともに、Eメールアドレスが判明している団体には、Eメールにて調査票を送付した。

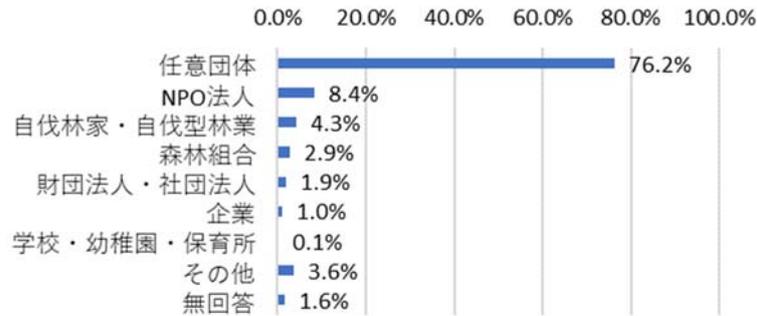
(3) 調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 活動組織の概要について

①活動組織の形態（問 1-1）

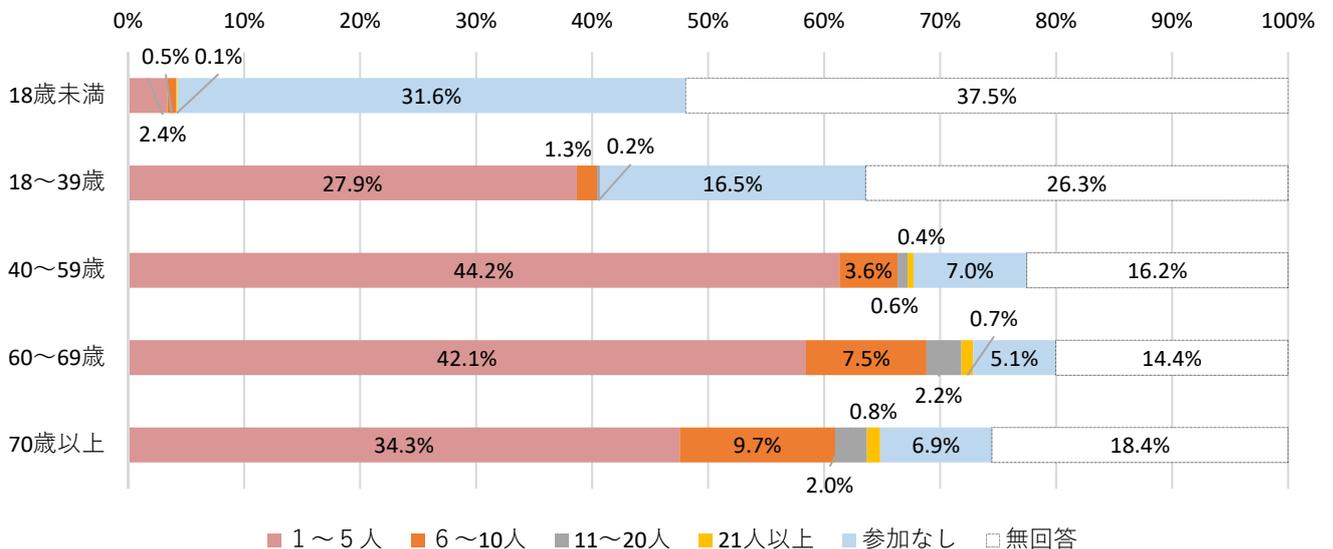
活動組織の形態は、過年度同様、任意団体が8割近くを占めている。



図表 3.1.2 活動組織の形態（択一回答） n=799

②活動日1日当たりの参加人数（問 1-2）

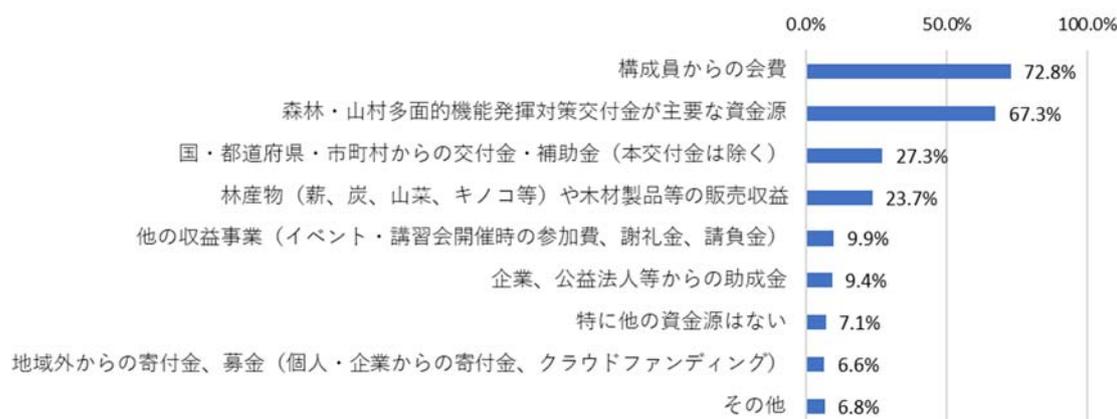
各世代ともに活動日1日当たりの参加人数は、1～5名程度と小規模で実施している。また、参加者の年齢層は、60代の参加者が最も多く、次いで40代～50代の参加者が多い結果となっている。



図表 3.1.3 活動日1日当たりの参加人数（複数回答） n=799

③活動資金の調達方法（問 1-3）

活動組織の4分の3にあたる活動組織が、「構成員からの会費」の徴収により活動資金を確保している。本交付金を主要な資金源としている活動組織は、7割程度あった。

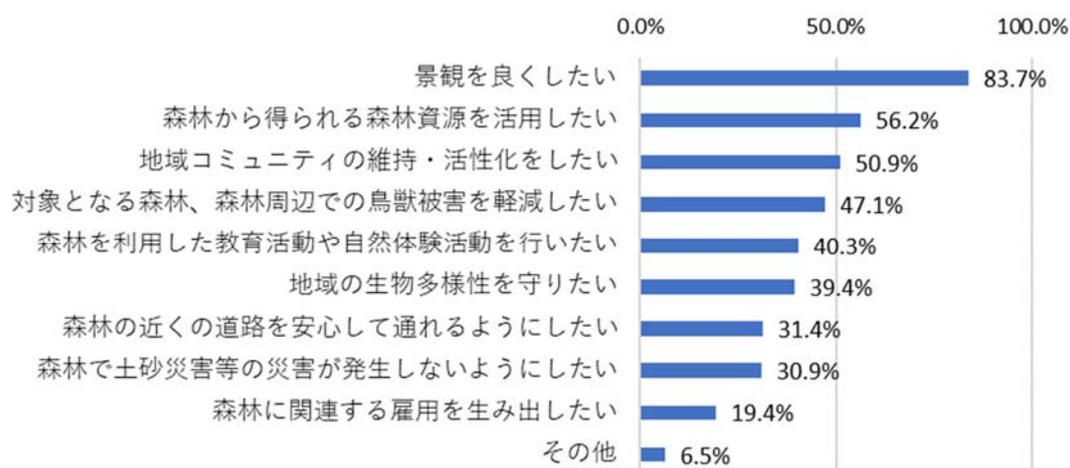


図表 3.1.4 活動資金の捻出方法（複数回答） n=799

2) 活動組織の活動内容について

①活動の目的（問 2-1）

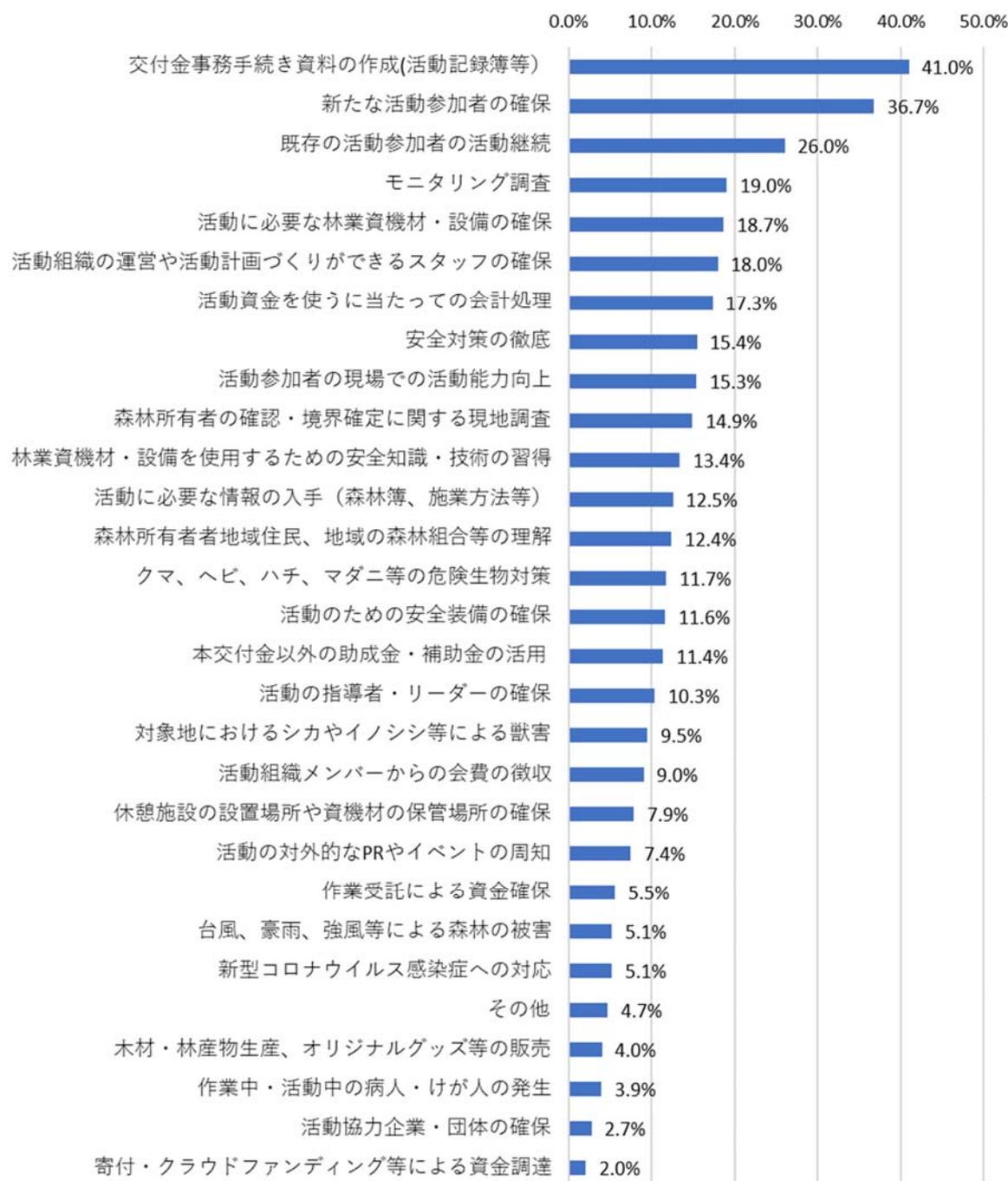
本交付金活動の目的として、8割以上の活動組織が「景観を良くしたい」と回答し、次いで「森林から得られる森林資源を活用したい」、「地域コミュニティの維持・活性化をしたい」が上位を占める結果となった。



図表 3.1.5 活動の目的（複数回答） n=799

②活動を行う上で苦勞した点（問 2-2）

活動組織が活動を行う上で苦勞した点については、「交付金事務手続き資料の作成」を挙げた活動組織が4割以上あった。次いで、「新たな活動参加者の確保」「既存の活動参加者の活動継続」が上位を占める結果となり、活動を継続する上での人員確保が課題となっていると考えられる。

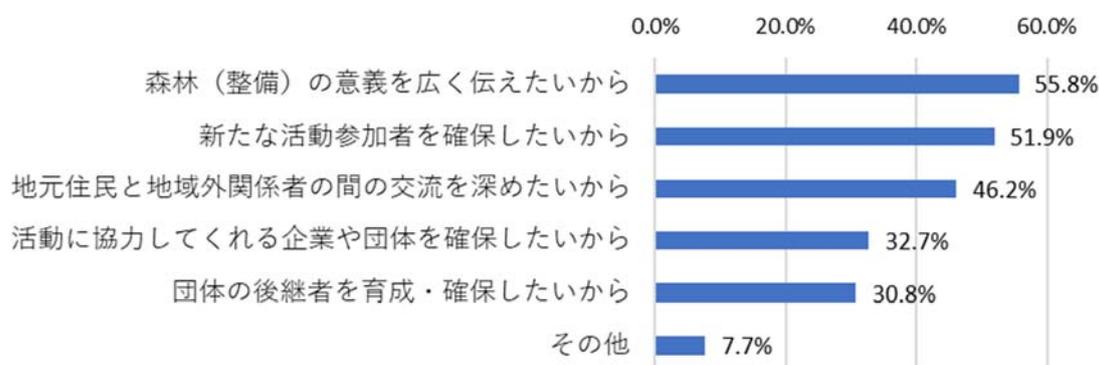


図表3.1.6 活動を行う上で苦勞した点（複数回答、上位3つ） n=799

3) 関係人口創出・維持タイプについて

①関係人口創出・維持タイプを活用した理由（問3-1）

関係人口創出・維持タイプを活用した理由として、「森林（整備）の意義を広く伝えたいから」と「新たな活動参加者を確保したいから」を選択した活動組織がそれぞれ回答者の半数を超えている。森林（整備）の意義を外部に発信し、活動に賛同・参画してくれる人を増やし、活動の継続・広がりにつなげたいと考えている活動組織が多いことがわかる。



図表 3.1.7 関係人口創出・維持タイプを活用した理由（複数回答）n=52

②地域外関係者の属性（問3-2）

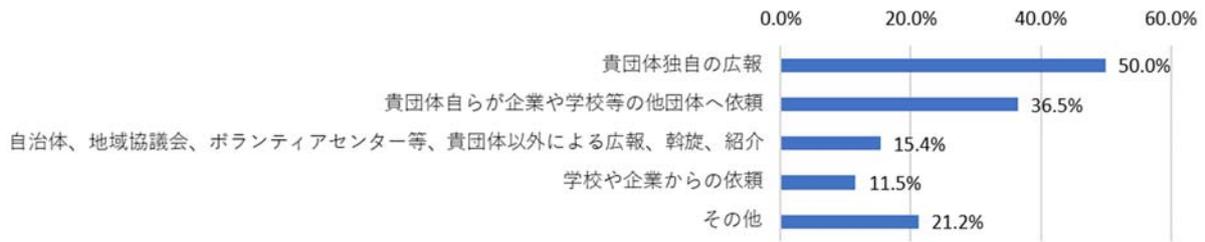
地域外関係者の属性は、個人が7割を占めている。関係人口創出・維持タイプを活用する場合、申請時点で対象とする地域外関係者の名簿（10名以上）の提出が求められる。このことから、この名簿に示された個人は、不特定多数の個人というより、それまでの活動でつながりがあった個人や組織を通じて確保したメンバーであると考えられる。



図表 3.1.8 地域外関係者の属性（複数回答）n=52

③地域外関係者の確保方法（問3-3）

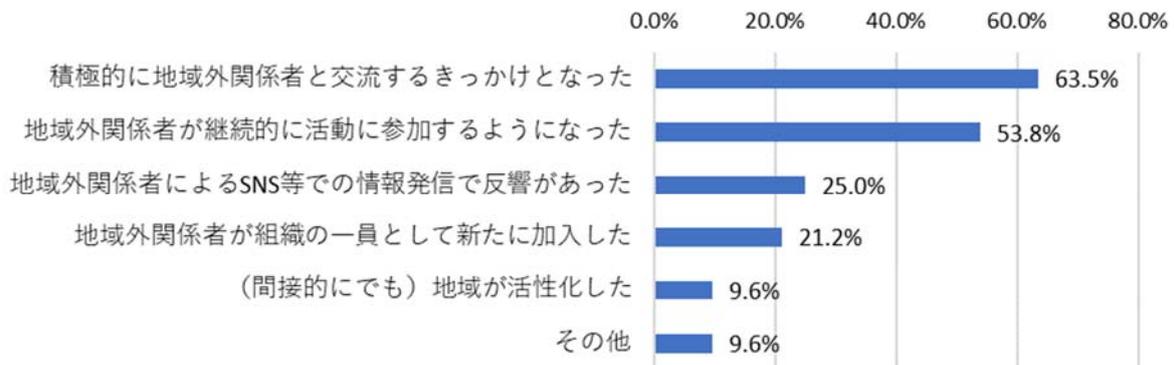
関係人口創出・維持タイプを活用する場合、申請時に10名以上の参加者名簿を提出する必要があることから、地域外関係者を確保するために、「企業や学校等の他団体」へ参加を呼びかけ、名簿を作成するケースが多い（36.5%）。「独自の広報」については、50%の活動組織が行っているが、上記「企業や学校等の他団体」への参加の呼びかけも含まれると考えられる。



図表 3.1.9 地域外関係者の確保方法（複数回答）n=52

④関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果（問3-4）

関係人口創出・維持タイプを活用することで、「地域外関係者と交流するきっかけ」となっただけでなく、活動組織の半数以上が「地域外関係者が継続的に活動に参加するようになった」と回答した。また、「地域外関係者が組織の一員として新たに加わった」活動組織も、一定数いることから、本タイプが活動継続のための人員確保に一役を担っていることがうかがえる。

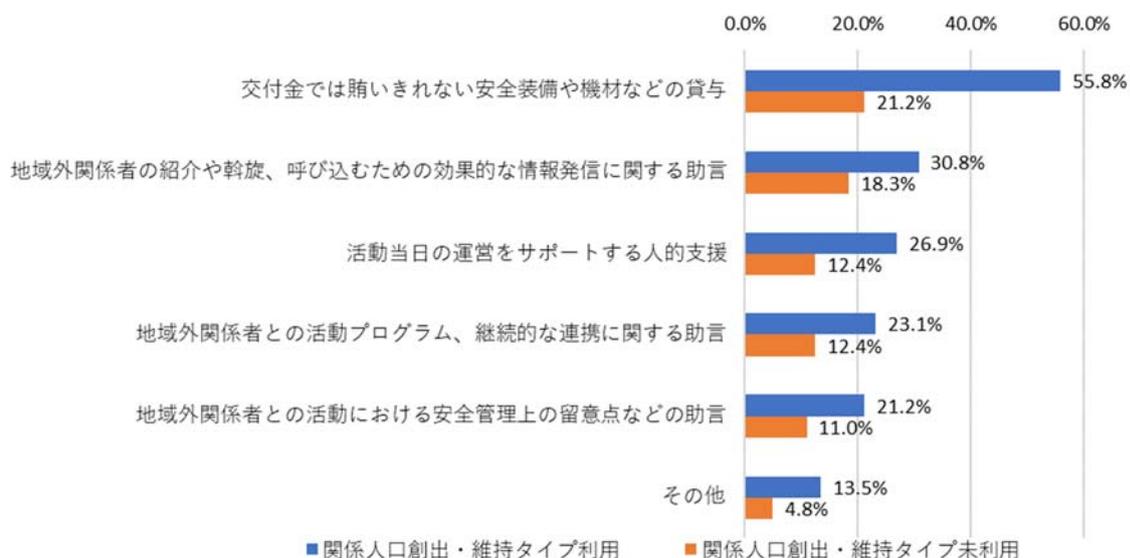


図表 3.1.10 関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果（複数回答）n=52

⑤地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援（問3-5）

地域外関係者を受け入れて活動を行うための必要な支援としては、「安全装備や資機材の貸与」が最も求められている。活動当日の運営支援を挙げる活動組織の割合も多いことから、地域外関係者が入ったの活動を円滑・安全に行いたいとの意識が高いことがうかがえる。

関係人口創出・維持タイプ未利用の活動組織において、利用している活動組織の支援要望が全体的に低いことは、実際に地域外関係者の受入を想定していない活動組織が多く含まれていることによると考えられる。

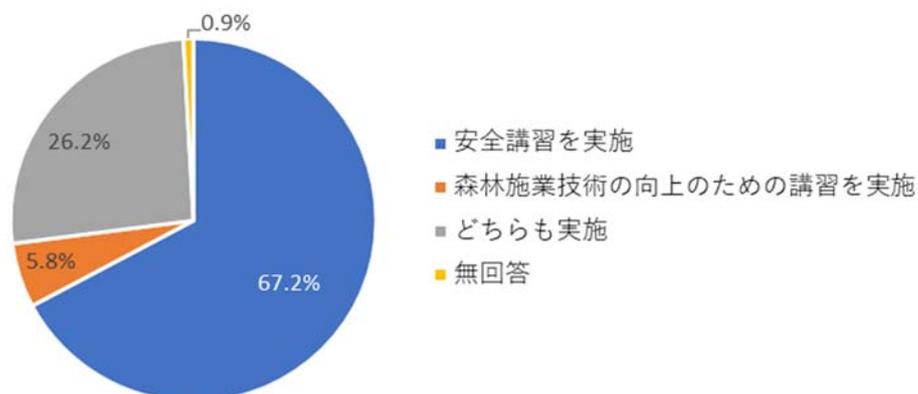


図表 3.1.11 地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援（複数回答）n=52（関係人口創出・維持タイプ利用）, n=747

4) 安全講習や安全対策について

①義務講習の内容（問 4-1）

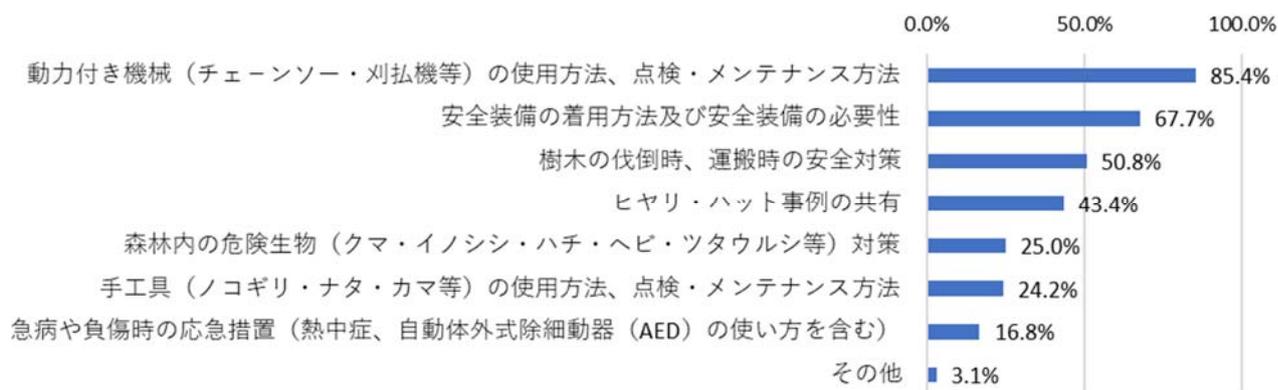
活動組織が実施した義務講習については、森林施業技術の向上のための講習を実施する活動組織よりも、安全講習を実施する活動組織が多い。



図表 3.1.12 義務講習の内容（択一回答）n=799

②義務講習の詳細内容（問 4-2）

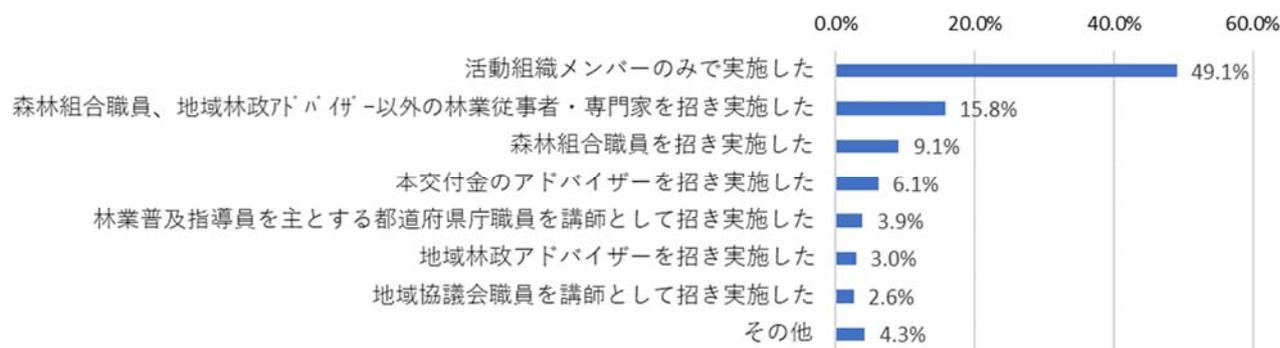
義務講習の実施内容については、85%以上の活動組織が「動力付き機械の使用手法、点検・メンテナンス方法」を実施している。一方、「樹木の伐倒時、運搬時」の安全対策は、半数の活動組織の実施にとどまる。森林整備において、特に重大な事故事例が多く発生している伐倒・運搬時の安全対策は、活動組織内で共有すべき重要項目のひとつといえる。このことから、今後、必要性について、伝えていく必要があるといえる。また、今後、地域外関係者と連携した森林整備の広がり期待されていることから、手工具の使用も増えることが想定される。こうした状況を見据えて、「手工具の使用手法、点検・メンテナンス方法」についても、講習対象としていくことが求められる。



図表 3.1.13 義務講習の詳細内容（複数回答）n=799

③義務講習の実施方法（問 4-3）

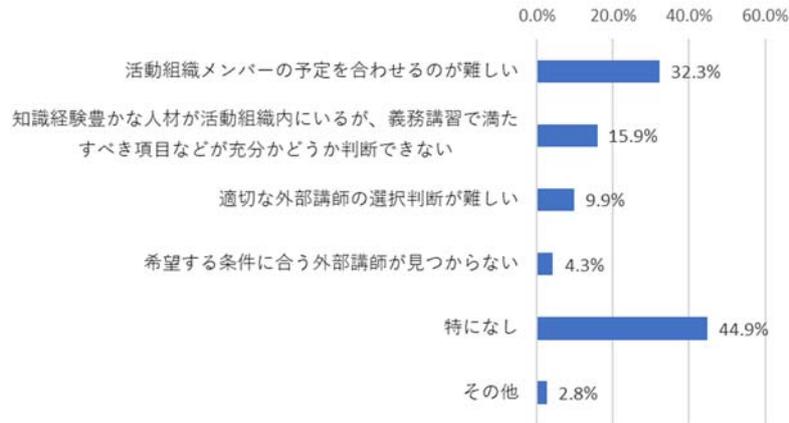
義務講習の実施方法については、約半数の活動組織において、活動メンバーのみで実施したと回答している。協議会向けアンケートにおいて、「活動組織が自ら行っている安全研修の内容が適切か判断できない」との回答が多く寄せられていることから、今後、義務講習で必要な項目を具体的に示す必要があると考えられる。



図表 3.1.14 義務講習の実施方法（択一回答）n=799

④義務講習の実施の際に困っていること（問 4-4）

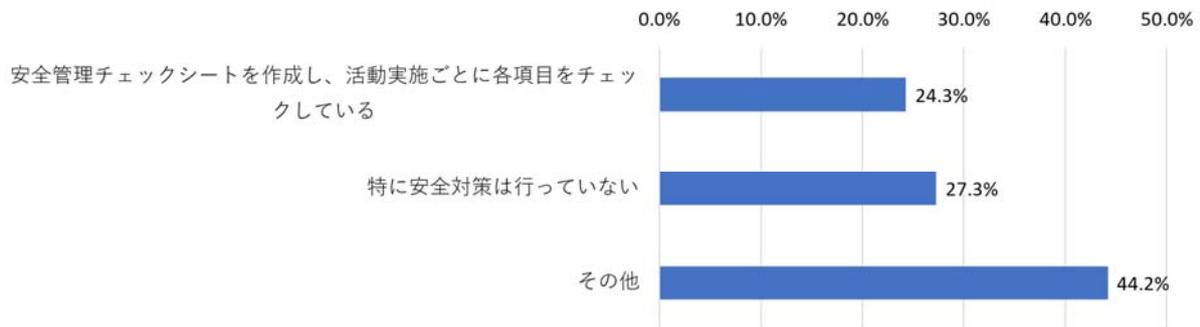
義務講習の実施の際に、困っていることについては、「活動組織メンバーの予定を合わせるのが難しい」と3割以上の活動組織が回答した。一方、「特になし」も半数近くの活動組織が回答した。また「義務講習で満たすべき項目などが充分か判断できない」と回答した活動組織が一定数おり、義務講習で満たすべき項目について、具体的に手引き等に記載することが好ましいと考えられる。



図表 3.1.15 義務講習の実施に際し困っていること（複数回答）n=799

⑤安全対策の実施状況（問 4-5）

活動組織の安全対策として、全体の4分の1にあたる活動組織において「安全管理チェックシートを作成し、活動実施ごとに各項目をチェック」を行っている。一方、3割弱の活動組織において、「特に安全対策は行っていない」との回答があることから、義務講習と連動する形で最低限必要な安全対策を行う必要あると考えられる。



図表 3.1.16 安全対策の実施状況（択一回答）n=799

その他主な意見

- 作業前に作業の内容や安全対策について共有
- 安全装備の着用を徹底する
- 安全講習を実施、参加
- ヒヤリハットの共有
- 作業時の声かけ

⑥けがの原因について（問 4-6）

けがの原因としては、ハチ、マダニ、マムシなどの危険動物やウルシ等の危険生物が原因となっているケースが2割程度であり、次に、森林施業や移動時の転倒、滑落等が多い。安全講習のメニューのひとつとして、危険生物対策を行うことも必要と考えられる。



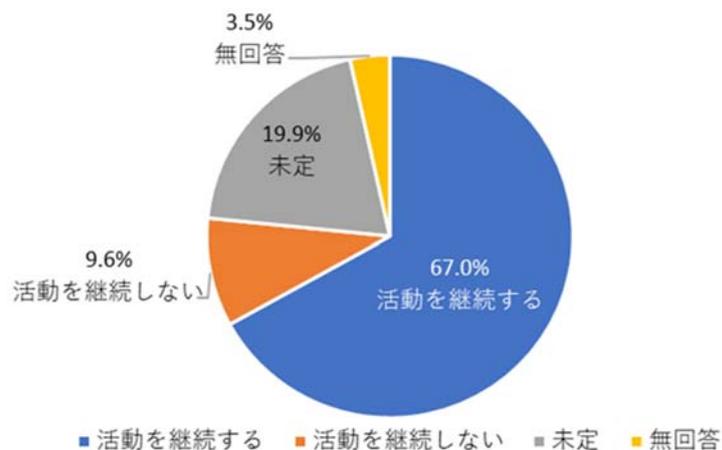
図表 3.1.17 けがの原因について（択一回答）n=799

5) アドバイザー制度について

アドバイザー制度を活用した感想（問 5-1）と、アドバイザー制度を活用しない理由（問 5-2）については、第 6 章に記載する。

6) 今後の動向について（問 6-1）

本交付金終了後の活動の継続に関する意向については、7 割弱の活動組織が、「活動を継続する」と回答している。なお、「活動を継続しない」と回答した活動の継続しない理由には、当初予定していた整備が完了によるものも含まれていることが、本年度に別途実施した令和 3 年度に活動を終了した活動組織対象のアンケートの調査結果（後述）から推察できる。本交付金をきっかけとして、活動組織が、山と向き合う仲間を集め、また、資機材や技能を得たことで、継続的な活動につながっているといえる。



図表 3.1.18 交付金終了後の活動について（択一選択 n=799）

7) 本交付金に関する意見、要望について

本交付金に関する意見・要望（自由記述）については、397件の回答があった。以下に事業内容等に関するものと、その他に分けて記載する。

事業内容に関することでは、書類作成や事務負担軽減についての要望が最も多く、活動組織が本交付金を活用する際の一つのネックとなっていることがうかがえる。また、事業継続・交付金延長に関する要望も多く寄せられた。

また、これらの他に、本対策による森林整備の機会の提供に関して感謝の声が多数寄せられていた。

【事業内容等】



図表 3.1.19 事業内容等に係る交付金に関する意見要望について（自由記述 数字は活動組織数）

【その他】



図表 3.1.20 事業内容等以外のその他交付金に関する意見要望について（自由記述 数字は活動組織数）

3-2 令和3年度を最後に交付金の活用を終了した活動組織へのアンケート調査の概要

本交付金の活用を終了した活動組織の動向を把握するため、アンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

(1) アンケート項目の検討

アンケート調査項目は、林野庁と協議の上確定し、調査書式を作成した。(調査書式は巻末の資料編を参照。)

(2) 調査方法

作成した書式は、郵送及びEメールを併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.2.1 アンケート調査（活動組織）の概要

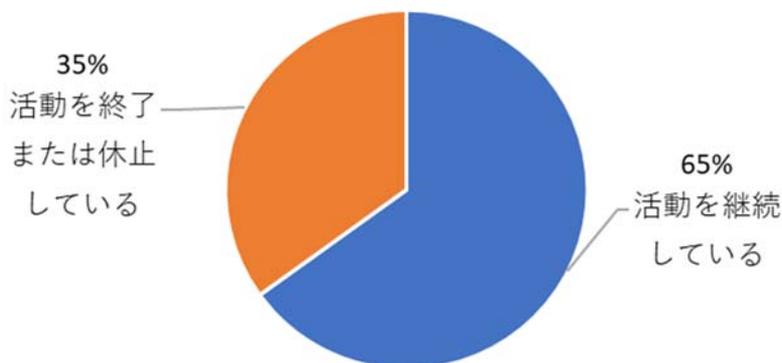
項目	内容
目的	本交付金活用を終了した活動組織の動向の把握
対象	令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した活動組織（合計 212 団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月14日（金）
設問数	全8問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信
回収率	58%（回答団体数：123 団体）

(3) 調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 現在の活動状況について (問1)

約3分の2の活動組織において、本交付金の活用終了後に活動を継続している。

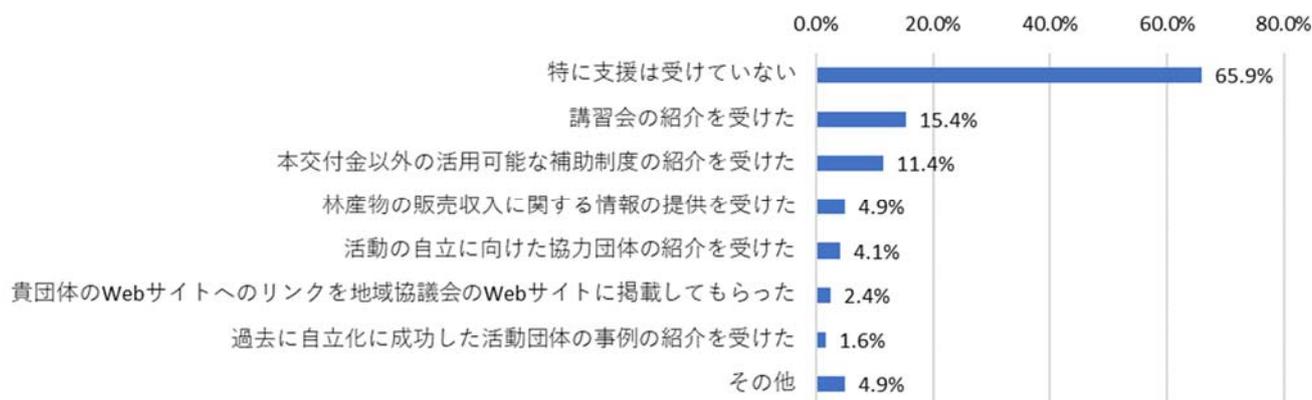


図表 3.2.2 現在の活動状況について (択一回答) n=123

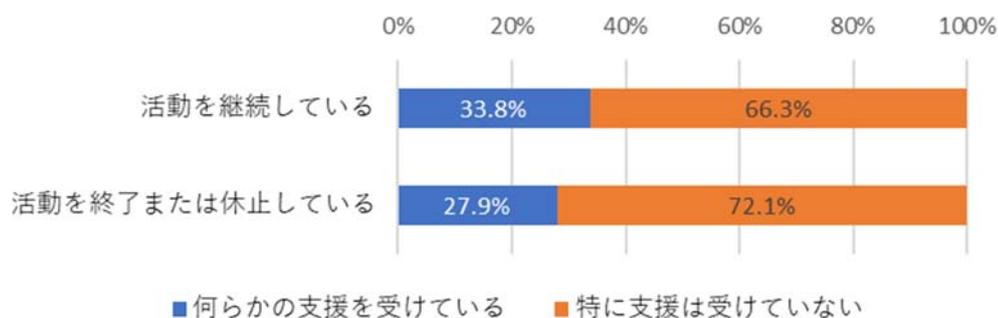
2) 交付金活動の終了に際し、地域協議会から受けた支援について (問2)

本交付金活動終了に際し、地域協議会から今後の活動継続に関わる情報を特に受けていないと回答した団体が、全体の3分の2であった。地域協議会からなんらかの支援を受けている場合、活動を継続するための財源 (関連補助制度、林産物販売等)、関係主体との連携促進のための情報 (Web サイト掲載、関連団体紹介等) や関連講習会の紹介などが行われている。

活動を終了または休止している活動組織と活動を継続している活動組織による支援の有無を比較したところ、活動を継続している活動組織の方が地域協議会から何らかの支援を受けていることが示された (図表 3.2.4)。



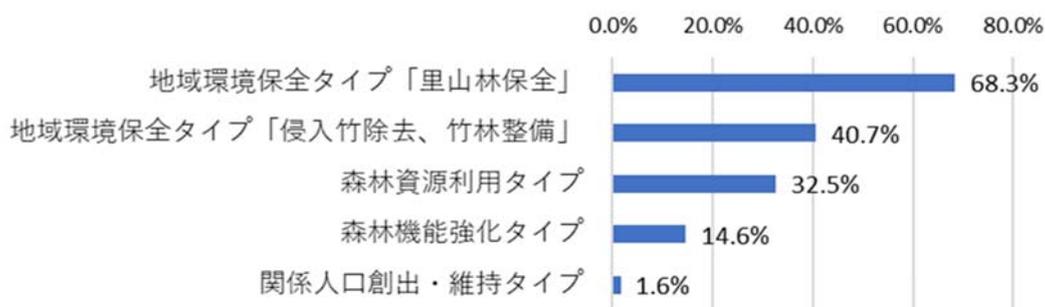
図表 3.2.3 交付金活動の終了に際し、地域協議会から受けた支援について (複数回答) n=123



図表 3.2.4 活動継続、終了団体別でみる地域協議会からの支援状況 n=123

3) 交付金で行っていた活動内容について (問3)

地域環境保全タイプの「里山林保全」を活用した活動組織は全体の7割を占める結果となった。



図表 3.2.5 交付金で行っていた活動内容について (複数回答) n=123

4) 現在の活動内容について (問4)

活動を継続している団体の3分の2の団体が、間伐・除伐などを含めた森林整備を実施している。また3割超の団体が、見回り等の保全や特用林産物や薪・炭づくりを行っている。森林サービス産業、環境教育活動での活用は全体の2割以下と比較的少ない。



図表 3.2.6 現在の活動内容について (複数回答) n=123

※「森林サービス産業」とは、健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供することで、幅広い人々の健康で心豊かな生活や企業で働く人の活力向上等に貢献し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出すことを目的としたもの

5) 現在活動を継続している理由について（問5）

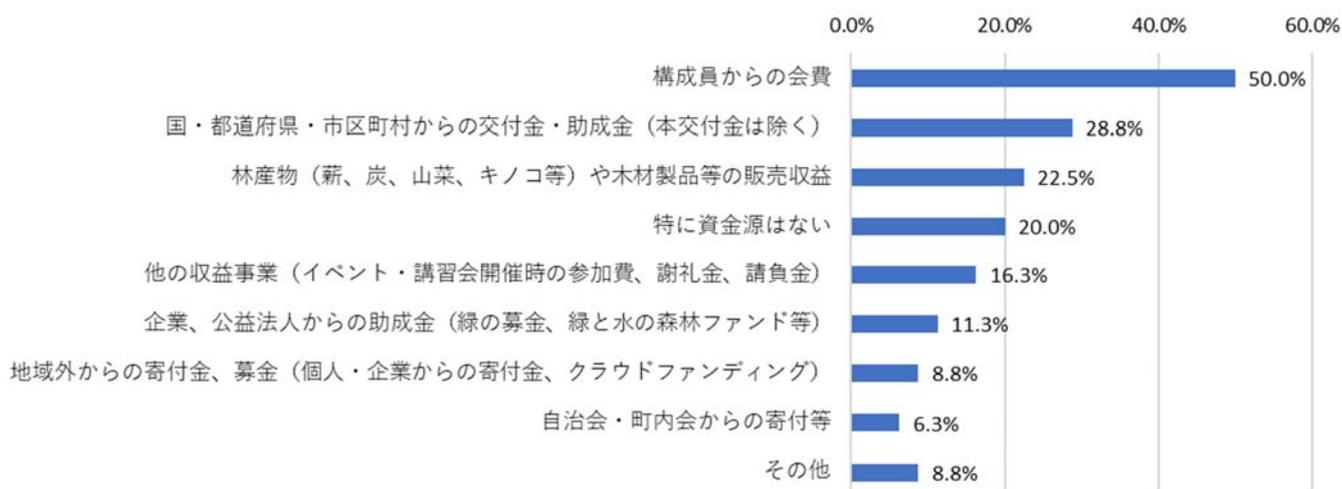
活動を継続している理由について、「活動当初の目的を達成するために、継続的な対応が必要なため」と回答した団体は全体の4分の3を占める。本交付金の対象森林の多くが、4年以上の継続的な取組を必要とする状況であることがうかがえる。また、本交付金で得た資機材や技能の有効活用の観点から、対象森林内外での活動継続が行われているケースもある。



図表 3.2.7 現在活動を継続している理由について（複数回答）n=123

6) 現在の資金調達の方法について（問6）

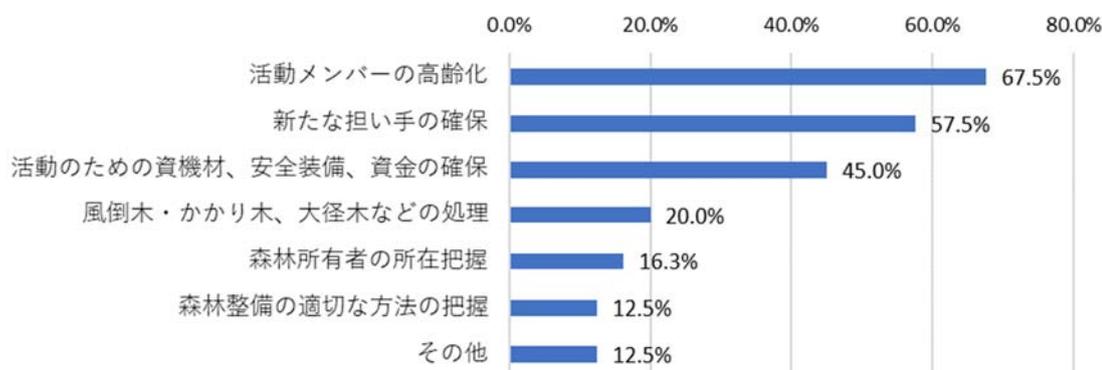
本交付金終了後の活動資金の調達方法については、5割の団体が構成員からの会費と回答している。構成員からの会費徴収を行う団体は多いが、年間での会費による収入は、本交付金から得ていた金額と比べると大きいものではないと考えられ、無償ボランティアとして活動している側面が多いと推察される。また、2割の団体については、「特に資金源はない」と回答しており、森林整備を継続していくための新たな資金確保は、多くの団体の共通課題といえる。



図表 3.2.7 現在の資金調達の方法について（複数回答）n=123

7) 活動継続に対する課題について（問7）

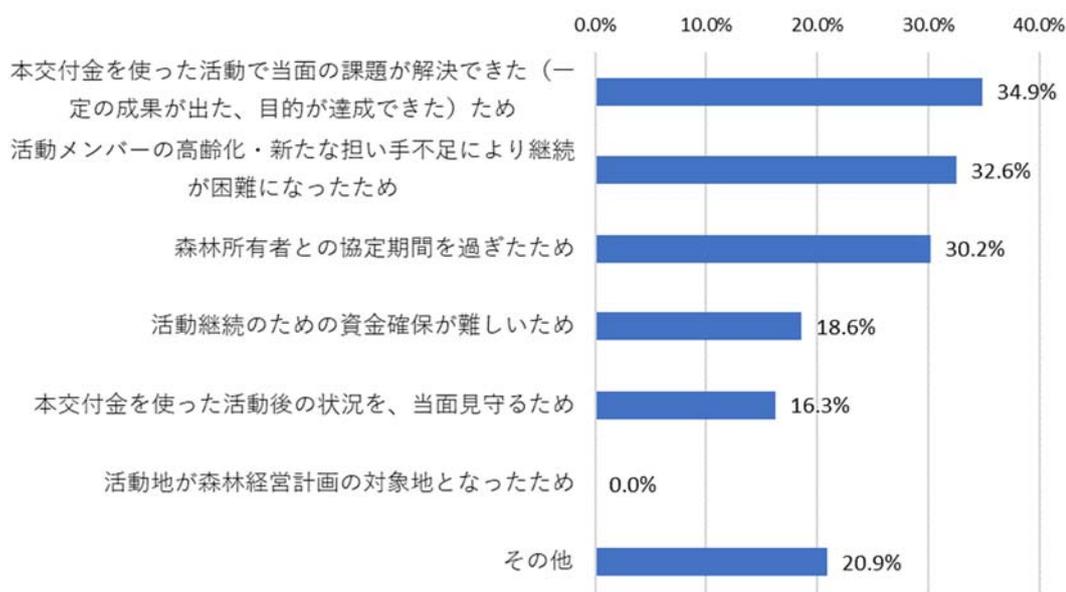
活動継続に対する課題として、「活動メンバーの高齢化」、「新たな担い手の確保」を挙げている団体が半数以上おり、前述の6) 活動資金確保と比較して、人員の確保がより多くの団体の課題となっていることがうかがえる。



図表 3.1.30 活動継続に対する課題について（複数回答）n=123

8) 活動を終了（休止）している理由について（問8）

現在活動を終了または休止している団体に対して、活動を終了（休止）している理由について尋ねたところ、3割を超える団体が「交付金を使った活動により、当面の課題が解決できたため」と回答した。本交付金の活用により当初の課題解決につながったことを活動終了の理由に挙げる団体が最も多い。一方で、活動メンバーの高齢化・担い手不足により継続が困難となった団体も3割強存在する回答結果となった。活動継続の課題として示されている回答と同様に、資金確保以上に、担い手の高齢化・不足が活動組織の活動の制約の要因となっていることが分かる。



図表 3.1.30 活動を終了（休止）している理由について（複数回答）n=840

3-3 効果チェックシートによる自己評価表の収集・分析

(1) 効果チェックシートの目的

効果チェックシートは、森林・山村多面的機能のうち、定量化しにくい機能（項目）である「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」に関する成果を活動組織自らが評価するほか、活動の成果に関わる関係人口の増減や災害等の発生状況をチェックするものである。本交付金の「自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加させる。」という政策（成果）目標の達成状況を評価するための基礎情報として本チェックシートを用いて収集・分析した。

図表3.3.1 効果チェックシートの収集、調査の概要

項目	内容
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第19号別紙2により、活動組織から協議会に提出された令和4年度の「効果チェックシート」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
対象	全国の活動組織（全1,109団体）
回収数	1,107団体

(2) 活動の変化・成果に関する調査結果

1) 選択肢別の回答状況（n=1,107）

本交付金の取得前と比較し本交付金の活用に伴う成果として選択された上位5項目は、以下のとおり。

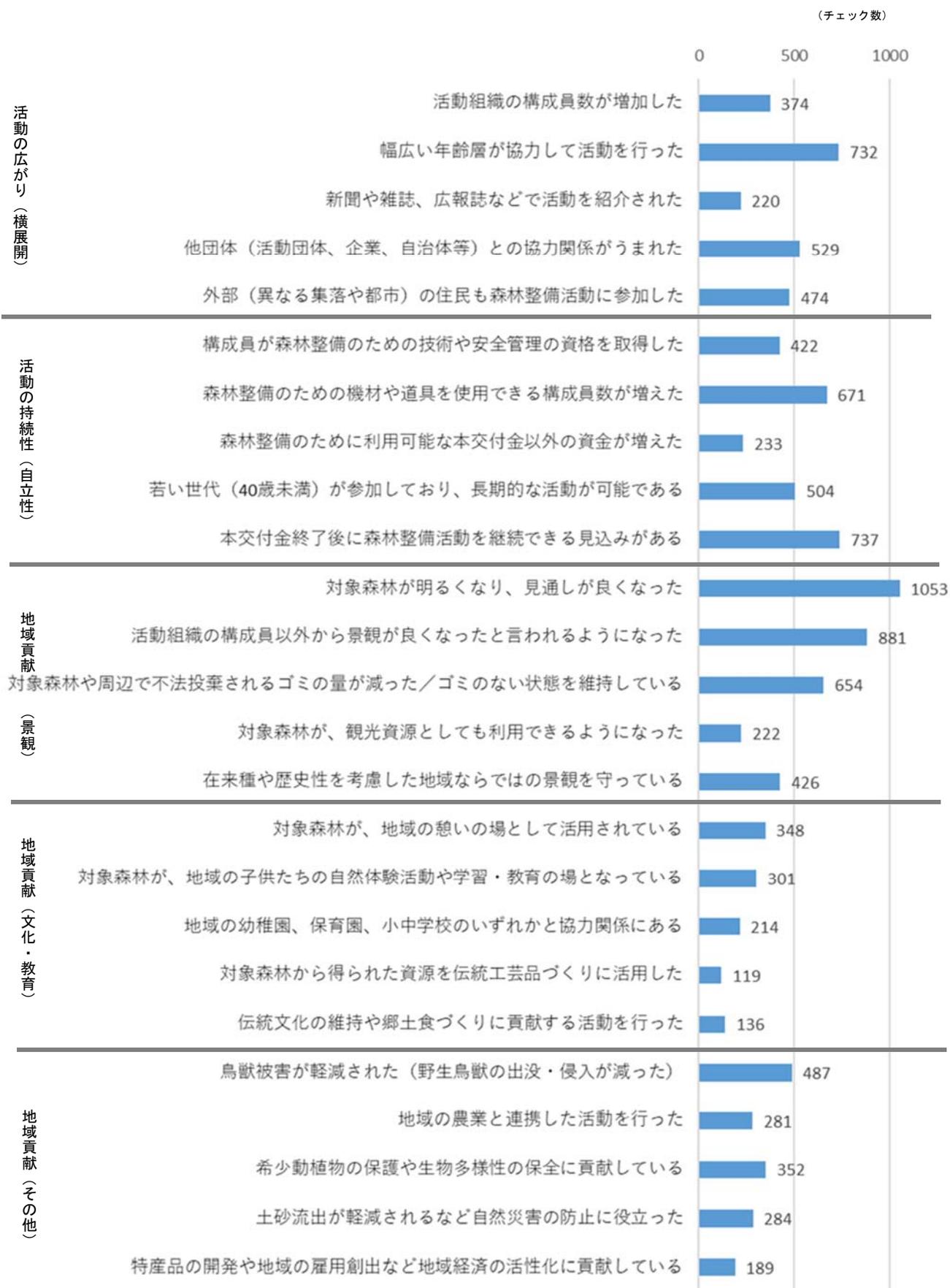
- 対象森林が明るくなり、見通しが良くなった（95%：1053件）
- 活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった（80%：881件）
- 本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある（67%：737件）
- 幅広い年齢層が協力して活動を行った（66%：732件）
- 森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた（61%：671件）

地域貢献の中でも、特に「景観保全」に係る項目においての成果を挙げている団体が最も多かった。なお、この評価は、令和元年度に効果チェックシートを導入以来、継続して行っている。

本交付金を使った活動を通じて、森林整備に必要な資機材や技能を得たことで、「本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある」、「森林整備のための機材や道具を利用できる構成員が増えた」といった、活動の持続性（自立性に区分される項目）についても、活動成果として高く評価されている。

一方、森林資源を活用した工芸品や郷土食づくり等への活用、さらにこうした特産品開発や雇用創出などの地域経済の活性化まで展開している取組は比較的少ない。

※本調査の評価は「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」の5つに区分。

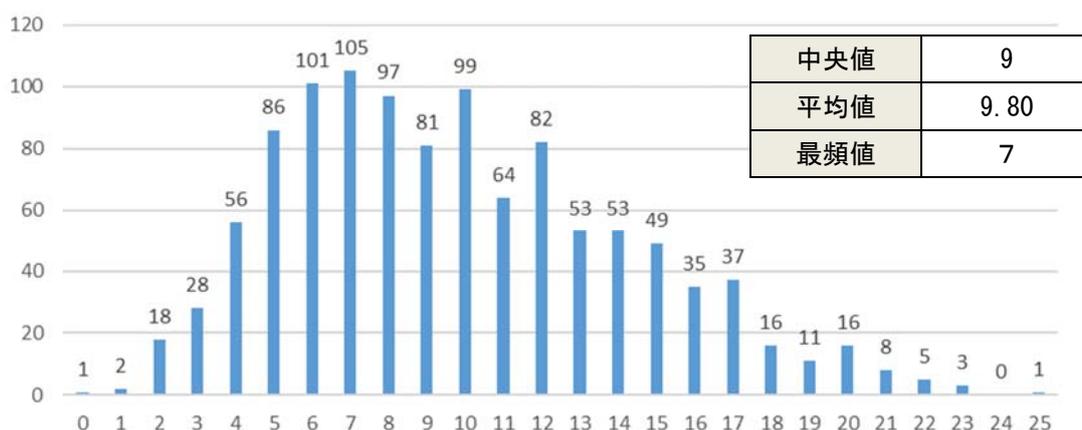


図表 3.3.2 個別選択肢への回答状況 n=1,107 (令和4年度)

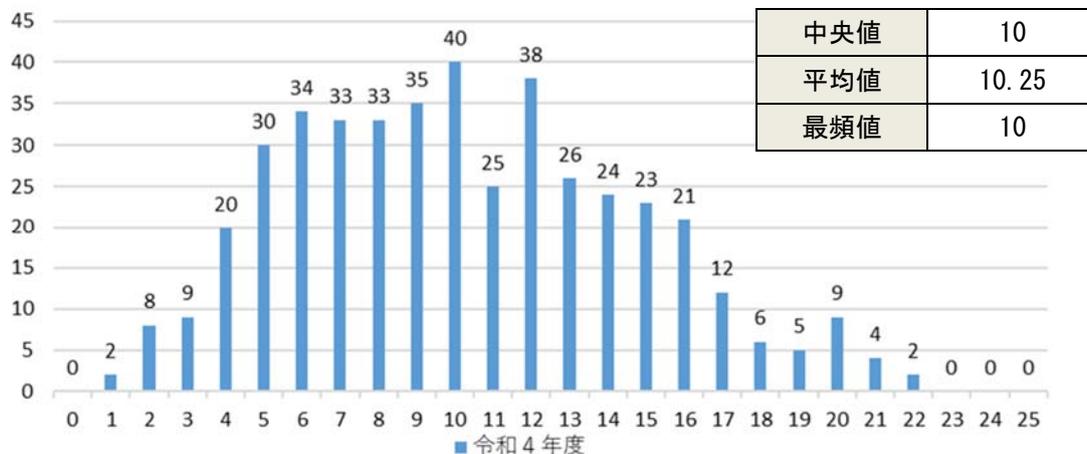
2) チェック項目数の分布

効果チェックシートの「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」について、令和4年度に本交付金を活用している全活動組織を対象に実施した調査結果を基に、本交付金の取得の成果として認められる項目数を合計し、検証した。また、活動3年目の成果（3年間の成果）との比較を行った。

検証の結果、令和4年度すべての活動組織を対象としたチェック項目数の最頻値は、7（項目）であったが、令和4年度に3年目を迎えた活動組織のみに限定した場合の最頻値は、10（項目）であり、活動3年目の成果は上がっていると考えられる。



図表 3.3.3 効果チェックシートの得点分布（活動期間1～3年すべて） n=1,107



図表 3.3.4 効果チェックシートの得点分布（活動期間3年のみ） n=439

（4）特記事項（災害等の状況）に関する調査結果

活動3年目の活動組織（439団体）のうち45団体が、特筆事項（災害等の状況）に回答をしている。回答の選択項目のうち、「感染症等の感染防止のため活動を行えなかった。」に半数の23団体が該当した。選択項目への回答状況は以下のとおりであり、「その他」の主な理由は、体調不良者の続出や、天候不良による活動休止などが該当し、活動組織の責に起因するものはなかった。

図表3.3.5 災害等が発生し計画通りに活動ができなかった理由について (n=45 複数選択)

	件数
災害等で活動区域が被害を受け活動を行えなかった。	18
災害等で活動区域までの道が被害を受け、活動が行えなかった。	9
土地所有者との協定が締結できず活動を行えなかった。	0
感染症等の感染防止の為活動を行えなかった。	23
その他	5

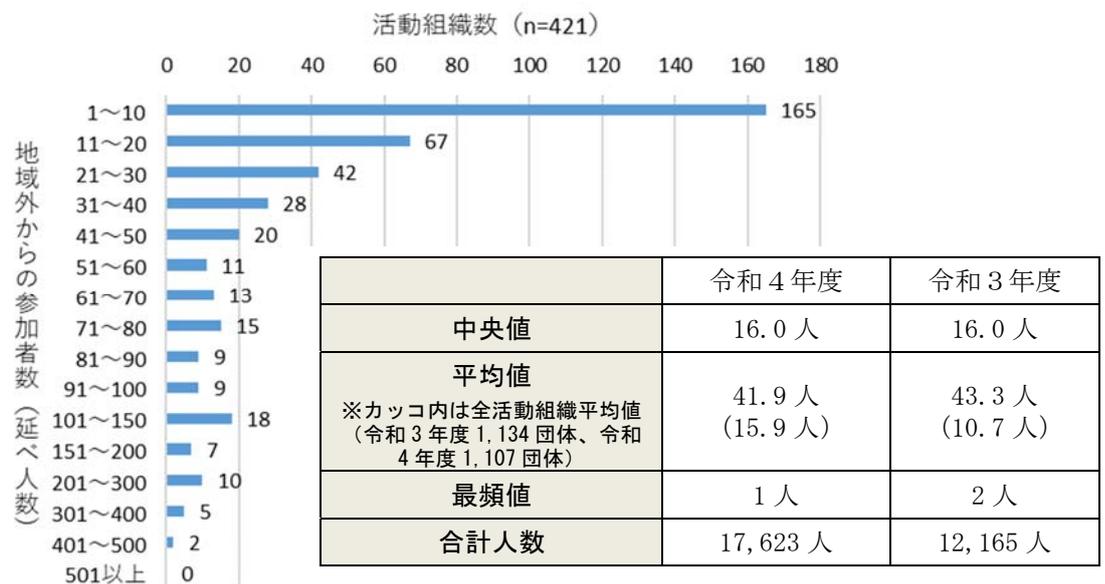
※その他自由記述について上記項目に当てはまる理由の場合は振り分けた。

(3) 関係人口の創出の調査結果

本対策の事業目標「地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加」を踏まえ、「地域外からの参加者数（延べ人数）」の昨年度からの増減の状況を確認した。また、「関係人口の創出に取り組む活動団体数の割合」を算出するため関係人口創出に関する項目を整理した。

地域外からの参加者数（延べ人数）に具体数値の記入があったのは、1,107団体中、421団体（38%）であり、参加者数を人数別に区分した。令和4年度の活動組織当たりの地域外からの活動参加者数は、421の活動組織にあつては平均41.9人であり、全活動組織の平均活動参加者数15.9人の2.6倍であった。

令和4年度の地域外からの参加者数の合計延べ人数は、17,623名となり、令和3年度より5千人以上増加した。なお、関係人口タイプを取得している団体数は、1,107団体中、77団体（活動組織の7%）であった。



図表3.3.6 関係人口の創出に取り組む活動組織の活動における
令和4年度の地域外からの参加者数 (n=421)

また、地域外からの参加者数（延べ人数）が前年度より増加した活動組織は187団体あり、今年度地域外からの参加者があつた421活動組織の44%を占めた。この数値は、令和3年度の増加割合（50%）と比べて減少しているものの、地域外からの参加者延べ人数は、前年度より大幅に増加（5,458人増）している。

図表 3.3.7 関係人口の創出に取り組む活動組織の活動における地域外からの参加者延べ人数の変化

	地域外からの参加者数記載の活動組織	
	令和3年度 (n=281)	令和4年度 (n=421)
前年度より増加した	139 団体 (50%)	187 団体 (44%)
前年度より減少した	63 団体 (22%)	81 団体 (19%)
前年度より変化なし	12 団体 (4%)	12 団体 (3%)
空欄 (増減が不明)	67 団体 (24%)	141 団体 (34%)

第4章 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から林野庁に提出された令和4年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況とりまとめ報告書」の記載内容を取りまとめ、分析した。

4-1 実施状況

(1) 実施状況とりまとめ報告書の収集

全地域協議会（45 団体）より、令和4年度の「実施状況とりまとめ報告書」を収集し、とりまとめをした。

図表 4.1.1 実施状況とりまとめ報告書の収集・調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況の把握
対象	全地域協議会（45 団体※）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第21号により、地域協議会から林野庁に提出された令和4年度の「実施状況整理票」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
回収率	100%（45 団体）

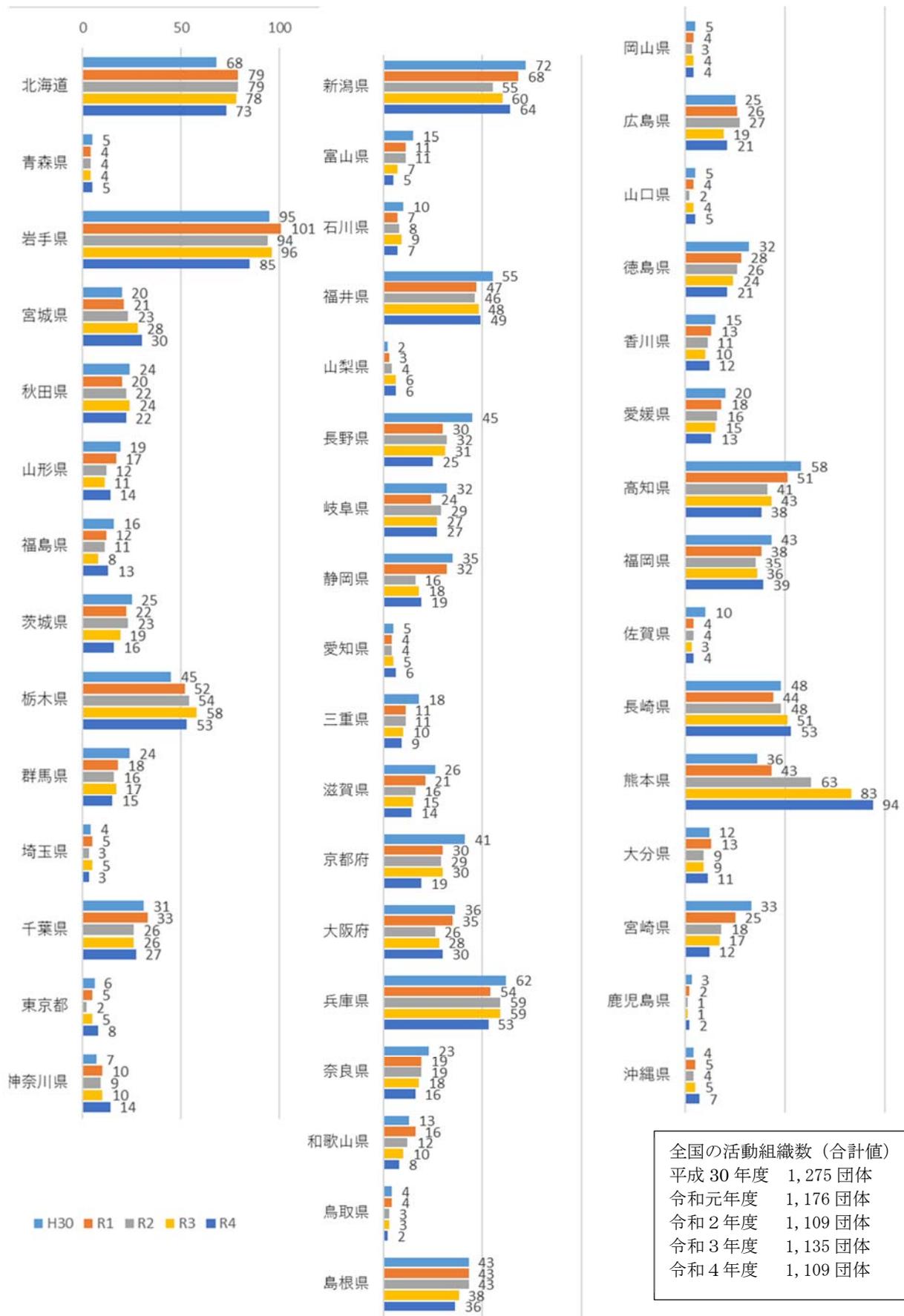
※東京都、埼玉県、神奈川県のみ1都2県の事業の実施主体は、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構であるが、集計及び分析結果は都県別に整理した。

(2) 都道府県別の活動組織数・タイプ別割合

令和4年度の活動組織総数は1,109 団体であった。都道府県別の活動組織数は、熊本県が94 団体と最も多く、次いで岩手県（85 団体）、北海道（73 団体）の順であった。（図表 4.1.3 の青色箇所）

全体的には、過去5年間の活動組織数の推移に大きな傾向は見られない中、熊本県の増加傾向が目立つ。宮城県、長崎県も同様に増加傾向が認められる。（図表 4.1.2 及び図表 4.1.3 の緑色箇所）

茨城県、富山県、和歌山県、宮崎県では、過去3年間で3割以上、活動組織数が減少している。四国各県は全体的に減少傾向にある。（図表 4.1.2 及び図表 4.1.3 のオレンジ色箇所）



図表 4.1.2 平成 30 年度から令和 4 年度までの都道府県別の活動組織数

図表 4.1.3 活動タイプ別の都道府県別の活動組織数・活用の割合

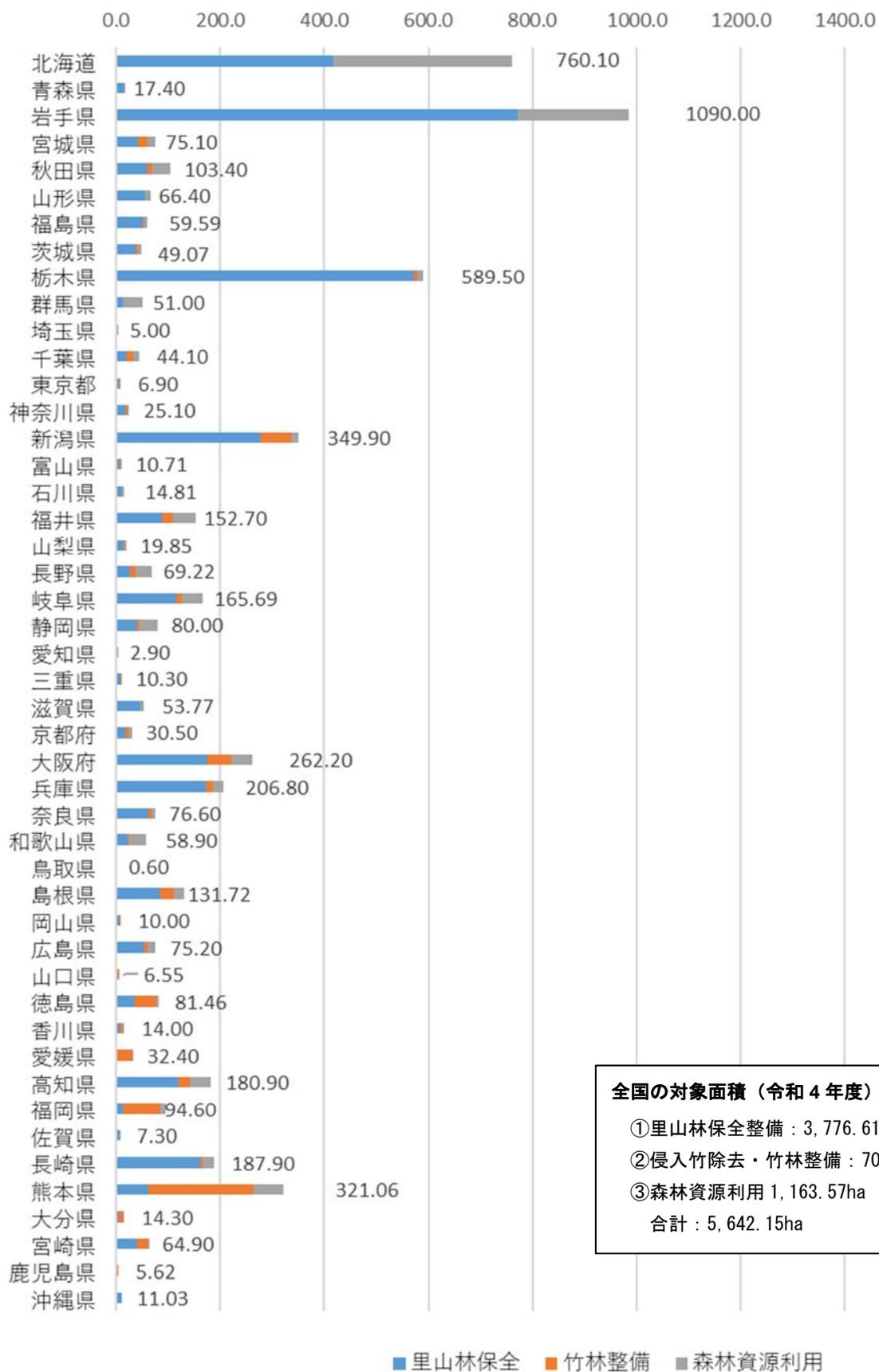
都道府県	活動組織数 (団体)	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用		森林機能強化		関係人口創出・維持	
		活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合
北海道	73	53	72.6%	0	0.0%	33	45.2%	1	1.4%	1	1.4%
青森県	5	4	80.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%
岩手県	85	71	83.5%	0	0.0%	21	24.7%	5	5.9%	7	8.2%
宮城県	30	19	63.3%	14	46.7%	8	26.7%	8	26.7%	4	13.3%
秋田県	22	14	63.6%	5	22.7%	8	36.4%	1	4.5%	1	4.5%
山形県	14	13	92.9%	0	0.0%	3	21.4%	6	42.9%	3	21.4%
福島県	13	12	92.3%	2	15.4%	3	23.1%	6	46.2%	3	23.1%
茨城県	16	12	75.0%	8	50.0%	3	18.8%	7	43.8%	2	12.5%
栃木県	53	48	90.6%	9	17.0%	5	9.4%	1	1.9%	6	11.3%
群馬県	15	6	40.0%	1	6.7%	11	73.3%	6	40.0%	1	6.7%
埼玉県	3	1	33.3%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%
千葉県	27	16	59.3%	16	59.3%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%
東京都	8	5	62.5%	6	75.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%
神奈川県	14	7	50.0%	8	57.1%	2	14.3%	0	0.0%	2	14.3%
新潟県	64	42	65.6%	28	43.8%	7	10.9%	4	6.3%	1	1.6%
富山県	5	3	60.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%
石川県	7	6	85.7%	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%
福井県	49	35	71.4%	21	42.9%	15	30.6%	15	30.6%	0	0.0%
山梨県	6	3	50.0%	2	33.3%	4	66.7%	1	16.7%	2	33.3%
長野県	25	10	40.0%	11	44.0%	8	32.0%	4	16.0%	0	0.0%
岐阜県	27	19	70.4%	6	22.2%	11	40.7%	3	11.1%	4	14.8%
静岡県	19	11	57.9%	2	10.5%	9	47.4%	2	10.5%	2	10.5%
愛知県	6	4	66.7%	1	16.7%	3	50.0%	1	16.7%	1	16.7%
三重県	9	7	77.8%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
滋賀県	14	13	92.9%	3	21.4%	5	35.7%	3	21.4%	1	7.1%
京都府	19	11	57.9%	8	42.1%	5	26.3%	6	31.6%	1	5.3%
大阪府	30	22	73.3%	14	46.7%	7	23.3%	3	10.0%	0	0.0%
兵庫県	53	43	81.1%	16	30.2%	9	17.0%	4	7.5%	2	3.8%
奈良県	16	15	93.8%	7	43.8%	3	18.8%	5	31.3%	0	0.0%
和歌山県	8	4	50.0%	3	37.5%	6	75.0%	1	12.5%	2	25.0%
鳥取県	2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根県	36	23	63.9%	21	58.3%	9	25.0%	10	27.8%	1	2.8%
岡山県	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
広島県	21	13	61.9%	12	57.1%	9	42.9%	8	38.1%	1	4.8%
山口県	5	3	60.0%	5	100.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%
徳島県	21	9	42.9%	11	52.4%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%
香川県	12	7	58.3%	6	50.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
愛媛県	13	1	7.7%	11	84.6%	1	7.7%	2	15.4%	0	0.0%
高知県	38	26	68.4%	19	50.0%	10	26.3%	7	18.4%	0	0.0%
福岡県	39	7	17.9%	31	79.5%	8	20.5%	1	2.6%	7	17.9%
佐賀県	4	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
長崎県	53	38	71.7%	14	26.4%	10	18.9%	3	5.7%	4	7.5%
熊本県	94	12	12.8%	78	83.0%	15	16.0%	12	12.8%	7	7.4%
大分県	11	7	63.6%	8	72.7%	2	18.2%	1	9.1%	1	9.1%
宮崎県	12	5	41.7%	11	91.7%	2	16.7%	2	16.7%	1	8.3%
鹿児島県	2	1	50.0%	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
沖縄県	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	85.7%	0	0.0%
全国	1109	695	62.7%	434	39.1%	278	25.1%	151	13.6%	75	6.8%

(3) 都道府県別の取組実施の森林面積及び取組実施の森林面積のうち放置森林における整備面積

令和4年度の都道府県別の取組実施森林面積（メインメニュー3タイプの合計面積）では、岩手県（1,090.0ha）が最も多く、次いで北海道（760.1ha）、栃木県（589.5ha）の順であった。（図表4.1.4及び図表4.1.5の青色箇所）

平均実施面積（取組実施森林面積／活動組織数）も、岩手県（12.8ha）が最も大きく、次いで栃木県（11.1ha）、北海道（10.4ha）の順で、これらに、大阪府（8.7ha）、和歌山県（7.4ha）、岐阜県（6.1ha）、新潟県（5.5ha）、宮崎県（5.4ha）と続いている。全国平均5.2ha以上はこれら8道府県であり、39都府県は平均未満である。（図表4.1.5の橙色箇所）

取組実施の森林面積のうち、長期にわたり手入れがされていなかった森林整備面積の割合が最も多かったのは、青森県、岡山県（いずれも100%）で、次いで愛知県（96.6%）、京都府（93.8%）、山梨県（93.1%）であった。全国平均31.7%以上は27道府県に及んでおり、放置されている森林の多さがうかがえる。（図表4.1.5の緑色箇所）



図表 4.1.4 都道府県別の取組実施の森林面積とこのうち放置森林の整備面積等（令和4年度）

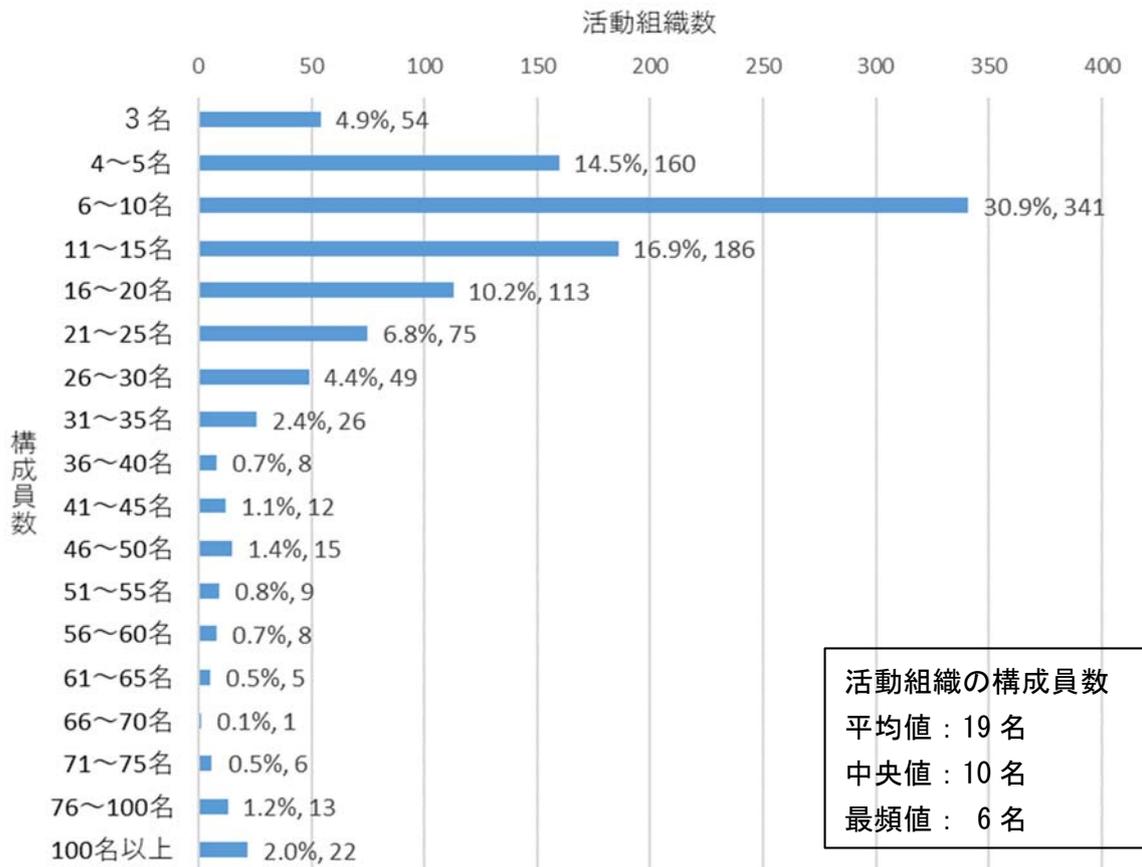
図表 4.1.5 都道府県別の平均実施面積と取組実施森林面積における放置森林整備面積の割合（令和4年度）

都道府県	活動組織数 (団体)	取組対象森林面積 (ha)	平均活動面積(合計面積 /活動組織数) (ha)	放置森林整備面積 (ha)	放置森林整備割合
北海道	73	760.1	10.4	319.0	42.0%
青森県	5	17.4	3.5	17.4	100.0%
岩手県	85	1,090.0	12.8	224.8	20.6%
宮城県	30	75.1	2.5	31.7	42.2%
秋田県	22	103.4	4.7	31.0	30.0%
山形県	14	66.4	4.7	41.2	62.0%
福島県	13	59.6	4.6	32.5	54.5%
茨城県	16	49.1	3.1	10.6	21.6%
栃木県	53	589.5	11.1	57.0	9.7%
群馬県	15	51.0	3.4	36.1	70.8%
埼玉県	3	5.0	1.7	3.8	76.0%
千葉県	27	44.1	1.6	7.6	17.2%
東京都	8	6.9	0.9	1.9	27.5%
神奈川県	14	25.1	1.8	15.9	63.3%
新潟県	64	349.9	5.5	122.3	35.0%
富山県	5	10.7	2.1	0.0	0.0%
石川県	7	14.8	2.1	5.5	37.1%
福井県	49	152.7	3.1	46.1	30.2%
山梨県	6	19.9	3.3	18.5	93.0%
長野県	25	69.2	2.8	32.7	47.3%
岐阜県	27	165.7	6.1	61.3	37.0%
静岡県	19	80.0	4.2	19.2	24.0%
愛知県	6	2.9	0.5	2.8	96.6%
三重県	9	10.3	1.1	6.3	61.2%
滋賀県	14	53.8	3.8	11.4	21.2%
京都府	19	30.5	1.6	28.6	93.8%
大阪府	30	262.2	8.7	12.6	4.8%
兵庫県	53	206.8	3.9	20.9	10.1%
奈良県	16	76.6	4.8	45.1	58.9%
和歌山県	8	58.9	7.4	26.5	45.0%
鳥取県	2	0.6	0.3	0.0	0.0%
島根県	36	131.7	3.7	58.4	44.3%
岡山県	4	10.0	2.5	10.0	100.0%
広島県	21	75.2	3.6	52.5	69.8%
山口県	5	6.6	1.3	3.7	56.5%
徳島県	21	81.5	3.9	2.5	3.1%
香川県	12	14.0	1.2	0.7	5.0%
愛媛県	13	32.4	2.5	13.0	40.1%
高知県	38	180.9	4.8	124.5	68.8%
福岡県	39	94.6	2.4	31.2	33.0%
佐賀県	4	7.3	1.8	0.7	9.6%
長崎県	53	187.9	3.5	49.3	26.2%
熊本県	94	321.1	3.4	166.0	51.7%
大分県	11	14.3	1.3	9.8	68.5%
宮崎県	12	64.9	5.4	10.4	16.0%
鹿児島県	2	5.6	2.8	1.3	23.1%
沖縄県	7	11.0	1.6	0.0	0.0%
全国	1,109	5,747.1	5.2	1,824.2	31.7%

(4) 活動組織の構成員数

活動組織の構成員数の平均は19名であり、20名以下の活動組織が全体の77% (854団体) を占め、最頻値は6名である。

一方、構成員数が100名以上の活動組織は、22団体存在し、主に森林組合、社団法人、NPO法人などが多くを占めている。



図表 4.1.6 活動組織の構成員数 (令和4年度)

※ 令和4年度に本交付金による活動を実施した1,109活動組織の内、構成員の記載があった1,103団体対象

(5) 地域外関係者の参加者数

関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織が多いのは、岩手県、福岡県、熊本県で各7団体、栃木県で6団体であったが、全体的に活用は低位であり、16府県では活用実績が無かった。(図表4.1.7の青色箇所)

また、上位4県について、活動組織数に対する、関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織数の割合で見ると、福岡県が最も高く(17.9%)、これに栃木県が続く(11.3%)。

(図表4.1.7の緑色箇所)

なお、地域外関係者の参加者数(延べ人数)を関係人口創出・維持タイプの活用のないケースも含めた合計人数で見ると、その合計が1千人を超えるのは5府県にのぼる。(図表4.1.7の橙色箇所) この延べ人数は、全国で見ると14,414人にのぼる。

- ※ 令和4年度より実施状況整理票の新たな項目として「地域外参加者の延べ人数」が追加された。
- ※ 上記結果については、各地域協議会から提出された、実施状況整理票の数値を利用している。関係人口創出・維持タイプを活用していない地域関係者の参加者数については、ゼロと回答している地域協議会が多い。上記数値はこれをそのまま反映しているが、実際の数値(地域外関係者の参加者の年間延べ人数)は、上記数値よりもさらに大きいものになっていることが推測される。

図表 4.1.7 都道府県別関係人口創出・維持タイプ活用状況、地域外関係者の参加状況（令和4年度）

都道府県	全体 (団体)	関係人口創出・維持 タイプ活用団体数 (団体)	関係人口創出・維持 タイプ取得活動組織 ／活動組織数	同タイプを活用して いる活動組織の地域 外関係参加者数 (人)	地域外関係者の参加 者数 (人)	地域外関係者参加数/ 同タイプ活用した活動 組織の地域外参加者数 (人)
北海道	73	1	1.4%	11	11	1.0
青森県	5	1	20.0%	31	58	1.9
岩手県	85	7	8.2%	975	1,188	1.2
宮城県	30	4	13.3%	341	1,487	4.4
秋田県	22	1	4.5%	65	671	10.3
山形県	14	3	21.4%	121	144	1.2
福島県	13	3	23.1%	45	73	1.6
茨城県	16	2	12.5%	0	254	-
栃木県	53	6	11.3%	323	3,062	9.5
群馬県	15	1	6.7%	105	414	3.9
埼玉県	3	1	33.3%	18	121	6.7
千葉県	27	0	0.0%	0	0	-
東京都	8	1	12.5%	45	256	5.7
神奈川県	14	2	14.3%	92	466	5.1
新潟県	64	1	1.6%	0	0	-
富山県	5	0	0.0%	0	0	-
石川県	7	3	42.9%	37	37	1.0
福井県	49	0	0.0%	0	0	-
山梨県	6	2	33.3%	88	88	1.0
長野県	25	0	0.0%	0	15	-
岐阜県	27	4	14.8%	0	0	-
静岡県	19	2	10.5%	121	132	1.1
愛知県	6	1	16.7%	18	115	6.4
三重県	9	0	0.0%	0	9	-
滋賀県	14	1	7.1%	0	0	-
京都府	19	1	5.3%	44	175	4.0
大阪府	30	0	0.0%	0	2,221	-
兵庫県	53	2	3.8%	131	752	5.7
奈良県	16	0	0.0%	0	0	-
和歌山県	8	2	25.0%	20	20	1.0
鳥取県	2	0	0.0%	0	0	-
島根県	36	1	2.8%	0	59	-
岡山県	4	0	0.0%	0	0	-
広島県	21	1	4.8%	14	145	10.4
山口県	5	0	0.0%	0	15	-
徳島県	21	1	4.8%	28	30	1.1
香川県	12	0	0.0%	0	0	-
愛媛県	13	0	0.0%	0	41	-
高知県	38	0	0.0%	0	1,798	-
福岡県	39	7	17.9%	210	369	1.8
佐賀県	4	0	0.0%	0	0	-
長崎県	53	4	7.5%	64	64	1.0
熊本県	94	7	7.4%	0	0	-
大分県	11	1	9.1%	65	101	1.6
宮崎県	12	1	8.3%	10	23	2.3
鹿児島県	2	0	0.0%	0	0	-
沖縄県	7	0	0.0%	0	0	-
全国	1,109	75	6.7%	3022	14,414	4.8

第5章 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

5-1 活動事例集の作成

本交付金を活用した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織を地域協議会からの推薦情報をもとに選定し、活動事例集を作成した。

(1) 事例集の構成、掲載団体の検討

対象とした活動組織は、別途行った地域協議会へのアンケート調査時に（第2章）、全国の活動組織の参考となるような取組とその活動組織について聞き取りを行った結果を踏まえて選定した。

(2) 補完情報の現地聞き取り

現地聞き取り調査は、今年度の地域協議会向けアンケート調査にて、地域協議会が推薦した活動組織の中からの13団体を選び、実施した。

必要に応じて活動組織に対し追加の情報収集や事実関係の確認を行った。あわせて、掲載可能な連絡先及び写真については別途提供を依頼した。また、原稿作成過程において、活動組織に掲載ページの原稿案を送付し、内容確認と事例集への掲載の承諾を取った。活動事例集の概要を下表に示す。

図表 5.1.1 活動事例集の概要

項目	内容
名称	令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集
事例集の構成	表紙、目次（掲載団体一覧）、掲載活動組織の活動所在地図 活動事例紹介 <1団体見開き2ページ>
活動事例の記載項目	活動組織名／活動組織の情報／活動タイプ／活動の概要／特徴的な取組／活動の成果／活動上の課題、その対応策等／今後の展開／交付金を利用してよかったこと／他の活動組織への一言アドバイス
掲載団体 (13団体)	NPO 法人遠野エコネット（岩手県遠野市、調査日：令和5年9月19日） くまの木里山応援団（栃木県塩谷町、令和5年10月16日） つちざわ Forest Keepers（神奈川県相模原市、令和5年10月15日） ありんくりん森の会（神奈川県横須賀市、令和5年10月19日） 阿部倉山の森 保全会（神奈川県葉山町、令和5年10月23日） 大吞グリーンツーリズム推進協議会（石川県七尾市、令和5年10月11日） 一般社団法人 VANCOLLAR（山梨県笛吹市、令和5年9月26日） 二本木生産森林組合（岐阜県高山市、令和5年9月5日） あかめ里山文化保全会（三重県名張市、令和5年9月6日） 八幡共有山組合（兵庫県丹波篠山市、令和5年9月20日） 長崎竹活 Labo（長崎県大村市、令和5年9月16日） NPO 法人カメラア五島（長崎県五島市、令和5年9月14日） 多良木町放置竹林再生協議会（熊本県多良木町、令和5年9月28日）

(3) 原稿の作成・編集

現地調査対象とした 13 活動組織の森林整備活動に関する内容について紹介する活動事例集を作成した。

(4) 活動事例一覧表の整理・情報更新

活動事例集の作成にあわせて、平成 25 年度から令和 4 年度までの活動目的や活動効果等ごとに分類した活動事例一覧表に令和 5 年度の活動事例を追加更新した（図表 5.1.2）。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 平成25～令和5年度活動事例一覧表 ※1 平成25～26年度は森林空間利用タイプ、令和元年度廃止 ※2 平成27年度より新設された活動タイプ ※3 令和3年度より新設された活動タイプ

No	年度	都道府県	活動組織		活動タイプ		活動事例集のタイトル	取組内容のキーワード	森林の活用による交流	地域活性化	森林に活用される交流	活動事例集掲載ページ
			団体名	活動場所	地域環境保全 里山林 侵入竹 侵入竹 整備	森林 教育・研修 活動 (※1)						
139	R5	岩手県	NPO法人 遠野エコネット	遠野市	○	○	子どもたちと守り育てる 市長の大切な水源地	水源地の整備プロジェクト ・新設のプロジェクト ・森林整備の新たな取り組み ・関係者との連携による活動の提供	○	○	R5	P.4-5
140	R5	栃木県	くまの木里山応援団	塩谷町	○	○	故郷林での里山整備と 森林資源の活用	・町・企業との「地域共創事業」に関する包括 連携協定の締結 ・内発的発展・地域循環の社会的構築を認識 した活動 ・交付金事業の効果を公表する冊子の提供	○	○	R5	P.6-7
141	R5	神奈川県	つちざわForest Keepers	相模原市	○	○	マウンテンバイクコース の整備を通じた里山の 回復	・多様な主体をターゲットとしたづくり ・地の活動団体との連携 ・子ども遊び場としての森林整備、活用 ・地元産品からのイベント企画の依頼	○	○	R5	P.8-9
142	R5	神奈川県	ありんくりん森の会	横浜東市	○	○	荒れ果てた森が有償会 員の体験の森に	・農地・山林の一体的整備・活用 ・山林の有償貸出 ・安心して利用できる森林の拡充 ・学校や企業等、多様な主体の受入	○	○	R5	P.10-11
143	R5	神奈川県	阿部境山の森保全の会	東山町	○	○	活動交付金と自主事業 により得られた相乗効果	・ハイカー利用のための森林整備 ・町長を招いての懇話会 ・強い信頼した有償貸出(安全な森に 四季折々の自然を眺められる山に)	○	○	R5	P.12-13
144	R5	石川県	大舌グリーンツーリズム推進協	七尾市	○	○	スギ林が地域を活性化 する多面的機能の森に 再生	・イベントを対面でつなぐ関係 ・地元産品を販売する ・若い世代への波及効果 ・里山整備による環境改善	○	○	R5	P.14-15
145	R5	山梨県	一般社団法人VAN COLLAR	笛吹市	○	○	伝説家産と里山との一 体整備で得られた魅力 的な「森の生活」	・現代的な「コモンズ」化 ・滞在型観光プログラムと国際交流の推進 ・里山整備で豊かな暮らしの環境 ・「森の生活」のノウハウを社会に還元	○	○	R5	P.16-17
146	R5	岐阜県	二本木生産森林組合	高山市	○	○	広葉樹林の天然更新と 森林の多面的機能の 維持	・シマヤギの管理 ・有用広葉樹を生産する森林の定額観察 ・多様な産品の成長 ・農産物に伴う都市住民の誘引効果	○	○	R5	P.18-19
147	R5	三重県	あかめ里山文化保全会	名張市	○	○	大切な地域資源「里山の 風流」の再生	・地域内関係団体との連携 ・地域内関係団体の連携 ・交付金活動を通じた歴史的価値の見直し ・収穫した竹による散策路の整備	○	○	R5	P.20-21
148	R5	兵庫県	八幡共有山組合	丹波篠山市	○	○	里山の維持管理で年間 1,000人超利用のハイキ ングコースに	・進歩道の維持管理 ・トレイルランコースとして提供 ・登山・ハイキング利用者の増加 ・ひよこ森づくり活動賞状(県民総参加の 森づくりへの貢献)	○	○	R5	P.22-23
149	R5	長崎県	長崎竹活Labo	大村市	○	○	出張イベントで都市住民 に森林の情報を発信	・移動式運び場「竹や木」に直接ふれ森林 に目を向けよう ・関係人口創出・維持タイプの活用で会員増 強 ・森林整備の技術と産品	○	○	R5	P.24-25
150	R5	長崎県	NPO法人 カメリア五島	五島市	○	○	島の恵みツバキで産品 の問題を解決	・ツバキの産品と産品 ・自治体や観光業との連携 ・農産物と安心収入の一石二鳥 ・地元の森林所有者や不在村所有者からの 声の届	○	○	R5	P.26-27
151	R5	熊本県	多良木町放置竹林再生協議会	多良木町	○	○	放置竹林問題を解決し、 地域振興の推進を促進	・竹の活用による産品の多様化 ・多良木町産品開発・ブランド化 ・竹林整備が他のブランドの生産拡大にも一 役	○	○	R5	P.28-29

図表 5.1.2 情報を更新した活動事例一覧表

5-2 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等の開催

(1) 普及セミナーの開催概要

活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等（普及セミナー）を開催した。日程、プログラム等は図表 5.2.1 のとおりである。

図表 5.2.1 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等（普及セミナー）の開催概要

項目	内容	
名称	令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー	
目的	交付金を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良取組事例等を共有し、全国的な里山林の整備を推進すると共に、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場として開催	
対象	全地域協議会（45 団体）、都道府県の交付金担当者	
開催日時	令和6年2月15日（木）9:30～15:40	
開催方法	現地開催・対面形式	
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター ホール 2A	
参加者数	計 72 名 都道府県担当者 20 名（19 都道府県）、地域協議会担当者 39 名（35 協議会）、活動組織 3 名（発表者）、林野庁 5 名、その他 5 名（事務局）	
プログラム (敬称略)	1. 開会挨拶（林野庁）	10:00
	2-1. 事業説明（林野庁）	10:05～10:20
	2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）	10:20～10:35
	3. 活動組織取組報告（3 団体）	
	「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）	10:35～11:00
	[休憩]	11:00～11:10
	「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）	11:10～11:35
	「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）	11:35～12:00
	[昼食休憩]	12:00～13:00
	4. 地域協議会取組報告	
	「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏	13:00～13:25
	5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）	13:25～15:00
	■テーマ：ニーズの変化（途中 10 分休憩）	
	6. フリーディスカッション（情報交換）	15:10～15:35
	7. 閉会	15:40

(2) 各プログラムの概要

図表 5.2.2 各プログラムの概要（普及セミナー）

プログラム	実施の様子	概要
開会挨拶	 <p data-bbox="472 645 839 678">林野庁森林利用課 福田課長</p>	<p data-bbox="971 344 1394 607">本セミナーの開催趣旨と本交付金の予算事情が厳しい現状について説明するとともに、今後の本交付金の戦略的な活用と着実な執行に向けて各団体に御理解・御協力いただけるよう挨拶。</p>
事業説明	 <p data-bbox="464 1099 833 1133">林野庁森林利用課 羽田係長</p>	<p data-bbox="971 750 1394 1106">環境負荷低減に係るクロスコンプライアンスチェックシートの新規追加等来年度の関係交付等要綱・要領の改正点や、活動安全対策に関する注意喚起を行うとともに、今後も本交付金の執行に御理解・御協力いただけるよう説明。</p>
令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介	 <p data-bbox="381 1552 917 1630">事務局（公益財団法人 日本生態系協会 松浦重徳）</p>	<p data-bbox="944 1182 1406 1444">今年度の森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業の中で実施した、地域協議会や活動組織へのアンケート結果について、ここ5年の活動組織数がやや減少傾向であること等を説明・共有。</p>

プログラム	実施の様子	概要
<p>活動組織取組報告 つちざわ Forest Keepers (神奈川県) 「森の整備と多様な活用」</p>	 <p>つちざわ Forest Keepers 渡辺安良氏</p>	<p>つちざわ ForestKeepersは、相模原市緑区根小屋地区の里山で活動している。2011年頃から、子供の自由な遊び場を作ろうと活動を始めた「森あそびの会」と、マウンテンバイク愛好グループが中心に、森林整備を行っていった。本交付金を用いて荒廃林2.2haを整備し、これらの整備エリアを含む約13haの里山「つちざわの森」を、マウンテンバイクコースや、焚火ができるキャンプ場として利用している。 今後は、伐期を迎える針葉樹の間伐や搬出道の作設を進めていく展望を報告。</p>
<p>活動組織取組報告 多良木町放置竹林再生協議会（熊本県） 「放置竹林問題を解決し、地域資源の循環を促進」</p>	 <p>多良木町放置竹林再生協議会 矢山隆広氏</p>	<p>熊本県南部に位置する多良木町は、放置竹林が近年増えていた。</p> <p>地域おこし協力隊として同町に移住してきた矢山氏を中心に立ち上がった多良木町放置竹林再生協議会は、本交付金を活用し、放置竹林の課題解決のための竹林整備を進めた。</p> <p>また、竹林整備で生じた伐採竹やタケノコを地元業者に卸したり、メンマに加工・商品化している。本交付金の活用を通じて、有害鳥獣による影響の軽減に取り組むと共に、地域資源の循環を目指したタケノコの生育に適した環境づくりを行っていることを報告。</p>

<p>活動組織取組報告 カメリア五島（長崎県） 五島列島の森林の整備と活用で社会に貢献したい！」</p>	 <p>特定非営利活動法人 カメリア五島 永治克行氏</p>	<p>五島列島の南西部に位置する10の有人島と53の無人島からなる五島市は、少子高齢化と人口減少による放置山林の増加が問題になっている。</p> <p>本交付金の活動を通じて、竹林化したスギ、ヒノキや荒廃したツバキ林などにおいて、間伐等を行い、その際に生じるツバキ材、竹材等の伐採木を炭生産や加工品の製造につなげたことを報告。</p>
<p>地域協議会取組報告 福岡県地域協議会 「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る関係人口・創出維持タイプ実施状況について」</p>	 <p>福岡県地域協議会 濱崎ちさと氏</p>	<p>森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る関係人口・創出維持タイプの実施状況について、8事例を挙げつつ、イベントが交付対象とならない現行制度と、イベントをやることで関係人口が創出され里山整備につながるという組織からの声との間で乖離がある点等を説明。活動組織の高齢化、担い手不足等、関係人口・創出維持タイプを含む本交付金にかかる現場の課題について報告。</p>
<p>プログラム</p>	<p>実施の様子</p>	
<p>ワークショップ テーマ：「ニーズの変化」 （引き続きフリーディスカッション実施）</p>	 <p>討議の様子</p>	 <p>発表の様子</p>



（３）ワークショップ発表内容の概要

参加者を6グループに分けてワークショップを実施し、各地域における新規活動組織の増減や新たな取組み要望など、交付金にかかるニーズの動向を情報共有しつつ対応策等を討議した。討議後は、グループごとに討議内容を発表した。主な発表内容は以下の通り。

（参考）凡例①～⑥（グループの主な構成）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ① 北海道・東北 | ② 東北・関東・北陸 | ③ 北陸・東海・近畿 |
| ④ 東海・近畿・中国 | ⑤ 近畿・四国・九州 | ⑥ 九州 |

【本交付金に対して増えているニーズ】

- 緩衝帯の整備などクマ対策の実施（熊スプレー含む） ①、③、⑥
- 環境教育（木育含む）の推進支援 ②、③、⑥
- 人里近くの竹林の整備 ④、⑥
- 自伐型林業の推進 ③、⑥
- 4年目以降の取組継続 ②、⑥
- 中古も含めた重機の購入支援 ③、④
- ナラ枯れ被害に伴う森林整備 ①、③
- 台風被害（自然災害）に伴う森林整備 ①、③
- 資機材購入支援 ①、②
- 交付単価の増額 ④

【本交付金に対するニーズ増加の要因】

- 地域おこし協力隊による作業と関連したニーズの発生（Uターン含む） ⑥
- 市町村が仲介役を担うことによる事業の円滑化 ⑤
- 他の活動組織の取組の影響 ⑤
- 若い人たちへの行政のPR ②
- 家族を軸とした団体が増加 ④

【本交付金に対して減っているニーズ】

- 竹林整備（実作業の単価が高い） ①

【本交付金に対するニーズ減少の要因】

- 書類作成事務における煩雑性・複雑性の拡大 ②、③、④、⑤、⑥
- 高齢化や担い手不足・急傾斜地等作業による活動の制約 ①、③、④、⑥
- 他の取組（農業ルネッサンスや県民税を使った事業）への移行 ②、④、⑤、⑥
- 事業予算の縮小 ④、⑤、⑥
- 土地境界不明瞭による活動の制約 ⑤
- 所有者との協定手続きによる負担（所有者不明）③
- メニュー等変更による対応の拡大（やりたいことがやれなくなる） ⑤
- 活動箇所が見つからない ④
- 農業のルネッサンスの優先採択 ①
- 市町の認知度の低さ ②
- 事業の3年縛り ④

等

【今後におけるニーズの変化の見通し】

- 4年目以降の継続支援 ②、③
- 新たな担い手の確保（世代交代） ①
- 関係人口創出・維持タイプの支援充実 ②
- 教育研修タイプの復活 ②
- 中古機材購入の支援 ③
- 資源利用のニーズに対応困難な高齢化等による搬出の負担増 ④
- 飛地（民家裏の0.1ha未満など）を含める ①

等

【ニーズに答えられていない理由】

- 活動に使える予算の減額（待機団体の発生） ①、④
- 森林環境教育メニューの廃止（ニーズ多いが対応できない） ①
- 市町村の上乗せ支援の不在 ①
- 活動場所の調整・確保の実行困難 ④
- 同じタイプの取組の4年目以降の継続不可 ①
- 本交付金のPR、周知の不足 ④
- 新規参加者の継続的な参加・定着
- 歩道整備（機能強化タイプ）とメインメニュー同時実施 ⑥

- 農業のルネッサンス以外への配分が十分にできない ①
- 関係人口10人以上の参加、体験以外（日当など）に使用できない ⑤

等

【ニーズの変化への対応方策】

- 教育研修タイプの復活 ③、⑥
- 交付金メニューの更なる充実（関係人口創出・維持メニューの充実、森林資源活用に係る支援の充実） ①
- 新たな担い手確保に向けた活動組織内での取組の拡大 ①
- 今後の本交付金のロードマップの提示（継続か廃止か） ④
- 本交付対象外の取組の他事業への移行 ⑥
- 情報発信の充実（誰もが検索可能にする） ⑤
- 出口対策 ⑥

等

（４）フリーディスカッションでの主な内容

ワークショップに引き続き、グループごとに討議を行った。各グループでの討議内容は以下のとおり。

【書類作成、確認、提出に関する事項】

- 実績報告書類の確認の時間が足りない。対策として、報告書類の提出締切日を2月9日、1月末等に、新規活動組織に対しては12月10日に設定している協議会あり
- 実績報告書等の提出をメールで行うと送信時に容量オーバーになる。
→ギガポット（大容量のハードディスク）を活動組織に入れてもらう。活動組織には高評価
- 実績報告書の不備の対応について 締切日を早い時期に設定し内容や金額の訂正に時間をかける
- 書類作成支援について
→ YouTube に動画配信している（モニタリング調査の解説動画もある）
- 新規・継続団体ともに書類作成の仕方がうまく伝えられない
→ 事業説明会を設ける（それでも十分に伝わらないことがある）

【モニタリングに関する事項】

- 飛び地のモニタリングについて
→ 全ての飛び地ではなく林相が同一、作業が同一なら代表的なところを選んで実施

【現地確認に関する事項】

- ・ 不備が多く、地域協議会の負担が大きい
→ 多ければ1か所につき年度内に2回実施する地域協議会、新規の団体のみ必ず初回到現地確認し、それ以外は様子を見て適宜実施する地域協議会、新規のみ現地確認し、他は様子を見

て場合によっては委託する地域協議会など対応は様々

- ・モニタリング調査実施状況について
- 見通し調査等の指導を行っている

【予算や金銭に関する事項】

- 人件費の単価について
 - 時給 1,500 円（事務は 800 円）と上限を決めている地域協議会、時給 2,500 円上限の地域協議会など様々
- 日当の決め方は、相場による
- （精算時）予算調整の仕方が分からない。活動組織向けに地域協議会運営費の流用は可能か？
 - 事務費の 3 割以内なら可能
- 推進交付金で何をしているのか
 - 旅費、マッチングイベント、安全講習会、貸出用ヘルメットに使用
- 消費税を引いているか、インボイス制度への対応（報酬費、謝礼金等の取扱い）について
 - 引いている地域協議会、引いていない地域協議会あり。最終的に税務署にまとめて報告する。安全講習会等での講師の取扱いと同様
- 会計検査の状況について
 - モニタリング調査も検査の対象となる

【説明会に関する事項】

- 事業説明会について
 - 春に申請書関係の説明会、夏に報告書関係の説明会を実施する地域協議会あり。参加人数が減ってきている

【アドバイザーに関する事項】

- アドバイザーの質について
 - 交付金制度について完全に把握できていない

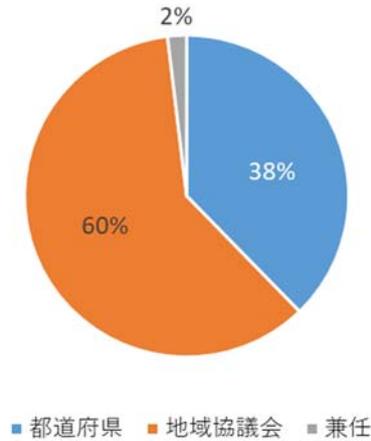
【その他の話題・コメント】

- 新規参入者を見つけることが難しい。問い合わせはあるが、対応には事務負担が大きいと感じる。
- 新規参入者への対応について
 - GPS、初回調査の支援をしている。支援のしすぎには注意が必要
- ・ 新たな対象森林について、場所が見つからない
- 関係人口のメニューが使いづらい

(5) 普及セミナーにおけるアンケート結果の概要

対 象：地域協議会交付金担当者、都道府県担当者

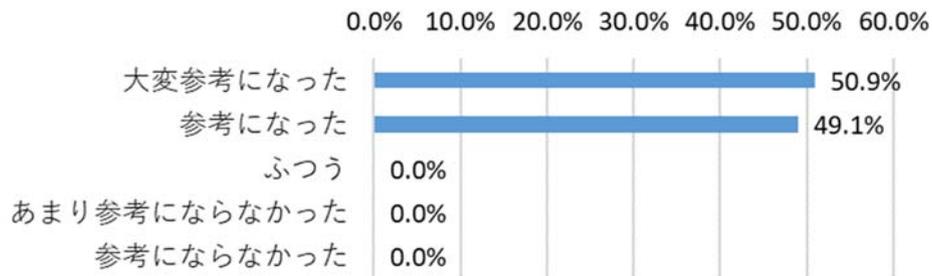
1) アンケート回答者の属性



図表 5.2.3 アンケート回答者の属性 (n=53)

2) 活動組織の活動事例報告の感想について

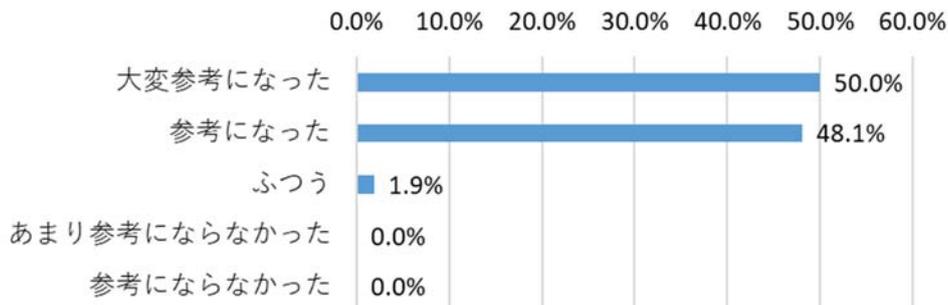
自主的かつ積極的に関係人口創出・維持や自治体との連携、情報発信等に力を入れている活動組織の事例を発表。アンケート回答者全員が「参考になった」と回答。



図表 5.2.4 活動組織の活動事例報告の感想について (n=53)

3) 地域協議会の取組事例報告の感想について

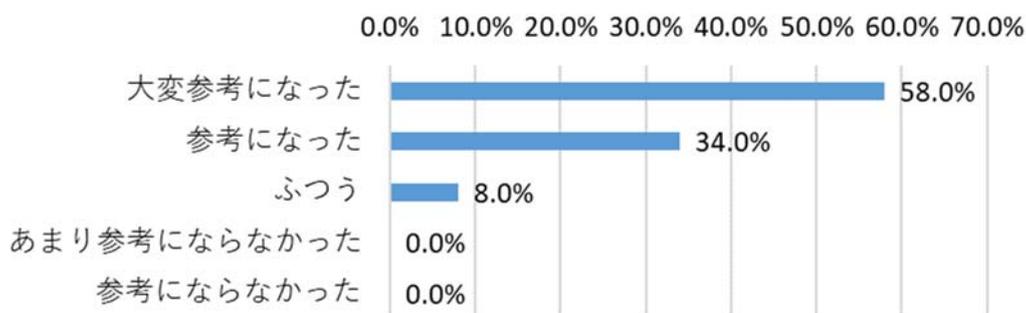
令和4年度に管轄内の全活動組織数のうち関係人口創出・維持タイプの交付金を取得している活動組織が多い協議会の取組事例を紹介。アンケート回答者の98%以上が参考になったと回答。



図表 5.2.5 地域協議会の取組事例報告の感想について (n=52)

4) ワークショップの感想について

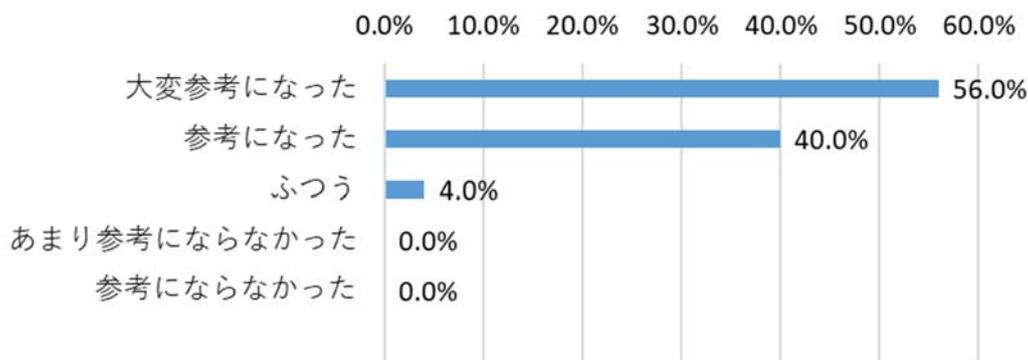
令和4年度のテーマは「関係人口創出・維持の進め方を考える」。今年度のテーマ「ニーズの変化」で各地域における新規活動組織の増減や新たな取組要望など、交付金に係るニーズの動向を情報共有し、対応策等を討議した。アンケート回答者の9割以上が参考になったと回答。



図表 5.2.6 ワークショップの感想について (n=50)

5) フリーディスカッションの感想について

普及セミナーでのフリーディスカッションは今年度初めて実施した（スキルアップ研修では実施済み）が、アンケート回答者の9割以上が参考になったと回答。



図表 5.2.7 フリーディスカッションの感想について (n=50)

6) その他意見・感想 等（抜粋して記載）

[普及セミナー全般への感想・要望 等]

- 他県の取組方や問題を聞く機会があって参考になった
- 活動組織の事例報告が具体的な取組が分かりやすく報告されていた
- 昨年の夏からこの事務を始めたのでまだ知識がなく勉強になりました
- 4年目以降の活動の継続について、悩む声が多く聞かれるので、今回の事例発表はとても勉強になった。活動組織へのアドバイスとして、話したいと思う
- 活動組織の取組事例についてもっと詳しく聞いてみたい。
- 普及セミナーの事例報告の内容を活動組織へも共有したい。活動組織向けの資料を別途、後日でもいただけるとありがたい
- 安全対策を地域協議会が指導するための学習時間があってもよい

[その他要望]

- 申請書の様式やモニタリングの報告について、もっと簡略化できないか、各地域協議会の意見を出し合ってやりやすい形にしていきたい。書類が多すぎることにどのように対処しているのか知りたい。デジタル化で楽になるどころか、ファイルの整理などで、より一層忙しい。メールの件数も増え、便利になった反面、いつも何かの対応に追われている。他県の人はどうしているのか
- 各県、各地域協議会の交付金のPR方法を教えてほしい。

5-3 スキルアップ研修の開催

(1) 開催概要

地域協議会の活動組織への指導能力向上のため、地域協議会の担当者を対象に、先進事例（本交付金交付対象外の事例も含む）の共有やワークショップ、有識者による話題提供等を内容とするスキルアップ研修を以下の内容で開催した。

図表 5.3.1 スキルアップ研修の開催概要

項目	内容
目的	地域協議会の活動組織への指導力向上及び、地域協議会間の意見交換・情報共有
対象	全地域協議会（45 団体）の交付金担当者（主に本交付金に関する事務等の経験が3年未満担当者）
開催日時	令和5年7月19日（水）14:00～21日（金）～11:50
開催場所	レイアップ御幸町ビル会議室（静岡県静岡市葵区御幸町 11-8）及びしずおか里山体験学習施設「遊木の森」（静岡県静岡市駿河区古宿）
参加者数	27～28名（25 地域協議会） ※ 参加者の内訳：本交付金経験4年未満23名・4年以上5名、林業経験4年未満13名・4年以上15名
プログラム	<p>【1日目（7月19日）】</p> <p>開会挨拶</p> <p>研修プログラム1 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続きについて</p> <p>研修プログラム2 モニタリング調査ガイドラインの内容について、モニタリングの調査方法</p> <p>【2日目（7月20日）】</p> <p>研修プログラム3 里山林での標準地設定・モニタリング調査の方法及び安全講習について（現地研修）</p> <p>研修プログラム4 森林施業以外の安全面での指摘・指導事項（リスクマネジメント）に関する研修（講義・グループワーク・発表）</p> <p>【3日目（7月21日）】</p> <p>研修プログラム5 実施状況報告書について／モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等について</p> <p>研修プログラム6 地域協議会の取組2事例の紹介</p> <p>意見交換、閉会挨拶</p>

開催に当たっては案内資料を作成し、事前に各地域協議会に送付し周知を図るとともに参加者を募った。また、ワークショップのテーマを事前に参加者に連絡することで、各ワークショップにおける意見交換の促進と円滑な進行を図った。

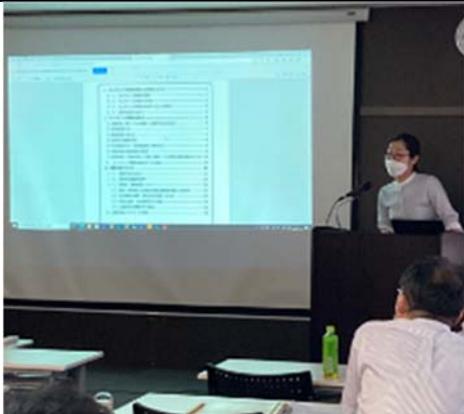
(2) 各日の開催概要

各日に実施したスキルアップ研修の概要を以下に示す。

図表 5.3.2 1日目 研修プログラム 1

項目	内容
プログラム	研修プログラム1 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続について
日時	7月19日(水) 14:15～15:25
場所	レイアップ御幸町ビル5階 5-C (住所：静岡市葵区御幸町11-8)
説明者	林野庁 森林利用課 指導係長 羽田望
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の概要 2. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の事務手続きについて (森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱、森林・山村多面的機能発揮対策実施等を用いて事務手続きを説明等) 3. 適正な事業執行について (地域協議会、活動組織を対象に行われた会計検査に係り、林野庁側に説明を求められた事案の説明等) 4. 安全作業の確保について (過年度における本交付金活動中の事故発生状況の紹介と、事故発生時の連絡および安全管理推進に向けたアドバイザー活用の呼びかけ等) 5. 地方自治体の上乗せ支援について (上乗せ支援について、引き続き都道府県、市町村に対して地域協議会からの働きかけを呼びかけ等) 6. その他 (今年度のブロック会議の予定等)
研修の様子	 <p>林野庁からの説明の様子</p>

図表 5.3.3 1日目 研修プログラム2

項目	内容
プログラム	研修プログラム2 モニタリング調査ガイドラインの内容について
日時	7月19日(水) 15:40~16:50
場所	レイアアップ御幸町ビル5階 5-C
説明者	林野庁 森林利用課 企画係長 井村美保 (公財) 日本生態系協会 松浦重徳
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリング調査のガイドラインについて (モニタリング調査のガイドラインの紹介とモニタリング調査の意義等) 2. モニタリング調査について (モニタリング調査の目的、モニタリング調査実施・報告の流れと地域協議会チェックの視点等) 3. モニタリング調査方法を決める上での手順と留意点 (モニタリング調査方法決定手順、活動報告書に記載する調査方法を決める上での留意点、モニタリング調査の流れ等) 4. モニタリング調査方法の例 (広葉樹を中心とした里山林における代表的なモニタリング調査方法として、木の混み具合調査、樹木の本数調査、見通し調査について、それぞれのねらい、調査方法、特徴、留意点等について説明) 5. 7月20日(第2日目)の現地研修について (現地の様子、当日のモニタリング調査項目と実施手順などについての説明等)
研修の様子	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>林野庁からの説明の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事務局からの説明の様子</p> </div> </div>

図表 5.3.4 2日目 研修プログラム3 (現地研修)

項目	内容
プログラム	研修プログラム3 現地研修
日時	7月20日(木) 09:40~12:00
場所	しずおか里山体験学習施設「遊木の森」(住所：静岡市駿河区古宿)
講師	株式会社森ラボ 鈴木礼氏
運営支援・調査サポート	静岡県地域協議会 長谷川剛司氏・上村哲代氏、長崎県地域協議会 佐藤祐樹氏 (公財) 日本生態系協会
概要	<p>1. 現地研修の流れの説明</p> <p>2. モニタリング調査実践 (4グループ×4メニュー) (①情報交換、②樹木の本数調査、③見通し調査、④胸高断面積調査の4メニューをローテーションして実施。 1班：①⇒②⇒③⇒④、2班：②⇒③⇒④⇒①、3班：③⇒④⇒①⇒②、 4班：④⇒①⇒②⇒③) 参加者は、各調査地点に到着後、調査の方法について講習を受けた後、実際に標準区内の測定・野帳への記録を行った。</p> <p>3. 安全講習 (1) (森林での作業を行う上での注意点について：チェーンソー、刈払機使用上の注意点、地域協議会から活動組織への注意の観点等)</p>
研修の様子	<p>モニタリング調査研修 (胸高断面積調査)</p>  <p>講師：株式会社森ラボ 鈴木礼氏 調査サポート：(公財) 日本生態系協会</p> <p>モニタリング調査研修 (見通し調査)</p>  <p>講師：長崎県地域協議会 佐藤祐樹氏、(公財) 日本生態系協会</p>

モニタリング調査研修（樹木の本数調査）



講師：静岡県地域協議会 長谷川剛司氏

東屋での意見交換



運営支援：静岡県地域協議会 上村哲代氏

安全講習



講師：株式会社森ラボ 鈴木礼氏

図表 5.3.5 2日目 研修プログラム3 (現地研修の振り返り)

項目	内容
プログラム	研修プログラム3 現地研修の振り返り
日時	7月20日(木) 13:50~15:25
場所	レイアップ御幸町ビル6階 6-D
説明者	株式会社森ラボ 鈴木礼氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現地研修の簡単な振り返り 2. 各班での話し合い (現地調査記録(野帳)をもとに、目標・数値目標の設定、作業内容、留意点の整理、モニタリング結果報告書の作成等) 3. 各班の発表 (現地調査結果をふまえて、それぞれの調査箇所における目標林型、具体的な作業内容、3年間で達成する数値目標の設定、及び留意点等を紹介) 4. コメント・質疑応答 (各班の発表に対する講師コメント、質疑応答)
研修の様子	<p>現地研修の振り返り・まとめ(グループワーク)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>講師：株式会社森ラボ 鈴木礼氏</p> <p>調査結果の発表等(各班)</p> 

図表 5.3.6 2日目 研修プログラム4

項目	内容
プログラム	研修プログラム4 安全講習(2)
日時	7月20日(木) 15:40~17:10
場所	レイアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	認定NPO 法人しずおか環境教育研究会 柴崎千賀子氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義「リスクマネジメントの基本的な考え方」 (リスクマネジメントの考え方、事故要因の分析、理にかなった対策、対策の優先順位の考え方、安全という組織文化をつくる 等) 2. 実習「事故の原因を分析しよう」(ワークショップ) (森林作業地における伐倒作業時の事故を設定し、事故原因を分析、事故要因を挙げた後、事故の要因別に整理) 3. 各班の発表 (事故の要因を5つに分類し、事故の原因、気づいたこと等を発表) 4. まとめ (各班の発表に対する講師コメント、質疑応答)
研修の様子	<p>森林施業以外での安全面でのリスクマネジメントについて (講義)</p>  <p>講師：認定NPO 法人しずおか環境教育研究会 柴崎千賀子氏</p> <p>森林施業以外での安全面でのリスクマネジメントについて (グループワーク・発表)</p>  

図表 5.3.7 3日目 研修プログラム5

項目	内容
プログラム	研修プログラム5 話題提供：実施状況報告書関係書類の記載等について
日時	7月21日(金) 09:30～09:50
場所	レイアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	(公財)日本生態系協会 松浦重徳
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリング結果報告書の確認にあたり (作業計画・内容に応じたモニタリング調査区の考え方等) 2. モニタリング結果報告書記載上の注意点 (活動の「目標」及び「目標達成度」記入欄への記載にあたっての注意事項、「標準地の状況を記載」の欄への記載上の注意事項等) 3. 効果チェックシートについて (効果チェックシートの趣旨、目標達成度の達成状況、チェックシート記載上の注意点等) 4. まとめ
説明の様子	 <p style="text-align: right;">事務局（日本生態系協会）</p>

図表 5.3.8 3日目 研修プログラム6 地域協議会の取組事例(1)

項目	内容
プログラム	研修プログラム6 実施状況報告書関係書類関連対応 地域協議会の取組事例(1)
日時	7月21日(金) 09:50~10:20
場所	レイアアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 井野道幸氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 様式第16号の記載 (活動日毎の集合写真、活動場所毎の作業写真等における確認事項等) 様式第17号の記載 (金銭出納簿記載上の注意点、領収書の取扱等) 様式第18号の記載 (モニタリング結果報告書記載上の注意点、写真撮影上の留意点等) 様式第19号の記載 (効果チェックシート、実施状況整理表記載上の確認事項等) その他、活動組織へ周知すべき事項
発表の様子	 <p>熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 井野道幸氏</p>

図表 5.3.9 3日目 研修プログラム6 地域協議会の取組事例(2)

項目	内容
プログラム	研修プログラム6 実施状況報告書関係書類関連対応 地域協議会の取組事例(2)
日時	7月21日(金) 10:20~10:50
場所	レイアアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	(一財)都市農山漁村交流活性化機構 原田明氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 伴走型支援の必要性 申請前の伴走型支援「現地相談会」 (地域協議会による現地でのGPS計測支援、初回調査支援等) 報告書作成時の伴走型支援 (活動組織にしかできないこと、地域協議会からの補正支援が可能なもの等とその支援方法、モニタリング結果報告書への対応) その他、地域協議会として心がけていること (募集要領や関係書類記載例の改善、書類点数を減らす工夫等) 報告書等の記載例集 ※各様式記載例集を添付
発表の様子	 <p>(一財)都市農山漁村交流活性化機構 原田明氏</p>

図表 5.3.10 3日目 意見交換

項目	内容
プログラム	意見交換
日時	7月21日(金) 11:05～11:40
場所	レイアップ御幸町ビル6階 6-D
概要	本交付金に関する、日ごろの悩みや対処方法・工夫点などについて、参加者を4グループに分けて、意見交換を実施。
意見交換の様子	

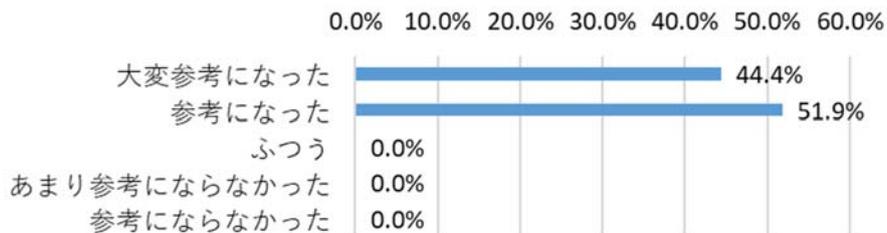
(3) 研修内容に関するアンケート調査の結果(概要)

対象：研修参加者

調査日：令和5年7月21日(金)

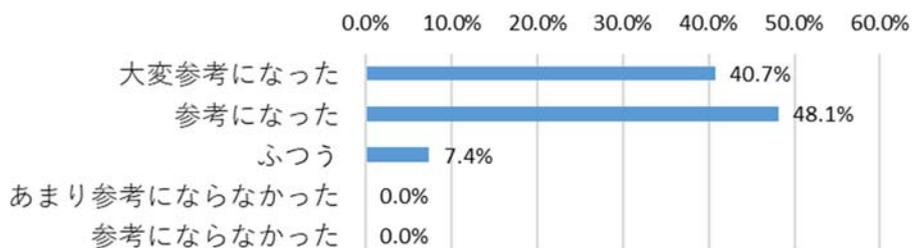
回収率：100% (回収数27/調査対象者数27)

1) プログラム1 説明 「森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続」の感想



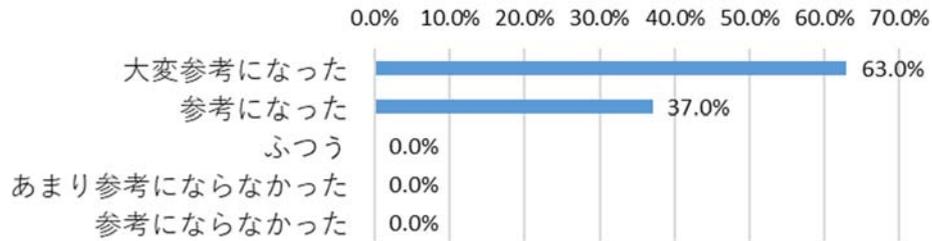
図表 5.3.11 研修プログラム1の感想 (n=27)

2) プログラム2 説明 「活動組織の活動事モニタリングの手法、注意事項・留意点等」の感想



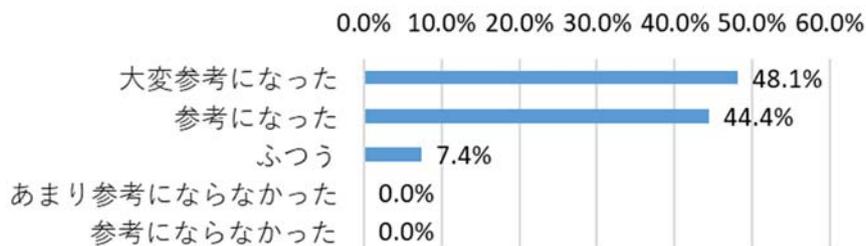
図表 5.3.12 研修プログラム2の感想 (n=27)

3) プログラム3 現地研修及び研修まとめ・発表 の感想



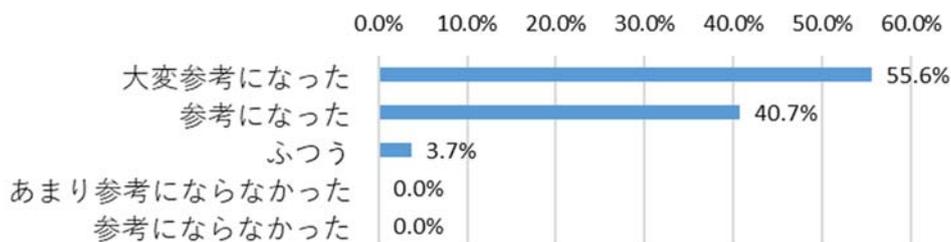
図表 5.3.13 研修プログラム3の感想 (n=27)

4) プログラム4 講義・ワークショップ 「森林施業以外での安全面での指摘・指導事項に関する研修 (リスクマネジメント)」の感想



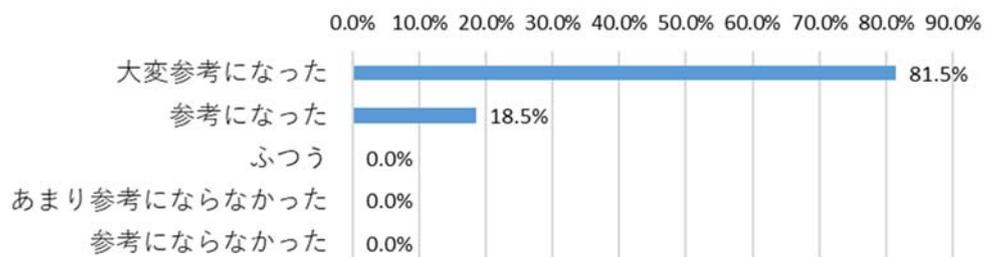
図表 5.3.14 研修プログラム4の感想 (n=27)

5) プログラム5 話題提供 「実施状況報告書/モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等」の感想



図表 5.3.15 研修プログラム5の感想 (n=27)

6) プログラム6 取組事例紹介の感想



図表 5.3.16 研修プログラム6の感想 (n=27)

7) 来年度、スキルアップ研修で扱ってほしい内容について

本アンケートの「来年度、スキルアップ研修で扱ってほしい内容」に関する回答（自由記述）は、以下のとおりであった。

[森林整備の内容に関すること]

- どのような森林にしていくか等で現地研修があるとよい。
- 目標林型に向けた1、2、3年目の整備作業の内容を林型毎に具体例を紹介してもらいたい。
- 森林資源利用タイプのモニタリングについて事例紹介してほしい。薪や炭以外に利用している事例など。
- 竹林の研修内容があれば、事例報告でもよいので扱ってほしい。
- 技能安全研修の内容について、具体的に御教示頂けたら幸い。

[交付金を使った活動の進め方に関すること]

- GISを使った計画図の作成。
- 県や市町村を巻き込んだ取組について（取組事例の紹介・県市町村へのアプローチ方法等）。

[交付金の手続き等に関すること]

- 活動組織を募るための工夫についてお聞きしたい。
- 採択申請の受付までの流れ、留意点。
- 交付金で購入・使用できるもの、できないものの説明とその理由、目標変更の仕方。
- 消費税の報告の件、申請書の記入例を紹介してほしい。保険料があまり高くないもので、ボランティア人件費がでる場合加入できる保険を知りたい。

[研修の進行・内容に関すること]

- 現地調査（活動組織の事例）が1件あるとよい。希望者が一杯（交流）の機会があるとよい。
- 本年度は初心者向けとのことだったが、この内容で十分と思われる。メンバーも変わるので、同じような内容で良いと思われる。
- 他県との情報交換の時間はもっとあってもよいと思う。
- 意見交換の時間がより長いとよい。

8) その他ご意見・ご感想

[研修の内容に関すること]

- 新任者向けの分かりやすい説明でとても勉強になった。
- 去年に続き、とても学びの多い研修だった。今後の業務に確実に役立つ内容だった。会計検査に対する備えと、業務に対する心理的なハードルが下がり助かった。
- 大変参考になった。地域協議会へ持ち帰り、取り入れていきたいことがたくさんあった。モニタリングのポイントも現場で見られてよかった。
- 今回は事業実施に係る具体的な内容で、活動組織の指導に役立つ研修であった。10月頃に活動組織を対象とした研修会の開催を予定しているので、今回の資料を活用したい。
- 他県の地域協議会の例は大変参考になった。事務処理研修会(団体用)のファイルを提供していただくことになり、地元の団体への研修に役立てたい。
- アドバイザーの説明と安全に関する話が聞けてよかった。それぞれの課題と解決が共有でき

るよい機会となった。

- 注意事項・留意事項（文中にある）について、詳細資料へのリンクを貼った資料がほしい。
- 交付対象、対象外の消耗品について、一覧がほしい。
- リスクマネジメントは実例に即した事例とした方がよい。災害防止を真剣に考えるなら、中途半端な事例(例題)は出すべきではないと思う。

[研修の進行に関すること]

- 時間配分・日程が良かった。
- 静岡県地域協議会の長谷川さんと上村さんには色々とお気使いただき、ありがたかった。
- 大変参考になった。(林野庁、生態系協会、静岡県協議会の皆様へ。特に現地研修は参考になった)
- 時期はもう少し早い(7月上旬)方がよかった(7月下旬にある地域の説明会の前)。
- 参加者間の意見交換の時間がありがたかった。
- 最後の意見交換の時間が良かった。
- 資料に出席者名簿がないのは意図があつてのこととは思いますが、個人的にはあればありがたい。
- 班分けされていたので、自分の班の方は名前が分かったが、他の班は分かりづらかった。名札があるとよい。
- 外業後の着替えの場所・時間があるとよい。

第6章 アドバイザーの充実及びリストの整備

6-1 アドバイザーリストの更新状況

令和3年度に、活動組織及び協議会が適宜技術的支援を受けられるようアドバイザー制度を設置し、運用している。

令和5年度においては、令和4年度の本事業に係る提言を踏まえ、本アドバイザー制度に、新たに「専門分野⑦安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）」を加え、都道府県や市町村への推薦依頼を行うとともに、既存のアドバイザーに対しても、専門分野⑦についての追加登録を募った。また、アドバイザー選定の際の補助的な情報となるよう、リスト掲載票の追加項目として「自己PR」の欄を設け、各アドバイザーに提出（任意）を依頼し、回収した情報をリストに追加記載した。

令和5年度の新規登録者は20名あり、令和6年2月末現在で206名となった。アドバイザーリストについては、令和5年8月及び令和6年3月初旬に、都道府県と協議会に共有した。

図表6.1.1 アドバイザーの概要（専門分野）

専門分野	登録人数		
	R4年度 末時点	R5年度 末時点	増減
① 森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）	147	155	8
② 侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）	71	70	-1
③ 森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等）	92	97	5
④ 森林生態、植生（希少植物の保護を含む）※R4年度新設分野	32	37	5
⑤ 関係人口（他地域との交流・連携、活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）	63	64	1
⑥ 組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）	48	51	3
⑦ 安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）※R5年度新設分野	—	23	23
⑧ その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の推進に関するもの	68	71	3

※1名のアドバイザーが複数の専門分野を保有している場合がある。

図表6.1.2 アドバイザーの概要（活動エリア、所属）

区分	項目	登録人数		
		R4年度 末時点	R5年度 末時点	増減
対応可能な 地域	① 全国	33	36	3
	② 北海道	7	7	0
	③ 東北	33	31	-2
	④ 関東	37	40	3
	⑤ 北陸	14	18	4
	⑥ 東海	24	28	4
	⑦ 近畿	31	31	0
	⑧ 中国	23	23	0
	⑨ 四国	13	13	0
	⑩ 九州	23	26	3
	⑪ 沖縄	8	8	0
所属	① 企業関係	8	38	30
	② 一社・財団法人職員	28	32	4
	③ NPO法人・任意団体職員	53	52	-1
	④ 森林組合等	21	23	2
	⑤ 地域協議会・都道府県・市町村職員	18	16	-2
	⑥ 大学・研究機関等	14	15	1
	⑦ 個人事業者・その他（無所属含む）	22	30	7

※対応可能地域については、1名のアドバイザーが複数地域を選択している場合がある。特定の都道府県を指定しているアドバイザーについては、①～⑪の対応可能地域に振り分けた。

※対応可能な地域の地方区分は以下のとおり。

地方区分	都道府県
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

6-2 アドバイザーの活用状況

令和5年6月に実施した協議会のアンケートにて令和4年度のアドバイザーの活用状況を調査した。令和4年度におけるアドバイザーの活用状況については、合計193件であった。前年度に比べ、活用総件数は減っているものの、45協議会のうち24協議会管内で活用されており、前年度に比べて5協議会が増加した。

図表 6.1.3 アドバイザーの活用件数

	令和3年度	令和4年度
活動組織	205	183
協議会	8	10
合計	213	193

図表 6.1.4 令和4年度アドバイザーから指導・助言を受けた内容

指導・助言内容	活動組織	地域協議会
森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）	61	0
侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）	20	0
森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等） （目標設定やモニタリング調査等を含む）	12	0
森林生態、植生（希少植物の保護を含む）	4	0
他地域との交流・連携（活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）	5	1
組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）	1	0
安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）※	79	4
その他交付金に係る活動に関するもの	51	6

※安全管理におけるアドバイザーは令和5年度から設けているが、令和4年度において指導・助言を受けた内容件数が多いため特出した。

「その他」の主な内容としては、路網作設に関する事や作業道の整備に関する事、事務処理関係に関する事、進捗状況の確認などであった。

図表 6.1.5 活動組織がアドバイザーを活用した件数上位5位の地域協議会

	件数（活動組織）	順位
栃木	35	1
京都	18	2
群馬	16	2
千葉	16	4
香川	13	5

6-3 アドバイザー制度に関するアンケート結果

令和4年度に活動を実施した活動組織・令和5年度に活動を実施予定の活動組織1,108団体と、地域協議会45団体を対象にアンケートを実施した。(回収率は、活動組織が58%、地域協議会が100%)

アドバイザーを活用した活動組織においては、活用が有意義であったという感想が多々寄せられている一方、アドバイザー制度の内容自体が浸透しておらず活用をしていない場合やアドバイザーの選び方が分からないなど、活用に向けた課題が散見された。

1) アドバイザー制度を活用した感想

活動組織に対するアンケートで得られた主な意見は、以下のとおり。

- 専門的な知見が得られた
- 客観的な立場からのアドバイスが有意義であった
- 適切な意見を得られた、参考になった
- 要望に対して適した講師を(地域協議会に)選んでいただけなので安心できた
- 費用面でも団体負担ではないので助かっている

2) どのような分野のアドバイスがあれば活用したいか

活動組織に対するアンケートで得られた主な意見は、以下のとおり。

[どの様な分野のアドバイスを受けたいか]

- 事務処理、書類作成に関する事
- 作業道や路網の設計・整備に関する事
- 獣害、虫害対策に関する事
- 販路に関する事

[アドバイザーを活用しない主な理由]

- アドバイザーの必要性が無かった
- 制度自体知らなかった、活用方法が分からなかった
- 日程が合わないなどの理由で活用できなかった
- 適切なアドバイザーが見つからなかった

3) アドバイザー制度に関するご意見

アドバイザー制度に関する協議会に対するアンケートで得られた主な意見は、以下のとおり。

[アドバイザー活用分野に関するご意見等]

- モニタリング調査に係る指導を求める声は多いが、対応可能なアドバイザーが見つからない。モニタリング調査に関する指導ができるアドバイザーを増やしてほしい
- 活動を始める前の段階で、今後の具体的な進め方など、現場で相談できる人がいるとよい
- 地域活性化に関する専門家がほしい

[アドバイザーリスト掲載情報に関するご意見等]

- 地域協議会が把握していないアドバイザーの活用(紹介)に不安がある
- 過去の具体の指導実績など、関連情報があると参考となる
- 個々のアドバイザーの推薦者に関する情報がほしい

第7章 検討委員会の開催

7-1 検討委員会の開催概要

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、次期対策についての提言を行うため、有識者6名からなる検討委員会を設置し、検討委員会を3回開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。検討委員会は、対面式及びオンライン会議形式併用で開催した。

図表 7.1.1 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

各回の主な検討議題を下記に示す。

図表 7.1.2 検討委員会の開催状況

回数	開催日時/会場	主な議題
第1回	令和5年10月6日（金） 10：00～12：00 TKP 新橋カンファレンス センター	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度検討委員会及び評価検証事業について スキルアップ研修実施報告について アドバイザーリストの更新状況・活用状況について 本対策の成果に関する広報について 令和6年度の概算要求について その他
	ねらい：今年度の方向性の確認および報告事項、提言に向けた議論①	
第2回	令和5年12月15日（金） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンス センター	<ul style="list-style-type: none"> 第1回検討委員会での主な指摘事項等 令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けての課題と方向性 令和5年度普及セミナーについて その他
	ねらい：提言に向けた議論②と提言の素案固め	
第3回	令和6年2月27日（火） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンス センター	<ul style="list-style-type: none"> 普及セミナー開催概要について 第2回検討委員会での主な指摘事項等について 令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言について 令和6年度予算概算決定について その他
	ねらい：報告事項と提言の取りまとめ	

7-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会（令和5年10月6日（金）での主な意見等

主な意見等
<p>(1) <u>スキルアップ研修をより充実したものとするために</u></p> <p>○ 地域協議会の初任者を対象とした研修の開催頻度、方法などについて</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事務手続きなどをテーマとした初任者研修については、オンライン開催と対面開催を隔年で実施することが考えられる・ 3年に一度は初任者研修を対面で開催し、その間の2年はそれまでの研修会の映像をアップ。この2年間は別のテーマで開催することも考えられる・ 初任者向けの事務的処理などの基本的な内容は毎年オンラインで開催してもよい <p>○ 専門的な研修のテーマ・内容について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現地でのモニタリング研修（目標林型の確認など）と室内でのディスカッション・ 安全管理について（事故事例や対策など）・ 企業・関係主体とマッチング、関係人口・交流人口を増やす工夫・ 本交付金以外の財源確保の方法 <p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ モニタリング方法や目標林型に関する事は現地で実施し、場所をこだわらない意見交換・情報共有については、交通の便の良いところや東京で開催してもよい・ 対面では、地域住民をどう取り込むかなど、明確な答えの出にくいテーマの意見交換・情報共有に充てるのもよい・ 意見交換会の時間をもう少し増やすとよいと思う・ 地域単位での意見交換会が行えるとよいのではないか <p>(2) <u>アドバイザー制度の有効活用に向けて</u></p> <p>○ アドバイザー情報の蓄積・共有</p> <ul style="list-style-type: none">・ アドバイザー制度を利用した地域協議会や活動組織からのアドバイザーに関する口コミや感想などを共有できるとよい・ アドバイザー活用履歴の共有があるとよい・ （アドバイザー報告書の内容の共有は難しいと思うので）事務局から感想が聞けるような形があるとよい・ 地域協議会担当者と管轄内のアドバイザーとが話をできる場（オンライン含む）をつくる ※オンラインで対応できないアドバイザー対応の検討は必要・ アドバイザーが対応できる時期などに関する情報の記載も必要 <p>○ アドバイザーの信用度の確保（品質保証）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 誰がどういう形でアドバイザーの専門性・適確性などを担保するかが課題のひとつ（技術に関する情報は事務局に集約してもよい）

- ・ 伐倒や道路作設など専門性の高い分野は、アドバイザーに対し裏付けとなる資格を求める（資格がない場合は、それに代わるものを示してもら）。既に登録しているアドバイザーには県から適宜、確認が必要
- ・ 数年に一度は更新の意思確認が必要
- ・ リストにあるアドバイザー推薦者情報の明記（地域協議会と共有）が必要
- ・ 数年に一度は更新の意思確認が必要。返信が無かったら、アドバイザーリストから削除していくなど整理が考えられる

○ 新たなアドバイザーの確保

- ・ 林野庁と森林学会が協定を結んで、森林学会に所属する研究者にサポート依頼をして学術的なアドバイザーを増やしたらよいかも。但し、不適切な人が登録されないよう、もう少し検討の余地あり
- ・ 生態学的な話になると価値観の違いもあるので選別困難に思われる。慎重に人数を増やすべき
- ・ 遠くから来ていただくようなアドバイザーへの予算措置について検討が必要

(3) 本交付金の成果に関する広報について

○ 広報の対象

- ・ 新しい活動組織を募るための広報と、本事業自体の意義を社会的に認知していくための広報は分けて考える必要
- ・ ターゲットによって響く内容が異なるため、使い分ける必要
- ・ 誰にどういうタイミングで聞いてもらうのか考える必要

○ 具体的な広報の進め方

- ・ 共感を得られるストーリーの発信（プロのライターに依頼等）
- ・ 活動成果をビジュアル的にわかりやすく示す必要
- ・ 活動組織自体の発信力を高める必要（例：バナー広告を活用）。但し、活動組織は広報のプロではない点に留意が必要
- ・ 各地域協議会が事例集などを作成し、市町村や関係機関に配布するなどの方法もある。但し、地域協議会により取組に温度差がある点に留意が必要
- ・ 地域協議会の審査委員にマスコミ関係者を入れることで、記事にしてもらうことも期待できる
- ・ 山村地域と都市が交流できる学びの場を地域外に大きくアピールする必要
- ・ 交付金名が長いので、愛称・通称などのネーミングがあってもよい
- ・ 優良事例の表彰などをするのもよい
- ・ 事業自体の意義を社会的に認知してもらうための広報のあり方（打ち出し方）は、もう少し考えていく必要

(4) 安全について

○ 事故防止のための対応

- ・ （委員が関与している）関係組織において、重大事故がきっかけとなり、現在、安全のチェックリストを作成中。年度内に共有できると良い

- ・ どこまで活動組織が実施すべき作業なのか線引きする必要
- ・ 大径木の伐倒は業者に依頼し、伐倒後に森づくりのモニタリング数値目標を定めて評価するといった方法も良い

○ **外部委託について**

- ・ 外部委託の検討がしやすいよう、外部委託の指針を示していければ、良いのではない
- ・ 危険な作業は自力で無理に実施せずに、外部委託を推奨することを、活動組織や協議会に伝える必要

(2) 第2回検討委員会（令和5年12月15日（金））での主な意見等

主な意見等

(1) スキルアップ研修等をより充実したものとするために

○ ワークショップ、フリーディスカッションの方法などについて

- ・ 今年度の普及セミナーにおけるワークショップのテーマが関係人口の創出であると、各地域協議会で事例が少ないため、事前に話題提供が必要
- ・ 地域協議会には、活動組織に対するファシリテーションやエンパワーメントを期待したいところなので、スキルアップ研修や普及セミナーにおけるワークショップの場で地域協議会担当者に経験を積んでもらうことは有用

(2) アドバイザー制度の有効活用に向けて

○ アドバイザーリスト、手引きなどの工夫

- ・ 熊本県では、独自にアンケートを実施した際に、林政アドバイザーと本アドバイザーを混同している活動組織が存在していたため、本事業のアドバイザーの説明を県独自のアドバイザーリストに記載した
- ・ 熊本県で作成しているような顔が見える地域協議会独自のリストなどは、他の地域協議会と共有するとよい
- ・ 謝金に関する情報、支払い基準に関する内容など、他地域協議会でも把握しておくべき情報を共有するとよい
- ・ 地域協議会がアドバイザーの技量を把握し、活動組織とアドバイザーの橋渡しができるかどうかは、それぞれの地域協議会の熟度やスキルによる。スキルアップ研修や普及セミナーの場などで、具体事例を共有するとよい

○ アドバイザー新規追加等について

- ・ 新規のアドバイザーを登録する際には、確かな技術を持った人が必要である。今後、活動組織のニーズを反映して拡充するとよい
- ・ アンケートなどで追加してほしい分野や具体的な人物を把握し、場合によっては事務局から交渉してみてもよい。現場のニーズを踏まえたアドバイザーリストの更新ができれば、より適切になるのではない
- ・ 各都道府県の職員をもっと巻き込めないか。都道府県の普及員などが、普段の活動を見に行き、アドバイスをすることができれば有意義

(3) 本交付金の成果に関する広報について

○ 広報の対象

- ・ 林野庁が本事業の社会的に意義を伝えるための広報と、地域協議会が新たな活動組織を募るための広報のほかに、自分たちの活動の位置づけや全国の活動状況などを理解するためのタイムリーな情報共有が必要

○ 具体的な広報の進め方

- ・ 表彰事例などの活動組織の好事例を積極的に発信することは必要である
- ・ 表彰対象に関しては、協議会から推薦してもらう形で情報収集することが考えられる
- ・ 年1回の活動事例集だけではなく、活動組織や地域協議会が情報共有するための季刊程度のニュースレターを発行するがよい

(4) 安全について

○ 事故防止のための対応

- ・ 被災した人の情報など、事故事例は詳細をもれなく記録すべき
- ・ 森林ボランティア活動に係る事故事例に関する情報の蓄積・共有は、今後の事故防止対策につながる
- ・ 事故事例について、タイムリーな情報共有のしくみや、季節ごとの注意点なども適宜伝える必要がある
- ・ 安全に関するパトロールについては、各都道府県職員と協力できるとよい。各都道府県の職員などが、現場の活動を見てまわるなど、外部の目が入るようにすることが大事ではないか
- ・ 胸高直径 30 cm以上の木は、本事業で伐らせない方がよいのではないか。事故事例を蓄積し、傾向を把握することでリスクが高い作業と判断できた場合、その作業を専門家に頼むなどの対応を取る方がよい
- ・ できる限り大径木や手に余る木の伐採をプロに頼むといった点は、改めて周知の必要がある
- ・ かつての里山のような森に戻し、伐期 20 年位で伐って薪にするというような、地域の人を取り扱える森の姿を徹底する必要があるのではないか。そういった山づくりの在り方が、安全管理の観点からも環境の面からも必要である

(5) 本対策の今後の展開

- ・ 本事業で一番評価しなければならないことは、それまで何の理論も持たずに勝手に伐っていたところに、目標林型やモニタリングの考え方を導入させた点である。この点は、山仕事に関係する人にとって画期的なこと
- ・ 本事業をきっかけとして、山に向き合う人を作ってきたことは大きい成果
- ・ 本交付金により地元の人がやっている手入れ活動については、本交付金のなかで義務的な形で研修を受けたりすることで、安全度を高められ、森づくりの科学性や妥当性の担保が、ある程度できているのではないか

- ・ 本交付金は自ら自分たちの山を整備するということが、ひとつのポイントである。自分たちで整備することで、4年目以降も荒らさないようにと考えて自主的に活動を継続している活動組織が多い
- ・ 本事業は、山村地域の森林・竹林荒廃に伴う景観悪化や獣害問題など、困りごとの解決に焦点を当てることができる。地域の困りごとの解決のうち、森林の部分について手当てするという側面を大事にしている
- ・ 森林整備に関する支援事業や、森林環境譲与税もある中、本事業では、安全作業や森づくりのチェックなどをするしくみができていることが強み。また、教育から科学的な環境づくりまで、まとめてと伝えられる事業はこれしかない。加えて、野生動物と適切な距離を保ち、生活環境を確保するための集落周辺の森林整備は、人の命に関わる問題としてやるべきだと主張するべき
- ・ 近年、本事業の展開として、関係人口の方にシフトしようとしている。本事業は地域おこし協力隊との親和性が非常に高いので、こうした連携を強くすれば、関係人口を広げていけるのではないか
- ・ 本事業を行う活動組織は、地縁的に共同林や入会林を持続的に整備しているものと、移住者など中心とした起業的な山の関り方をするものがある。特に前者は、3年に限らず長くやっていくべきもので、継続的な支援のしくみが必要
- ・ 地域の方々が共有財産を管理することと、外部から担い手が入ってくる森林ボランティア活動とを分けて考える必要がある。地域の森林は重要な共有財産であることに鑑み、何らかの薄く広い支援の継続は必要ではないか
- ・ 森林に関わっていく人の高齢化にどう取り組むのかは課題。若い世代をどう取り込むかということに対して、支援が必要ではないか
- ・ 活動の継続が重要になってくる。予算規模が制限されるのなら、向こう20年間活動していけるような若い世代を入れている団体に支援を集中していくのがよい
- ・ 農山村の暮らしと結びついた森を使って何かをすることをどう支援するのか。村の暮らしと結びついた森の管理は、経営計画のような効率化とは異なる分野。暮らしと結びついた森の管理をやる政策手法は持っていた方がよい
- ・

(3) 第3回検討委員会（令和6年2月27日（火））での主な意見等

主な意見等

(1) 普及セミナー概要について

- ・ ニーズにつなげていくため、アウトカムを意識したビジネスプランを考えていく必要があるのではないか
- ・ 「ニーズ」自体は減少しておらず、手入れが必要な山林はたくさんある。一方、本事業との結びつきが様々な理由で減少しているということはある
- ・ ニーズそのものが減っているわけではないので、活動組織が必要とする支援を地域協議会が行えるようにするための研修が大切ではないか
- ・ 森林整備を通して地域課題を解決につなげていく取組にしていければよいのではないか

(2) 提言案について

○ 全体の構成について

- ・ モニタリング調査をすることで客観的に状況把握できるようになっていることが本事業の特徴であり成果である。この交付金の成果を認識することが大切なので、提言の冒頭に本交付金事業の成果の振り返りが必要なのではないか
- ・ 現状と課題は記載しているものの、成果についてあまり言及してこなかったので、本交付金の成果や意義を記載してもよいのではないか
- ・ 今年度はそれぞれの課題に対して地域協議会が果たすべき役割があることを盛り込み、来年度以降、地域協議会の強化というくくりで取り扱えばよいのではないか

○ スキルアップ研修の充実について

- ・ 地域協議会は、補助金を分配に加えて、全体としてこの事業を盛り上げる役割にあるので、その位置づけをより明確にして、さらに強化いくべきではないか

○ アドバイザー制度について

- ・ アドバイザーに対して本交付金の制度内容やルールなどを周知する機会があればよい
- ・ 地域の活力を合理的に活用できるようなアドバイスをできる人がいればよいと思う
- ・ アドバイザー制度の活用推進とともに、地域協議会自体の力量を上げていくことが必要ではないか。本交付金を長く活用するためには、地域協議会自体の基盤強化も必要なので、そういった点を踏まえて支援する必要がある

○ 安全対策の充実について

- ・ 事事故例の蓄積では被災した人の情報ばかりではなく、発生状況についても記載が必要
- ・ 大径木と記載すると、大径木とっていない場合に十分な注意喚起がおろそかになる恐れがある。木を伐ること自体が危険なことであることを踏まえ、自分の技量に合った木を伐ることを徹底させる必要がある。大径木等の伐採はもちろんだが、大径木だけではないという認識が必要

○ 広報の推進について

- ・ 本事業で実施したアンケート結果は、季節ごとのニュースレターなどで概要を公開したり、情報公開を行っている旨の紹介を積極的に行う必要があるのではないか
- ・ 近年、森の中でのんびり過ごしたいというニーズが非常に高い。こうした層の人たちに、森林整備活動にも参画してもらえよう工夫が必要ではないか

○ その他の関連事項

- ・ 活動組織の自立に向けた取組に関して、独立したメニューではなく加算措置にしていたけるとよい
- ・ 教育・研修活動タイプの復活は厳しいと思うが、森林整備に関わってもらう形にすることが環境教育的な意味を持っているのであれば問題ないのではないか。

- ・ 交流事業の一環として森林整備を行うような取組に対して、交流事業部分について加算措置ができないかという点については議論する余地があるのではないか

第8章 令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

1 森林・山村多面的機能発揮対策の意義

森林・山村多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）は、平成25年度から実施している事業であり、山村地域の暮らしと密接に結びついた里山林のうち、各地で十分な管理が行われなくなったものの保全活動を行う活動組織の取組を支援することを目的としている。

こうした里山林は、森林所有者や林業事業者等が森林経営計画を作成して効率的な林業経営を進める森林とは異なり、地域住民により継続的に森林保全活動を行うことが大切である。本対策は、これらの活動を地域住民自らが参画できる数少ない事業であり、林業事業者等による森林整備と合せて、わが国の森林の多面的機能向上に大きく寄与する取組と言える。

本対策がきっかけとなり、山と向き合う人が増え、これまでの10年間で延べ約1万3千の団体により、延べ約7万haの里山林を整備してきた。

本対策を活用して森林整備を行う全ての活動組織は、対象とする森林を整備する前に、現地の状況を把握した上で、3年間の活動での整備目標（目標林型等）や、達成状況を客観的に把握するためのモニタリング調査及び安全講習の実施などが義務づけられている。このため、森づくりの科学性や妥当性、活動中の安全性が一定水準で担保されているが、課題も見受けられる。

この提言は、本対策における取組の現状と課題及び各課題への対応の方向性を示すもので、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業により開催した検討委員会においてとりまとめたものである。提言内容は、それぞれ以下のとおりである。

2 本対策における取組の現状と課題

(1) スキルアップ研修の充実

本対策は都道府県、関係市町村、森林・林業関係団体や森林ボランティア関係団体等、多様な主体で構成されている地域協議会が、活動組織の採択や指導を実施している。これらの多様な主体をとりまとめ、地域協議会の運営に当たる担当者については、森林・林業施策の知識はもとより、本対策の支援内容等に関する知識・技能が必要である。しかし、地域協議会によっては、少人数かつ森林・林業の分野での実務経験が少ない職員や、関連事務処理の対応に不慣れな職員が担当しているケースもある。結果として、都道府県による活動組織数や支援・指導等に差が生じている可能性がある。

こうしたことから、令和3年度から、地域協議会担当者を対象に、先進事例（本対策対象外の事例を含む）の共有やワークショップ、現地実習、有識者による講演等を内容とするスキルアップ研修が開催されている。

スキルアップ研修については、全国的な見地から地域差が生じないように継続的な実施が必要であり、令和6年度以降の同研修の開催に当たっては、これまで明らかになった課題や地域協議会担当者のニーズなどを踏まえて、より充実した研修の場としていくことが求められる。

(2) アドバイザー制度の活用推進

令和3年度に、森林・山村多面的機能発対策交付金（以下「本交付金」）を活用している活動組織及び地域協議会が、森林施業技術をはじめ、森林資源の利活用や関係人口の創出、組織運営等、本対策に係る活動上の課題に対応するために、活動組織及び地域協議会に対し、技術的・専門的な観点から指導・助言を行うアドバイザー制度が創設された。

運用開始以降、登録アドバイザーは206名（令和6年1月末現在）である。アドバイザー制度の活用件数は、令和3年度213件（活動組織205件、地域協議会8件）、令和4年度193件（活動組織183件、地域協議会10件）と、全国で活動している活動組織の数（約1,100件）を踏まえると、まだアドバイザーの活用が少ない状況にある。活動組織向けアンケートによると、アドバイザーの必要がない団体も一定数あるが、制度自体を知らない、活用方法が分からない、適切なアドバイザーが見つからないなどの意見があった。これは、アドバイザー制度が運用開始から3年経過したものの、アドバイザーに関する情報の蓄積や、関係者間での情報共有等の環境整備が整っていないことに起因すると考えられる。

今後、各活動組織が、より安全かつ適切に里山林の保安全管理等の活動ができるよう、アドバイザー制度の活用を一層推進するため、適切なアドバイザーを選択できる環境を整えることが重要であり、アドバイザー情報の再整理や、制度自体の変更も検討する必要がある。

(3) 安全対策の充実

活動組織が森林整備を行うに当たり、森林や林業に関する知識とともに安全な施業・活動が求められる。このため、本交付金の採択に際しては、「活動期間中に年1回以上の安全講習や森林施業技術向上の講習の実施」が要件とされている。本対策の活動現場においても、長期にわたり手入れをされなかったことによる立木の太径化や病虫害被害の拡大による倒木・枯損木などの発生により、高度な伐倒技術を要する作業や危険木処理を活動組織自らが処理する場合には、予定していた事業規模を超える経費が見込まれて、処理もままならないといった事案が発生している。大径木の伐倒、危険木処理などについては、ボランティアによる対応範囲を超える高度な技術や資機材が必要な状況もあり、過去には死亡災害等も発生していることから、こうした場面でのボランティアによる作業は、今後も災害等の発生が懸念される。

(4) 広報の推進

本対策の成果について、これまで、評価検証事業報告書や活動事例集を林野庁ホームページに全文掲載する等により、一般に閲覧可能な状態にしてきたが、これら以外の方法では、関係者が参集する研修等での周知程度に留まっており、各地域内や広く国民への周知には至っていない状況にある。本対策が創設されて10年が経過した今年度、本対策に対する各地域内や広く国民の理解と関心をより一層高めていくため、林野庁、各都道府県や地域協議会が、関係する広報紙、ホームページやSNSといった広報媒体の活用方法をはじめ、本対策の意義や成果をより広く発信していくための方策について考えていく必要がある。

3 各課題への対応

(1) スキルアップ研修の充実

本対策を安全に、かつ効率的・効果的に進めていくためには、活動組織の指導等を担う地域協議会の基盤強化が重要である。このため、地域協議会担当者の能力の向上・全体の底上げを図るためのスキルアップ研修等、地域協議会の基盤強化のための支援を継続的に実施する必要がある。その際、地域協議会担当者のニーズが高い他地域の担当者との意見交換の場を設けることが推奨される。また、より効果的な研修の実施に向けて、研修対象者や内容によって開催方法を検討する。

ア 初任者を対象とした研修について

- ・ 全国で数人は、地域協議会の担当者が定年退職や新規採用により異動することから、初任者向けの事務処理などの研修を、毎年度、早期に開催する。3年に1度は対面での開催、残りの2年はオンラインでの開催を基本とする。
- ・ 対面で行う場合は、担当者間の意見交換を行う時間を確保する。意見交換は、地域単位でまとまって話し合えるようなグループ編成が推奨される。

イ 専門的な研修のテーマ・内容について

- ・ 初任者対象の研修に加えて、専門的な研修（対面での実施を想定）を行うことで、地域協議会から活動組織への適切な指導につなげていくことを図る。
- ・ 専門的な研修でのテーマとしては、以下のようなものが考えられる。
 - 目標林型の確認など現地でのモニタリング研修と室内でのディスカッション
 - 都道府県、市町村、地域住民をどう取り込んでいくか（連携）
 - 企業・関係主体とマッチング、関係人口・交流人口を増やす工夫
 - 事故事例や対策など安全管理について
 - 本交付金以外の財源確保の方法
- ・ 活動組織に対する指導におけるファシリテーションやエンパワーメントの能力向上のため、ワークショップ等の実践的な研修の場とすることなどに留意する必要がある。

(2) アドバイザー制度の有効活用

アドバイザー制度の活用を推進するために、アドバイザーに関する情報を蓄積するとともに、可能な限り関係者間で共有していくことにより、実際に活用する活動組織が気軽に地域協議会へ依頼できる環境整備が推奨される。

ア アドバイザーの適格性を担保

- ・ アドバイザーの適格性を担保する情報として、指導・助言内容に応じた資格・免許の情報や、実務経験等の資格に代わる情報を、アドバイザー候補者の推薦時の必須条件として徹底する。
- ・ アドバイザーの選択の参考となる過去の指導実績、対応可能時期、活用した地域協議会及び活動組織の評価等の情報の整理・共有を検討する。
- ・ 数年に一度、アドバイザーリストの更新の意思を確認し、その結果に応じてリストを再整理する仕組みを検討する（アドバイザーの適格性は随時確認し、必要に応じてリストの再整理も行うこととする）。

イ アドバイザー制度の充実

- ・ 現場ニーズを反映するため、アンケートなどで、追加してほしい分野や具体的な人物など活動組織のニーズを把握する。
- ・ スキルアップ研修や普及セミナーの場などで、アドバイザー活用に係る具体事例（謝金、支払い基準等含む）を共有する場・機会を設ける。
- ・ 仲介役を担う地域協議会が、個々のアドバイザー（特に面識ない人）と、オンライン等を通じて交流する場を各ブロック単位等で確保することが推奨される。
- ・ 必要に応じ、活動組織が、都道府県の林業普及指導員から技術的・専門的指導が受けられるよう協力依頼しているが、林業普及指導員などが、普段の活動を見に行つてアドバイスをすることができれば有意義である。

(3) 安全対策の充実

活動組織が活動を行う際は、安全講習等の受講が要件となっているが、安全対策の充実を図るためには、活動組織自らが安全対策に必要な措置を講じることが必要であり、例えば、危険木の処理や大径木の伐倒など、ボランティアによる対応範疇を超える高度な技術や資機材が必要な場合には、専門性の高い的確な指導ができるアドバイザーの活用や作業の外部委託等が推奨される。

ア アドバイザー制度の活用推進（再掲）

イ チェックリストの共有

- ・ 現在、各地域協議会が独自に運用しているチェックリストの事例を収集・共有するとともに、各地域協議会の整備状況を踏まえて活動組織が活用するチェックリストの作成を検討する。

ウ 事故事例の蓄積・分析・情報発信

- ・ 事故が発生した場合は地域協議会から報告されることから、被災した人の情報やその状況など、事故事例は詳細をもれなく記録、蓄積し、タイムリーに情報共有するとともに、蜂刺されなど季節ごとの注意点などの情報提供を検討する。

エ 都道府県との連携

- ・ 安全対策については、外部の目が入ることが有効と考えられることから、都道府県職員等と連携した安全パトロールの実施について検討する。

オ 無理をしない作業内容の徹底

- ・ 事故は伐木・造材作業中に多く発生している。活動対象地には大径木や危険木があることから、こうした作業に当たっては、安全管理の一層の徹底が求められる。特に、伐採に技量を要する大径木や、かかり木処理、重心を正確に読むことが難しい広葉樹や枯損木の伐倒などは、危険度がさらに高まるという認識をもつ必要がある。こうしたことから、活動の採択申請時にメンバーの対応範疇を超える可能性がある事業を計画している場合、事業計画の見直しを促す。その上で、大径木等の伐採を予定してい

る場合は、伐採の必要性について十分検討し、高度な技術が必要となる作業については、外部委託を原則とする指針の作成を検討する。

- ・ 当面は、危険な作業は、無理に行わずに外部委託を推奨することを、都道府県、地域協議会や、活動組織等関係主体間で共通認識とする。

カ 更なる安全対策のために

- ・ 大径木化した里山林は、本来の里山林としての林型ではなく安全管理の面からも課題であるため、目標林型の設定に際して適切な林相へ転換することも検討していく必要がある。

(4) 広報の推進

本対策の成果等については、国民に分かりやすく情報発信し、本対策の意義等の国民の理解の醸成、活動への参加、山村地域の活性化につなげていくことが大切である。その際、発信する目的等により、その方法、内容などが異なることに留意し、効率的かつ効果的に進めていくことが求められる。

ア 広報の対象

- ・ 林野庁が行う本対策自体の意義を社会的に認知させていくための広報と、地域協議会が行う新しい活動組織を募るための広報は分けて考える必要がある。
- ・ 上記のほか、自分たちの活動の位置づけや全国の活動状況などを理解するためのタイムリーな情報共有が必要である。
対象者（ターゲット）により、共感する内容、関連情報の入手元、入手方法などが異なる点に留意する。

イ 広報の進め方

(ア) 林野庁が行う広報

- ・ 林野庁が行う広報については、活動の意義や成果を、ビジュアル的にも分かりやすく示す。ビジュアル化や共感が得られそうなストーリーの発信など、適宜、専門家に依頼することなども検討する。パンフレットのような配布するものに加えて、地域協議会がイベント等で使用できるポスターの作成も検討する。
- ・ 活動組織の好事例を積極的に発信することは必要であるが、その手段として活動事例発表会等における共有に加えて、優良事例の表彰を検討する。表彰対象に関しては、地域協議会から推薦してもらう形で情報収集することが考えられる。
- ・ 年度ごとの活動事例集の公表だけではなく、活動組織や地域協議会が情報共有するための季刊程度のニュースレターを発行するのがよい。

(イ) 地域協議会が行う広報

- ・ 地域協議会が行う広報については、本交付金により里山の整備が行えることを発信する必要があるため、活動を行うまでのプロセスや活動組織の本対策の成果などが一目で分かる形で発信することを検討する。また、活動組織の活動が、地元新聞社などに取り上げられることも有効であるため、マスコミなどを意識したアプローチや発信を考え、必要に応じてこれらの機関との連携を図る。

- ・ 本対策の正式名称が長いことから、国民にもなじみやすい愛称・通称などを作り、普及させていく方法を検討する。

4 本対策の今後の展開への期待

2及び3では、本対策の現状と課題及びその対応について取りまとめた。本対策の対象としている里山林の整備については、森林整備に関する各種支援事業や森林環境譲与税を活用した支援もある中、本対策では、林業ではない地域住民等による森林管理活動に対して安全作業や目標林型の設定、モニタリング調査の導入などのチェックを、全国統一的な見地から導入したことは非常に有意義である。また、令和5年度はツキノワグマの人里への出没が相次ぎ、人的被害も発生するなど野生動物と適切な距離を保つための生活環境としての集落周辺の森林整備は、人の命に関わる問題として全国的にも非常に関心が高くなっている。本対策はこうした社会関心にも対応してきている。

こうしたこれまでの本対策の効果を更に高めていくため、山村地域を支える関係人口の創出や、森林管理への継続的な助言等、地域の暮らしと結びついた取組への支援の検討が今後とも期待される。

資料編 目次

資料番号	資料内容	頁
資料 1	地域協議会アンケート 調査票	資-1
資料 2	活動組織アンケート 調査票	資-14
資料 3	令和3年度に活動を終了した活動組織アンケート 調査票	資-25
資料 4	活動事例集	資-29
資料 5	<p>【普及セミナー資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■開催要項 ■林野庁事業説明 ■日本生態系協会説明資料 ■活動組織取組報告 1_つちざわ Forest Keepers ■活動組織取組報告 2_多良木町放置竹林再生協議会 ■活動組織取組報告 3_NPO 法人カメラ五島 ■地域協議会取組報告 1_福岡県地域協議会 ■ワークショップの進め方と記入用紙 ■意見交換会記録シート ■アンケート 	<p>資-61</p> <p>資-63</p> <p>資-73</p> <p>資-79</p> <p>資-88</p> <p>資-95</p> <p>資-103</p> <p>資-113</p> <p>資-115</p> <p>資-117</p>
資料 6	<p>【スキルアップ研修資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■プログラム ■林野庁説明資料 (森林・山村多面的機能発揮対策について) ■日本生態系協会説明資料 (モニタリング調査、効果チェックシートについて) ■安全講習講義資料 (リスクマネジメントの基本的な考え方) ■熊本県協議会 取組事例 ■東京都、神奈川県、埼玉県協議会 取組事例 ■意見交換会記録シート ■アンケート 	<p>資-118</p> <p>資-125</p> <p>資-135</p> <p>資-156</p> <p>資-162</p> <p>資-170</p> <p>資-182</p> <p>資-183</p>

地域協議会の運営状況についてのアンケート

貴協議会名、アンケート記入者名、アンケート記入者の連絡先をご記入ください。

地域協議会名	
アンケート記入者名	
アンケート記入者の 連絡先	電話番号
	Eメールアドレス

- このアンケート調査は、林野庁が実施する「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業」の一環で行っております。
- 活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題等をお尋ねし、回答の結果を、施策の企画・立案への活用や森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
- 本アンケート調査票は、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取組の全体像を把握されているご担当者様をご記入くださいますようお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- アンケート調査票は、本紙を含め **13**ページ（設問16問、先進的な活動組織について4問）です。
- 選択式の質問では、当てはまる選択肢のチェック欄にチェック☑をお願いいたします。
- アンケート調査票は、**令和 5年 7月 7日(金)**までにE メールまたは同封の返信用封筒にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- ご多忙のところを誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会（担当：小川、亀田、井上）

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

E メール：shinrin-quest @ecosys.or.jp

1. 貴協議会の運営や連携状況についてお伺いします。

問1-1 運営状況

年間を通じて貴協議会に関わる人数を教えてください。

常勤の担当職員	うち常時対応されている職員数 ()名
	兼務されている職員数 ()名 ※森林・山村多面的機能発揮対策事業と貴協議会の他事業と兼任されている方
繁忙期に応援を頼むことのできるおおよその臨時職員数（常勤担当職員以外）	()名

問1-2 運営上の課題

貴協議会の運営や人員に関する課題について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 割り振られる人件費が少ない
- ② 活動予算が少ない
- ③ 特定分野の技術支援を担う人材がない
- ④ 運営を担う人員の労働負荷が大きい
- ⑤ その他（以下、自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑥ 特に課題はない

「⑤その他」にご回答の場合は、具体的な課題内容について教えてください

問 1 - 3 他の主体との連携

本交付金の取組において、連携している機関や地方公共団体及び連携内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

連携主体 連携内容	都道府県 （林業普及指導員 以外）	林業普及指導員	市町村	地域林政 アドバイザー	森林組合	公益法人・NPO	大学・学識経験者	その他
① 活動組織の書類（申請・報告書類）の事前確認・作成支援	<input type="checkbox"/>							
② 活動組織の具体的な作業状況の確認や助言	<input type="checkbox"/>							
③ 活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認	<input type="checkbox"/>							
④ 活動組織の活動場所の提供・斡旋	<input type="checkbox"/>							
⑤ 安全管理や森林施業技術の向上に向けた講習・指導	<input type="checkbox"/>							
⑥ 森林内での作業に対する助言	<input type="checkbox"/>							
⑦ 活動組織の活動に関する広報	<input type="checkbox"/>							
⑧ 活動組織向けの資機材の貸与	<input type="checkbox"/>							
⑨ モニタリング調査の支援	<input type="checkbox"/>							
⑩ 上乗せ支援に関する相談	<input type="checkbox"/>							
⑪ その他	<input type="checkbox"/>							
⑫ 他主体とは特に連携していない	<input type="checkbox"/>							

2. 関係人口創出・維持タイプについてお伺いします。

問2-1 関係人口創出・維持タイプに関するご意見

関係人口創出・維持タイプのどのような点を改善すればよいかご意見がございましたらご記入下さい。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

3. アドバイザー制度についてお伺いします。

問3-1 アドバイザー制度に関するご意見

令和5年度より各アドバイザーに関する情報を充実させるためにアドバイザーリストに「自己PR」の項目を新たに追加することとなりました。アドバイザーをさらに活用していただくために、アドバイザー制度のどの点を改善すればよいかご意見がございましたらご記入下さい。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

問3-2 アドバイザーの活用状況

アドバイザーの活用状況についてお伺いします。令和4年度において、貴協議会管内の活動組織及び貴協議会がアドバイザーから指導、助言を受けたケースは何件ありますか。

活動組織	地域協議会
件	件

アドバイザーから提出された指導・助言内容報告書ご提供のお願い

※活動組織及び貴協議会がアドバイザー制度を活用して指導や助言を受けた際にアドバイザーから貴協議会に提出された指導・助言内容報告書(様式第4号)のご提供をお願いします。(公表等はいたしません) ご提出方法:(公財)日本生態系協会までEメール(shinrin-quest@ecosys.or.jp)または返信用封筒にてお送りください。

4. 提出書類や活動に関する指導内容、活動の進捗状況についてお伺いします。

問4-1 関係図面の取得等に関する指導・支援内容

活動組織に対する申請段階における指導・修正内容に係る、過年度のアンケート調査において、「適切な計画図（森林計画図や縮尺1/5,000以上の図面）が準備されていない」、「面積の算定が適切かどうか分からない」という点に対する指導・支援が行われているとの回答が多くあります。

貴協議会における、上記2点への対応・支援内容等について教えてください。

(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 「森林・山村多面的機能発揮対策の手引き（林野庁）」該当ページを使い、提出を依頼
- ② 貴協議会にて独自作成した申請に関する手引き・資料等を使い、提出を依頼
- ③ 資料は使わず、口頭にて図面の取得方法や面積算出方法について説明し、提出を依頼
- ④ 事前説明会の場で、関係図面の取得方法や面積算出について説明
- ⑤ 該当する指導、支援を行った案件はない
- ⑥ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑥その他」にご回答の場合は、具体的な対応や指導・修正方法について教えてください

問4-2 現地調査の際の確認事項及び助言事項

令和4年度において、貴協議会や貴協議会の協力者が現地調査（現地視察）の際に行った確認や助言について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 作業の実施状況（安全対策含む）の確認、助言・相談対応
- ② 作業方法についての助言・相談対応
- ③ 活動対象地の森林状態の確認、位置・面積・境界の確認（図面との照合等）
- ④ 本交付金で購入した資機材・物品の利用状況の確認
- ⑤ モニタリング調査の調査区（標準地）の設定状況の確認、助言・相談対応
- ⑥ モニタリング調査の調査結果の妥当性
- ⑦ 活動記録や金銭出納簿等の事務書類の記録状況の確認
- ⑧ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑨ 現地調査は行っていない

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください

5. モニタリング調査に関する事についてお伺いします。

問5-1 モニタリング調査に対する課題の内容

モニタリング調査について、令和4年度に貴協議会が直面した課題について教えてください。(当
てはまる選択肢「上位3つ」に☑)

- ① モニタリング調査の方法が妥当かどうか判断できない
- ② 提案された独自調査が適切かどうか判断できない
- ③ モニタリング調査の調査場所が適切かどうか判断できない
- ④ 混み合っていない森林等、モニタリング調査のガイドラインで想定されていない状態の
場所を調査場所とする活動組織がある
- ⑤ 初回調査の調査結果が適切かどうか判断できない
- ⑥ 初回調査に不備があった際の対応方法がわからない
- ⑦ 活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい
- ⑧ 調査方法について助言や指導を行うことのできる協議会の担当者がいない
- ⑨ 調査方法について助言や指導が可能な個人・団体に協力を仰ぐことができない
- ⑩ 活動組織の決めた数値目標が妥当かどうか判断ができない
- ⑪ 数値目標を決める際の前提となる「活動組織が実現可能な作業量」を評価できない
- ⑫ 初回調査実施後に数値目標の達成が難しいと判明した活動組織への指導方法がわから
ない
- ⑬ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑭ 特に課題とを感じるようなことはない

「⑬その他」にご回答の場合は、具体的な課題の内容について教えてください

問5-2 モニタリング調査に関連する問合せに対応できなかった内容

令和4年度において、貴協議会に寄せられた問合せの内容について、対応できなかった内容について
教えてください。（下の自由記述欄に回答をお願いします）

自由記述欄

6. 安全対策や森林施業技術向上の取組についてお伺いします。

問6-1 安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援

令和4年度において、活動組織の安全講習や森林施業技術向上のための講習の円滑な実施のために、貴協議会が行った支援について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

また、安全対策を推進する上での課題があれば自由記述欄2にご回答をお願いします。

- ① 講師の紹介・斡旋
- ② 講習内容の指導、講習に役立つマニュアル等の資料の配布・紹介
- ③ 協議会主催の安全講習会の実施
- ④ 都道府県が実施する安全講習の紹介
- ⑤ その他（下の自由記述欄1に回答をお願いします）
- ⑥ 特に支援は行っていない

自由記述欄1「⑤その他」にご回答の場合は、具体的な支援内容について教えてください

自由記述欄2 安全対策を推進する上での課題があれば教えてください

問6-2 災害発生時の連絡体制

災害発生時の連絡体制についてどのような対応を取られているか教えてください。

(当てはまる選択肢ひとつに☑)

- ① 全て報告を受けようとしている
- ② けがのみ報告を受けようとしている
- ③ 重大発生のみ報告を受けようとしている
- ④ 報告を受けようとしていない

安全対策に関する独自資料を作成している場合は、差支えなければアンケートと一緒に（公財）日本生態系協会まで E メール（shinrin-quest@ecosys.or.jp）または返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。

7. 活動組織へのフォローアップなどについてお伺いします。

問7-1 本交付金終了後の団体の状況の把握状況

本交付金の活動を終了した活動組織のうち、貴協議会がその後の活動状況について把握している組織がどの程度あるか教えてください。(当てはまる選択肢ひとつに☑)

- ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している
- ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している
- ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち一部について活動状況を把握している
- ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほとんど把握していない

問7-2 交付金活動の終了後の活動組織への支援内容

本交付金の活動を終了する活動組織に対して、活動を継続するための支援を貴協議会が行っていましたら具体的な内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 本交付金以外の活用可能な補助制度の紹介
- ② 林産物の販売収入に関する情報の提供
- ③ 活動の自立に向けた協力団体の紹介
- ④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例の紹介
- ⑤ 該当団体の Web サイトへのリンクを地域協議会の Web サイトに掲載
- ⑥ 講習会の紹介
- ⑦ 各種相談の受付
- ⑧ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
- ⑨ 特に支援は行っていない

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください

8. 他の協議会と共有したいこと、国へのご意見、要望についてお伺いします。

問8-1 他の協議会と共有したいことについて

本交付金に関連して、他の協議会と共有したい、聞いてみたいことなどがございましたら教えてください。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

問8-2 国に対するご意見、ご要望

本交付金に関連して、困っていることや国に対して要望することなどがございましたら教えてください。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

9. 先進的な活動組織について

本年度事業において、全国の活動組織にとって参考となるような取組を行う活動組織について現地ヒアリング調査を行い、その結果を活動事例集や事例発表会等で紹介する予定です。つきましては、ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、貴協議会の所轄管内にある活動組織のうち、上記に該当する団体を推薦いただき、併せてその理由を(1)に、本交付金事業に取り組みながら、もしくは本交付金事業終了後に、「森林サービス産業」※を実施している活動組織について該当する団体がございましたら(2)に、また、本交付金事業を終了後、事業を継続・発展されている活動組織について該当する団体がございましたら(3)にそれぞれ必要事項をご記入下さい。

【記載に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、適宜余白や別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や仲介をお願いすることがございますがご協力をお願いいたします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体は、本年度以降の活動事例集への掲載や、本年度の事例発表会での発表等をお願いする場合がございます。ただし、個人情報保護等の観点から、活動組織の代表者または事務担当者の同意がない場合には、取組の内容等については、活動事例集や一般公開する報告書には掲載いたしません。

※本書類にご記入いただいた内容や結果自体を、インターネット等で公開することはありません。

※皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。

※「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業

例) エコツアー、森林セラピー、森林内でのマウンテンバイクを用いた体験サービス 等

(1) 令和5年度に交付金を取得する予定の先進的な活動組織について

(推薦する活動組織その1)

活動組織名	
活動タイプ	<p>対象となる活動組織が令和5年度に交付金を取得する（予定の）活動タイプにチェック☑を入れてください。（複数回答可）</p> <p><input type="checkbox"/>① 地域環境保全タイプ「里山林保全」</p> <p><input type="checkbox"/>② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」</p> <p><input type="checkbox"/>③ 森林資源利用タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>④ 森林機能強化タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 関係人口創出・維持タイプ</p>
推薦理由	<p>活動組織の推薦理由にチェック☑を入れてください。（複数回答可） この欄にチェックのない場合でも推薦いただくことが可能です。</p> <p><input type="checkbox"/>① 森林・竹林の整備において、活動成果が顕著に認められる</p> <p><input type="checkbox"/>② 林産物や森林空間を活かした地域の活性化に取り組んでいる</p> <p><input type="checkbox"/>③ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある</p> <p><input type="checkbox"/>④ 持続可能な活動に向けて資金調達や会員獲得等の運営・マネジメントに工夫がある</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 人材育成や関係人口の創出に向け、情報発信や連携方策に工夫がある</p> <p>※推薦理由とする活動内容を具体的にご記入ください。</p> <div data-bbox="363 1323 1394 2011" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div>

(推薦する活動組織その2)

活動組織名	
活動タイプ	<p>対象となる活動組織が令和5年度に交付金を取得する（予定の）活動タイプにチェック☑を入れてください。（複数回答可）</p> <p><input type="checkbox"/>① 地域環境保全タイプ「里山林保全」</p> <p><input type="checkbox"/>② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」</p> <p><input type="checkbox"/>③ 森林資源利用タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>④ 森林機能強化タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 関係人口創出・維持タイプ</p>
推薦理由	<p>活動組織の推薦理由にチェックを入れてください。（複数回答可）</p> <p>この欄にチェックのない場合でも推薦いただくことが可能です。</p> <p><input type="checkbox"/>① 森林・竹林の整備において、活動成果が顕著に認められる</p> <p><input type="checkbox"/>② 林産物や森林空間を活かした地域の活性化に取り組んでいる</p> <p><input type="checkbox"/>③ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある</p> <p><input type="checkbox"/>④ 持続可能な活動に向けて資金調達や会員獲得等の運営・マネジメントに工夫がある</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 人材育成や関係人口の創出に向け、情報発信や連携方策に工夫がある</p> <p>※推薦理由とする活動内容を具体的にご記入ください。</p> <div data-bbox="363 1308 1394 1995" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div>

(2) 本交付金事業に取り組みながら、もしくは本交付金事業終了後に、「森林サービス産業」※を実施している活動組織がある場合、活動組織名および主な活動内容をご記載ください。

※「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業

例) エコツアー、森林セラピー、森林内でのマウンテンバイクを用いた体験サービス 等

活動組織名	
主な活動内容	

活動組織名	
主な活動内容	

活動組織名	
主な活動内容	

(3) 交付金事業終了後の継続的に活動している先進的な活動組織について

(推薦団体)

活動組織名	
活動タイプ	※過去取得した年度、交付金メニューが分かりましたらご記入下さい。 交付金期間 () 年度～ () 年度 活動タイプ () タイプ
推薦理由	活動組織の推薦理由にチェックを入れてください。(複数回答可) この欄にチェックのない場合でも推薦いただくことが可能です。 <input type="checkbox"/> ① 森林・竹林の整備において、活動成果が顕著に認められる <input type="checkbox"/> ② 林産物や森林空間を活かした地域の活性化に取り組んでいる <input type="checkbox"/> ③ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある <input type="checkbox"/> ④ 持続可能な活動に向けて資金調達や会員獲得等の運営・マネジメントに工夫がある <input type="checkbox"/> ⑤ 人材育成や関係人口の創出に向け、情報発信や連携方策に工夫がある ※推薦理由とする活動内容を具体的にご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div>

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入いただいた調査票は、返信用封筒で令和5年7月7日(金)までにご投函いただくか、Eメールで shinrin-quest@ecosys.or.jp までお送りください。

※以下の資料を返信用封筒または、Eメールでお送りください。無断で公表等はいたしません。

【令和4年度に貴協議会または活動組織がアドバイザーを利用された場合(必須)】

・令和4年度にアドバイザーから提出された指導・助言内容報告書(様式第4号)

【ご提供いただける場合、以下の資料提供にご協力下さい(任意)】

・アドバイザー制度に関する独自資料
・安全対策に関する独自資料

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名			
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県	市・区・町・村	
アンケート記入者名			
アンケート記入者の 連絡先	電話番号		
	Eメールアドレス		

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して森林づくりや地域活性化に取り組む団体（活動組織）の皆様を対象に、活動状況や成果等をお尋ねしています。
- 回答の結果を、施策の企画・立案や森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様の参考として活用していただくことを目的としています。ご多忙のところを誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。
- アンケート調査票は、貴団体の森林づくりの取組の全体像を把握されている団体の代表者様、ご担当者様等をご記入くださいますようお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- 選択式の質問では、当てはまる選択肢の回答欄（□）にチェック（☑）をお願いします。
- アンケート調査票は、ご記入後、**令和 5 年 7 月 14 日（金）**までに同封の返信用封筒またはEメールにて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- アンケート調査票は、本紙を含め全 11 ページ、質問数は全 20 問です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会（担当：小川、井上、亀田）

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

Eメール：shinrin-quest@ecosys.or.jp

1. 貴団体の概要についてお伺いします。

問 1 - 1 活動組織の形態

貴団体の形態について教えてください。(当てはまる選択肢 1つだけに☑)

- | | | |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①任意団体(自治会・サークル・親睦会等の法人格のない団体。自伐林家・自伐型林業を除く) | | |
| <input type="checkbox"/> ②財団法人・社団法人 | <input type="checkbox"/> ③NPO 法人 | <input type="checkbox"/> ④森林組合 |
| <input type="checkbox"/> ⑤企業 | <input type="checkbox"/> ⑥学校・幼稚園・保育所 | <input type="checkbox"/> ⑦自伐林家・自伐型林業 |
| <input type="checkbox"/> ⑧その他 | | |

問 1 - 2 活動日 1日当たりの参加人数 (年齢別)

令和 4 年度において貴団体が交付金を用いて行った活動で、“活動日 1日当たり”で実際に活動に参加されているおおよその平均参加人数を年齢層別に教えてください。

令和 5 年度に本交付金を初めて用いる団体につきましては予定を教えてください。

(①～⑤の年齢層ごとに当てはまる選択肢 1つだけに☑)

年齢 \ 人数	参加なし	1～5人	6～10人	11～20人	21人以上
① 18歳未満	<input type="checkbox"/>				
② 18～39歳	<input type="checkbox"/>				
③ 40～59歳	<input type="checkbox"/>				
④ 60～69歳	<input type="checkbox"/>				
⑤ 70歳以上	<input type="checkbox"/>				

問 1 - 3 活動資金の捻出方法

貴団体の、森林における活動を行うための資金確保の方法（見込含む）について教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 構成員からの会費
- ② 地域外からの寄付金、募金（個人・企業からの寄付金、クラウドファンディング）
- ③ 企業、公益法人等からの助成金
- ④ 国・都道府県・市町村からの交付金・補助金（本交付金は除く）
- ⑤ 林産物（薪、炭、山菜、キノコ等）や木材製品等の販売収益
- ⑥ 他の収益事業（イベント・講習会開催時の参加費、謝礼金、請負金）
- ⑦ 特に他の資金源はない
- ⑧ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金が主要な資金源
- ⑨ その他（次頁の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑨その他」にご回答の場合は、具体的な活動資金の捻出方法について教えてください

2. 貴団体の活動内容についてお伺いします。

問 2 - 1 活動の目的

貴団体が本交付金を用いて行う活動の目的を教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 景観を良くしたい
- ② 地域コミュニティの維持・活性化をしたい
- ③ 地域の生物多様性を守りたい
- ④ 森林から得られる森林資源を活用したい
- ⑤ 対象となる森林、森林周辺での鳥獣被害を軽減したい
- ⑥ 森林の近くの道路を安心して通れるようにしたい
- ⑦ 森林で土砂災害等の災害が発生しないようにしたい
- ⑧ 森林を利用した教育活動や自然体験活動を行いたい
- ⑨ 森林に関連する雇用を生み出したい
- ⑩ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑩その他」にご回答の場合には、目的とする具体的な内容について教えてください

問2-2 活動を行う上で苦労した点

本交付金を用いた活動に関連して、活動を行う上で苦労したことを教えてください。(当てはまる選択肢上位3つに☑)

<p>【人材に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ①新たな活動参加者の確保</p> <p><input type="checkbox"/> ②既存の活動参加者の活動継続</p> <p><input type="checkbox"/> ③活動の指導者・リーダーの確保</p> <p><input type="checkbox"/> ④活動組織の運営や活動計画づくりができるスタッフの確保</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤活動協力企業・団体の確保</p> <p>【技術面に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥活動参加者の現場での活動能力向上</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦林業資機材・設備を使用するための安全知識・技術の習得</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧モニタリング調査</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨交付金事務手続き資料の作成(活動記録簿等)</p> <p>【機材に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩活動に必要な林業資機材・設備の確保</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪活動のための安全装備の確保</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫休憩施設の設置場所や資機材の保管場所の確保</p> <p>【情報に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬活動の対外的なPRやイベントの周知</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭森林所有者や地域住民、地域の森林組合等の理解</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮活動に必要な情報の入手(森林簿、施業方法等)</p>	<p>【資金に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯活動組織メンバーからの会費の徴収</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰寄付・クラウドファンディング等による資金調達</p> <p><input type="checkbox"/> ⑱木材・林産物生産、オリジナルグッズ等の販売</p> <p><input type="checkbox"/> ⑲本交付金以外の助成金・補助金の活用</p> <p><input type="checkbox"/> ⑳作業受託による資金確保</p> <p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> ㉑活動資金を使うに当たっての会計処理</p> <p><input type="checkbox"/> ㉒作業中・活動中の病人・けが人の発生</p> <p><input type="checkbox"/> ㉓クマ、ヘビ、ハチ、マダニ等の危険生物対策</p> <p><input type="checkbox"/> ㉔安全対策の徹底</p> <p><input type="checkbox"/> ㉕対象地におけるシカやイノシシ等による獣害</p> <p><input type="checkbox"/> ㉖森林所有者の確認・境界確定に関する現地調査</p> <p><input type="checkbox"/> ㉗台風、豪雨、強風等による森林の被害</p> <p><input type="checkbox"/> ㉘新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p><input type="checkbox"/> ㉙その他(上記の項目以外で苦労したことを下の自由記述欄に回答をお願いします)</p>
---	---

「㉙その他」にご回答の場合には、苦労したことを具体的に教えてください

3.関係人口創出・維持タイプについてお伺いします。

問3-1 関係人口創出・維持タイプを活用した理由

これまで（予定含む）関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**（予定含む）活動組織のみに質問します。関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した理由について教えてください。

（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①新たな活動参加者を確保したいから
- ②団体の後継者を育成・確保したいから
- ③活動に協力してくれる企業や団体を確保したいから
- ④森林（整備）の意義を広く伝えたいから
- ⑤地元住民と地域外関係者の間の交流を深めたいから
- ⑥その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑥その他」にご回答の場合には、具体的な活用理由を教えてください。

問3-2 地域外関係者の属性

これまで（予定含む）関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**（予定含む）活動組織のみに質問します。関係人口創出・維持タイプの交付金を活用してどのようなご所属の地域外関係者と活動をしたか（する予定も含む）教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①個人
- ②任意団体（自治会・サークル・親睦会等の法人格のない団体）
- ③公益法人（財団法人・社団法人）
- ④NPO 法人
- ⑤森林組合以外の林業関係団体（他の活動組織等）
- ⑥企業
- ⑦学校関係（保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学等）
- ⑧その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑧その他」にご回答の場合には、どのようなご所属が教えてください

問3-3 地域外関係者の確保方法

これまで（予定含む）関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**（予定含む）活動組織のみに質問します。地域外関係者をどのように確保したか教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①貴団体自らが企業や学校等の他団体へ依頼
- ②貴団体独自の広報
- ③自治体、地域協議会、ボランティアセンター等、貴団体以外による広報、斡旋、紹介
- ④学校や企業からの依頼
- ⑤その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑤その他」にご回答の場合は、確保の方法について具体的に教えてください

問3-4 関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果

令和4年度に関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**活動組織のみに質問します。関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した効果について教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①積極的に地域外関係者と交流するきっかけとなった
- ②地域外関係者が継続的に活動に参加するようになった
- ③地域外関係者が組織の一員として新たに加わった
- ④地域外関係者による SNS 等での情報発信で反響があった
- ⑤（間接的にでも）地域が活性化した（下の自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑥その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑤（間接的にでも）地域が活性化した」、「⑥その他」にご回答の場合には、具体的な活性化した内容や効果について教えてください

問3-5 地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援

(**全団体対象**) 地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援について教えてください。
(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①地域外関係者の紹介や斡旋、呼び込むための効果的な情報発信に関する助言
- ②地域外関係者との活動プログラム、継続的な連携に関する助言
- ③地域外関係者との活動における安全管理上の留意点などの助言
- ④活動当日の運営をサポートする人的支援
- ⑤交付金では賄いきれない安全装備や機材などの貸与
- ⑥その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑥その他」にご回答の場合には、必要な支援を具体的に教えてください

4 安全講習や安全対策についてお伺いします。

問4-1 義務講習の内容

本交付金では、安全講習や森林施業技術の向上のための講習を実施することが義務付けられています。令和4年度に実施した講習について教えてください。

(当てはまる選択肢1つだけに☑)

- ①安全講習を実施
- ②森林施業技術の向上のための講習を実施
- ③どちらも実施

問4-2 義務講習の実施内容

令和4年度に主に実施した、安全講習や森林施業技術の向上のための講習の内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①安全装備の着用方法及び安全装備の必要性
- ②動力付き機械（チェーンソー・刈払機等）の使用法、点検・メンテナンス方法
- ③手工具（ノコギリ・ナタ・カマ等）の使用法、点検・メンテナンス方法
- ④樹木の伐倒時、運搬時の安全対策
- ⑤森林内の危険生物（クマ・イノシシ・ハチ・ヘビ・ツタウルシ等）対策
- ⑥急病や負傷時の応急措置（熱中症、自動体外式除細動器（AED）の使い方を含む）
- ⑦ヒヤリ・ハット事例の共有
- ⑧その他（次頁の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な講習内容について教えてください

問4-3 義務講習の実施方法

令和4年度に実施した、安全講習や森林施業技術の向上のための講習の実施方法について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①地域協議会職員を講師として招き実施した
- ②林業普及指導員を主とする都道府県庁職員を講師として招き実施した
- ③森林組合職員を招き実施した
- ④地域林政アドバイザーを招き実施した
- ⑤③、④以外の林業従事者・専門家を招き実施した
- ⑥本交付金のアドバイザーを招き実施した
- ⑦活動組織メンバーのみで実施した
- ⑧その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な実施方法について教えてください

問4-4 義務講習の実施に際し困っていること

令和4年度に実施した、安全講習や森林施業技術の向上のための講習の実施に際し、困っていることがあれば教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①活動組織メンバーの予定を合わせるのが難しい
- ②適切な外部講師の選択判断が難しい
- ③希望する条件に合う外部講師が見つからない
- ④知識経験豊かな人材が活動組織内にいるが、義務講習で満たすべき項目などが充分かどうか判断できない
- ⑤特になし
- ⑥その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑥その他」にご回答の場合は、実施に際し困っていることを具体的に教えてください

問4-5 安全対策の実施状況

本交付金を用いた活動を行う上で、講じている安全対策について教えてください。
(当てはまる選択肢にすべてに☑)

- ①安全管理チェックシートを作成し、活動実施ごとに各項目をチェックしている
- ②特に安全対策は行っていない
- ③その他 (下の自由記述欄に回答をお願いします)

「③その他」にご回答の場合は、具体的な実施内容について教えてください

問4-6 けがの原因について

本交付金を用いた活動で発生したけがの原因について教えてください。
(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①ノコギリ・ナタ・カマ等の手工具 (手道具)
- ②チェーンソー・刈払機等の動力付き機械
- ③転倒、滑落
- ④倒木、落枝・落石
- ⑤ハチ、マダニ、毛虫、マムシなどの動物
- ⑥ウルシやトゲのある植物
- ⑦熱中症
- ⑧安全装備の不備
- ⑨その他 (下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑨その他」にご回答の場合は、具体的なけがの原因について教えてください

5. アドバイザー制度についてお伺いします。

問5-1 アドバイザー制度を活用した感想

令和4年度にアドバイザーを活用した活動組織にお伺いします。活用されたご感想を教えてください。

自由記述欄

問5-2 アドバイザー制度を活用しない理由

令和4年度にアドバイザーを活用しなかった活動組織にお伺いします。どのような分野のアドバイスであれば活用されるかを教えてください。

自由記述欄

6. 今後の動向についてお伺いします。

問6-1 交付金終了後の活動について

本交付金終了後の活動継続の有無について教えてください。(当てはまる選択肢 1つだけに☑)

- ①活動を継続する
- ②活動を継続しない
- ③未定

7. 本交付金に関するご意見・ご要望についてお伺いします。

問7 本交付金に関するご意見・ご要望

本交付金事業全般あるいは地域協議会に対するご意見ご要望がございましたら、ご記入ください。また、本アンケート内容に関する事で、気になった点等がございましたら、併せてご意見等をいただければ幸いです。(以下、自由記述欄に回答をお願いします。回答は任意です)

自由記述欄

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入いただいた調査票は、返信用封筒に封入いただき、令和5年7月14日(金)までに投函いただくか、Eメールで shinrin-quest@ecosys.or.jp までお送りください。

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」活用終了後における実態調査

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名			
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県		市・区・町・村
アンケート記入者名			
アンケート記入者の 連絡先	電話番号		
	Eメールアドレス		

- このアンケート調査は、林野庁が行っている「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」(以下「本交付金」) 事業を通じた地域の団体の皆様への活動支援のあり方等を検討することを目的として、令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した団体の皆様を対象に、現在の活動状況を調査するものです。ご多忙のところを誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。
- 現在、活動を終了または休止されている団体におかれましても是非ともご協力をお願いいたします。
- 本アンケート調査票は、貴団体の取組を把握されている代表者様またはご担当者様にご記入くださいますようお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- アンケート調査票は、本紙を含め4ページです。質問数は現在も活動を継続されている団体は、問1~7の計7問、現在活動を終了または休止をしている団体は問1~4及び問8の計5問です。
- 選択式の質問では、当てはまる選択肢の回答欄(□)にチェック(☑)をお願いします。
- ご記入後、**令和5年7月7日(金)**までに同封の返信用封筒またはEメールにて、本アンケート調査票をご返送くださいますようお願いいたします。
- ご不明な点につきましては、(公財)日本生態系協会までご連絡をお願いいたします。

<調査委託元>
林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>
公益財団法人 日本生態系協会 (担当: 小川、亀田、井上)
住 所: 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
電 話: 03-5951-0244
Eメール: shinrin-quest@ecosys.or.jp

問 1. 現在の活動状況について教えてください。(当てはまる選択肢 1 つだけに☑)

- ① 活動を継続している
- ② 活動を終了または休止している

問 2. 交付金活動の終了に際し、地域協議会から受けた支援がありましたら教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 本交付金以外の活用可能な補助制度の紹介を受けた
- ② 林産物の販売収入に関する情報の提供を受けた
- ③ 活動の自立に向けた協力団体の紹介を受けた
- ④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例の紹介を受けた
- ⑤ 貴団体の Web サイトへのリンクを地域協議会の Web サイトに掲載してもらった
- ⑥ 講習会の紹介を受けた
- ⑦ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
- ⑧ 特に支援は受けていない

「⑦その他」にご回答の場合、具体的な相談内容及び受けた支援内容について記載してください。

問 3. 本交付金で行っていた活動内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」
- ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」
- ③ 森林資源利用タイプ
- ④ 森林機能強化タイプ
- ⑤ 関係人口創出・維持タイプ

問 4. 現在の活動内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 間伐作業、植栽、除伐作業、下草刈りなどの森林整備
- ② 森林内の環境調査、林内清掃作業、見回り
- ③ 獣害防止柵の設置・補修、作業道の作設・回収
- ④ 薪・炭づくり、キノコ、有用草本類の栽培
- ⑤ 森林サービス産業※、環境教育活動
- ⑥ その他(次頁の自由記述欄に回答をお願いします)

※「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業
例) エコツアー、森林セラピー、森林内でのマウンテンバイクを用いた体験サービス 等

「⑥その他」にご回答の場合、現在の活動内容について具体的に記載してください。
例：里山整備とともに再生された古道を活用したマウンテンバイクの利用 等

現在活動を継続している団体 →問5～問7 に回答をお願いします。

現在活動を終了、休止している団体 →問8 に回答をお願いします。

【現在活動を継続している団体のみご回答ください】

問5. 現在活動を継続している理由について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 活動当初の目的を達成するために、継続的な対応が必要なため
- ② 本交付金を使って活動した場所以外での活動を実施しているため
- ③ 活動メンバーが継続的な活動を望んでいるため
- ④ 活動メンバー以外の人（地域住民、森林所有者等）が継続的な活動を望んでいるため
- ⑤ 本交付金で得た知識や技能を有効に活用したいため
- ⑥ 本交付金で得た資機材を有効に活用したいため
- ⑦ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑦その他」にご回答の場合、現在活動を継続している理由について記載してください。

【現在活動を継続している団体のみご回答ください】

問6. 現在の資金調達の方法について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 構成員からの会費
- ② 地域外からの寄付金、募金（個人・企業からの寄付金、クラウドファンディング）
- ③ 企業、公益法人からの助成金（緑の募金、緑と水の森林ファンド等）
- ④ 国・都道府県・市区町村からの交付金・助成金（本交付金は除く）
- ⑤ 自治会・町内会からの寄付等
- ⑥ 林産物（薪、炭、山菜、キノコ等）や木材製品等の販売収益
- ⑦ 他の収益事業（イベント・講習会開催時の参加費、謝礼金、請負金）
- ⑧ 特に資金源はない
- ⑨ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑨その他」にご回答の場合、現在の資金調達の方法について記載してください。

【現在活動を継続している団体のみご回答ください】

問7. 活動継続のための課題について教えてください（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 活動メンバーの高齢化
- ② 新たな担い手の確保
- ③ 森林整備の適切な方法の把握
- ④ 活動のための資機材、安全装備、資金の確保
- ⑤ 風倒木・かかり木、大径木などの処理
- ⑥ 森林所有者の所在把握
- ⑦ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑦その他」にご回答の場合、活動継続のための課題について記載してください。

現在活動を終了、休止している団体のみ回答をお願いします。（問8）

【現在活動を終了、休止している団体のみご回答ください】

問8. 活動を終了（休止等含む）している理由を教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 本交付金を使った活動で当面の課題が解決できた（一定の成果が出た、目的が達成できた）ため
- ② 本交付金を使った活動後の状況を、当面見守るため
- ③ 森林所有者との協定期間を過ぎたため
- ④ 活動地が森林経営計画の対象地となったため
- ⑤ 活動メンバーの高齢化・新たな担い手不足により継続が困難になったため
- ⑥ 活動継続のための資金確保が難しいため
- ⑦ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑦その他」にご回答の場合、活動を終了（休止等含む）している理由について記載してください。

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入いただいた調査票は、返信用封筒に封入いただき、令和5年7月7日（金）までに
投函いただくか、Eメールで shinrin-quest@ecosys.or.jp までお送りください。

令和5年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金
活動事例集



林野庁

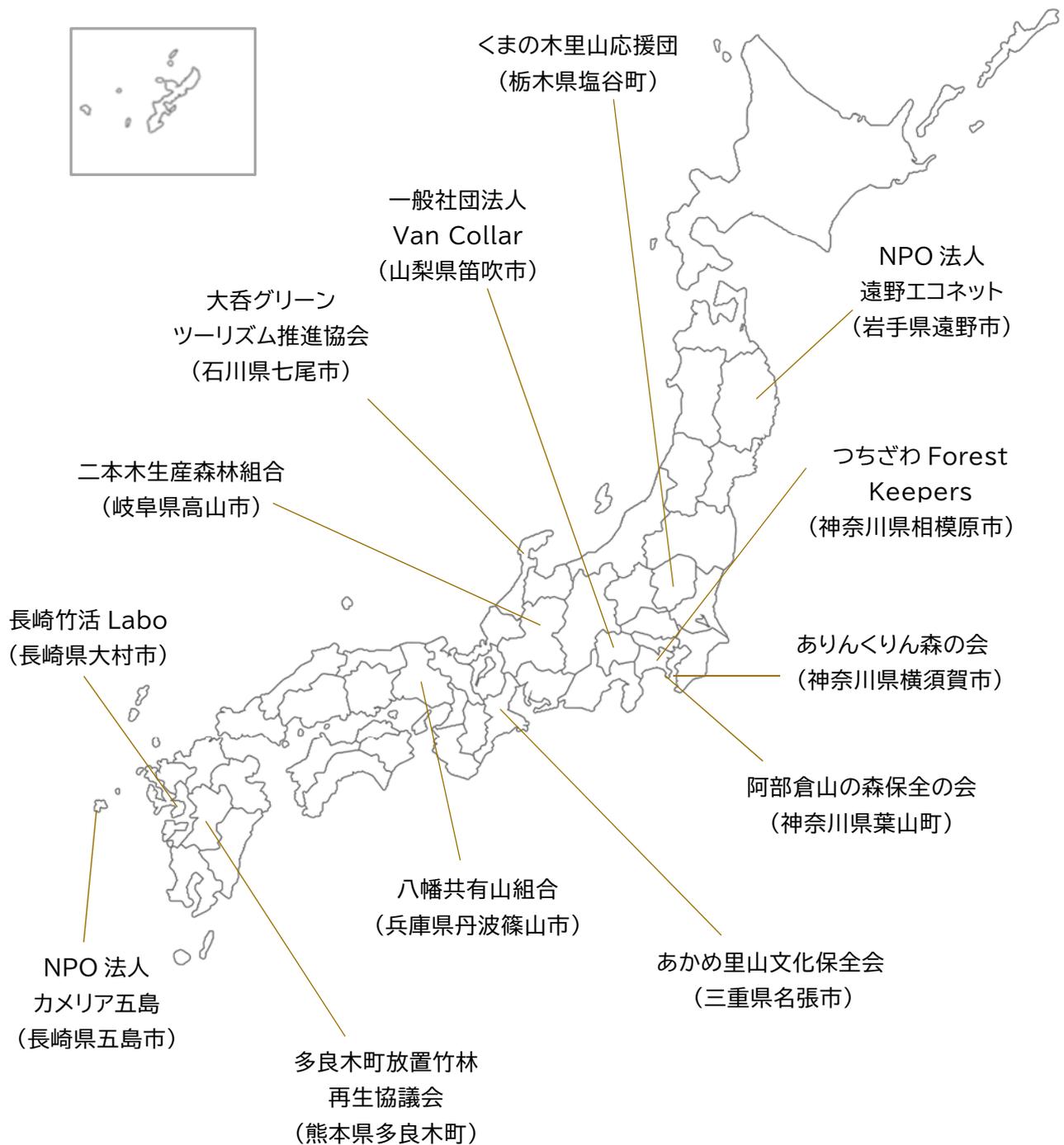
目次

掲載団体一覧	2
掲載団体活動所在地	3
活動事例	4
1 『子どもたちと守り育てる市民の大切な水源林』 NPO 法人 遠野エコネット（岩手県遠野市）	4
2 『放置林での里山整備と森林資源の域内循環』 くまの木里山応援団（栃木県塩谷町）	6
3 『マウンテンバイクコースの整備を通じた里山の回復』 つちざわ Forest Keepers（神奈川県相模原市）	8
4 『荒れ果てた森が有償会員制の体験の森に』 ありんくりん森の会（神奈川県横須賀市）	10
5 『活動交付金と自主事業により得られた相乗効果』 阿部倉山の森保全の会（神奈川県葉山町）	12
6 『スギ林皆伐地を地域の原風景、広葉樹の森に再生』 大呑グリーンツーリズム推進協会（石川県七尾市）	14
7 『伝統家屋と里山との一体整備で得られた魅力的な「森際生活」』 一般社団法人 Van Collar（山梨県笛吹市）	16
8 『広葉樹林の天然更新と森林の多面的機能の維持』 二本木生産森林組合（岐阜県高山市）	18
9 『大切な地域資源「里山の風景」の再生』 あかめ里山文化保全会（三重県名張市）	20
10 『里山の維持管理で年間 1,000 人超利用のハイキングコースに』 八幡共有山組合（兵庫県丹波篠山市）	22
11 『出張イベントで都市住民に森林の情報を発信』 長崎竹活 Labo（長崎県大村市）	24
12 『島の恵みツバキで離島の問題を解決』 NPO 法人 カメリア五島（長崎県五島市）	26
13 『放置竹林問題を解決し、地域資源の循環を促進』 多良木町放置竹林再生協議会（熊本県多良木町）	28

掲載団体一覧

No.	活動組織名(活動地域)	活動タイプ				活動の工夫点				
		里山林	竹林	森林資源	関係人口	自治体・企業連携	情報発信	林産物の商品化	関係人口交流人口	生物多様性の保全
1	NPO 法人 遠野エコネット (岩手県遠野市)	●		●	●	●	●		●	
2	くまの木里山応援団 (栃木県塩谷町)			●		●	●			
3	つちざわ Forest Keepers (神奈川県相模原市)	●				●	●		●	
4	ありんくりん森の会 (神奈川県横須賀市)	●	●			●			●	
5	阿部倉山の森保全の会 (神奈川県葉山町)	●				●	●		●	
6	大呑グリーンツーリズム推進協会 (石川県七尾市)	●				●			●	●
7	一般社団法人 Van Collar (山梨県笛吹市)	●	●	●			●		●	
8	二本木生産森林組合 (岐阜県高山市)		●		●	●			●	●
9	あかめ里山文化保全会 (三重県名張市)	●	●			●	●	●	●	
10	八幡共有山組合 (兵庫県丹波篠山市)	●				●	●		●	
11	長崎竹活 Labo (長崎県大村市)		●				●		●	
12	NPO 法人 カメリア五島 (長崎県五島市)	●	●	●		●	●	●	●	
13	多良木町放置竹林再生協議会 (熊本県多良木町)		●			●	●	●		

掲載団体活動所在地



活動事例

子どもたちと守り育てる市民の大切な水源林

NPO 法人 とおの 遠野エコネット

設立年：平成 16 年(平成 22 年法人化)

構成員：135 名(正会員 60 名)

活動地域：岩手県遠野市

活動実績(令和 4 年度)：里山林保全(3.6ha)

資源利用(17.4ha)、交付金 2,683 千円

連絡先：0198-64-2250

Email:pahaya@tonotv.com



活動の概要

岩手県南東部の内陸に位置する遠野市は、遠野盆地を取り囲むように水源林が広がっています。遠野エコネットは、その一部である土淵町(つちぶちちょう)の国有林 1.3ha と松崎町(まつざきちょう)の民有林 15ha を対象に本交付金の活動を展開しています。

土淵町にある「琴畑水源遊々の森」では、国有林での森林整備や保全活動等、国民参加の森林づくりを推進する仕組みの下で、遠野市と遠野エコネットが協定を結び、琴畑高原(ことはたこうげん)の森を再生する「水源の森プロジェクト」を行っています。

水源の森プロジェクト

琴畑高原を森に再生することを目指した水源の森プロジェクトは、平成 16 年に始まり、今年で 20 年目になります。毎年、市内の小学生(約 15 名)が訪れ、自分たちが拾ったどんぐりで育てたミズナラなどの苗木の植栽や植栽苗木の保育作業などを実施しています。本交付金にかかる活動は、岩手南部森林管理署遠野支署の協力を得て行っています。

薪の駅プロジェクト

遠野市内の山林の現場の様子やアンケート調査の結果から、間伐等の手入れが遅れている山林が多く存在することが明らかになりました。そこで、平成 22 年より、間伐材を薪として市民に配る「薪の駅プロジェクト」を始動し、森林整備や薪づくり、自然体験型教育等の活動を通じて、多くの人に身近な山林の現状を知ってもらうことで、森林整備の重要性を伝えています。

松崎町では、長年の間十分な管理が行われてこなかったスギ林、マツ林、雑木林で里山環境の回復などを行っています。また、市内の山林に放置されている間伐材を有効利用する「薪の駅プロジェクト」の一環で、山仕事入門講座、薪づくり・木工教室等を開催するほか、自然体験型教育の活動を通じて地域の活性化に取り組んでいます。



琴畑高原での小学生との植樹活動



薪の駅に集められた配布用の薪

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 森林整備の新たな担い手育成への貢献

遠野エコネットでは、山仕事の入門講座(月 1 回の連続講座)を開催し、チェーンソーの使用講習のほか、間伐やかかり木処理実習など、実践的なプログラムを提供しています。講座には毎年約 20 人が参加し、森林整備の新たな担い手として巣立っています。

➤ 「倶楽部」での活動を通じて高齢者に薪を無償提供

遠野エコネットは、山仕事の入門講座修了生の間伐、造材、集材の実践の場である「間伐倶楽部」のほか、間伐材の資源利用として、薪割り等を行う「薪づくり倶楽部」、木工体験の「森業倶楽部」、炭焼きを体験する「炭っこ倶楽部」のほか、森林観察等の体験を行う「森業倶楽部」を運営しています。

本交付金の活動もそうした「倶楽部」の実践の場の提供につながっています。間伐材で生産した年間 40~50 トンの薪の一部は「森の傘地蔵プロジェクト」として、薪の入手が困難な市内の高齢者宅に無償提供し、喜ばれています。



写真上から、作業前の林内、集材後、薪づくり作業

活動上の課題、その対応策等

- 林業事業体・森林組合などが施業していないところが対象となります。その結果、条件が悪い(採算性がとれない)ところが多く、苦労しています。

今後の展開

- 森林所有者や市民に呼びかけ、森林ボランティアの養成を継続し、併せて、森林整備も継続します。
- 薪等の木質バイオマス、木工品、木炭等の利用をさらに拡充することで、未利用の木材資源の有効活用を図ります。
- 「琴畑水源遊々の森」での森林学習、体験会を継続的に行います。



本交付金を利用してよかった！

本交付金による活動を通じて、森林管理に関する作業の知識や技能を習得した人が、別の場所で森林管理活動を始めるなど、活動の横展開ができました。

他の活動組織への一言アドバイス

山や森に関わることに目を向けてもらうことが大切です。間伐などの作業体験への呼びかけだけでなく、薪づくりや炭づくり、木工・ツル細工など、関連する多様なイベントを用意して、若者や女性の参加を募っています。

放置林での里山整備と森林資源の域内循環

き さとやまおうえんだん
くまの木里山応援団

設立年:平成 20 年

構成員:20 名

活動地域:栃木県塩谷町

活動実績(令和 4 年度):里山林保全(17.3ha)

竹林整備(0.5ha)、交付金 2,138 千円

連絡先:070-5468-1114

Email:inkyodoctor@yacht.ocn.ne.jp



活動の概要

栃木県塩谷町(しおやまち)は6割を山林が占め、過疎化が進行しています。活動地は地域住民から「田所山」(たどころやま)と呼ばれていた場所で、昭和 62 年にゴルフコース(ロペ倶楽部)の拡張申請が行われたものの受理されず、森林経営計画にも入らず放置林となっていました。アズマネザサ、クズ、フジ等が絡みあい暗い森林となっていたため、鳥獣害や不法投棄、山火事のリスクもありました。

➤ 町・企業との「地域共働事業に関する包括連携協定」の締結

森林整備の実績が積み上がってきたことから、令和3年4月に、塩谷町と森林所有者(ロペ倶楽部)、くまの木里山応援団の3者による「地域共働事業に関する包括連携協定書」を締結し、強固な連携関係を築きました。

➤ 内発的発展・域内循環型の社会の構築

活動の中核として「内発的発展」を意識し、地元企業の SDGs 活動への支援等のほか、域内循環を念頭に森林整備で出る森林資源の域内での活用に取り組んでいます。周辺住民への「薪利用アンケート」での薪のニーズを踏まえ、ボランティアにて薪割りを行い、希望者に有償配布しています。

こうした中、塩谷町の町長から、この田所地区の放置林を対象に里山林整備の提案があり、所有者であるロペ倶楽部の許可を得て、令和元年度から本交付金を活用し、里山の管理と里山にある資源の域内循環に取り組んでいます。最初の3年間で、里山林 9.7ha を対象に刈払いや枯損木処理などの管理を実施し、令和4年度からは、新たに 8.1ha を対象に美しい里山景観を回復するための活動を実施しています。



左から、応援団団長、塩谷町町長、ロペ倶楽部支配人



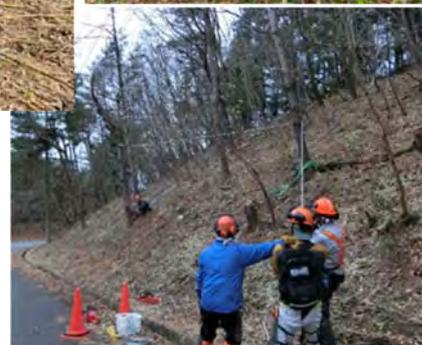
活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

▶ 本交付金事業の効果を公表する機会の提供

塩谷町とロベ倶楽部と地域共働事業に関する包括連携協定書を締結することにより、町や関係主体との連携による多角的な里山林管理の活動に発展しています。また、「将来こうなってほしい里山のくらしと自然」を追求することを目的とした公開型のイベント「たかはら里山の集い」を令和3年より毎年実施することで、本交付金事業による効果を広く公表する場としています。

▶ 周辺住民のコミュニケーションも後押し

数十年管理されていない里山林を整備することで、イノシシ等の鳥獣被害が軽減し、ゴミの不法投棄がなくなり、山火事予防につながっています。また、散歩中の周辺住民があいさつをしあうようになったなど、様々な効果が得られています。



奥側はササが繁茂する放置林、手前側が里山管理作業後(上)ササやフジの処理を行い、明るくなった林(右上)

活動上の課題、その対応策等

- やぶと多くの倒木がある環境下で、活動地の境界の確認に1年以上かかりました。
- 本交付金事業の実施から森林経営計画作成には5年間空けるよう指導があります。森林経営計画は30ha以上の森林を対象に立てられるので、例えば、30ha以上の本交付金実施者には、3年間の下刈り後、5条森林であれば森林経営計画に移行するという考えが可能であるとよいと思います。

今後の展開

- 連携協定に矢板市も加入(令和5年11月18日)しました。今後は、矢板市も含めた里山林整備活動や木製品(小物)のPR等を連携団体と実施予定です。
- ロベ倶楽部の里山林材の小規模木質バイオマス発電の導入と、落葉の堆肥化や薪の有償配布等、森林資源の活用による収益事業の拡大を検討します。
- 地域の森林や自然の特性を活かした、森づくりのさらなる促進と域内循環型の仕組みを検討します。

本交付金を利用してよかった!

本交付金を活用した活動を行うことで、塩谷町、矢板市などの自治体や地元企業との連携強化が進み、連携協定に基づく確固とした協力関係を築くことができました。また、団員一人一人の技術力や忍耐力、チームワーク力が向上し、くまの木里山応援団の活動も活発化しています。

他の活動組織への一言アドバイス

- ▶ 作業が継続できない方の対応に苦慮したが、これを克服するため、負担なく継続的に参加できるようにチーム単位での柔軟な活動を展開しました。
- ▶ 他団体とのかけ持ちに対しても理解を示し、縛りが強くなりすぎないように留意しました。活動を義務化せず、自己実現ができる環境づくりなどについても配慮しました。

マウンテンバイクコースの整備を通じた里山の回復

フォレスト キーパーズ
つちざわForest Keepers

設立年:令和4年

構成員:22名

活動地域:神奈川県相模原市

活動実績(令和4年度):里山林保全(2.2ha)、交付金427千円

連絡先:080-5430-5576

Email:watanabe@heritagekeeper.co.jp



活動の概要

首都圏に近い相模原市に位置する土沢地区(つちざわちく)の里山林は、かつては畑や果樹園、スギ・ヒノキの植林地、雑木林などが点在し、近隣の雨乞山の山頂では、50年ほど前まで雨乞の儀式が行われるなど、土沢地区の人々にとって欠かせない役割を担っていました。

高度成長期には、この地区にも都市化の波が押し寄せ、里山の暮らしは失われていきました。こうした折、土沢の森一帯を対象に研究開発型の企業を集積する都市構想や鉄道の延伸計画が持

ち上がったことから、地権者が土地を手放し始めました。しかし、これらの整備事業は一向に具体化せず、計画の実行可能性が低下すると、土地所有者が入れ替わるようになりました。

そこで、つちざわ Forest Keepers が、本交付金を活用し、バブル経済崩壊後に放置され荒れ果てた森林をかつての里山の姿や機能の回復を目指して、令和4年度から2.2haを事業対象に森林管理と散策路・マウンテンバイクコースの整備などを行っています。

▶ 多様な主体をターゲットとした場づくり

マウンテンバイクの愛好者や、地域の子どもの保護者たちが、森あそびの場として活用しながら森林を整備しています。マウンテンバイクは、大人用だけでなく子ども用のレンタル(1,500円/日、ヘルメット込)も可能です。



▶ 他の活動団体との連携

隣接地で活動している森林整備の経験や技術が豊富な活動団体(自遊クラブ)から技術指導・サポートを受けて、適正な森林管理やメンバーの森林整備に係る技能向上に努めています。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ より多くの利用者が安全かつ快適に

本交付金活動での森林整備により、多くの利用者の安全かつ快適な森林利用につながっています。マウンテンバイクのコースや森のあそび場空間などの利用者は過去10年で延べ3,000人以上となり、近年においても年間300人以上の利用者で推移しています。

➤ 子どもの遊び場としての森林整備・活用

森での子どもの遊び場空間として、小学校や幼児施設、育児や肢体不自由児のサークル、就労支援施設等、多くの主体による森での体験に利用されています。年間の利用団体数は10団体以上に上ります。

➤ マウンテンバイクチームの森林整備・活用

つちざわ Forest Keepers の構成メンバーの多くが参加するマウンテンバイクチームは、チェーンソーを用いて針葉樹林の間伐・除伐を行い、マウンテンバイクのコースを自主的に整備。自らが整備した森林内でマウンテンバイクを楽しむことで森林管理の意義を実感しています。

➤ 地元行政からのイベント企画の依頼

本交付金による活動を含め、本会の活動実績が認められ、地元行政(相模原市)から、森あそびや森林整備体験などのイベント企画の依頼があるなど、活動組織としての役割が向上しています。



森あそびの場として整備された場所の一部

活動上の課題、その対応策等

- 森林整備を継続するには、常駐できる人材雇用のための安定財源の確保が不可欠です。負担費用が膨らまないよう、安定収入が得られるモデル構築に留意しています。
- 森林整備には一定程度経験をもつ適正人材を確保・育成する必要があります。専用HPを通じた活動の周知や、経験豊富な他団体からの支援により人材確保・育成に対応しています。

今後の展開

- 森林での体験活動は、現在大人も子どもも参加対象としていますが、これまでは、子どもが主要対象となっていました。今後は、大人向けの森林浴プログラムや企業向けワーケーションプログラムなどを検討し、そのための森林整備も進めていきます。

他の活動組織への一言アドバイス

- 整備をしている森林の近隣(地元)住民と、いかに良好な関係を築いていけるかが大切です。
- 地元在住の構成メンバーが中心となって、地域の事情の理解や関係性の構築等に務めることで、地元を受け入れられる素地が確立できます。

本交付金を利用してよかった！

本交付金活動を通じて、構成メンバーが森林整備における安全管理の重要性を認識し、活動時の安全に対する意識が高まり、安全対策に関する知識・技能を得ることができました。また、本交付金活動の実績が認められ、地元行政からイベント企画の依頼が来るようになりました。

荒れ果てた森が有償会員制の体験の森に

ありんくりん^{もり かい}森の会

設立年：令和2年

構成員：12名

活動地域：神奈川県横須賀市

活動実績（令和4年度）：里山林保全（0.5ha）

竹林整備（0.4ha）、交付金151千円

連絡先：090-1115-9605



活動の概要

横須賀市衣笠（きぬがさ）にある活動地は、平安・鎌倉時代に三浦半島で勢力を誇った「三浦一族」の衣笠城跡を囲む里山林です。長年手入れされてこなかった林内は、鬱蒼としており、風倒木や枯損木等の危険木が点在し、安全でない状況にありました。一部の広葉樹は大径化し、ナラ枯れの被害を受けた樹木もありました。また、モウソウチクが侵入し、草本の生育を阻害している場所もありました。



こうしたことから、地元の仲間が集まり、里山林の保全・再生・活用を通じて地域の環境・景観保全に貢献しようと、平成30年から森林整備を始めました。一定の整備が進んだ令和2年に、会員制で森林整備や森林浴など、里山体験を楽しめる場所「ありんくりんの森」を開設しました。本交付金の対象森林の整備も、これらの会員やイベント参加者などを通じて行われています。

➤ 農地・山林の一体的整備・活用

森林整備の一環で切り出した木を利用した家具や木工品・読書小屋作り、薪わりやピザ作り、農地での有機野菜・果物の栽培、棚田の復元と米作りなど、農地・山林の一体的整備・活用で自然と調和した里山体験の場を提供しています。



➤ 山林の有償貸出

山林の一部を有償（山会員 6,000円/月、畑会員 6,000～10,000円/月）にて貸し出しています。森林利用者は、過剰伐採は行わないなど一定のルールの下に自由に山を利用することができます。ほか、古民家での宿泊やキャンプなど、いろいろな楽しみ方も提案しています。



活動の成果及び効果（アウトプットとアウトカム）

➤ 安心して利用できる森林が増えた

小規模ながら山を維持しつつ収益を得る方法を模索してきました。これまでに蓄積した知見・経験からひとつの形ができました。会員・非会員とも、利用にあたり、500～1,000円程度の利用料金をいただき、利用者には、指導やプログラムの提供などを行っています。

➤ 学校や企業等、多様な主体の受入

市内の小学校の遠足や企業研修の場などの団体利用が増え、年間3,000人程度が訪れるようになりました。

活動上の課題、その対応策等

- 本活動に一定の成果が出ている一方、活動を続けていくためのモチベーションの維持が課題です。何をすると「自分たち自身も楽しめる」のか、それを模索することが大切です。
- 活動を進めていくには、ある程度の支出があるため、安定した収益の確保が課題です。施設と山林利用以外の方策を検討し、活動継続と新たな展開の資金確保に努めています。

今後の展開

- 会員サービスとしての里山体験を超えた活動を展開していきます。不登校の中高生の居場所づくりや合宿事業として、畑や家畜の世話、共同生活を通じて自己承認、課題解決、対話などを自ら学ぶプログラムを実施します。
- 世界が急速に変化し、価値観が多様化する中で、特に、若い人たちが「自分らしく生きる」を見つけられる場の提供等について、さらに探求していきます。



子どもたちが自由な発想で作った枝の車座スペース(右)と大人が作った斜面でも昼寝が楽しめるリラックス縁台(下)



他の活動組織への一言アドバイス等

- 若い世代に時間や頻度のコミットを求めるのは難しいと感じています。それぞれが自分の役割を考え提示するような運営方法が彼らにとって心地良いようです。目標を共有してそれぞれがそれに向かって何ができるかを話し合い、関わり方をそれぞれ提示してもらう方法が、私たちの活動での工夫です。
- 森林整備の参加者を募る際に、参加者の属性を意識して声かけを行っています。例えば、ファミリー層には子どもが遊ぶ森づくり、若者層には彼らが作りたい空間づくりを提供しています。

本交付金を利用してよかった！

本交付金の活用による活動を通じて、森林整備が加速し、またこれらの活動が人集めにも大いに役立った。結果として、多くの人に安心して入ってもらえる森林を増やすことができました。また、森林整備活動で出た木を材料として、小屋や家具づくり、薪などとして活用できたのは一挙両得だったと言えます。

活動交付金と自主事業により得られた相乗効果

あべくらやま もりほぜん かい
阿部倉山の森保全の会

設立年:平成27年

構成員:20名

活動地域:神奈川県葉山町

活動実績(令和3年度):里山林保全(3.1ha)、交付金 341千円

Email:ziru@arai-n.com



活動の概要

阿部倉山は、神奈川県葉山町北部に位置する標高 161mの山で、二子山山系の一部を成しています。一部は神奈川県の土砂流出防備保安林と保健保安林に指定されており、頂上付近ではヤマザクラが多く見られます。活動地はスギの人工林と広葉樹林で、所有者の高齢化で維持管理が手薄になり、ササや倒木に覆われ、暗く景観の悪い森林になっていましたが、平成20年に地元の森林組合が解散したことによって、状況が益々深

刻化することが懸念されました。

そこで、阿部倉山の森保全の会が、本交付金を活用して、令和3年度までの6年間に、2期4エリア約3haでササや灌木の刈払い、倒木処理、除間伐、植樹などの森林整備を行ってきました。また、本交付金の活動と並行して、自主事業で相模湾や富士山が展望できる休憩場所等を設置したことで、地域内外からのハイカー等が増え、森林整備との相乗効果を生んでいます。



➤ ハイカー利用のための森林整備

長年手入れがされず、ササ、灌木、倒木、枯損木等に覆われていたスギ林と雑木林で、地域住民やハイカーなどが安心して歩ける散策路の整備や明るく景観がよい森林の再生に取り組んでいます。

➤ 町長を招いての植樹会

町長と地域の関係者を本交付金の活動地に招いて行う植樹会が、これまで2回開催されています。マスコミなどを通じて広報に取り組むことにより、地域住民が活動に理解を示すようになりました。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 暗い荒廃した森が明るく安全な森に

本交付金の活動でアズマネザサや灌木の刈払い、枯損木・倒木処理、除間伐等を行った結果、明るく安全な森がよみがえりました。スギ人工林の林床には光が差し込み林床の植生が豊かになりました。令和元年の台風の影響で発生した多数の被害木を処理することもでき、林内を横断する散策路は、地域内外から多くの人々が訪れ(年間利用者数 1,000 人以上)、地域活性化につながっています。

➤ 四季折々の自然を楽しめる山に

雑木林の疎開部分などに植栽したヤマザクラ、アジサイ、モミジなどが順調に生育し、四季折々の山の自然を楽しめるようになってきました。また、毎年春の植樹会の広報を、地域情報誌など、マスコミを通じて行うことで、本会の活動に対する地域住民の理解が深まっています。



子どもを含む、約 70 名での植樹イベント。報道機関 2 社も駆けつけ、ヤマザクラ等約 100 本が植えられました。

活動上の課題、その対応策等

- この地域の山・畑には多数のイノシシが出没し、活動地の森林内でも散策路や周辺を掘り返すなどの被害が頻繁に確認されています。ハイカーが安全に利用できるよう、必要に応じて散策路の整備や明るい森林景観の維持管理などの対策を継続していきます。
- 活動資金の確保が課題となっていますが、交付金活動終了後の整備済みの森林での保全活動は、会員からの年会費で継続していく予定です。

本交付金を利用してよかった！

本交付金がきっかけで、長年、気になっていた森林整備に着手することができました。林内を横断する散策路は、かつてはササや枯損木等に覆われ、訪れる人も少なかったが、活動の結果、地域内外から訪問者が増え、地域の活性化にも寄与することができました。

他の活動組織への一言アドバイス

- 本交付金活動での森林整備と並行して、散策路、休憩場所、ベンチや案内標識の設置などの関連整備を自主的に進めることで、ハイカーなどの利用者が増えるといった相乗効果が得られます。
- 自主的な関連整備に係る資金は自主財源になりますが、交付金活動の進捗などを見つつ、柔軟に対応できるメリットもあります。

今後の展開

- これまで整備したエリア以外にも、長年にわたり放置され、枯損木やかかり木が多く見られるスギ林があり、アオキやマダケ等が繁茂していることから、新たな活動対象地として整備します。



森林管理で一望できるようになった富士山と相模湾

スギ林皆伐地を地域の原風景、広葉樹の森に再生

おおのみ すいしんきょうかい
大呑グリーンツーリズム推進協会

設立年：令和 5 年

構成員：15 名

活動地域：石川県七尾市

活動実績（令和4年度）：里山林保全（3.5ha）

竹林整備（0.3ha）、交付金 509 千円

連絡先：090-5683-6916 Email:minamipp@nanaonet.jp



活動の概要

石川県七尾市南大呑地区山崎町（ななおしみなみおおのみちくやまざきまち）の山林は、富山湾に面し、3,000m 級の立山連邦を望む農村地帯に位置しています。地域では、侵入竹の拡大、雑木林の老齢化・管理放棄などによる荒廃に加え、材価低迷による林業経営の採算性悪化という問題を抱えていました。

そこで、平成 25 年、里地・里山の原風景を将来世代に残すとともに、四季折々の美しい景観で地域の魅力を向上することを目指し、スギ林の皆伐と広葉樹への樹種転換の取組を開始し 5 年間で広葉樹の苗木約 1,500 本を植栽しました。

しかし、植栽後 6～10 年経過した現在でも、苗木の成長が十分でないことから、本交付金を活用して保育作業を行うことにしました。また、里地・里山の再生を通じた地域活性化の一環として、地域外関係者対象の伐木等の森林管理やしいたけ



植菌などの多様な体験プログラムも実施しています。



➤ スギ林皆伐地を対象とした広葉樹への樹種転換

平成 25 年から 29 年の 5 年間に、スギ皆伐地に、クヌギ、ナラ、サクラ、イチヨウ、モミジ、ハナミズキ等広葉樹の苗木約 1,500 本を地元の森林保全ボランティアの支援を得て植栽しました。苗木は、県の森林組合連合会を通じて県内産のものを中心に調達しました。苗木の平均樹高が1～3m程度と成長が十分でないことから、本交付金を活用し令和5年度は保育作業を行っています。

➤ 地域住民・森林保全ボランティア・大学生との連携

里山再生のための森林整備や、里山再生の理解を促す啓発活動などを地域住民と森林保全ボランティア、大学生などと連携して行っています。令和 5 年秋には、金沢星稜大学の学生を対象とした森林管理体験プログラムを実施しました。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 広葉樹植栽木の成長

食害の懸念が予想されたため、植栽時に各苗木にハイトシェルターを設置しました。その結果、多くの苗木が食害を受けることなく成長していることが確認できました。

➤ 若い世代への波及効果

本交付金の活動を通じた植栽木の保育作業によって、山の仕事に興味を持つ地域内外の 30～40 代の若い世代が増えています。活動前の 1.5 倍程度の増加が期待されています。

➤ 里山景観によるインバウンド効果への期待

特に海外の利用客にとって日本の文化を象徴する美しい里山の風景はアピールポイントとなります。本交付金を活用した森林整備を通じて里山

の景観が保全・維持されることにより、県内外や海外からの交流人口が、交付金活動 1 年目でも 300 人となるなど、徐々に増加しています。

活動上の課題、その対応策等

- 植栽木周辺に繁茂するツル植物や外来植物が苗木の成長の阻害要因となっている懸念があり、苗木に絡み付いたクズ等を取り除くとともに、セイタカアワダチソウの侵入の抑制にも取り組んでいます。
- 下刈り作業時に苗木の誤伐等の問題が発生しています。苗木にテープや杭等目印を付けることによって、植栽木の視認性を高め、下刈り作業の時間短縮と誤伐防止に努めています。



左から、クズが絡みついたモミジと取り除いた後、下刈り前と下刈り後

下刈り作業を行った展望広場への道筋(右)

今後の展開

- 交付金活動として植栽苗木の保育に取り組み、当該地の一番高い場所に展望広場を整備し、植栽木を含む里山風景を一望できるようにすることで、地域のアピールポイントとしていきます。
- この地域の里山の美しい風景を堪能する目的で地域内外から多くの人に訪れてもらい、里地里山の原風景再生による地域活性化のモデルとなるよう、森林整備の継続と多様な体験プログラムの充実を図ります。

他の活動組織への一言アドバイス

- 専門家ではないので、適切な樹種転換の方法など生物学的な対応策は手探りの部分がありますが、本活動を通して、体験から知見を積み上げていくことも大切な要素です。
- 現状、山仕事を生業にする人を育てるのは難しいです。まずは、地域の人々などに山に目を向けてもらうために、本交付金を活用することは大変有意義です。



本交付金を利用してよかった！

本交付金の里山での活動を通じて、地域内外の 30～40 代の比較的若い世代の住民の中に、山の仕事に興味をもってくれる人が出てきました。

伝統家屋と里山との一体整備で得られた魅力的な「森際生活」

一般社団法人 ヴァン カラー VAN COLLAR

設立年:平成 30 年

構成員:4名

活動地域:山梨県笛吹市

活動実績(令和4年度):里山林保全(0.1ha)

竹林整備(0.1ha)、資源利用(0.3ha)、交付金 159 千円

連絡先 080-3939-9293

Email:info@vancollar.com



活動の概要

山梨県笛吹市境川町大窪(ふえふきしさがわちょうおおくぼ)上・中集落は、伝統的な家屋が多く残る地域です。しかし、高齢化と人口流出の波により、集落内 29 軒中 12 軒が空き家、11 軒が高齢者世帯となっています。集落を囲む私有林の多くは、自主的な維持が困難な状況で、管理が放棄されていました。他方、集落が近接しているこうした森林を一体的に整備することは、取組次第で美しい景観と魅力的な暮らしが手に入る可能性を秘めていました。

こうしたことから、有志の地域住民が集結し、里山保全と森を取り入れた豊かな暮らしの再構築に挑戦することにしました。まず、長年空き家になっていた家屋を修繕し、生活と活動の拠点をつくりました。日本の自然文化資産でもある里山の整備を進めつつ、「森際生活」の実践と地域外の人々への大窪地区の魅力の発信、賛同する移住者誘致につながる新しい生活モデル空間を創出する取組を進めています。

➤ 現代的な森の「コモンズ」化

森を共有資源として永続的に管理し、共に森に学び、その恵みを得る、現代的な森の「コモンズ」化を目指しています。「森のある豊かな暮らし — 森際生活」を目指す新しいコミュニティをつくり、都市農村交流を通じて移住候補者にアピールするとともに、そのノウハウを社会に還元しています。

➤ 滞在型教育プログラムと国際交流の推進

滞在型教育プログラムとして、台湾政府支援の下、台湾の大学生を対象に、森での実習と木工製作等を実施(6名のグループが2回。各回1か月間ずつ滞在)しました。また、海外の芸術家向けに、長期滞在型創作プログラムや、関東圏の社会人を対象に独自に創設した都市森際交流「森際クラブ」に取り組んでいます。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 里地里山整備で豊かな暮らしの再構築

竹などが繁茂して入れなかった拠点施設の裏山(約1ha)を来訪者が安心して利用できるよう整備できました。国内多くの地域で集落が衰退する中、本交付金の活動で、里地里山を整備しながら、森を取り入れた豊かな暮らしを再構築する「森際生活」の意義が発信できました。

➤ 「森際生活」のノウハウを社会に還元

ホームステイと森での体験活動の拠点を設け、参加者に集落での暮らしの様々な側面を体感してもらい、「森際生活」のノウハウを社会に還元することで、里山を守り育てる活動に対する地域内外の人々の共感を得ることができました。

活動上の課題、その対応策等

- 地区の維持のための居住者の増加が課題です。移住者に選んでもらえるよう森という資源を暮らしに上手に取り入れた生活モデルとその運用方法を構築し、魅力的に発信します。
- 集落を取り巻く里山林は竹に覆われ見通しも悪く、イノシシやシカの格好の隠れ場所となります。獣害対策と森の管理を通じて里山の原風景を取り戻し、人と動物の適切な距離を確保します。

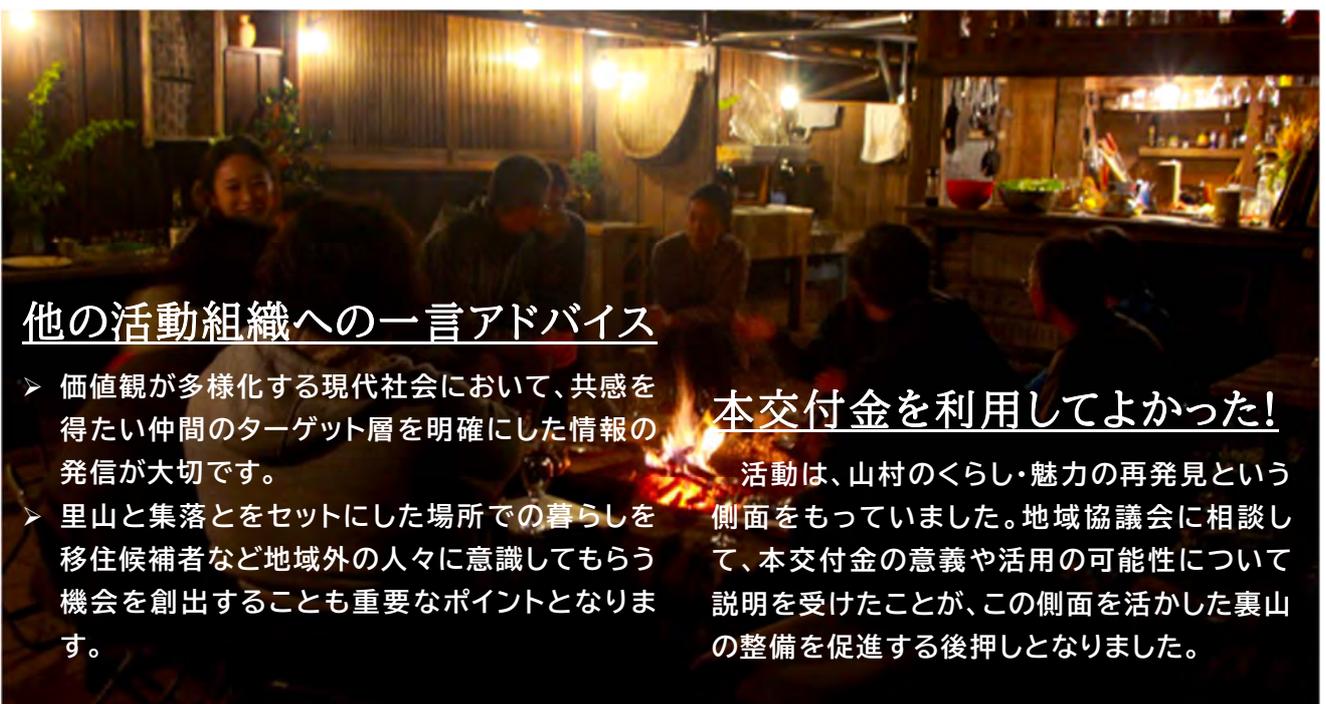


今後の展開

- 本交付金活動の3年間で蓄積したコモンズ(共有資源)としての森の管理運営方法を実際に適用するため、新たな森において活動を拡張していきます。
- 子育て世帯を中心に、森に近い生活に興味のある人々に対する体験の場の提供をさらに進めていきます。



ササ刈りなどの森林整備で魅力的な里山環境に



他の活動組織への一言アドバイス

- 価値観が多様化する現代社会において、共感を得たい相手のターゲット層を明確にした情報の発信が大切です。
- 里山と集落とをセットにした場所での暮らしを移住候補者など地域外の人々に意識してもらう機会を創出することも重要なポイントとなります。

本交付金を利用してよかった!

活動は、山村の暮らし・魅力の再発見という側面をもっていました。地域協議会に相談して、本交付金の意義や活用の可能性について説明を受けたことが、この側面を活かした裏山の整備を促進する後押しとなりました。

広葉樹林の天然更新と森林の多面的機能の維持

にほんぎせいさんしんりんくみあい
二本木生産森林組合

設立年:昭和 47 年

構成員:27 名

活動地域:岐阜県高山市

活動実績(令和4年度):竹林整備(6.0ha)、交付金 1,873 千円

連絡先:090-8864-6581

Email:info@hikodai.net



活動の概要

飛騨地域は落葉広葉樹を主体とする天然林が広く分布し、生産される広葉樹材は家具・木工や建築資材として地域産業を支えてきました。しかし、伐採が進むことで、良質な資源の供給量が急速に減少しています。清見町二本木地区(きよみちょうにほんぎちく)は、標高 1,000m程の小さな谷を小尾根が囲む傾斜地で、水源涵養林として先祖代々守られてきた広葉樹林が広がっています。

二本木生産森林組合は、平成 28 年度から本交付金を活用して、地域の代表的な樹種による広葉樹林約 40ha の天然更新等に取り組んでいます。また、岐阜県農林事務所と連携して、山村交流拠点のラインガルテン「彦谷の里」やキャンプ場、登山道の整備を通じて、都市住民との交流にも貢献しています。こうした取組により、里山景観の保全や森林の多面的機能の維持はもとより、獣害対策や地区の魅力向上にもつながっています。

➤ チシマザサの管理

広葉樹の天然更新を進める中で、特に問題視しているのが伐採後のチシマザサの繁茂です。ササが繁茂すると、広葉樹の更新が進まず、保水力等、森林がもつ多面的な機能の低下が懸念されるためです。このことから、広葉樹伐採後の更新が効率的・効果的に行われるよう、ササ刈りを行い、林床に光が入り実生苗が育ちやすい環境を整えています。

➤ 有用広葉樹モデル整備林の定期観察

現存する二次林を良質な広葉樹林に育成していく技術を実証する目的で、昭和 59 年に、県が地区内に「清見町有用広葉樹モデル整備林(5ha)」を設置しました。この一環で、県農林事務所と合同で定期観察を継続しています。あわせて、隣接する森を広葉樹母樹林として、実生が発生しやすい環境づくりを行っています。



ササ刈り作業前



作業中



作業後

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

▶ 多様な稚樹の成長

本交付金活動によるチシマザサの刈払いをした場所では、ササの繁茂が抑えられ、林床では、ナラ、ブナ、クリ、ホオノキ、アカメガシワなど多様な樹種の稚樹が多く見られ、チシマザサの高さを超えるまでに成長してきています。

▶ 景観改善に伴う都市住民の誘引効果

力を入れている都市住民との交流の成果として、猪臥山(いぶせやま)登山道に隣接している本交付金活動地での景観の改善によって、登山者が活動前に比べて着実に増えていることが挙げられます。



活動上の課題、その対応策等

- 組合員の離村などで森林管理が難しくなっています。名古屋、岐阜などからの移住者に構成員として地域活動に参加してもらうため、地元町内会への加入を積極的に勧めるなどしています。
- 活動内容やメリットが、一部の地域住民に伝わりにくいことが課題です。それらの人々に取組の意義を積極的に伝え理解してもらうことが必要です。管理作業とイベントの切り分けや、交流イベントを多く設けることも大切です。



ササ刈り後に明るくなった林床に見られる多様な樹種の稚樹

今後の展開

- 地区外の人たちに対して、森林にふれてもらう機会や、森林の価値や持続的な利用について一緒に考え、体験してもらう機会を継続的に設けていきます。
- 森林と農地を一体として、地域課題に取り組んでいくため、集落の農業従事者と連携した活動に向けて関係者と話し合っています。

他の活動組織への一言アドバイス

皆伐後の天然更新はうまくいかないことも多く、林床環境の整備は、天然更新を着実に進めるための重要な要素となります。特にササの繁茂が予想される場合は、主伐前のササの刈り取りが鍵となります。

本交付金を利用してよかった！

「清見町有用広葉樹モデル整備林」が、昭和59年に設置され、このモデル林での取組を参考に、隣接地でのササの管理にこの交付金が利用できたのはとてもありがたかった。

大切な地域資源「里山の風景」の再生

さとやまぶんかほぜんかい
あかめ里山文化保全会

設立年：令和2年

構成員：15名

活動地域：三重県名張市

活動実績（令和4年度）：里山林保全（1.4ha）

竹林整備（0.4ha）、交付金 252千円

連絡先：090-3581-4954 Email:akame.ns@asint.jp



活動の概要

名張市赤目町（なばりしあかめちょう）の里山は、一部「室生赤目青山国定公園」を含む、「赤目一志峡県立自然公園」内にあり、自然が多く残る風光明媚な山間部の盆地に位置しています。里山の風景の中に、戦国時代の天正伊賀の乱の土塁等が残る「柏原城址」の砦跡や6世紀前半頃の古墳などの史跡をはじめとした、歴史や文化価値の高い場所が点在しています。

あかめ里山文化保全会では、この文化や歴史、里山の風景を地元が誇るべき大切な地域資源として、住民が主体となって将来に伝えていくため、本交付金を通じて、里山の保全とその有効活用に取り組んでいます。また、この取組によって、近年深刻化しているシカやイノシシなどによる獣害の抑制につながることも期待しています。

➤ 城址周辺の森林整備

「柏原城址」周辺には、空堀や石落としの土塁跡、石垣を組んだ空井戸といった歴史や文化的価値の高い史跡が残っています。地元の人々が宝と称するこの史跡を後世に引き継ぐため、人の侵入を拒むように繁茂した竹林や雑木林の整備をしています。

➤ 地域内関係組織との連携

名張市観光交流室や名張エコツアーリズム推進協議会と協働で「里山マップ」を作成し、近鉄赤目口駅前の「旅のステーション」(2021年開設の観光案内発信拠点)で配布しています。また、地元の高校等と連携して、赤目四十八滝や近鉄赤目口駅前にて、伐採した竹を利用した竹あかりを飾るイベントを開催しています。



「柏原城址整備中の看板」



旅のステーションの入り口に飾られた竹あかり

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 交付金活動で歴史的価値が見直される

足を踏み入れることができなかった竹林や雑木林を、交付金活動で除去し整備することで、景観が大幅に改善され、地域住民をはじめ、歴史に関心がある地域外の人々の目が地域内に向くようになりました。



➤ 伐採した竹による散策路の整備

竹林の伐採で大量に発生した竹材をチップperにかけて散策路に敷きつめることにより、散策路の抑草効果が高まり、歩きやすい散策路の整備が促進されました。

往時の姿に近づいた土塁周辺の景観(上)
チップを敷いた柏原城址散策路の入口(下)



活動上の課題、その対応策等

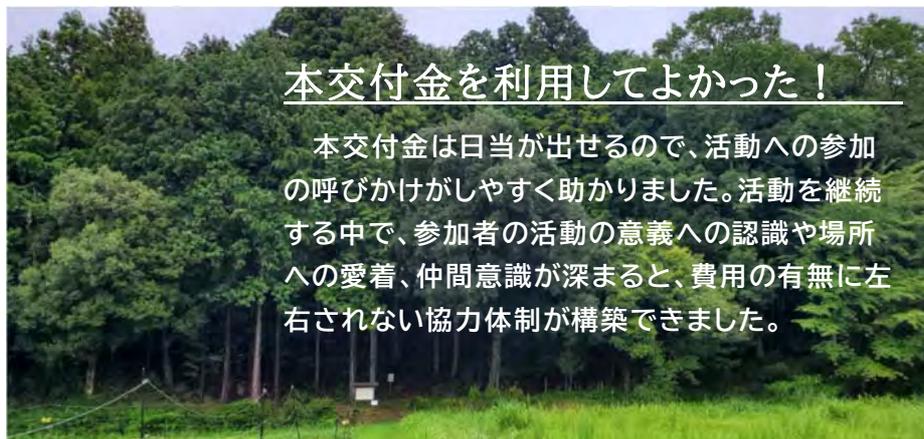
- 高齢化が進む中、里山林の保全活動を継続させるため、若手の活動メンバーの確保に向けて、市と連携した「フォレストレンジャー養成講座(仮称)」や、地区外の女性や学生等に気軽に参加してもらえるプログラムを検討しています。
- 里山を活かした地域づくりの促進が課題となっています。竹細工やメンマ等の食品をはじめ、関係機関と連携した商品開発で、異業種交流を活発化し、コミュニティビジネスへと発展させています。

今後の展開

- 柏原城址東側のすそ野の平坦地は、本交付金を利用して竹やぶ等を伐採整備してきました。ここに説明看板やベンチを置いて城址を見上げる城見公園に整備していきます。
- 森林整備を継続して、赤目地区の文化や史跡の『宝』を地区全体の魅力として地域内外に発信します。
- 竜神山参道周辺を、柏原城址から南東に続く竜神山ハイキングコースとして整備します。
- 土地所有者の協力を得て継続的に里山景観の整備・保全ができる体制を構築します。

他の活動組織への一言アドバイス

- 所有者等の人目にふれるところをきれいにすることは重要です。ただし、身勝手な活動と誤解されないようにやり方には注意が必要です。
- 地区や自治体のまちづくりの中で、活動の意義やビジョンを示すことで、共感が得られ、仲間づくりの一助になります。
- 森林(竹林)の整備等で発生する伐採木の活用について、事前に検討しておくことで取組がスムーズに進められます。



本交付金を利用してよかった！

本交付金は日当が出せるので、活動への参加の呼びかけがしやすく助かりました。活動を継続する中で、参加者の活動の意義への認識や場所への愛着、仲間意識が深まると、費用の有無に左右されない協力体制が構築できました。

里山の維持管理で年間 1,000 人超利用の ハイキングコースに

やはたきょうゆうざんくみあい
八幡共有山組合

設立年:明治期

構成員:49名

活動地域:兵庫県丹波篠山市

活動実績(令和4年度):里山林保全(2.0ha)、交付金 230 千円

連絡先:079-594-1315



活動の概要

八幡共有山組合は、丹波篠山市大沢(たんばしのやましおおさわ)と味間新(あじましん)の2地域に所有する合わせて約80haの人工林・広葉樹林で里山管理をしています。かつては、松茸が多く採れる里山林でしたが、マツクイムシの被害等により、活動の方向性を模索していました。

平成10年に、この林内に「中世ロマンの道遊歩道」(総延長約3km)が、兵庫県緑の公社の協力で整備され、これを機に雑草木の刈払いや倒木の除去等の里山管理に加え、遊歩道の維持管理を開始しました。本交付金の活動では、遊歩道の味間新音羽地区への延長と遊歩道沿いの森林整備を行っています。

▶ 遊歩道の維持管理

「中世ロマンの道遊歩道」は、丹南篠山の佐幾山(さきやま)山頂付近に起点・終点がある尾根沿いの散策路です。戦国時代の山城址などを巡回する起伏に富んだ2コースで、子どもから大人まで楽しむことができます。組合では約25年にわたり里山整備の一環でこの散策路の維持管理を行ってきました。

▶ トレイルランコースとしての提供

令和5年4月に「第1回丹波篠山戦国ロマントレイルラン」が開催され、主催のトレイルラン協会からの利用依頼を受け、遊歩道の一部を提供しました。大会には選手・関係者約200人が参加しました。整備が行き届いた自然豊かなコースは参加者に大好評でした。トレイルラン協会から継続利用の要請があり、今後も協力することとなりました。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

▶ 登山・ハイキング利用者の増加

本交付金の活動での遊歩道の整備により、都市近郊に位置し良好なアクセスも後押しして、日帰りコースとして年間1,000人を超える登山・ハイキング利用者が訪れるようになりました。

▶ ひょうご森づくり活動賞受賞(県民総参加の森づくりへの貢献)

歩道や標識類の整備、普及啓発活動による地域内外からの来訪者の誘致、県民が歴史や森林を学びながら安全に利用できる里山整備、災害に強い森づくりへの貢献が認められ、令和4年に「ひょうご森づくり活動賞」を受賞しました。



「ひょうご森づくり活動賞」受賞記念の盾

活動上の課題、その対応策等

- 高齢化等による組合員の減少で、活動人材の確保が課題となっています。作業の負担軽減、省力化、合理化を図るため、手道具中心の管理から、チェーンソー等の機械作業に移行しました。
- 登山人気が高まる中、トレイルランのコースを利用する登山者とトレイルランナーの双方が気持ちよく利用できるように、管理地内に迂回路を設置することを検討しています。

今後の展開

- 味間新音羽地区(おとわちく)の森林の保全管理を継続し、近隣の都市住民に幅広く森林整備に関わってもらえるよう活動を発展させていきます。
- 市内の薪ストーブユーザー等、木材を日常的に使用する住民に活動参加を呼びかけ、継続的な森林整備につなげます。
- 利用者増に伴い登山道でのすれ違いが困難な場所の拡幅などを適宜実施します。

他の活動組織への一言アドバイス

- ▶ 自分たちが抱える様々な悩みを組織内だけの問題とせず、自治体や関係団体等の組織外に相談することで、簡単に解決できることもあります。
- ▶ 本交付金の活動開始当初は、モニタリング調査の趣旨・方法などを理解するのに苦労したが、地域協議会の説明で理解することができました。必要に応じて地域協議会を頼ることも大切です。



本交付金を利用してよかった！

期間が限られているとはいえ、交付金が得られた意義は大きいです。明らかに景観が改善したことが実感できただけでなく、景観改善の意義を組合員内で共有できたことや、安全教育を実施できたことが、組織にとって大きな財産となりました。

出張イベントで都市住民に森林の情報を発信

ながきたけかつ ラボ
長崎竹活Labo

設立年:令和2年

構成員:20名

活動地域:長崎県大村市

活動実績(令和4年度):竹林整備(0.3ha)、交付金124千円

連絡先:090-2519-7693

Email:1970kohlartsculptor@gmail.com



活動の概要

大村市荒平町(おおむらしあらひらまち)は、大上戸川(だいじょうごがわ)水系中流域の谷合いの集落で、細い尾根部に豊富な水量をもつ沢が流れています。「水計り」という地名が今も残り、かつては田畑に水を共有する多くの水車が立ち並んでいました。上流部の山田の滝、イチイガシ天然林(県指定天然記念物)等は、風致地区に指定されている一方、これ以外の上流部の田園地帯では、宅地開発や産業誘致が行われてきました。

活動地は、長年放置され、竹の侵入を許してしまった里山林(広葉樹林)で、近接する住宅地への影響が懸念されている森林です。こうした森林の景観改善と多面的機能を回復するために、侵入竹を除去し、除去した竹を利用した竹炭・玩具づくりや健全な里山林の再生、そこでのネイチャーゲーム、安全講習などを行っています。また、都市住民などを対象に出張イベントや森をテーマとした映画の上映会を行うなど、森への関心が薄い人にも森に目を向けてもらう機会を創出しています



除去した竹を利用した
移動式あそび場の一部

▶ 「移動式あそび場」で竹や木に直接ふれ森林に目を向けてもらう

子どもたちに竹や木にふれることを通じた自然体験の機会を提供したいものの、活動地まで来てもらうとなると、移動時間や駐車場所などの条件から、参加者が限られてしまうのが現状です。もっと気軽に多くの子もたちに『あそび』を通して自然とふれあえる場を提供したいと考え、「移動式あそび場」を開設しています。

長崎県内の公共施設や各種イベント等に出向き、竹を使ったイベントの開催を通じてPR活動を実施しています。令和4年3月には長崎歴史文化博物館の敷地内に竹けん玉、竹トンボ、竹筒水鉄砲などの、竹から作った玩具で子どもたちに竹と親しんでもらう「移動式あそび場」を開設し、都市住民に向けたイベントを実施しました(不定期開催)。

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

▶ 関係人口創出・維持タイプの活用で会員増強

関係人口創出・維持タイプを活用し、都市住民に森林に目を向けてもらうイベントの開催を通じて、大村市だけでなく、長崎市や佐世保市からの活動参加者も増加しています。4名からスタートした会員も現在では20名に増え、本交付金活動が会員増強につながっています。

➤ 森林整備の技能を習得

本交付金の活動によって、森林の整備方法や竹の活用なども習得できました。本交付金活動で行った森林整備により、竹林と里山の景観の改善が着実に進み、木漏れ日の入る明るい雑木林・竹林になってきました。



活動上の課題、その対応策等

- 活動人材の確保が課題となっています。構成メンバー以外の外部ボランティアを積極的に受け入れ、他団体との連携を継続的に実施することで対応しています。
- 活動費の確保が課題となっています。関連イベント等の機会を利用した竹材や竹炭の販売による収入で活動費を確保するほか、竹林使用料の徴収(森林保全協力金)や活動支援金の寄附の呼びかけを行っています。



侵入竹の除去で里山林(広葉樹林)が回復した作業地

今後の展開

- 交付金活動が終了した4年目以降も森林ボランティアを継続し、近隣の里山林・竹林整備を行います。
- 多くの人が森林や木・竹とふれあう機会を継続して創出していきます。不定期で開催している「移動式あそび場」を関係主体と連携してより積極的に行います。

他の活動組織への一言アドバイス

- 都市住民に田舎の森をPRしても、実際に足を運ぶまでには数段階あると思います。都会の人にどう田舎の森を感じとってもらうか、来たいと思ってもらうかを、森林整備と切り離して考えてみることも大切です。
- 整備によって森がどう変化していくだけでなく、整備後の森の活用について具体的にイメージし、整備時点でそこを意識した取組を行うことで、新たな活動参加者を呼び込むことにつながります。



本交付金を利用してよかった!

財政面での援助と同じくらい、地域協議会のアドバイスやサポートがありがたかったです。本交付金の活動を通じて、活動の効率化、適切な進め方、安全作業などの森林・竹林の整備だけでなく、整備後の森の活用を見据えた支援を得ることができました。

島の恵みツバキで離島の問題を解決

NPO 法人カメラ五島^{ごとう}

設立年:平成 22 年

構成員:16 名

活動地域:長崎県五島市

活動実績(令和4年度):里山林保全(11.5ha)、竹林整備(0.1ha)
森林資源利用(6.9ha)、交付金 2,349 千円

連絡先:090-7471-8356

Email:gotoshinpo@lagoon.ocn.ne.jp



活動の概要

五島列島の南西部に位置する 10 の有人島と 53 の無人島からなる五島市は、少子高齢化と人口減少により放置山林が激増し問題になっています。カメラ五島は、こうした放置山林の拡大を防ぐために、長年、森林の保全活動や森林資源を活用した地域活性化に取り組んできました。平成 24 年に、五島市は内閣府の地域活性化総合特別区域の一つとして、長崎県より「椿による五島列島活性化特区」に指定され、ツバキを活

用した地域振興策を積極的に推進することになりました。これにより、カメラ五島にとっても、ツバキ林整備の方向性がより明確になりました。

本交付金の活動では、森林の管理・活用をさらに推進するため、竹林化したスギ、ヒノキや荒廃したツバキ林などにおいて、間伐、除伐、断幹等を行い、その際に生じるツバキ材、竹材等の伐採木を炭生産や加工品の製造につなげるとともに、ツバキの実の採取と販売にも力を入れています。

➤ ヤブツバキの整備と商品化

ツバキ林から搬出する伐採木およびツバキの実の販売で収入を得ています。ツバキの実は、収穫後に数日間乾燥させ、手作業で外皮を剥き、種を取り出し、乾燥させた後、ツバキ油工場などに出荷します。一部地元の観光施設にも卸しています。

➤ 自治体との連携

五島市のツバキ林所有者への管理意向調査で、委託希望のあったツバキ林の整備を行っています。市が仲介役となり、所有者とともに管理方法等について検討しています。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 景観改善と安定収入の一石二鳥

ツバキ林をはじめとした森林整備活動により、景観改善が着実に進められ、搬出したツバキ材を使った椿炭、ツバキの実(種)、ツバキ油の販売先が確保でき、一定程度の収入(ツバキの種年間400~600kg、年間売上約80万円)が得られるようになりました。

➤ 地元の森林所有者や不在村所有者からの喜びの声

本交付金を通じた森林整備の経験、得られた知識や技能を活かして、委託希望のあった森林について整備作業の請負をすることで、高齢の地元の森林所有者や不在村所有者から喜ばれています。

➤ 自治体や観光拠点等との連携

ツバキの実を卸している観光施設でツバキ油採取の体験交流イベントを実施しています。市による広報支援や観光体験ツアー等により毎年島外から多くが訪れ、関係人口創出の仕組みが構築できました。



活動上の課題、その対応策等

- 高木化したツバキの木の管理方法が課題となっています。高木化したツバキは、実の採取のために危険な高所作業が必要となります。それを回避するために断幹を行うと、その後5年程度は花や実がつかなくなります。予め高木化しないよう管理し、断幹は一度に行わず、順繰りに実行しています。
- 収穫量の増加や実の採取等の工程の効率化が課題です。品種改良等による収量の拡大やツバキの実から種を取り出す工程の効率化に向けて、情報収集や試行錯誤を重ねています。

今後の展開

- 4年目以降も森林所有者と協働で、地域の人々が楽しめるような森林づくりを行います。
- 観光施設等との連携を継続し島外の人々が地域資源の活用を体験できる機会創出に努めます。
- 窯の修理を行って椿炭(煙が少なく火の粉も飛びにくく人気が高い)づくりを再開します。



ツバキを使った交流イベントの様子

他の活動組織への一言アドバイス

わからないことを団体内だけで考えるのではなく、地域協議会に学習会の開催を依頼したり行政機関に相談することで、より効率的・効果的な成果が期待できます。

本交付金を利用して よかった!

本交付金を活用した活動は、森林整備を実践するための大きな後押しとなりました。また、五島市との連携にも弾みがつき、取組をスムーズに行うことができました。

放置竹林問題を解決し、地域資源の循環を促進

たらぎまちほうちちくりんさいせいきょうぎかい
多良木町放置竹林再生協議会

設立年：令和2年

構成員：5名

活動地域：熊本県多良木町

活動実績（令和4年度）：竹林整備（7.2ha）、交付金 1,764 千円

連絡先：090-1361-7100

Email：yayamal307@gmail.com



活動の概要

熊本県南部に位置する多良木町（たらぎまち）は、町の面積の約8割が山林原野です。数十年前までは、山に竹を生やし資源として利用する人が多くいました。しかし、高齢化、都市部への移住などで、近年管理されなくなった竹林が増えていきます。

こうした放置竹林は、近隣の田畑への侵入により農作物の生産に影響を及ぼすほか、イノシシやシカの住処となるなど有害鳥獣被害の拡大や、根が浅いため地滑りにつながる可能性もあり、地域の深刻な問題となっています。

➤ 竹林整備と未利用資源の多様な活用

放置竹林の課題解決のための竹林整備で出た伐採竹やタケノコは、加工し、地元業者に卸すなどして、当団体の安定的な収入としています。

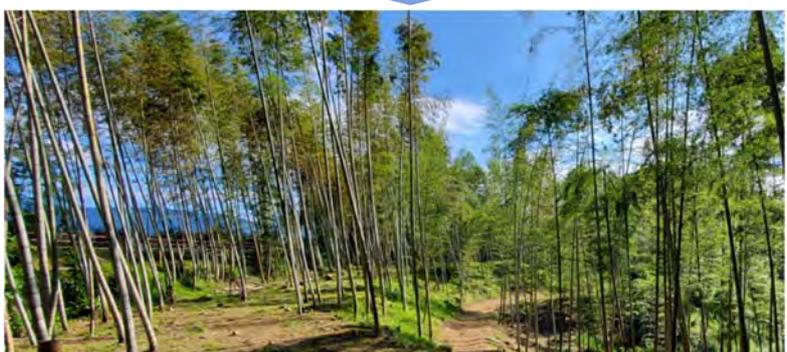
伐採竹は、割り箸、竹垣材や、竹細工に加工している業者に卸し、タケノコは、メンマに加工・商品化しています。

➤ 多良木メンマの商品開発・ブランド化

令和2年から国産メンマづくりの商品開発の取組を開始し、令和5年に「多良木メンマ」の商品化に成功しました。消費拡大やブランド化に向けデザインや広報にも力を入れ、メディアにも取り上げられるようになりました。売り出すと即完売してしまうほどの人気商品となっています。

整備作業後の竹林

本交付金活動地周辺の地区では、侵入竹が1ha 当たり1万本程度あり、このうち4割は枯竹、折竹です。本交付金活動地では、これらの竹林が国土の保全、快適な環境の形成などの森林の多面的機能を発揮できるように、1ha 当たり4千本程度に間引き整理し、林床に光を入れ、見通しを確保するなどして、有害鳥獣による影響の軽減に取り組むと共に、地域資源の循環を目指したタケノコの生育に適した環境づくりを行っています。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 竹林整備が他の地域ブランドの生産拡大にも一役

球磨郡では「球磨栗」のブランド化に力を入れていますが、竹林の侵入が栗の生育に悪影響を及ぼすようになっていました。本交付金による竹林整備が健全な栗の生育につながり、活動地周辺の栗生産の拡大に貢献しています。

➤ 国産タケノコの出荷地として町の知名度が向上

活動を通じた林産物収入としては、タケノコ販売が 60 万円/年、竹材の卸し販売が 15~20 万円/年。竹林整備を通じて安定したタケノコの生産が可能となったことから、純国産の「多良木メンマ」の材料のタケノコが出荷できる地域として、熊本県内での多良木町の知名度が上がってきました。

活動上の課題、その対応策等

- 交付金活動終了後に竹林整備を継続的に行うために、人材育成・確保が課題となっています。現在は、タケノコ・竹材の加工品、竹材卸し等、竹材活用の多様化に応えられる人材の育成と、販売収益のみによる安定雇用に向けた取組を進めています。
- Local Bamboo 株式会社の監修のもと、令和5年に「多良木メンマ」をブランド化しました。メンマの消費拡大に向け、レシピの共同開発を行ない、おにぎりなど親しみやすいアレンジで、メンマと森づくりの可能性を広げました。活動を促進する一環として、オンラインストアのみならず、SNS で積極的に発信することで、放置竹林の地域資源化と未来へつなげる森づくりに取り組んでいます。

今後の展開

- 交付金による活動が終了となる4年目以降も、引き続き森林所有者と協働した森林づくり(竹林整備)を行います。
- 整備した竹林資源の継続的な活用により地域振興に貢献していきます。多良木メンマは、令和5年4月、町内の「多良木えびす物産館」、人吉市内の観光複合施設及びオンラインで販売開始。同年夏には多良木町内に多良木メンマのおにぎり店が開店し、今後は飲食店や旅館などへの卸販売に力を入れる予定です。

他の活動組織への一言アドバイス

- 竹林等の森林整備には、関係機関や地権者とのコミュニケーションが重要で、これがなければ何も始まらないと思います。活動をスムーズに進めるためには、自治体担当者による所有者の探索・調整等の協力が大きな助けとなります。
- 林産物の販売促進には、商品コンセプトを明確にすることが効果的です。売りは何か、どう使うのか等、商品価値を際立たせることで、林産物の付加価値も高まると思います。



多良木メンマ柚子味噌味(左)と梅味(右)とそのアレンジ料理

本交付金を利用してよかった!

本交付金が、竹林整備を実践するきっかけとなりました。年間を通じた現場での竹林整備を実践することで、資源利用を見据えた持続的・効率的な管理の成果を実感でき、その結果、地権者からも感謝の言葉をもらうことができました。

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
活動事例集

発行 林野庁 令和6年2月

作成 公益財団法人 日本生態系協会

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策 普及セミナー

1. 開催日時

令和6年2月15日(木曜日) 10:00~15:30 (受付開始 9:30)

2. 開催場所

TKP 田町カンファレンスセンター ホール2A (東京都港区芝 5-29-14 田町日エビル内 2階)

3. プログラム

本対策を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良事例を共有し、全国的な里山林の整備を促進するとともに、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場とすることを目的としています。

10:00 開会あいさつ(林野庁)

10:05 事業説明(林野庁)

10:20 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介(公益財団法人 日本生態系協会)

活動組織取組報告 ※各発表後に質疑応答の時間を設けています

10:35 渡辺安良様 たちざわ Forest Keepers(神奈川県)

11:00 休憩(10分)

11:10 矢山隆広様 多良木町放置竹林再生協議会(熊本県)

11:35 永治克行様 特定非営利活動法人 カメリア五島(長崎県)

12:00 昼食休憩(60分)

地域協議会取組報告 ※発表後に質疑応答の時間を設けています

13:00 濱崎ちさと様 福岡県地域協議会(福岡県森林組合連合会)

ワークショップ・フリーディスカッション

13:25 ワークショップ『ニーズの変化』

※各地域における新規活動組織の増減や新たな取組み要望など、交付金に係るニーズの動向を情報共有しつつ、対応策等を討議し、班ごとに結果を発表していただきます。

14:15 休憩(10分)

14:25 ワークショップ発表

14:55 フリーディスカッション

15:25 閉会あいさつ(林野庁)

15:30 閉会

5. 会場周辺飲食店エリアのご案内



 青色の楕円内のエリアにチェーン店等、複数の飲食店がございます。



6. その他ご案内

- 受付は開場内部にございます。受付後、ご指定の席にお座り下さい。
- ワークショップ、フリーディスカッション時にお席の移動がございます。ご指定のお席にお座り下さい。
- アンケート用紙を配布資料に同封しておりますのでご協力をお願いします。普及セミナー終了後に回収します。
- 昼食はご用意しておりませんので、各自お取りいただきますようお願いいたします。
- 田町日工ビルの裏側のエリアに、チェーン店等の飲食店が複数ございます。
- 飲み物(ペットボトル)の自動販売機がホール2A入口横にございます。
- 会議室内でのご飲食は積極的には推奨しておりませんが、個人的な飲食行為をお留め立てすることはありません。

令和5年度
普及セミナー 林野庁説明資料

【説明内容】

1. 令和6年度の事業内容
2. 交付等要綱の改正（案）
3. 実施要領の改正（案）
4. 活動の安全対策
5. その他

【問い合わせ先】

林野庁森林利用課山村振興指導班

担当者：西村、羽田

TEL：03-3502-0048（直通）

1

1. 令和6年度の事業内容

＜対策のポイント＞

森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。**

＜事業目標＞

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和8年度まで]）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

＜事業の内容＞

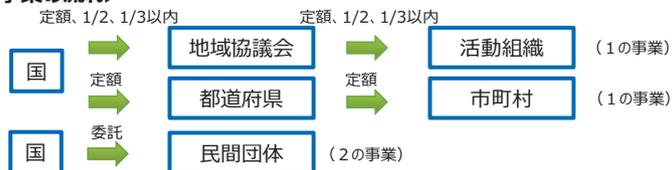
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 840,000 千円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援**します。
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）を支援**します。

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11,082 千円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

①メインメニュー

地域環境保全タイプ	森林資源利用タイプ
<p>里山林の機能を維持するための活動 最大12万円/ha</p>	<p>侵入竹の伐採・除去活動 最大28.5万円/ha</p>
<p>しいたけ原木などとして利用するための伐採活動 最大12万円/ha</p>	

地域協議会
都道府県・市町村
・活動組織への支援等

②サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）

サイドメニュー

- ・路網の補修・機能強化等
- ・関係人口の創出・維持等の活動
- ・機材及び資材の整備



評価検証事業

- ・活動の成果の評価・検証（モニタリング調査の分析等を含む）
- ・地域協議会、活動組織を集めた報告・意見交換会等

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

2. 交付等要綱の改正（案）

交付等要綱の改正（案）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱への統合に伴い、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱は廃止

統合に伴い、様式が一部変更
具体的には次のとおり

5

別 表

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱の別表1に転記

交付申請書（別記様式第1号）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱の別記様式第1号－2－別紙に転記

3.実施要領の改正（案）

7

別紙3 第5 採択手続等

農林水産省の各種補助事業等において、持続可能な食料システムの構築に向けた環境にやさしい農林漁業のために必要な最低限の取組を要件化（クロスコンプライアンス）するため、活動組織が地域協議会に提出する採択申請書にチェックシートが必要になる。

第5 採択手続等 （略）

1～3 （略）

4 採択申請

(1) （略）

(2) 地域協議会長は、(1)により提出のあった申請書に添付された活動計画書について、申請書を審査するに当たり、様式第13号により活動が計画されている市町村の意見を聴取する。

(3) 地域協議会長は、市町村の意見を踏まえ(1)により提出のあった書類を審査の上、当該活動組織に本交付金を交付することが適当であると認めるときは、国からの交付決定後に採択を決定し、速やかにその旨を、様式第14号により、活動組織の代表者に通知するものとする。

(4) （略）

ア～キ （略）

ク 活動組織は、別記様式第12号の環境負荷低減のチェックシートを記入の上、提出されていること。

(5)～(11) （略）

農林水産省HP
環境負荷低減の
クロスコンプライアンス



交付等要綱の統合に伴う改正

森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱の記載がある以下の本文及び様式が改正。

現在の地域協議会規約等も改正が必要となる。

第1 通則

- (別紙1 様式第1号) ○○地域協議会規約(例)
- (別紙1 様式第2号) ○○地域協議会事務処理規程(例)
- (別紙1 様式第3号) ○○地域協議会会計処理規程(例)
- (別紙1 様式第4号) ○○地域協議会文書取扱規程(例)
- (別紙1 様式第5号) ○○地域協議会内部監査実施規程(例)
- (別紙1 様式第6号 別添2)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書

- (別紙2 様式第8号) ○○活動組織規約(例)

(別紙3 様式第10号)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

(別紙3 様式第11号) (別紙3 様式第14号)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

活動森林内で行うことを限定していた安全講習等の開催を削除

<p style="text-align: center;">森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書</p> <p>1. ～ 7. (略)</p> <p>8. 年度別に実施する安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 40%;">講習の名称</th> <th style="width: 50%;">講習の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(削る。)</p> <p>9. ～ 13. (略)</p> <p style="text-align: right;">(別紙3 様式第11号)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>○○地域協議会 会長 ○○ ○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">○○活動組織 代表 ○○ ○○</p> <p style="text-align: center;">○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～ 6. (略)</p> <p>7. 安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">講習の名称</th> <th style="width: 40%;">講習の内容</th> <th style="width: 30%;">実施月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(削る。)</p> <p>8. (略)</p>	年 度	講習の名称	講習の内容	(略)	(略)	(略)	講習の名称	講習の内容	実施月	(略)	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書</p> <p>1. ～ 7. (略)</p> <p>8. 年度別に実施する安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 40%;">講習の名称</th> <th style="width: 50%;">講習の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 安全講習等は、対象森林内で実施するものを記載すること。</p> <p>9. ～ 13. (略)</p> <p style="text-align: right;">(別紙3 様式第11号)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>○○地域協議会 会長 ○○ ○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">○○活動組織 代表 ○○ ○○</p> <p style="text-align: center;">○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～ 6. (略)</p> <p>7. 安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">講習の名称</th> <th style="width: 40%;">講習の内容</th> <th style="width: 30%;">実施月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 安全講習等は、対象森林内で実施するものを記載すること。</p> <p>8. (略)</p>	年 度	講習の名称	講習の内容	(略)	(略)	(略)	講習の名称	講習の内容	実施月	(略)	(略)	(略)
年 度	講習の名称	講習の内容																							
(略)	(略)	(略)																							
講習の名称	講習の内容	実施月																							
(略)	(略)	(略)																							
年 度	講習の名称	講習の内容																							
(略)	(略)	(略)																							
講習の名称	講習の内容	実施月																							
(略)	(略)	(略)																							

クロスコンプライアンスチェックシート

以下の様式を新設

〔別紙3 様式第12号〕

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート

申請時 (します)	(1) 適正な管理	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/> 汚濁発生を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/> 汚濁発生を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/> 害草を使用する場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/> 害草を使用する場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(3) エネルギーの削減	報告時 (しました)
⑤	<input type="checkbox"/> 作業機械や施設の電気・燃料の使用状況の記録・ 保存に努める (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/> 省エネを推進し、不必要・無駄なエネルギー消 費をしないように努める (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/> 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(5) 産業物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑧	<input type="checkbox"/> 産業物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/> 未利用材の有効活用を検討	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/> 生物多様性に配慮した事業実施 (物質調達、作業 等) に努める	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(7) 関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/> みどりの資料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/> 関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/> 作業機械等の設置・車両の適切な整備と管理の実施 に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/> 正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

〔注1〕 空の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。
〔注2〕 申請を行う際は「申請時」欄に印を付し、報告の際は「報告時」欄に印を付して提出してください。

実施状況整理票 (別紙 3 様式第19号 別紙 1) 〃 (別紙 3 様式第21号 別紙)

アドバイザーの活用の有無を記載するよう改正

実施状況整理票

都道府県名	地域協議会名	市町村名	対象森林所在市町村名	活動組織名	取組内容							地域外関係者の参加者数(延べ人数)	交付金の使途(円)										備考		
					地域環境保 全タイプ	侵入竹除去・竹林整備 (ha)	森林資源利用タイプ (ha)	森林機能強化タイプ (a)	関係人口創出・維持タイプ (該当の有無)	間伐等(除伐・枝打ち含む) の実施面積 (a)	当該年度に長期にわたり手 入れをされた面積 (a)		資機材・施設の整備 (円)		収入					支出					
													交付率 1/2以内	交付率 1/3以内	国庫分	地方分	合計	人件費	委託料	その他	資機材・施設の整備	交付率 1/2以内		交付率 1/3以内	

- 1: 支出については自己負担額を含めた額を記載すること。
- 2: 関係人口創出・維持タイプに該当する場合は「1」を記入すること。
- 3: アドバイザーを活用した場合は、①～⑧の指導・助言の内容を記入すること。(複数回活用した場合は複数記載)
①森林施業、②侵入竹の伐採・除去・利活用、③森林資源の活用、④森林生態、植生、⑤関係人口、⑥組織づくり、⑦安全管理、⑧その他

アドバイザーを活用した際は、以下の指導内容を記載する

- ①森林施業、②侵入竹の伐採・除去・利活用、③森林資源の活用、④森林生態、植生、⑤関係人口、⑥組織づくり、⑦安全管理、⑧その他

参考: アドバイザーを活用した時は、別途「アドバイザー指導・助言内容報告書」を提出することに留意(アドバイザー活用手引き様式第4号)

4.活動の安全対策

今年度の災害発生状況概要

発生日時	受傷状況	作業内容	発生状況
令和5年7月2日 12時30分頃	右肩脱臼	刈払作業	被災者は刈払い機を担いで斜面を歩いていたところ、足を滑らして3m程度滑落した。その際に右肩を痛めたため一旦自宅に戻り、救急車で病院に行っ て診察を受けたところ右肩の脱臼と診 断され、その場で医師に肩をはめても らったが、当分肩を固定するよう指示 があった。
令和5年7月26日 11時15分頃	左ひざの皿 骨折	かかり木処理	被災者はかかり木となっていた枯れ木 をチェーンソーで伐倒したところ、伐 倒した木が左ひざに直撃した。直撃し た直後に他の構成員が確認したところ、 立ち上がることや歩行が可能であった ためすぐに作業を中止し被災者は帰宅 後に病院で受診したところ、左ひざの 皿が骨折しており、手術が必要なため 入院することになった。

発生日時	受傷状況	作業内容	発生状況
令和6年1月17日 夕方	頭部切創 右腕、右足打撲	枯損木の伐採	他の作業員が枯れたスギ（直径25cm程度）をチェーンソーで伐採中、伐採した木が思った方向とは違う方向に倒れ、その方向にいた被災者に当たり、ヘルメットが割れた。救急車で病院に搬送され、頭部を20針縫合して1週間の入院。

災害が発生した場合は直ちに林野庁に報告してください。
特に死亡や重傷の場合は至急電話にてその旨を連絡してください。

令和 年 月 日
〇〇地域協議会

災害発生概要（第〇報）

1 災害発生状況

- (1) 発生日時 令和 年 月 日 () 時 分頃
(2) 発生場所
(3) 被災者
①活動組織名 ○○○○○
②氏名 ○○ ○○ (男性・女性○歳)
(4) 発生状況

2 対応経過

3 負傷の状況

4 その他参考情報（可能な範囲で記載）

- (1) 当日の装備状況（ヘルメット、手袋、チャップス等の装着状況）
(2) 保険加入状況
(3) 資格取得関係（チェーンソー時の資格、伐木等特別教育等の状況）
(4) その他

5. その他

① 令和6年度予算の執行

- ・ 厳しい査定結果となったため、要望額どおりに配分することは困難な状況。地方公共団体の上乗せ支援の状況等を勘案して配分することとなるので、御理解願いたい。
- ・ 例年、多額の不用が生じていることから、執行管理を適切に行うとともに、年度途中に行う追加要望額調査の機会を有効に活用して、効率的な執行に努め、不用額を生じさせないようにすること。

② 地域協議会スキルアップ研修

- ・ 令和6年度もスキルアップ研修を実施予定
- ・ 2泊3日の日程で開催、実施時期は未定

③ 初任者向け研修

- ・ 実務経験が概ね3年以内の地域協議会担当者向けの初任者向け研修を令和6年度からwebで実施予定。
- ・ 実施時期は5月～6月を想定

④ 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

- 令和6年度も評価検証事業を実施予定
- 引き続き事業評価のためのデータ（モニタリング等）収集を予定
- 地域協議会へのアンケートは行わない予定（活動組織へは実施）
- 活動の優良事例を表彰することを検討しているので情報提供にご協力を

⑤ 令和6年度 ブロック会議

- 令和6年度も秋ごろに開催予定
- 幹事県である
福島県、栃木県、福井県、和歌山県、山口県、鹿児島県には
2日目の書類確認、現地確認等にご協力を

森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業

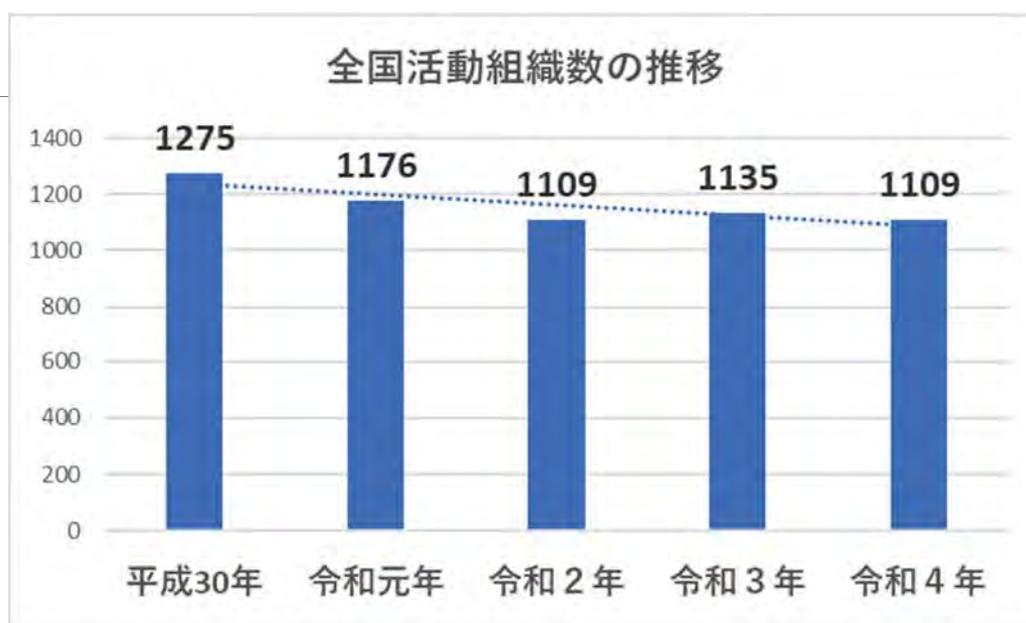
～実施状況整理票調査結果概要、活動組織アンケート、検討委員会の取組紹介～

事務局  公益財団法人
日本生態系協会
ECOSYSTEM CONSERVATION SOCIETY-JAPAN
松浦 重徳

1

活動組織総数の推移1

※実施状況整理票より



活動組織総数の推移2

※実施状況整理票より

- 令和4年度の活動組織総数は1,109団体。
- 過去5年間で活動組織数は、やや減少傾向。
- 都道府県別の活動組織数は、熊本県が94団体と最も多く、次いで岩手県（85団体）、北海道（73団体）の順。
- 全体的には、過去5年間の活動組織数の推移に大きな変化は見られない中、熊本県、宮城県、長崎県などで増加傾向が認められる。
- 過去3年間で3割以上、活動組織数が減少している地域が複数ある。

3

都道府県別の取組対象の森林面積・放置森林整備面積

※実施状況整理票より

- 都道府県別の取組面積（メインメニュー3タイプ合計面積）では、岩手県(1,090.0ha)が最も多く、次いで北海道(760.1ha)、栃木県(589.5ha)と続く。

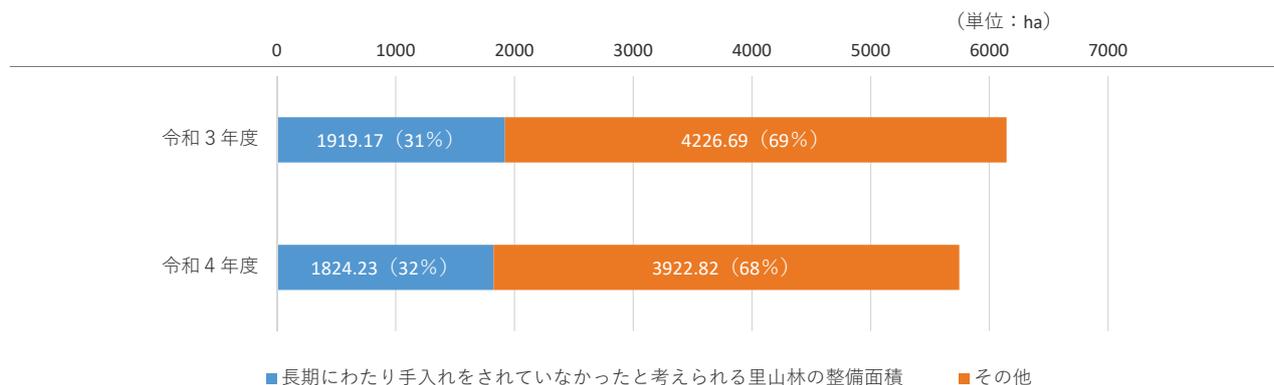
【全国の対象面積（令和4年度）】

- ① 里山林保全整備：3,776.61ha
 - ② 侵入竹除去・竹林整備：701.97ha
 - ③ 森林資源利用：1,163.57ha
- 合計：5,642.15ha

- 上記3道県は、平均活動面積（取組対象森林面積／活動組織数）が、いずれも10ha以上。これに、大阪府（8.7ha）、和歌山県（7.4ha）、岐阜県（6.1ha）と続く。

全国の実組対象の森林面積・放置森林整備面積

※実施状況整理票より

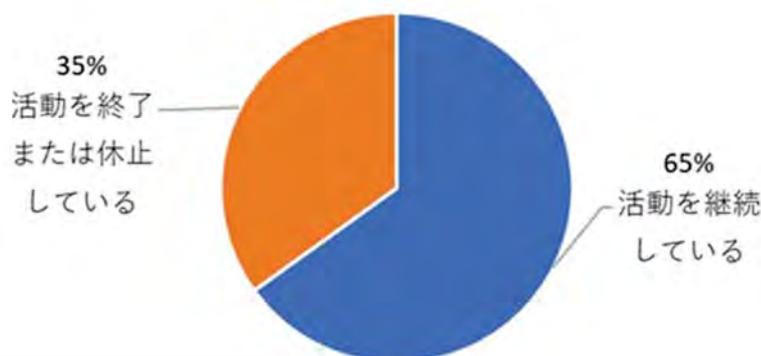


- 取組対象森林面積のうち、長期にわたり手入れがされていなかった森林整備面積の割合が9割以上を占めるのが、青森県、岡山県(いずれも100%)、続いて愛知県(96.6ha)、京都府(93.8%)、山梨県(93.1%)。

5

交付金による活動終了後の現在の活動状況

※令和3年度に本交付金の活動を終了した活動組織アンケートより



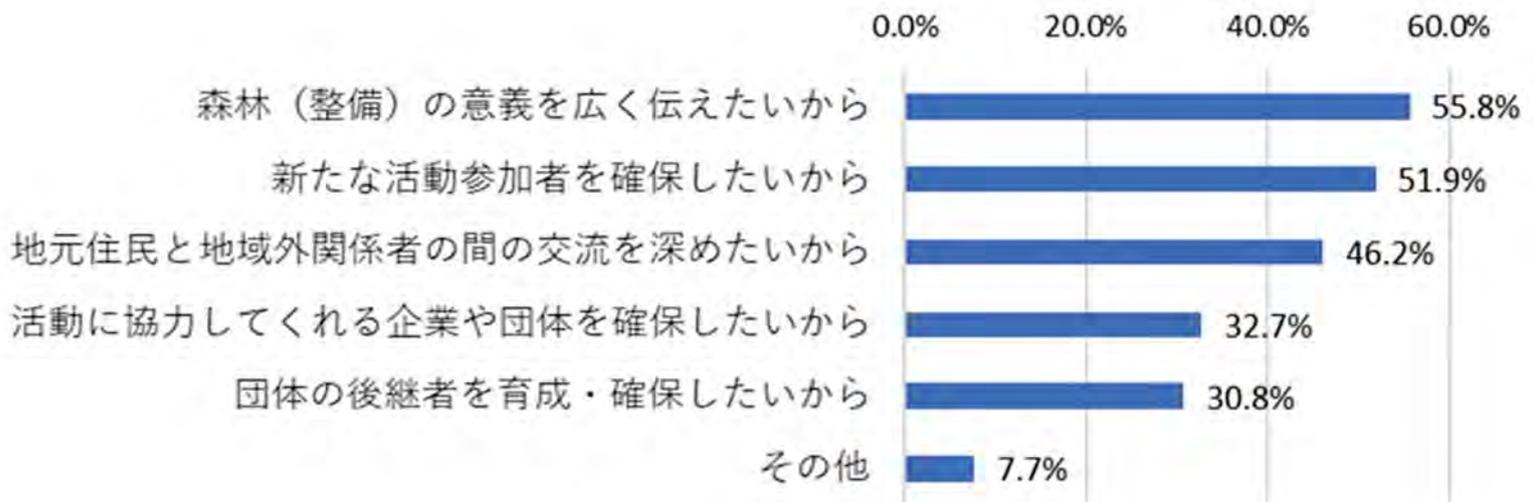
- 森林整備自体は、4年目以降も必要なケースが多い。
- 本交付金をきっかけとして、山と向き合う仲間がそろい、また資機材・技能を得たことで、継続的な活動につながっている。

<活動終了・休止の理由(例)>

- メンバーの高齢化/新たな担い手確保困難
- 活動費の確保困難
- 活動当初の目的達成 など

■ 関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した理由

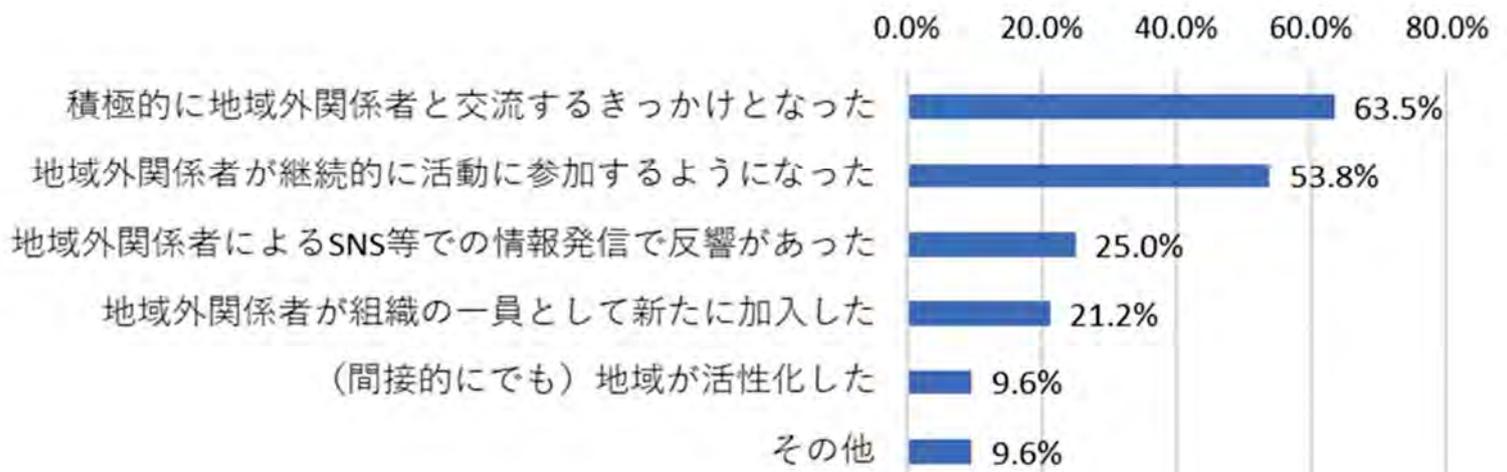
※活動組織アンケートより (n=52)



7

■ 関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した効果

※活動組織アンケートより (n=52)



■ 地域外関係者の参加延べ人数

※実施状況整理票より

	合計 (n=299)	関係人口創出・維持タイプ活用組織 (n=58)	関係人口創出創出・維持タイプ活用なしの活動組織(n=241)
地域参加者延べ人数(人)	14,414	3,022	11,392

- 「関係人口創出・維持タイプ」の利用の有無は別として、本交付金に係る活動が、関係人口創出・維持に大きく寄与していることがうかがえる。
- 関係人口創出について、地域外関係者と連携すること自体のノウハウに関する支援を望む声も大きい。
- 自治会構成員中心に組織された活動組織など、当初より地域内関係者のみでの活動を想定していたところも多い。

9

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会について

【主な検討事項】

- ◆活動組織や地域協議会への支援のあり方
- ◆本事業に係る情報やノウハウの共有・蓄積方策
 - ▶活動事例集作成・現地検討会・活動事例発表会及び協議会情報交換会等
- ◆今後の取組の方向性

【委員一覧(令和5年度)】(敬称略)

井野 道幸 熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長
 丹羽 健司 特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー
 原田 明 一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 コミュニティービジネスチーム長
 古瀬 繁範 特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長
 三木 敦朗 信州大学農学部 助教
 山本 信次 岩手大学農学部 教授 ※委員長

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会について

【令和5年度検討委員会の主なテーマ】

- ◆スキルアップ研修の充実
- ◆アドバイザー制度の有効活用
- ◆安全対策の充実
- ◆広報の推進



【今後の展開】

- 関係人口拡大のための支援充実
- 継続的な支援の検討
- 暮らしと結びついた森林管理への支援充実



つちざわ
FOREST KEEPERS

～ 森の整備と多様な活用～



目次

- 森のロケーション
- 森のヒストリー
- 「森あそびの会」 「マウンテンバイク」
- 森の活用。多様な人々のかかわり
- つちざわFORESTKEEPERSの活動
- 今後の活動・課題





【森のロケーション】
～つちざわの森～

つちざわの森は、相模原市緑区根小屋地区に位置する約13haの里山

リニアモーターが通る橋本駅から30分、圏央道相模原インターから5分ほどと言う、街から森林への入口のような場所



森の麓にはベースハウスがあり、トイレやキッチンも完備していることから、女性や子供たちも安心して訪れることができる環境。
プロジェクターを使つての講義やミーティングなども開催可能。







～森のヒストリー～

かつては、この森も畑やお茶、果樹園が広がり、木々は薪として使われ、子供たちが駆け回るなど、地域の生活と深いかかわりを持つ森であったが、生活様式の変化とともに人々のかかわりは薄れていった。。。

そんな流れの中、バブルの頃に大規模開発の話が持ち上がり、地域の人々が土地を手離し、企業が取得するが、バブル崩壊に伴い計画が頓挫。

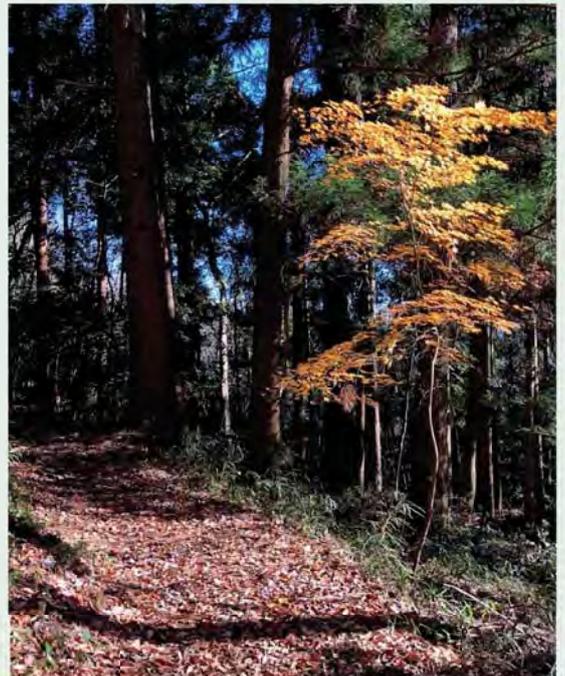
巡り巡り、現在の山主である■■■氏が生まれ育った森を自らの手で守ろうと取得し、現在に至る。

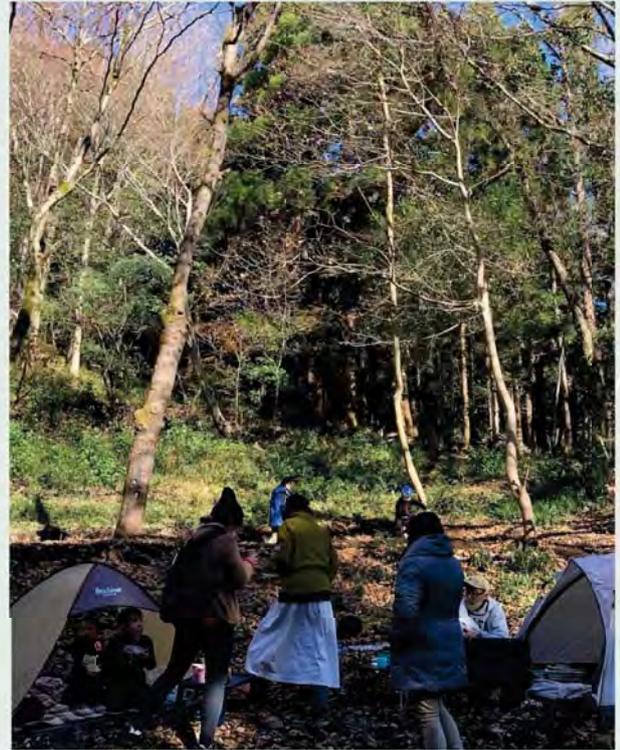


～森あそびの会 マウンテンバイクチームのかかわり～

一方で2011年ごろ、Uターンで生まれ故郷に戻り、子供たちの自由な遊び場を作ろうと活動を始めた「森あそびの会」と、マウンテンバイクを愛好するグループが森に関わるようになり、それぞれが森の手入れや整備を行いながら利用させていただく。

森の整備と遊びや利用をセットにしたスタイルは、地主からも、森と人々の新しい関わり方として受け入れていただく。





～森あそびの会～

毎月「森であそぼう！」を開催。
子供達が伸び伸び遊べる環境はもとより、大人も同時に
森で寛げるコミュニティとして運営。

10数年間で延べ3,000人余りの参加者。



～マウンテンバイク～

自分たちが遊ぶフィールドは自分たちの手で造りあげ、整備し、そして森を維持しながら遊ばせてもらう。。。そんなコンセプトである「DIG & RIDE」を掲げて活動する。

- ◆ 森とマウンテンバイクのマッチング
- ◆ マウンテンバイクのコースづくり。コンセプト。





エピソード

「新しい林道ができました！」

「車椅子でも森の中まで入れる！」

「森にも、人にも優しい道」



土沢森あそびの会：7月の森で遊ぼうレポート(^-^) 新しい林道ができました！

8日は月1開催の森で遊ぼうでした。暑い中でしたが、沢山の方が来てくれて、男の子達はチャンバラごっこに燃え、子ども達の声が森に響いてました。今年度は市の地域活性...



エピソード

雨乞山山頂には地元の方々が15年ほど前に植樹した桜があり、植樹に関わった皆さんは春の開花を楽しみにしていましたが、当時植樹に関わった方々は高齢で森の山道を歩くことが難しくなって桜を見ることがなくなってきました。。。





そこで、マウンテンバイクメンバー中心に運搬車が山頂まで上れるように道を整備！

足が弱くなったお年寄りを、運搬車で山頂までご案内！

10年ぶりに自分たちが植えた桜を見ることができ、花見のあとは、デッキでランチや、焚火を囲んでの談笑！

今年、新たな桜の植樹も行われ、毎年の恒例イベントに！



～森の運営会社、森の整備活動団体の設立～

合同会社 HERITEGE KEEPER

森や地域の資源を守り、次世代につなげていくことをミッションとする「合同会社ヘリテッジキーパー」を2021年に設立。

つちざわFOREST KEEPERS

森の整備を行う団体として

「つちざわFOREST KEEPERS」を2022年に設立。





活動主体が明確化（法人化。組織化）
されることで共同事業、委託事業が増加



森の活用の多様化



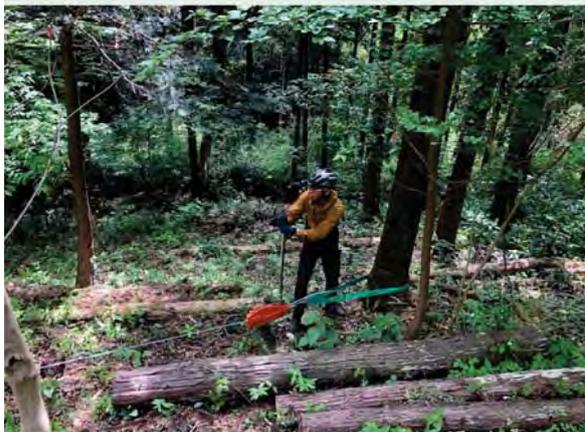
- ・ロケ
- ・森林浴
- ・相模原市協働事業（里山体験講座）
- ・ワーケーション推進プログラム
- ・グリーンウッドワーク
- ・味噌づくりワークショップ
- ・大学生実習
- ・その他地域団体の利用



つちざわFOREST KEEPERS
設立により、、、



- ◎安全意識の向上
- ◎機器の充実による安全性向上
- ◎整備の計画性
- ◎新規会員の獲得



今後の課題・活動の展開



●コナラ中心の広葉樹林はナラ枯れや老木化により危険な状態に。。。
全伐と萌芽更新、植樹などで森の代謝を図る

●杉、檜の針葉樹林も成木となり、伐採が必要な時期になっている。
間伐と共に材木の活用を図るために、搬出道の造作などを進めていく。

◆引き続き助成金や企業の支援、協力を受けながら、活動を続けていきたい。



放置竹林問題を解決し、 地域資源の循環を促進

多良木町放置竹林再生協議会
代表 矢山 隆広

1

活動地の状況

- 熊本県南部に位置する多良木町は面積の約8割が山林原野で、**近年管理されなくなった竹林（放置竹林）が増えています。**
- 多良木町の放置竹林には**1haあたり1万本程度の竹があり、その内4割は枯竹・折竹**です。



山々に囲まれた多良木町の様子

本交付金の活用方法

当団体では

【地域環境保全タイプ】の「侵入竹除去、竹林整備活動」を活用し、主に放置竹林において1年目は枯竹・折竹の除去、2～3年目で竹の間引きを行っています。



↓整備1年目の竹林



↓整備2～3年目の竹林

3

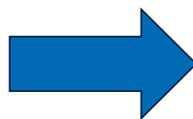
活動経緯や目指す森の姿

【経緯】

地域おこし協力隊として多良木町に移住をし、「地域資源の活用」というミッションで活動をする中、町内に荒れた竹林が多くあることに気づき、竹の驚異的な生命力に惹かれ、**竹害とされている放置竹林を整備すれば竹財になるのではない**か、**ということ**を思い**放置竹林の整備活動を開始する**

【目指す森の姿】

1haあたり1万本竹が生えている状況から1haあたり4000本程度にまで間引きをすることで、陽の光を竹林内にあたるようにし、**タケノコがたくさん出てくる竹林にする**



伐竹作業前にすること

- 「竹になる前の竹林整備」
タケノコ掘り、幼竹採取（3~4月頃）
竹になる本数を抑えることができる



- 「竹になりかけの竹林整備」
芯止め（5月頃）
竹の高さを抑えることで、風倒竹を抑えたり、伐竹作業の省力化に繋がる



5

整備内容と処分方法

- 整備方法はチェーンソーを用いている



- 処分方法は「焼却処分」か「野積み」



- 竹材屋などから買い取ってもらうこともある



関係主体との連携

【自治体】

竹林所有者との間に入っていただき整備許可の仲介や、竹林の多い区の区長さんを紹介していただいたりしています

【協議会】

地籍調査の終わっていない竹林の詳細な場所や面積の算出、事務作業の助言などをしていただいています

【地域】

- ・地域の竹業者と連携し、切った竹を買い取っていただけるようになった
- ・整備中や整備後、それまでほとんど整備をされてこなかった竹林所有者さんが、綺麗になった竹林を維持しようと自ら竹林の整備を開始された。

7

関係人口創出の取り組み状況等①



↑ 地域の方々や地域おこし協力隊を整備した竹林に呼び、タケノコ掘り体験



↑ ノ掘りきれずタケノコとしては出荷できなくなった伸び過ぎたタケノコ（幼竹）の採取、塩漬けタケノコの製造



関係人口創出の取り組み状況等②



↑ 地域の子も達を対象に「竹切りから始める流しそうめん」の開催（20名ほどが参加）



↑ 地域の改装した古民家に、整備した竹林から採ってきた竹を使用して竹垣を設置

活動の成果①

地域の竹材屋と竹の売買での関係ができた



対象竹林横にあった未整備の梅園で梅の収穫



地域の方々や中学・高校生向けに竹林整備についてお話をさせていただく機会をいただくようになりました



物産館で朝振りタケノコの販売を開始



農薬不使用の梅としてインターネットで販売



活動の成果②

2~3mに伸びてタケノコとしては出荷できないタケノコ（幼竹）を加工して、純国産メンマである「多良木メンマ」を発売



11

活動の成果③

「おむすびに合うメンマ」をテーマに開発した多良木メンマを使用したおむすび屋をOPEN



おむすび ややま屋

2月のメニュー

【セットメニュー】600円(税込)
180円(税込)の単品2品
+
250円~300円(税込)の単品1品

おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)
おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)
おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)

【営業時間】11:30~14:00 (前日の夜7時)
【定休日】日月祝
【住所】人吉市西岡下町143-3
いわい温泉ひのき屋1階
【電話番号】0966-32-8983 (予約受付は30分前)

活動の課題と対応策

【課題】

交付金活動終了後に竹林整備を継続的に行うために、「人材育成・確保」が課題。

【対応策】

Local Bamboo株式会社監修のもと、令和5年に「多良木メンマ」をブランド化しました。

メンマの消費拡大に向け、レシピの共同開発を行い、おにぎりなど親しみやすいアレンジで、メンマを森づくりの可能性を広げました。

オンラインストアのみならず、SNSで積極的に発信することで、放置竹林の地域資源化と未来へ繋がる森づくりに取り組んでいます。

13

今後の展望など

■ 交付金による活動が終了となる4年目以降も、引き続き竹林所有者と協働した森づくり（竹林整備）を行います。

■ 整備した竹林資源の継続的な活用により、地域振興に貢献していきます。

多良木メンマは現在、町内の「多良木えびす物産館」と、人吉市内の観光複合施設や人吉物産館で販売のほか、オンラインでも販売中。

今後は県内外の販売店増加に加え、旅館や飲食店、学校給食などへの卸販売にも力を入れていく予定です。



多良木メンマの
オンラインストアQRコード

五島列島の森林の
整備と活用で社会
に貢献したい！



高浜海岸

NPO法人 カメリア五島

1

西海国立公園の五島市は、人口
3万5千人。11の有人島からなり、
世界遺産、日本遺産、ジオパー
クなどの認定を受け、日本神話
にも登場する歴史と人の優しさあ
ふれる島です。

長崎県
五島市

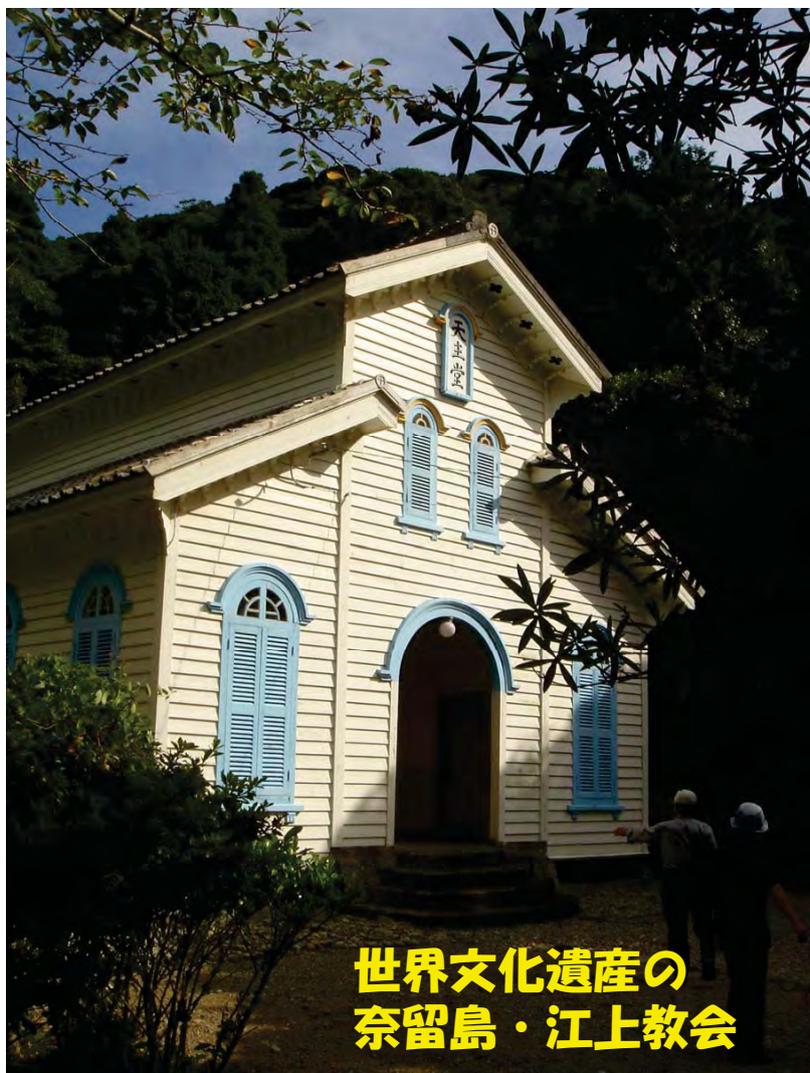




遣唐使旅立ちの
岐宿・水ノ浦湾



西海国立公園内の玉之浦湾



世界文化遺産の
奈留島・江上教会



五島列島ジオパークの文化サイト
貝津の獅子こま舞(県民俗文化財)



**五島で発見された
世界で最も有名な
玉之浦椿**



NPO法人 カメリア五島
 平成22年2月 発足
 平成25年 多面的事業参加
 ↓
 令和5年 里山11.4ha
 資源利用6.9ha



里山の復元

江戸時代は、酒造り、塩づくりなどの産業を維持するための森林資源の供給地として海運の隆盛を伴って賑わっていた五島だが、人口減少の著しい現代、森林従事者も減って、荒廃林の増加が目立つ。

微力でも、国の支援を受けて、里山林の整備や資源活用としての樺林の保全など、いわば、第2老人クラブとして活動している。会員は多方面で活躍してきた人が集い、新たな知恵と健康の保全にも役立っている。



台風が通ったあとは・・・



竹林整備もお手の物



11

資源活用 炭焼き



資-100

12

資源活用 椿



市民との交流



巣箱作り



椿の接ぎ木と鉢植え作り

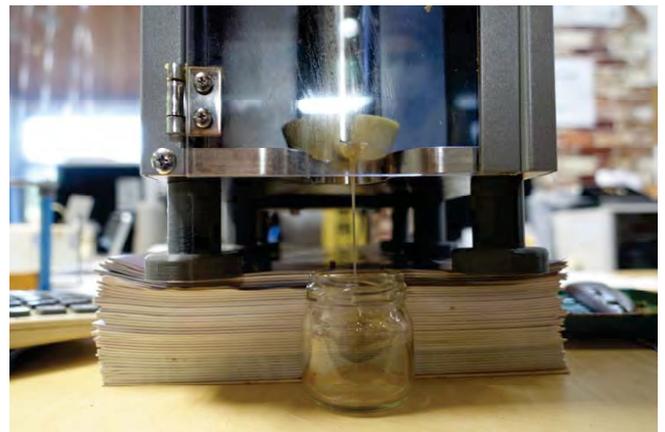


椿油絞り



花炭作り

R5.11.18(土)
 森林づくり体験交流会(協議会主催)
 五島在住者:7名参加



15



ありがとうございました
 この事業がずっと続きますように...

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
関係人口・創出維持タイプ
実施状況について

福岡県地域協議会
(福岡県森林組合連合会)

1

本日の内容

- 福岡県内活動組織の活動状況
- 関係人口創出・維持タイプの活用状況
- 関係人口創出のための協議会から活動組織への支援内容
- 関係人口創出・維持の取組紹介
- まとめ・課題

福岡県の概要



- 県土面積
約4,987平方km (全国29位)
- 森林面積
約2,241平方km (全国36位)
- 原木生産量
321千³m

出典：ふくおか森林オープンデータ

(<https://fukuokaforest.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=49d2cf9c5fa74321ac40857fa6e5f0bb>)

福岡県のすがた (子ども向け情報ページ) - 福岡県庁ホームページ (fukuoka.lg.jp)

福岡県の概要

- 人口
約5,111千人
(全国9位、西日本3位)
- タケノコ生産量
4,386トン
(全国1位、シェア20%)



- 県内総生産 (GDP)
19,725,624百万円
(全国9位)
- ノリ養殖精算額、地鶏の出荷羽数
(いずれも全国3位以内)

- たらこへの支出金額/世帯
(全国1位 福岡市, 2位 北九州市)

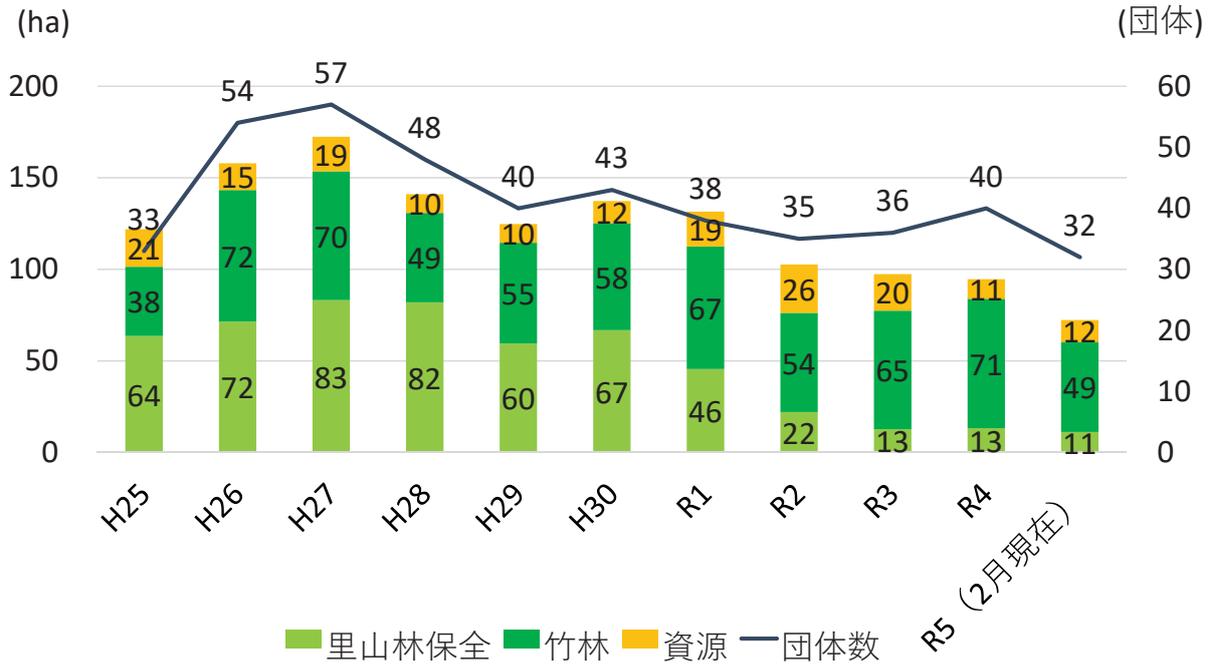


<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2022np/index.html>

統計で見る-福岡県の全国ベスト3

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/186179.pdf>

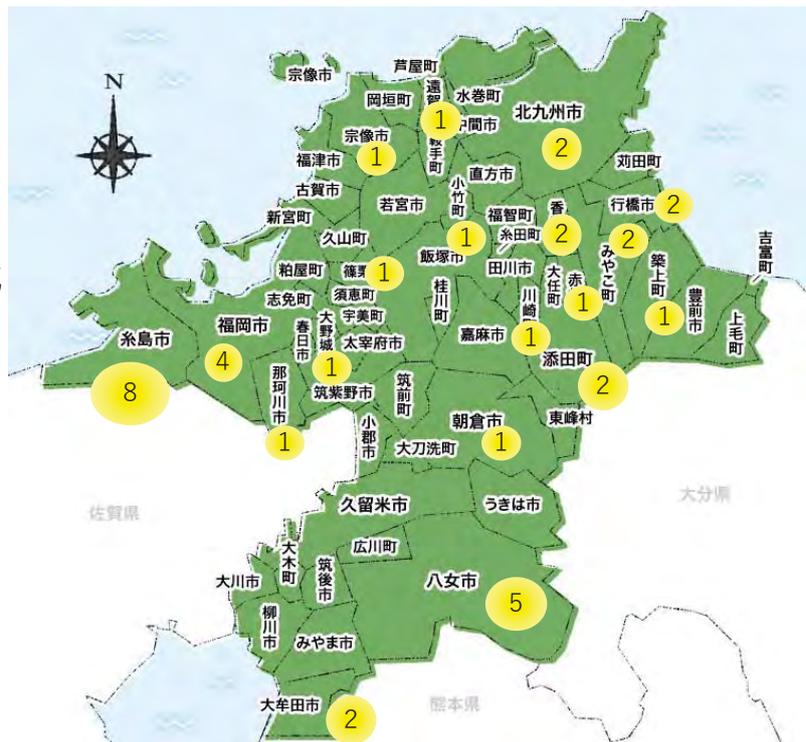
福岡県内活動組織の活動状況（推移）



福岡県の活動組織の活動状況

令和4年度活動状況
(数字は組織数)

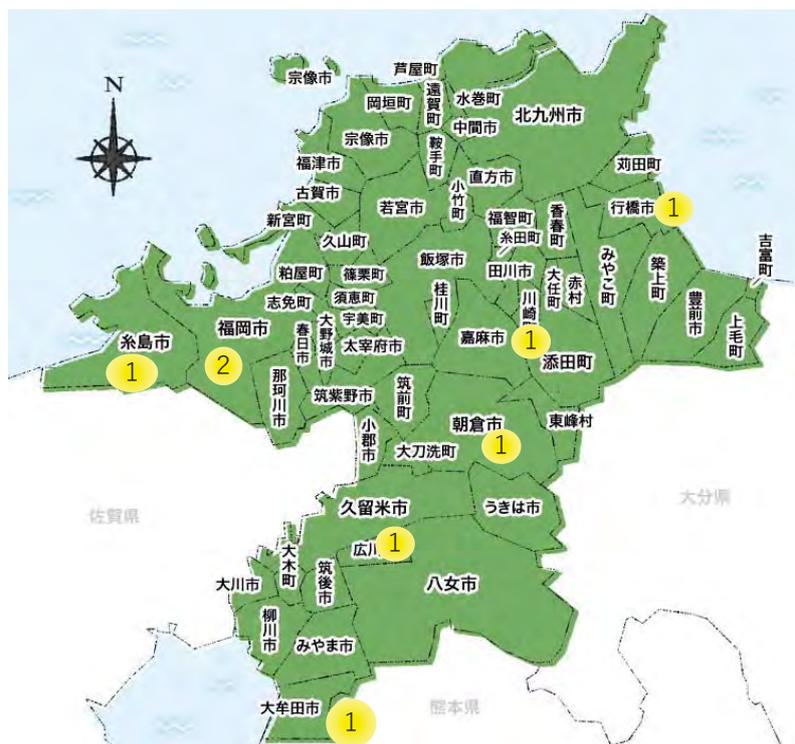
▷ 19市町 40組織



福岡県の活動組織の活動状況

令和3・4年度
関係人口創出・維持
タイプ活用状況

▷ 7市町 8組織



7

関係人口創出・維持タイプの活用状況

- R3年度 36団体うち7団体
- R4年度 40団体うち7団体

市町村	実施年度		里山林保全	竹林整備 侵入竹除去	森林資源利用
	R3	R4			
福岡市 ※2団体	○ ○	○ ○	○ ○	○	○
糸島市	○	○	○		○
川崎町	○	○		○	
行橋市	○	○	○	○	
大牟田市	○	○	○	○	
広川町	○			○	
朝倉市		○		○	
計	7	7	5	6	2

関係人口創出のための協議会から活動組織への支援内容

募集は国の実施要領に沿って案内

本メニューの申請を検討される方へ要件を繰り返し伝える（念押し）



- ・ イベント不可
- ・ 1度に10名以上の参加が必要
- ・ 地域外関係者へは日当が出せない

※地域外関係者：活動を実施する対象林の所在する

S25.2.1における市町村の区域外に居住する者

実施状況報告は集合写真・名簿を確認

9

関係人口創出・維持の取り組み紹介

飯盛の森をつくる会

- ・ 構成員 15名（市内外）
- ・ 間伐
- ・ 荒廃林において、間伐や雑草木の伐採を行い、市民に愛着を持ってほしい
- ・ 既存メンバーを関係人口とし、オイル等消耗品、事前の環境整備に係る人件費へ支出
- ・ 構成員数の割に事業費が少ないため、メンバーへ燃油代くらいは出したいという思いから申請

活動地：福岡市西区

（R2現在人口 212,579人）

メニュー活用年：2,3年目



関係人口創出・維持の取り組み紹介

福岡市林業研究グループ活動組織

活動地：福岡市西区
(R2現在人口 212,579人)
メニュー活用年：5,6年目

- 構成員30名(市内)
- 森林資源利用(間伐材の活用(薪)、林内歩道の整備)
- メンバーが個人的に他の森林ボランティア団体と繋がりがあり、機会を持てた



11

関係人口創出・維持の取り組み紹介

いつまでも美しい安宅の里を願う会

活動地：田川郡川崎町
(R2現在人口 15,176人)
メニュー活用年：2,3年目

- 構成員3名(町内)
- 侵入竹除去(伐採竹の処理)
- 町内にある通信高校の生徒(町外からの登校者が多い)を関係人口とした
- 活動組織が伐採した竹を処理(焼却、炭化)する作業
- 高校生の柔らかい頭から里山地域の活性化などにヒントをもらいたい



関係人口創出・維持の取り組み紹介

伊都国の森づくりの会

- 構成員 35名（県内外）
- 森林資源利用（クヌギ伐採、楢木へ利用）
- 荒廃した里山を健全な姿に誘導したい
- 会員が多く、旧市外・県外から来るので人集めは頑張っていない
- 少しでも活動の足しになればと申請
- 交付金の有無に関わらず活動中

活動地：糸島市
（R2現在人口 98,877人）
メニュー活用年：7、8年目



13

関係人口創出・維持の取り組み紹介

倉永山林保全の会

- 構成員 3名（市内）
- 里山林保全
- 普段、地元高校生ボランティアを受け入れている
- 受入に係る事前環境整備の人件費に支出
- 頑張っている人集めはしていない（一緒に整備した人が人とのつながりをもってきてくれる）
- 山林整備に関わってくれる人に少しでも還元できればいいな

活動地：大牟田市
（R2現在人口 111,281人）
メニュー活用年：5、6年目



関係人口創出・維持の取り組み紹介

高根山保全の会

- 構成員 8名（地元自治会）
- 侵入竹除去・竹林整備
- 高根山登山道及び周辺の山林を整備し、子供たちを呼べる場所にしたい
- 受入に係る事前の環境整備、関係人口の傷害保険へ支出
- メンバーが個人的に他市に拠点を置く団体と繋がりがあり、機会を持てた
- メンバーが伐採・玉伐りした竹を集積場所まで運ぶ

活動地：広川町
（R2現在人口 19,969人）
メニュー活用年：1年目



15

関係人口創出・維持の取り組み紹介

里山復帰

- 構成員 12名（県内外）
- 里山林保全
- 竹や雑木で荒れ放題になっていた地域の里山に手を加え、明るい里山をつくる
- 下関、北九州から来るメンバーも
- SNS発信が積極的で地域外の方がよく現地に来る
→受入れ体制ができている

活動地：行橋市
（R2現在人口 71,426人）
メニュー活用年：3、4年目



関係人口創出・維持の取り組み紹介

松末フォレストクラブ

活動地：朝倉市
(R2現在人口 50,273人)
メニュー活用年：1年目

- 構成員 5名（市内）
- 侵入竹除去
- 北部九州豪雨にて被災地区
- 地域再生に取り組む一環として、山林を整備→松末地区を離れた住民との交流の場としたい
- 関係人口との調整に苦慮したが、活動の実施を契機に、交付金の有無に関わらず協働による里山林整備への意欲が芽生えた



17

まとめ・課題

- 使途は消耗品（手袋やのこぎり、事務用品など）、事前打ち合わせや事前環境整備に係る人件費が多い
- 本サイドメニューが創設される以前から地域外関係者と整備をしている事例が多い
- 息の長い活動にしたいため、気持ちばかりでも関係者の自己負担を減らしたい思いから申請
- 交付金の有無に限らず取組を実施している、若しくは実施していきたい（動機づけにもなった）

まとめ・課題

- 受入れ組織の高齢化→終活により活動自体が終了
- 「1回10名以上」、「関係人口」...言葉の印象が強い
→「イベントはダメなのか」、「直接整備はしないが、助言や指導は活動に関係していることにはならないのか」と申請者の戸惑いが見られる
- イベント不可への理解に至るまでハードルが高い
→イベントを契機に活動へ誘導したいという意見が根強い組織も



- 延べ人数で10名ではいけないのか?
→各地域で後継者を見つけるのは至難
- 関係人口・創出維持タイプではなく、わずかな額でも活動推進費を3年間上乘せしてほしいという意見も...

ワークショップ「ニーズの変化」

※各地域における新規活動組織の増減や新たな取組み要望など、交付金に係る以下の視点についてニーズの動向を情報共有しつつ、対応策等を討議する。

- 交付金へのニーズは増えているのか、減っているのか？その理由は？
- 増えているニーズは何か？その要因は何か？
- 減っているニーズは何か？その要因は何か？（似たような活動ばかりになっていないか？）
- 今後におけるニーズの変化の見通しは？
- 全てのニーズに応えられているか？応えられていない場合、その理由は？
- ニーズの変化に、どのように対応すべきか？

■ ワークショップの流れ（13：25～14：55）

0. （ワークショップの説明：事務局）
1. 各グループにて、視点ごとに討議・とりまとめ（50分）
2. （休憩）※時間調整（10分）
3. 討議結果の発表（30分）

○交付金へのニーズは増えているのか、減っているのか?その理由は?

○増えているニーズは何か?その要因は何か?

○減っているニーズは何か?その要因は何か?(似たような活動ばかりになっていないか?)

○今後におけるニーズの変化の見通しは?

○全てのニーズに答えられているか?答えられていない場合、その理由は?

○ニーズの変化に、どのように対応すべきか?

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業 普及セミナー
意見交換記録シート

※意見交換の場であった皆様の発言内容を下の枠内にご記載ください。貴重なお意見として他の地域協議会と共有させていただきますので終了後、ご提出をお願いします。

本交付金に関する日ごろの悩みや課題など	悩みや課題への対処方法・工夫点など	対処や工夫による成果など
		

本交付金に関連して、他の協議会と共有したい、聞いてみたいことなどがありませんら
教えてください。

(令和5年度 協議会向けアンケートより)

- ✓ 具体的な事務手続き、現場確認などに関する事 12件
 - 事務処理の指導方法、活動手当の単価、資機材購入の判断、消費税の扱い、実施状況・現地確認・現地指導の内容、モニタリング調査の現地支援内容・指導方法について
- ✓ 地域協議会の運営に関する事 4件
 - 業務運営、自治体との連携状況、組織体制を参考にしたい、協議会の運営資金について
- ✓ 採択基準や不採択後のフォローなど 3件
 - 採択額の決定方法、優先採択基準、不採択決定通知後のフォローについて
- ✓ 事業説明会、事例発表会などの内容、開催方法 3件
 - 新規活動組織への説明内容、活動報告会の実施方法、安全講習会の実施状況について
- ✓ 関係人口創出に関する事 2件
 - 成功事例を共有、地域外関係者の集め方について
- ✓ 概算払いの割合や清算払いの時期など 2件
 - 概算払いの割合・時期、清算払いの時期、対応方法について
- ✓ その他 3件

森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー アンケート

この度は「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきます。アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

該当する箇所に○印をつけてください

【ご所属】 1. 都道府県 2. 地域協議会 3. その他 ()

Q1：「活動組織の活動事例報告」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q2：「地域協議会の取組事例報告」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

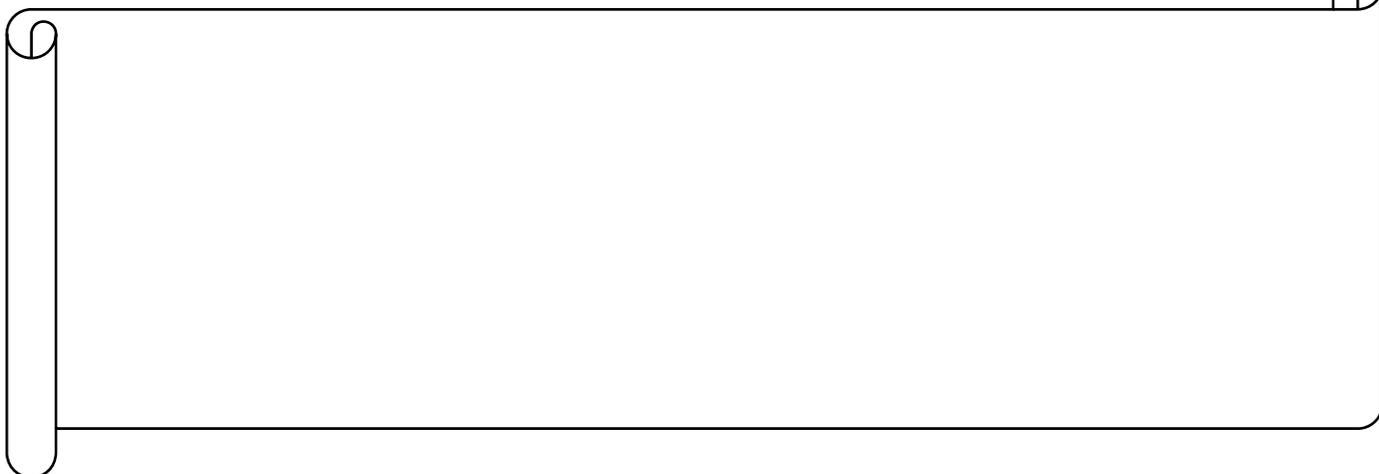
Q3：ワークショップのご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q4：意見交換のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q5：来年度の普及セミナーに向けてのご意見・ご感想（自由記述）



アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

※本アンケート結果は、本セミナーの運営管理ならびに令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関する請負業務の目的にのみ利用させていただきます。

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業
 スキルアップ研修・現地検討会 プログラム
 【7月19日(水)～7月21日(金)】

1.研修概要

開催趣旨	地域協議会の活動組織への指導能力向上を目的に、交付金の各種手続き、モニタリング調査方法、安全面での指摘事項、実施報告書の記載等に係る内容に重点をおいた座学及び現地研修を行います。	
	<p>【1日目 7月19日(水)】 室内研修 14:00～17:10 <会場> レイアップ御幸町ビル5階 5-C (住所: 静岡市葵区御幸町11-8) ※JR 静岡駅より徒歩3分(北口地下道出口Eより直進100m)</p>	
	<p>【2日目 7月20日(木)】 現地研修 10:00～12:00 <研修場所> しずおか里山体験学習施設「遊木の森」(住所: 静岡市駿河区古宿) ※少雨決行 ※現地「遊木の森」までの往復の移動は貸切バスにて ※詳しい集合場所・時間は、7ページの「4. 現地研修の集合場所案内図」参照</p> <p>室内研修 13:50～17:35 <会場> レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町 11-8) ※JR 静岡駅より徒歩3分(北口地下道出口Eより直進100m)</p>	
	<p>【3日目 7月21日(金)】 室内研修 09:30～11:50 <会場> レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町 11-8)</p>	
事務局	公益財団法人日本生態系協会 (担当: 亀田、井上、小川) 住所: 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル 電話: 03-5951-0244 Eメール: shinrin@ecosys.or.jp	研修当日の連絡番号 090-4414-8525 (井上)

※研修の参加費は無料です。ただし、往復の交通費・宿泊費、研修中の飲食費は各自ご負担願います。
 ※報告書用等に受講・発表風景等の写真を撮らせていただくことがあります。予めご了承ください。

2.研修プログラム

第1日目 7月19日(水) 午後 室内研修

【研修会場】 レイアップ御幸町ビル5階 5-C (住所: 静岡市葵区御幸町11-8)

時間	内容
13:40	受付開始・開場 ※受付時に配布資料一式をお渡しします。 ※配席図にそって、班ごとにご着席いただきます。
14:00	開会・林野庁より挨拶、事務連絡
14:15～ 15:25	<u>研修プログラム1 (説明・質疑応答)</u> <内容> 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続について <講師> 林野庁
	※トイレ休憩(約15分)
15:40～ 15:50	<u>研修プログラム2 (説明)</u> <内容> モニタリング調査ガイドラインの内容について <講師> 林野庁
15:50～ 16:50	<u>研修プログラム2(説明・質疑応答)</u> <内容> モニタリングの調査方法(手法、注意事項・留意点等)について <講師> 日本生態系協会
16:50～ 17:00	<u>静岡県の紹介</u> <説明者> 静岡県地域協議会(長谷川剛司氏)
17:00～ 17:10	<u>事務連絡等 (2日目の現地研修等について)</u> ※集合や移動について事務局よりお知らせします。 ※翌日の現地研修で使用する携帯用折り畳み式ヘルメットを貸し出します(参加申込時にご予約をされた方)。現地研修の際に必ずご持参ください。 ※貸し出したヘルメットは、2日目午後の研修前に会議室にて回収します。
17:10～	<u>林野庁への個別相談 (ご希望の方のみ)</u> ※閉会後に林野庁への個別相談の機会を設けます。希望する地域協議会は、閉会后、適宜個別にご相談ください。 事前の申し込みは必要ございません。閉会后そのまま会場にてお待ちください。

【使用資料】 配布資料の他に、各自ご持参いただいている以下の資料も使用します。

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金モニタリング調査のガイドライン令和5年4月」

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金担当者向け解説資料 令和5年4月」

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱」

「森林・山村多面的機能発揮対策実施要領」

第2日目 7月20日(木) 午前 現地研修

※少雨決行

【集合場所】 スルガ銀行静岡南支店前の歩道（住所：静岡市駿河区南町14-1）

※詳しい集合場所は、7ページの「4. 現地研修の集合場所案内図」参照

【研修場所】 しずおか里山体験学習施設「遊木の森」（住所：静岡市駿河区古宿）

時間	内容
08:45	集合・バスの乗車開始 ※本研修の案内板を掲げたスタッフの所にご集合ください。 ※出欠確認後、順次バスに乗車。3列目より後方に譲り合っておかけください。 ※研修地にもトイレはありますが、必ず集合前におすませください。
09:00	バス出発、研修地へ ※大型の貸切バスで移動（約10km）
09:40 頃	現地到着・研修実施地まで徒歩移動（300m程度）
10:00～ 12:00	研修プログラム3（現地研修） <内容> モニタリング研修及び安全講習 4班に分かれ、3地点をローテーションし、①胸高断面積調査、②見通し調査、 ③樹木の本数調査を実施します（実施していない班はあずまやに休憩）。 3調査終了後、あずまやにて安全講習を行います。 <講師> 株式会社森ラボ 鈴木礼氏 <運営支援> 静岡県地域協議会（長谷川氏、上村氏）ほか
12:00	バスの駐車場所まで徒歩移動
12:20	バス出発、静岡駅へ
13:00 頃	静岡駅南口・スルガ銀行静岡南支店前に到着 静岡駅北口のレイアアップ御幸町ビルに徒歩移動 ※静岡駅の地下通路を移動

【使用資料(野帳)】

※現地研修で使用する野帳(班毎3地点用セット)は、クリップボードとともに現地でお渡しします。

※初日の受付時に配布した資料(2日目用)は、午後の室内研修時に使用します。

※現地研修に使用しない資料等の荷物(貴重品以外)は、バス内に置いて行って構いません。

【筆記用具】

※メモの記入のために、筆記具や、必要に応じてA4サイズの画板・クリップボード等をご持参ください。

【バスでの移動】

※現地「遊木の森」までの往復の移動は大型の貸切バスで移動します。

※2列目までは、林野庁、事務局等で使用させていただきます。(補助席は安全確保のため不使用)

※車内の座席は特に指定いたしません。3列目より後方に譲り合っておかけください。

※バスは、(不慮の事態に備え)現地研修中も冷房を入れたまま降車場所にて待機しています。

【暑さと体調管理】

※現地研修当日も猛暑が予想されます。体調管理には十分お気をつけてください。

※熱中症及び脱水症状の初期症状の疑い、体調がすぐれない、ケガをしたなどの場合には、速やかに事務局スタッフまでお知らせください。

【トイレ】

※予め集合前に、静岡駅構内のトイレ等をご利用ください。渋滞等の状況によっては予定以上に時間がかかることもございます

※「遊木の森」内の現地研修地付近にもトイレ(男女別各2、3台程度)がございます。

【昼食・飲み物】

※昼食・飲み物は各自ご用意ください。

※食べ物の管理には十分お気を付けください。

※野外で研修を行います。熱中症及び脱水症状を予防するため、飲み物は多めにご用意いただき、こまめな水分補給を心がけてください。

【服装・靴、雨具(合羽)・軍手】

※現地研修では、森林内にてフィールドワークを行います。木の枝等による擦傷や虫刺され等への対策として、長袖・長ズボンを着用してください。

※現地の林内はある程度高低差があり(場所によっては傾斜のきつい場所もあります)、林内の散策路などは、降雨後はぬかるみ等が発生し、滑りやすくなる場合があります。汚れてもよい、しっかりとした、滑りにくい靴をご用意ください

※少雨でも決行します。必要に応じて作業時両手が使える合羽等の雨具をご持参ください。

※手指のけがの予防などを兼ねて、軍手をご持参ください。

【虫除けスプレー等】

※林内には、ヤマビルやマダニ、蚊、ブヨ、ハチなどがいる可能性があります。必要に応じて、虫除けスプレー等をご持参ください。

【ヘルメット】

※現地研修の際には全員ヘルメットを着用していただきます。ご自分で持参されたもの、または貸し出しました携帯用折り畳み式のヘルメット(参加申込時にご予約をされた方には前日に配布いたします)を各自必ずご持参ください。

※貸し出したヘルメットは、研修後、午後の室内研修前に会議室にて回収します。

【傷害保険】

※現地研修(集合～バス降車まで)用にまとめてイベント保険に加入しています。万が一の事故や災害発生時には、お申し込み時にお知らせいただきました皆様の現住所等の連絡先情報を提出させていただきます。予めご承知おきの上、ご協力をお願いいたします。

第2日目 7月20日(木) 午後 室内研修

【研修会場】 レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町11-8)

時間	内容
13:10～ 13:50	※会議室到着時に貸し出したヘルメットを回収します。 ※昼食・トイレ休憩(約40分)
13:50～ 15:25	<u>研修プログラム3 続き (現地研修まとめ・発表・質疑応答)</u> <内容> 午前中の現地研修のふりかえり・まとめ・調査結果の発表等 <講師> 株式会社森ラボ 鈴木礼氏
	※トイレ休憩(約15分)
15:40～ 17:10	<u>研修プログラム4 (講義・グループワーク・質疑応答)</u> <内容> 森林施業以外での安全面での指摘・指導事項に関する研修(リスクマネジメント) <講師> NPO 法人しずおか環境教育研究会 柴崎千賀子氏
17:10～ 17:15	<u>事務連絡・閉会 (3日目の研修等の説明)</u> ※集合等について事務局より連絡
17:15～	<u>林野庁への個別相談 (ご希望の方のみ)</u> ※閉会后そのまま会場にてお待ちください。

【使用資料】

※初日の受付時に配布した資料の内、2日目の資料をご用意ください。

第3日目 7月21日(金) 午前 室内研修

【研修会場】 レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町11-8)

時間	内容
9:10	受付開始・開場
9:30	開会
9:40～ 10:10	<u>研修プログラム5 (話題提供)</u> <内容> 実施状況報告書について/モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等について <提供者> 事務局((公財)日本生態系協会 松浦重徳)
10:10～ 10:55	<u>研修プログラム6 (取組事例紹介)</u> <内容> 地域協議会の取組2事例の紹介 <紹介者> 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 原田明氏 熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 井野道幸氏
	※トイレ休憩(約10分)
11:05～ 11:40	<u>全体質疑応答・参加者間の意見交換</u> <内容> 本交付金に関する、日ごろの悩みや対処方法・工夫点などについてグループ内で意見・情報交換
11:40～ 11:50	アンケート記入 ※本研修に係るアンケートの記入・提出をお願いしています。 (アンケート用紙は3日目の7月21日の開場時にお配りします) 記入後のアンケート用紙は閉会後に受付にご提出ください
11:50	閉会、林野庁より挨拶
12:00～ 13:00	<u>林野庁への個別相談 (ご希望の方のみ)</u> ※閉会後そのまま会場にてお待ちください。

【使用資料】

※初日の受付時に配布した資料の内、3日目用の資料をご用意ください。

4.現地研修(7月20日)の集合場所案内図

【集合場所・日時】

スルガ銀行静岡南支店前の歩道（住所：静岡市駿河区南町14-1）

2日目(7月20日) 午前08:45 バスの出発時間：午前 09:00

※集合場所は、他団体が利用するバスが停車していることもあります

お乗り間違いないよう、本研修の案内板を掲げたスタッフの付近にご集合ください

【アクセス】

JR「静岡駅」南口より徒歩2分

(静岡駅南口出口よりロータリーの右側を進み、スクランブル交差点を斜め左に渡る)



静岡駅南口出口。ロータリーの向こうにスルガ銀行静岡南支店が見えます



スルガ銀行前のスクランブル交差点。
20日の集合時には、車が2台停車している辺りにバスも停車予定

森林・山村多面的機能発揮対策について

林野庁森林利用課 山村振興指導班
令和5年7月19日

森林・山村多面的機能発揮対策について

1. 本対策の概要等について
2. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の事務手続きについて
3. 適正な事業執行について
4. 安全作業の確保について
5. 地方自治体の上乗せ支援について
6. その他

1. 本対策の概要等について

2

○概要

○令和6年度に向けた検討

・令和5年度予算から森林・山村多面的機能発揮対策は「森林・山村地域振興対策」として措置

・本対策については国民参加の植樹等の推進、山の炭素吸収応援プロジェクトも加え、組替・拡充を検討

3

2. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の 事務手続き等について

4

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

○担当者向け解説資料、交付等要綱、実施要領を用いて事務手続きを説明

5

3. 適正な事業執行について

6

地域協議会による適正な事務確認

地域協議会、活動組織を対象に会計検査が行われ、以下の事例について林野庁に説明を求められた

- ・事業採択前にも関わらず、資機材を購入していた事案
→採択決定前着手届が提出されていれば問題にはならない
注意点：事業が採択されなければ全てが交付金の対象外になる
- ・食糧費、医療費、薬代を交付金から支出していた事案
→上記は交付金の対象外なので、活動組織から提出された実施状況報告書の金銭出納簿、領収書を必ず確認し交付対象外のものは除外
- ・資機材の購入額全額を交付金で支出していた事案
→資機材を購入する場合はそれぞれに対して1/2、1/3以内となっているか金銭出納簿等を確認し、間違いがあれば修正し再提出させること

7

地域協議会による適正な事務確認

- ・交付対象地外での活動及び交付対象外の活動に交付金を支出していた事案
→交付対象地は森林であり、農地（用水路含む）は対象外
交付対象の活動は実施要領の活動内容に限定され、森林環境教育（木の实拾い、巣箱作成等）関係は対象外なので、活動記録兼作業写真整理帳を必ず確認し、交付対象外の活動がないか確認すること
- ・複数のメニューを実施しているが各メニューごとの支出を判断できない事案
→金銭出納簿にタイプ毎の支出を判断できるよう記載欄を設けているので、複数のタイプを実施している場合は記載されているか必ず確認すること
- ・地目が畑となっているにも関わらず、非農地証明を提出させていない事案
→現況が森林でも地目が畑になっている場合は非農地証明が必ず必要なので、農業委員会に確認するよう活動組織を指導すること
5条森林の場合は非農地証明を省略できるよう運用を改正予定

8

地域協議会による適正な事務確認

- ・過去に活動した森林と現在活動森林が重複していた事案
→過去に活動した森林との重複を認めているのは以下のとおり
 - ・特定有人国境離島地域で計画された活動
 - ・中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に位置付けられた活動で、農地等の維持保全にも資する取組
 - ・中山間地域直接支払交付金により林地化を行った活動
 - ・農山漁村振興交付金により計画的な植林が行われた森林で行う活動
 - ・自然災害の防止等、特に必要と認められる活動※特に認められる活動に特定外来種の駆除を含めるよう検討中
- ・地域外関係者を集めて活動を行った際に、メニューと関係のない作業を行っていた事案
→メインメニューの活動を中心に行うよう活動組織を指導
森林環境教育等を行う際は休憩時間や活動終了後に行い、余計な写真は添付しないこと

9

地域協議会による適正な事務確認

全体を通しての意見

- ・各県ごとに地域協議会が設立されているが、地域によってモニタリング目標の設定方法にバラつきがあるので、全国で統一した取組とするように
- ・書類の確認等 1 人で対応している地域協議会があるが、出来れば複数人で対応できる環境が望ましい
- ・地域協議会による説明会を実施している場合は、活動組織は要綱、要領をあまり確認していないので、丁寧な説明をお願いしたい
- ・地域協議会を中心にこの事業は執行されているので、引き続き林野庁からの指導を継続するようお願いする

10

4. 安全作業の確保について

11

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活動中の事故発生状況

年月日	受傷状況
R1.7.21	伐採作業中、倒木の下敷きとなり被災。頭蓋骨骨折、脳挫傷、肺気胸。事故5日後事故に起因したとみられる多臓器不全で死亡。
R1.10.31	伐採木の集積作業中につまずき、勾配約30度の斜面を約28m滑落し被災。頸椎を損傷し手術。事故後約2月後に死亡。
R2.7.9	侵入竹伐採作業中に足元が滑って転倒し、斜面途中の石に腰部をぶつけ被災。頸椎剥離骨折。
R2.8.5	勾配約45度の斜面で除伐作業中に左足に伐採した木が当たり被災。頸椎骨折。
R2.10.29	作業道の開設作業中、バックホウが谷に転落し、バックホウから投げ出された状態で発見され死亡。
R3.7.17	伐り捨て間伐の伐倒木の玉切り作業中、玉切り直後に材が跳ねて左足に激突し被災。左足脛骨骨折、左大腿骨剥離骨折。
R3.8.8	枯れ木を伐倒しようとしたところ、伐倒方向を誤り伐倒方向を制御するためにウインチを操作していた同僚に伐倒木が衝突し被災。左鎖骨及び左腕を骨折し手術。
R3.11.21	倒木の処理中に下敷きになり被災。背骨破裂骨折により脊髄を損傷し手術。
R4.9.26	かかり木処理中、想定した伐倒方向とは違う方向に木が倒れ、同僚の右足首が木の下敷きとなり骨折し手術。
R4.9.28	枯木の伐倒作業中、隣接木に倒れかかり、当該枯木の幹を押し倒そうとしたところ、幹上部が折れて落下し、背中を骨折。

注) 令和元年度から令和4年度の過去4年間における死亡事故等の重大な事故。

12

**災害が発生した場合は直ちに林野庁に報告してください。
特に死亡や重傷の場合は至急電話にてその旨を連絡してください。**

令和 年 月 日
〇〇地域協議会

災害発生概要 (第〇報)

1 災害発生状況

- (1) 発生日時 令和 年 月 日 () 時 分頃
 (2) 発生場所
 (3) 被災者
 ①活動組織名 〇〇〇〇〇
 ②氏名 〇〇 〇〇 (男性・女性〇歳)
 (4) 発生状況

2 対応経過

3 負傷の状況

4 その他参考情報 (可能な範囲で記載)

- (1) 当日の装備状況 (ヘルメット、手袋、チャップス等の装着状況)
 (2) 保険加入状況
 (3) 資格取得関係 (チェーンソー時の資格、伐木等特別教育等の状況)
 (4) その他

13

○森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザーの活用促進

- ・令和5年度より安全管理のアドバイザーのリスト登録を進めている
- ・アドバイザー活用の手引きにより、安全管理を含めたアドバイザーの積極的な推薦及び活用を促進すること
- ・6月30日現在、アドバイザーリスト掲載者 198名
うち、安全関係 13名
- ・引き続き、アドバイザーの推薦の協力をお願いします

14

5. 地方自治体の上乗せ支援について

15

地方自治体の上乗せ支援について

- ・財務省の令和2年度予算執行調査の指摘を踏まえ、令和3年度からは地方公共団体の財政負担の状況も考慮して活動組織向け交付金を配分
- ・全国的に地方公共団体による財政負担の割合は増加してきている状況がありますが、引き続き都道府県、市町村に対して地域協議会からも働きかけをお願いします
- ・その際は、地方負担に対して、地方財政措置が講じられていることを併せてお知らせ願いたい

16

6. その他

17

・活動組織から地域協議会に書類を提出する際、郵送に限定している場合はメール等での受付も可能にするよう検討をお願いします

・ブロック会議は10月～11月に山形県、群馬県、山梨県、滋賀県、徳島県、大分県で開催。

各県の地域協議会には2日目の書類確認、現地確認に協力をお願いします

・6月23日に1回目の追加要望調査を実施

10月頃の2回目の要望調査を実施予定で、不要額を出さないよう協力をお願いします

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

スキルアップ研修

～森林・山村多面的機能発揮対策交付金
に係るモニタリング調査等～

令和5年7月19～21日
(於：静岡県)

(公財) 日本生態系協会 松浦 重徳

モニタリング調査について①

活動組織は活動計画書に「活動の目標」と「モニタリング調査方法」を記載するとともに、モニタリング調査を実施し、交付金による活動の成果を自己評価し、毎年、目標達成度を「数値」で示して報告する義務があります(実施要領)。

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■なぜ調査が必要？



国費による交付金の活動が、森林の多面的機能を発揮する上で、効果的であることを示す必要があります(具体的・客観的成果、政策評価への活用、計画作成・見直し等)。

モニタリング調査について②

■モニタリング調査の有効性

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考え方に沿って、活動を進めていくことができます。特に、計画(Plan)、成果確認(Check)の各段階において地域協議会の確認・指導が必要です。

■効率的・効果的な実施のために

活動組織、地域協議会とともに、モニタリングガイドラインを参考にするとともに、アドバイザーを積極的に活用する。



これにより対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を「継続的に改善」していくことができるようになります。



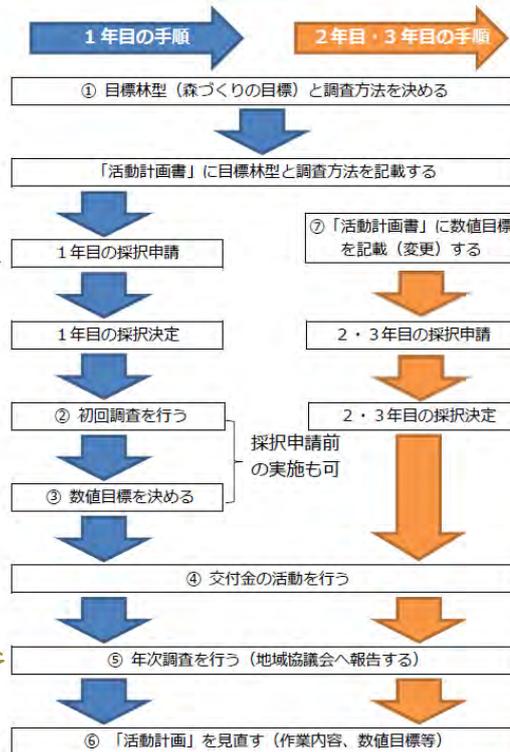
モニタリング調査の実施・報告の流れとチェックの視点

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を設定

- ✓ 目標林型が適切か、施業が適切か
- ✓ 施業結果が直接反映され、定量的な数値が得られる調査方法であるか

- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 安全面など勘案し、無理のない数値目標が設定されているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か

- 年次調査の結果に基づいて必要に応じ数値目標やモニタリング方法の変更が可能
- ✓ 数値目標や調査方法の見直しは必要ないか



2年目の採択申請では、活動計画書に数値目標を記載する

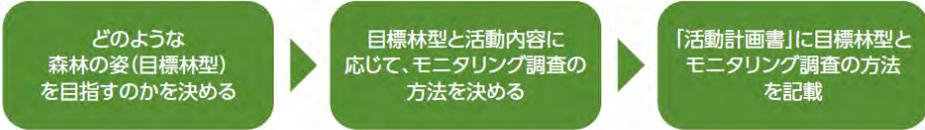
- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 数値目標や調査方法の見直しは必要ないか
- ✓ 施業内容の見直しは必要ないか

2,3年目の活動の終わりに年次調査を行い、モニタリング結果報告書を提出⇒達成率記載

- ✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか

モニタリング調査の流れ

1 森づくりの目標と調査方法を決めよう



✓ 目標林型が適切か、そのための施業が適切かをチェックします。

目標林型の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備・利用、広葉樹の森の整備・景観改善、生物多様性に富む森づくり、針広混交の複層林化、タケノコの採れる美しい竹林づくり、竹の侵入の防止など



スギ・ヒノキの大径材生産林づくりを目指す



生物多様性に富む森づくり



竹の侵入の防止

目標とする森の姿（目標像）の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備

人工林をきれいにする

広葉樹の森の整備・景観改善・生物多様性に富む森づくり

針広混交の複層林化

森林再生（植栽地）

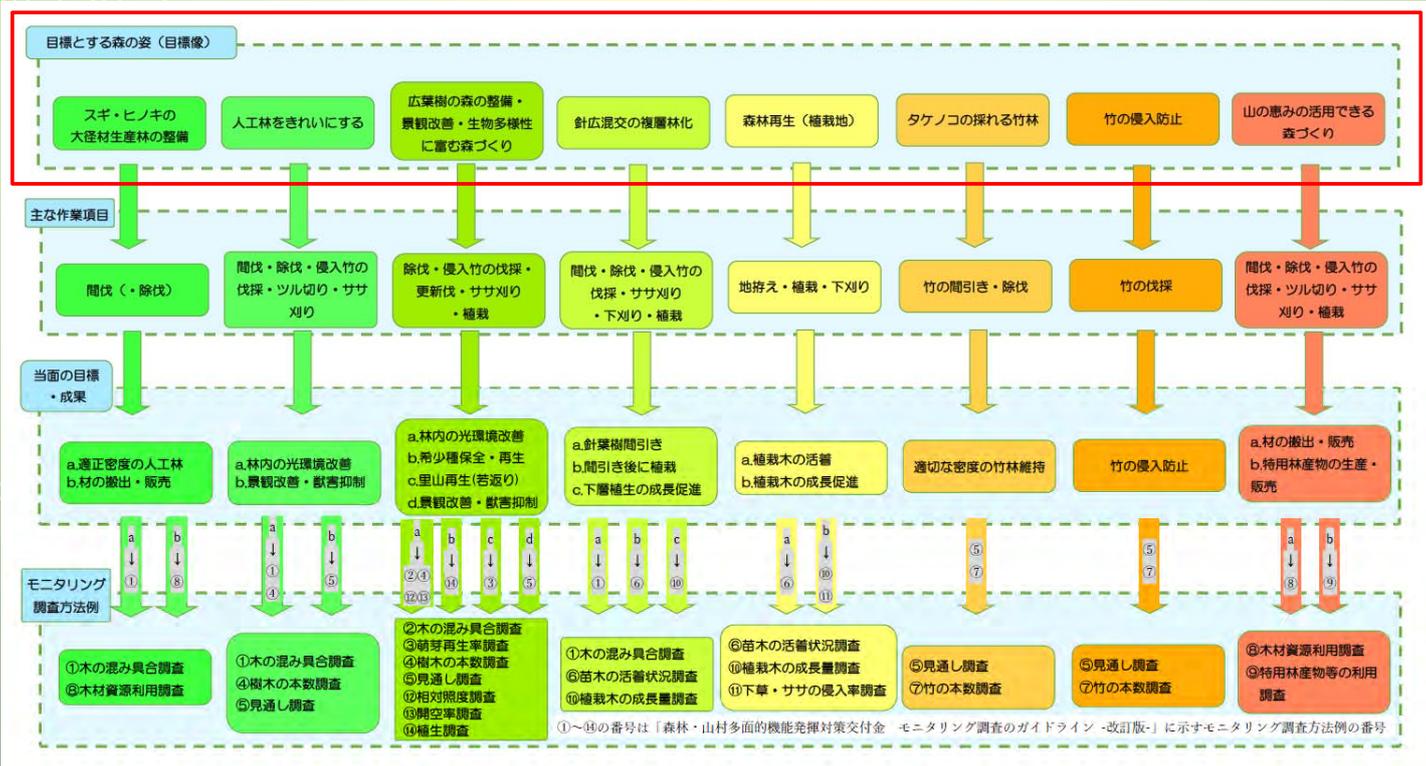
タケノコの採れる竹林

竹の侵入防止

山の恵みの活用できる森づくり

ここに示している8つの目標像は、あくまで例示です。目標とする森の状態は、活動組織によって様々あるので、上記のどれかに当てはめる必要はありません。

モニタリングの調査方法・調査項目の例【ガイドラインp76】



(例) 人工林をきれいにする

主な作業項目：間伐・除伐・侵入竹の伐採・ツル切り・ササ刈り

当面の改善内容・目標など

林内の光環境の改善

景観改善・獣害抑制

樹木の本数調査

木の混み具合調査

見通し調査

立木本数

相対幹距比
間伐率

林縁部からの
見通し距離

モニタリング方法と調査項目 (例)

モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点（まとめ）①

1. 森づくりの目標を明確にする
2. 目標達成に向けて必要な作業(活動)を決める
3. **当面の目標・成果をなににするかを決める**
 - ・ 上記について、適宜活動メンバーと共有する
 - ・ 調査を目的化しない(活動の成果等をメンバー間で共有できる！)

調査方法の決定

独自の調査方法【ガイドラインp57～】

- ◆ ガイドラインで紹介した調査方法では、目指す森づくりやその成果を適切に反映できない場合があります。
- ◆ もし、目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より良い調査方法(及び数値目標)がありましたら、活動の成果を確認するための調査方法を提案してください。
 - ✓ 独自の調査方法の場合も、**必ず、数値に基づいて、森林の改善成果を測ることができるものにしてください。**

モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点（まとめ）②

■ 調査方法を決める上での留意点

「活動報告書に記載する調査方法は」、作業結果が直接反映され定量的な数値が得られる方法（内容）としましょう。

例 目標林型：カタクリの咲く里山を取り戻そう！

ガイドラインp6

作業内容：除伐や抜き切りによる林内の明るさの改善

△ 他律的で予測困難な調査方法	○ 間接的に予測可能な調査方法	◎ 自律的で予測可能な調査方法
開花個体数調査	相対照度調査	木の混み具合調査

✓ 調査方法が適切かをチェックします。

【例】

コナラ・クヌギの老齢木を伐採して里山林の更新をする

【数値目標例】
伐採木の翌年度の萌芽再生率を50%とする

- ・ 萌芽・苗木が食害を受ける可能性？
- ・ 老齢木が萌芽を出さない可能性？
- ・ 成果がでるのに少し時間要する可能性？

予定通りの作業は100%完了しているのに、数値目標が未達となってしまう可能性

外来種を刈り取り、外来種を植栽して、雑木林を再生する

【数値目標例】
苗木(植栽木)の翌年度の活着率を50%とする

モニタリング調査の流れ①

2 初回調査をしよう

初回調査は交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。通常は1年目の採択を受けた後に実施します。

調査場所は？

活動対象地となる森林において、標準的といえる場所に設ける。同じ林相(同じ目標)の活動対象地内の、最低1か所に設ける。



対象森林の現状把握



調査区の設定

モニタリング調査の流れ②

3 数値目標を決めよう

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を決めてください。

ポイント

森林の状態が
どのように改善
できたのかを示す

1年目や2年目に
達成できなくても
構いません。

地域の事情、森づくりの
目標などを踏まえ、
活動組織で決める

数値目標の変更が必要
な場合は地域協議会に
ご相談ください

✓ 安全を最優先に無理のない数値目標を！！

モニタリング調査の流れ③

4 年次調査について

毎年度の活動による成果を確認するために行います。



ポイント

原則として初回調査とは別に実施

原則として初回調査と同じ場所、同じ方法で実施

交付金の活動期間、毎年度、交付金の活動の終了後に実施
(交付金の1年目は初回調査及び年次調査の2回の調査を実施)

調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告してください。

13

モニタリング調査の流れ④

5 活動計画・数値目標の見直しをしよう

年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の改善策を活動計画に反映してください。



- ✓ 地域協議会にて、調査結果や数値目標が適正かのチェックを行います。
- ✓ 必要があれば、測りなおしや数値目標の修正の指導が必要です。

数値目標を見直す場合の例【ガイドラインP9～】

- 活動計画量・内容に無理があった(無理な計画は事故の元。余裕をもった計画に！)
- 気象害等のために、3年後に目標達成が見込めない
- 鳥獣による被害が予想外に大きい
- 病害虫による立ち枯れ発生

14

調査方法の例

- ②木の混み具合調査（胸高断面積調査）
- ④樹木の本数調査
- ⑤見通し調査

※番号は、モニタリングガイドラインの調査方法に記載されている番号

15

②木の混み具合調査（胸高断面積）【ガイドラインP27～】

【調査のねらい】

- ▶ 木の混み具合を数値化し、その森林の間伐・除伐の方法を検討します。
（主に、広葉樹を中心とした森林での活動に適した調査）

【調査の方法】

1. 対象地の代表的な場所で調査区100㎡(標準地)をとる
2. 調査区の胸高直径5cm以上の全ての樹木の胸高直径測定
⇒胸高直径から胸高断面積を算出(測定樹木全ての合計面積)

【胸高断面積調査の特徴】

- ▶ 樹種・樹高などが多様な森でも適応できる
- ▶ 測定対象木が多くなる半面、調査自体は比較的単純
- ▶ 数値目標を決めやすい



16

②木の混み具合調査（胸高断面積）【ガイドラインP27～】



【胸高断面積測定での目標設定（例）】

- ▶ 数値目標を決める際には、胸高断面積合計を何割減らすのかを決めると良いでしょう。
- ▶ 最大伐採量(数値目標)は、基本的に全体の胸高断面積の2～3割未満を目安に設定してください。
 - ✓ 過剰伐採でないかチェックを！
- ▶ 目標に近い林相の胸高断面積合計を測ったり、研究例（ガイドラインP29）などから目標数値を得ることも出来ます。
- ▶ 胸高断面積合計は相対照度と密接に関係しているため、林内の明るさの目安となります。

17

②樹木の本数調査（除伐ケース）【ガイドラインP31～】

【調査のねらい】

- ▶ 林床の光環境の改善などを目的に林内中低木の除伐を行う際、調査区画内の一定の高さ以上の樹木がどれだけあり、どの程度を伐採するかを調べます。

【調査の方法】

1. 対象地の代表的な場所で調査区100㎡(標準地)をとる
2. 調査区内の低木(~3m)、亜高木(3~10m)、高木(10m~)の樹木の本数を数えます。
3. 数えた樹木のうち、交付金利用期間に伐採する樹木の本数と、残す樹木の本数を分けて数えて、面積あたりの低木・亜高木・高木の本数・伐採率を数値目標として設定します。

【樹木の本数調査の特徴】

- ▶ 樹種・樹高などが多様な森でも適応できる
- ▶ 測定対象木が多くなる半面、調査自体は比較的単純



18

②樹木の本数調査（除伐ケース）【ガイドラインP31～】

【樹木の本数調査（除伐ケース）での留意点と目標設定（例）】

- ▶ この調査方法は、除伐等による森林管理を行うようなケースを想定。
 - ◆ 森林の下層～中層のヒサカキ、カシ類などの除伐による林相転換のための除伐など
- ▶ 刈払機を使った作業（ササ刈りなど）がメインになるケースなど、本数調査が適さない場合は、⑤見通し調査等を参照。
- ▶ 中低木よりも高木の密度が高くて林床が暗い場合は、②木の混み具合調査(胸高断面積調査)を参照。
- ▶ 樹木の配置なども考慮し、3年後の目標として、単位面積あたりの低木・亜高木の除伐本数・伐採率を定めます。



⑤見通し調査【ガイドラインP32～】

【調査のねらい】

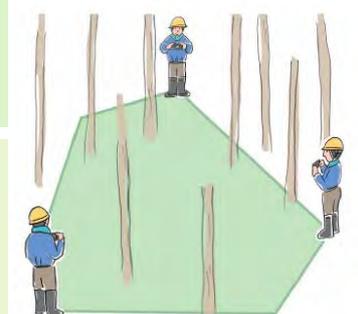
- ▶ 灌木やササ等が密集した森林の見通しや景観の改善などを目的とした森林管理の成果を把握します。（初回調査時に草本や灌木本数把握が難しい森林での活動にも適した調査）

【調査の方法】

1. 対象森林の林縁部に定点調査地点を3か所以上設置
2. 各調査地点から森林中央部に向かい視認できる(ポールに見える)距離を計測するとともに、ポールもった人の写真撮影
※定点調査は複数の定点(3方向以上)で実施

【見通し調査の特徴】

- ▶ 他の調査と比べ、調査自体簡易
- ▶ 獣害対策、不法投棄対策といった林内の景観改善などを目的とした活動成果の数値化に適する



⑤見通し調査【ガイドラインP32～】

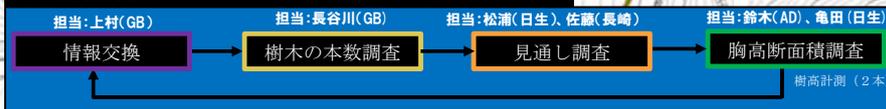


【見通し調査での目標設定（例）】

- ▶ クマ・イノシシなどの予期せぬ遭遇を防ぐため、林縁部から5m見渡せるようにする、といった設定が考えられます。
- ▶ 林内の見通し改善や生物多様性の向上などを目的に、林内に侵入しているササの刈払いや、林内の灌木などを除伐する作業を行う場合、林内で人の顔が認識できる程度の距離(30m)として、これを数値目標として設定することも考えられます。
 - ✓ 視認できる距離は、調査を行う季節、時間、天候等の影響を大きく受けるので、これらの条件を可能な限り一致させてください。

21

広葉樹林のモニタリング調査（in遊木の森）



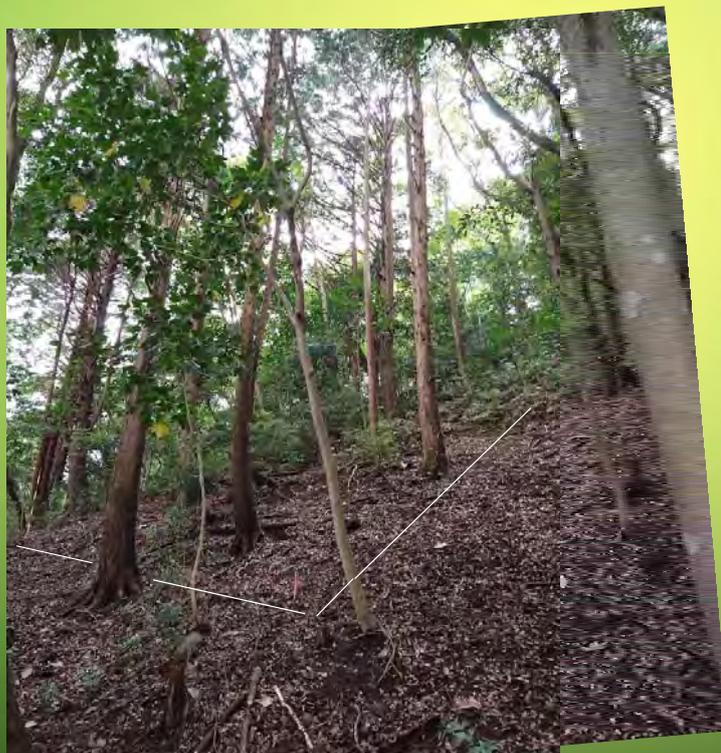
静岡駅



樹木の本数調査プロット



見通し調査プロット



胸高断面積調査プロット

情報交換(あずまや)

活動組織の指導や地域協議会の事務処理等について、情報交換をする時間です。

以降、7月21日研修用

モニタリング調査区の考え方【ガイドラインP14】①

- モニタリング調査区での作業が、対象区域全体で毎年度同じように進む場合は、調査区の状態（進捗率）が対象森林全体の状態（進捗率）と同じになります。



モニタリング調査区の状態をみることで、
対象地全体の達成率がわかります。

✓モニタリング調査区で作業を行って、その改善された調査区の状態を、
対象森林全体に広げていく場合は？

26

モニタリング調査区の考え方【ガイドラインP14】②

✓モニタリング調査区で作業を行って、その改善された調査区の状態を、対象森林全体に広げていく(目指す森林の状態をまず調査区内につくり森林全体に広げる)場合

■目指す森林(=改善された調査区)の状態が、対象森林内の何割で達成されたかを確認し、毎年の年次調査結果の報告の際に、概ねの達成状況を報告する。

1年目は活動対象森林の40%のエリアで作業を実施(完了)、2年目で全体の30%のエリアで作業を実施(完了)、3年目で対象森林全体を完了した場合、1年目の進捗率は40%、2年目の進捗率は70%、3年目の進捗率が100%となる。

1年目	2年目	3年目
4ha	3ha	3ha
	(7ha)	(10ha)
4割	7割	10割

モニタリング調査区の考え方③

作業内容が年度ごとに異なる場合のモニタリング調査方法の選択・進捗率の示し方(例)

スギ人工林において、間伐を実施するにあたり、1年目は下層植生の除伐・ササ刈りなどを行い、2年目と3年目にスギ林の間伐(例:数値目標⇒全体の25%間伐)を行う。

⇒調査方法例:1年目は見通し調査、2年目と3年目に間伐率を確認

■この場合、1年目の達成率は、見通し調査結果からみると100%できたという評価をすることも考えられる。しかし、数値目標は25%間伐であることから、これと照らしあわせると、1年目の達成率は0%となる。

✓「モニタリング結果報告書に記載する目標達成率」は、あくまで3年後に達成する数値目標と照らしての進捗率を示すもの。

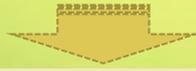
✓その意味では、このケースでは、1年目作業終了後に見通し調査をしなくてもよく、本数調査を行い、1年目は達成率0%という記載で問題ない。

✓ただし、活動組織や協議会が各年度の進捗状況を確認するという意味では、1年目の成果をみるための調査として、別のモニタリング調査を行うことは十分考えられる。

モニタリング調査の達成度の活用①

モニタリング調査で得られた達成度は、本交付金事業の成果の対外的なアピールにも活用されます。

行政事業レビューにおける成果目標の目標達成度を把握するため、3年間の活動を終了した活動組織を対象に目標達成度を取りまとめています。



【行政事業レビューにおける定量的な成果目標】
「令和8年度までに、活動組織が自ら設定した森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を100%にする」

令和8年度までに目標達成した活動組織の割合を100%にするため、取組の状況に応じて、年度や計画期間の途中の目標設定の見直しも必要となります。



モニタリング調査の達成度の活用②

✓ 行政事業レビューにおける成果目標の達成度は、前年度に活動を終了した活動組織のモニタリング結果報告書の「目標達成度」欄の記入値をもとに計算(算出)

□ 令和8年度までに、活動組織自ら設定した多面的機能発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を100%とする。

◆ 令和3年度に達成度100%だった活動組織の割合は78%（令和3年度に活動を終了した354団体中277団体）

5 活動計画3年目の標準地の状況(〇年度)

写真

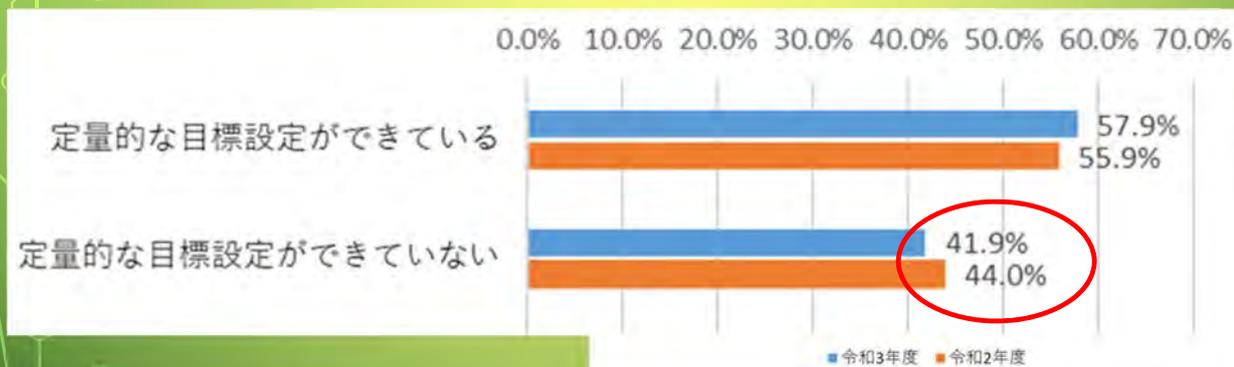
標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

このためモニタリング結果報告書の「目標達成度」に数値を記載（例：〇%達成）が必要。



モニタリング結果報告書の記載方法①

モニタリング調査報告書の記載に係る課題
(地域協議会向けアンケート回答より)



モニタリング結果報告書の記載方法②

定量的な形で目標を達成できているのか確認できない例

例1

標準値の状況を記載	○○○
目標達成度	微増
次年度に向けた改善策	○○○

例3

標準値の状況を記載	○○○
目標達成度	計画どおり実施できた。
次年度に向けた改善策	○○○

例2

標準値の状況を記載	○○○
目標達成度	概ね達成できた
次年度に向けた改善策	○○○

目標達成度合いが
数値化できない。



モニタリング結果報告書の記載方法③

定量的な形で目標を達成できているのか確認できない例

1.活動の目標等

タイプ名:地球環境保全(里山林)

目標:里山での活動を通じて、希少植物を確認し保全を図る

モニタリング調査方法:植生調査

数値目標の記載がない

3.活動1年目の標準値の状況(令和〇年度)

標準値の状況を記載	常緑樹が密生して地面に日光が当たらない、暗い
目標達成度	光が当たるように中低木の常緑樹の伐採が少しできた
次年度に向けた改善策	引き続き継続して日光が当たるようにしたい

目標達成度に数値的な記載がない

モニタリング結果報告書の記載方法④

目標達成度が適切なことが記載されていない例

1.活動の目標等

タイプ名:〇〇〇〇

目標:間伐を実施し、林内の光環境を改善する

モニタリング調査方法:木の混み具合調査(相対幹距比測定)

数値目標は記載されていても、目標達成度が%表記でないと、行政事業レビューにおける定量的な成果目標の評価にそのまま使うことができない。

数値目標の設定がない。
例えば、「数値目標:相対幹距比を17.0とする」など設定

2.活動前の標準値の状況(令和〇年度)

標準地の状況を記載	スギ本数〇本 平均樹高〇m 相対幹距比14.7
-----------	-------------------------------

標準地の状況に数値目標をふまえた活動成果を記載。
例)「相対幹距比が14.7から15.2に改善」など

3.活動1年目の標準値の状況(令和〇年度)

標準地の状況を記載	スギ本数〇本
目標達成度	相対幹距比14.7から15.2に改善
次年度に向けた改善策	〇〇〇〇

目標達成度を数値で示す。
例えば「22%達成」(15.2-14.7 / 17-14.7)と記載

モニタリング結果報告書への記載上の注意事項(1)【ガイドラインP62～】

(様式第18号)

令和○年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名: 地域環境保全タイプ
目標: 針葉樹が混みあい暗い森を広葉樹がパッチ上に広がる針広混交林を育成するため、針葉樹を伐採しエノキやクスギなどの植樹を行い、多様な生物が生息する森づくりを目指す。 (数値目標)相対幹距比 16.3
モニタリング調査方法: 相対幹距比

2 活動実施前の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	調査区(100㎡)におけるスギ・ヒノキの本数 18本
	平均樹高 17m
	相対幹距比 13.9
	調査日時: 令和2年6月15日
	別添、野帳参照

写真



3 活動計画1年目の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 16本 相対幹距比 14.7 調査日時: 令和3年2月15日
目標達成度	83.3%
次年度に向けた改善策	引き続き、残りの対象木の伐採を行う。

写真



【1. 活動の目標等】

- ◆ 「活動の目標」には目標林型とともに必ず数値目標も記載
- ◆ 数値目標は3年後に100%達成できる目標を記載
- ◆ 記載されている数値が、単位当たりのものか、対象地全体のものかなど明確に記載

【2. 活動実施前の標準地の状況】

- ◆ 林相とともに初回調査の数値結果を記載
- ◆ 活動後の成果を定量的に示す根拠となるよう、活動前の状況をできる限り具体的に記載

【3. 活動計画1年目の標準地の状況】

- ◆ 「標準地の状況を記載」には目標達成度の数値の根拠がわかるように記載
- ◆ 「目標達成度」は数値目標と照らし、定量的に記載

モニタリング結果報告書への記載上の注意事項(2)【ガイドラインP62～】

4 活動計画2年目の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 14本 相対幹距比 15.7 調査日時: 令和4年2月10日
目標達成度	75.0%
次年度に向けた改善策	引き続き、残りの対象木の伐採を行う。

写真



【4. 活動計画2年目の標準地の状況】

- ◆ 2年目の活動が終了し、年次調査を終了した後、その結果を記入

5 活動計画3年目の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

写真

【5. 活動計画3年目の標準地の状況】

- ◆ 3年目の活動が終了し、年次調査を終了した後、その結果を記入

効果チェックシートについて①【実施要領（別紙3）第5の8、9】

効果チェックシートは活動組織が3年間の活動を通じた変化や成果を確認でき、目標達成度は対外的なアピールにも活用されます。

行政事業レビューにおいて「自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加させる」という定量的な成果目標が設定されています。行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、3年間の活動を終了した活動組織を対象に目標達成度を取りまとめています。

目標達成度 = 取組年度3年目の活動組織のチェック数の平均値を算出し、平均値を上回るチェック数のある活動組織の割合（42% = 202団体 / 485団体）



「活動計画の取組年度」に誤りがないか注意し、チェック欄は活動計画2年目の時は2年間、3年目の時は3年間の活動を通じた変化や効果を記載する必要があります。



効果チェックシートについて②

R5年度の主な変更箇所

「活動計画の取組年度」は活動計画の何年目かチェックされていることを確認する（団体の設立年次と混同していないか注意）。

「取得年数」は「通算の交付金」取得年数であることを確認する。

（様式第18号 別紙2）

森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート

1. 活動組織の概要

①活動組織名				取得年数		年
②主な対象森林の所在地	都道府県		市区町村			
③ 活動計画の取組年度	<input type="checkbox"/> 1年目 <input type="checkbox"/> 2年目 <input type="checkbox"/> 3年目					
④活動タイプ等 (○年度)	<input type="checkbox"/> 活動推進費 <input type="checkbox"/> 里山林保全 <input type="checkbox"/> 竹林整備 <input type="checkbox"/> 森林資源利用					
	<input type="checkbox"/> 森林機能強化 <input type="checkbox"/> 関係人口 <input type="checkbox"/> 資機材購入					
⑤地域住民の比率	<input type="radio"/> 90%以上 <input type="radio"/> 75~90% <input type="radio"/> 50~75% <input type="radio"/> 25~50% <input type="radio"/> 25%未満					
⑥活動目標						

*③・④・⑤欄は、該当する□又は○にチェックを付けてください。

*「地域住民」とは、活動対象地と大字単位で同じか隣接する場所に居住する方を指します。

効果チェックシートについて③

R5年度の主な変更箇所

2. 活動の変化・成果の確認（*本交付金の取得前と比較の上でご回答ください。）
 ※以下の項目について、実現ができていると思う場合には、右側の口にチェックを入れてください。
 ※チェック欄は、活動計画1年目の時は「1年間」、2年目の時は「2年間」、3年目の時は「3年間」の活動を通じた変化・効果を記載してください。

項目	効果	チェック欄 (削る。)
活動の 広がり (横展 開)	活動組織の構成員が増加した	<input type="checkbox"/>
	幅広い年齢層が協力して活動を行った	<input type="checkbox"/>
	新聞や雑誌、広報誌などで活動を紹介された	<input type="checkbox"/>
	多団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係がうまれた	<input type="checkbox"/>
活動の 持続性 (自立 性)	外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	<input type="checkbox"/>
	構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	<input type="checkbox"/>
	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	<input type="checkbox"/>
	森林整備のための利用可能な本交付金以外の資金が増えた	<input type="checkbox"/>
	若い世代（40歳未満）が参加しており、長期的な活動が可能である	<input type="checkbox"/>
	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	<input type="checkbox"/>

3年分のチェック欄から単年度に変更。
 活動計画2年目の時は「2年間」、3年目の時は「3年間」の活動を通じた変化と効果をチェックすることになる。

【単年度チェックの留意点】
 前年度に提出された効果チェックシートのチェック数やチェック箇所を確認してから、今年度のチェックをする。

モニタリング調査（まとめ1）

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■モニタリング調査の意義

- 本交付金を活用した活動により、森林の状態がどのように変化したかを科学的（客観的）に検証し、次年度以降の活動（計画）に活かすことができます。
- 対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を「継続的に改善」していくことができるようになります。
- 活動の成果（経過）をメンバー間でも共有できます。

モニタリング調査（まとめ2）

■モニタリング調査の有効性

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考えに沿って、活動を進めることができます。

特に、計画(Plan)、成果確認(Check)の各段階において地域協議会の確認・指導が必要です。

■効率的・効果的な実施のために

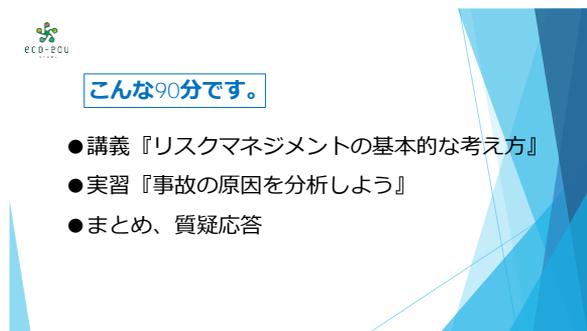
モニタリングガイドラインを参考にするとともに、アドバイザーを積極的に活用する。

●モニタリング調査に係るチェック項目

- ✓ 目標林型が適切か。そのための施業(作業)が適切か
- ✓ 施業(作業)結果が直接反映され、定量的な数値が得られる調査方法であるか
- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 無理のない数値目標（3年間で達成できる数値目標）が設定されているか
- ✓ モニタリング調査が適切に行われているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か
- ✓ （2年目以降）数値目標や調査方法の見直しは必要ないか
- ✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか

41

ご清聴ありがとうございました。



●安全とは？

- ・事故や災害が発生していない状態を示すのではなく、危険な要因がないこと
→現実的ではない
- ・受け入れられないリスクがないこと
許容できる水準までリスクが抑えられていること



●どこまでリスクを取り除くのか 判断基準

リスクと効果

これをやることによって得られる、
効果の大きさとリスクの大きさを
天秤にかける



●テーマ

「安全」という 組織文化を創る

組織文化：組織内で共有化された
行動原理・思考様式



リスクマネジメント

- ・事故発生を防ぐ **予防**
- ・事故拡大を防ぐ **対処**



リスクマネジメント



《守るべきもの》

- ① 参加者
- ② 自分・他のスタッフ
- ③ 組織

《大前提》

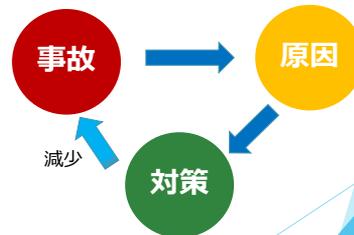
**事故は
必ず起こる！**

● 下見 / 試作 / 試行

- ・どんなハザードがあるのか
⇒できるだけ、たくさん見つける
- ・それによって、どんなリスクが発生するのか
⇒そのリスクは受入れ可能なのか
⇒どうしたらそのリスクを軽減できるのか

● ヒヤリハット・事故の報告と共有

● 理にかなった対策を打つ



事故の要因は1つではない！

**複数の要因が複雑に
絡み合っ起こる！**

● 事故の要因 SHEL

- Soft ware (マニュアル、組織体制など)
- Hard ware (道具、服装、装備 など)
- Environment (天気、地面など 周りの環境)
- Live ware **1** (当事者)
- Live ware **2** (その他の関係者)



● ヒューマンエラー

人間は必ずミスをする。

ミスをしないような
ミスをカバーできるような
仕組みをつくる。



**自分の能力・
チームの能力
を知る**



● どこまでリスクを取り除くのか 判断基準

リスク 効果



安全の文化

- 仕組みをつくる
- 信頼関係をつくる
活動組織との関係
活動組織内の関係性はどうか



こんな90分です。

- 講義『リスクマネジメント基本的な考え方』
- 実習『事故の原因を分析しよう』
- まとめ、質疑応答



● 事故の原因を分析しよう！

作業設定

日時：7月20日 8:30~16:30
 場所：スギと広葉樹の混合林内
 内容：スギの伐倒
 作業目的：スギを伐って広葉樹林をつくる。
 人数：4名 天気：晴（前日は雨天）

事故設定

11時45分頃、スギを伐倒したところ、枝が
 近くにいた作業員の顔に当たり、頬に傷を
 負った。



●事故の原因を分析しよう！

- ① 付箋に、考えられる要因を1枚につき1つずつラッシュンペンで書く。
- ② 書いた要因を、模造紙にあるSHELLの該当する場所に貼る。
- ③ 似ている要因をカテゴリーに分けて、タイトルをつける。
- ④ 関連していると思われるカテゴリー同士を、線で結んだり説明を書いたりする。



●事故の要因 SHELL

- Soft ware (マニュアル、企画書など)
- Hard ware (道具、服装、装備 など)
- Environment (天気、地面など 周りの環境)
- Live ware **1** (当事者)
- Live ware **2** (その他の関係者)



発表 ●事故の原因を分析しよう！

要因を洗い出し、5つに分類して、

- ・ 事故の原因
- ・ 気づいたこと



事故の要因は1つではない！

複数の要因が複雑に絡み合って起こる！



●理にかなった対策を打つ



●対策の優先順位

- 1. 環境への対策**
- 2. 人への対策**



- どこまでリスクを取り除くのか
判断基準

リスクと効果

これをやることによって得られる、
効果の大きさとリスクの大きさを
天秤にかける



安全の文化

- 仕組みをつくる
安全教育やスキルアップの機会をつくる
活動組織のマニュアルを確認する
- 信頼関係をつくる
活動組織との関係
活動組織内の関係性はどうか



「安全」という 組織文化を創る

組織文化：組織内で共有化された
行動原理・思考様式



令和5年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業
スキルアップ研修・現地検討会

実績報告書
取組事例紹介2
実績報告書確認時の要点

令和5年7月21日

熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

事務局長 井野 道幸

1.実績報告書確認時の注意すべき点

• 全体的な視点

1. 報告書を受理した時点で、協議会が会計検査は受検することとなる。
2. 第三者に説明できるか。
3. 会計検査院の検査時の質問を想定して書類の確認をする
4. 実績報告書提出チェックリストを作成



実績報告の確認

- 16号（活動日毎の集合写真）
 1. 写真の人数確認
 2. 出勤簿との照合
 3. 出勤簿の名簿と参加同意書の氏名確認（本年度会計検査で指摘）
 4. 安全装備の装着・携帯状況
 5. 活動場所以外での集合写真の場合理由を聞く



撮影後数か所に分散して活動

実績報告の確認

- 16号別添（活動場所毎の作業写真）
 1. 作業前、作業中、作業後同一箇所からの撮影（テープ等で撮影位置・方向の印）
 2. 資機材で購入したものは必ず使用状況を撮影
 3. 消耗品で購入したものも使用している写真
 4. 作業中の安全装備

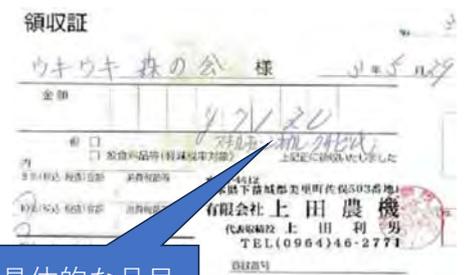


実績報告の確認

- 17号様式（金銭出納簿）
- 1. 収入と支出の合計が一致（会費や個人負担金等で不足額を収入として計上）
- 2. 立替は清算し、清算時の領収書を添付
- 3. 消耗品でも領収書で判断が不明なものは写真添付
- 4. 領収書の原本は5年間保管
- 5. 集計表でタイプ別集計表を作っておけば便利



使用前に撮影する事
※使用した証明として撮影（不可）



具体的な品目

実績報告の確認

- 18号様式（モニタリング）
- 1. 数値目標はたてているか
- 2. 達成率を数値で表しているか
- 3. 写真で確認できるか
- 4. 年次調査の写真は同じ位置から
- 5. 3年目に100%達成できそうか



実績報告の確認

- 19号様式 別紙2（効果チェックシート）
 1. 活動目標とモニタリングの数値目標とは違っても、明確な活動目標を記入
- 19号様式 別紙1（実施状況整理表）
 1. 収入と支出の合計は一致
 2. 交付金（支援金）と支出の差が自己負担金
 3. 自己負担金の収入は金銭出納簿で明確にしておく（会計検査院より本年度自己負担は誰がしたのか報告するよう指示を受けた）

実績報告の確認

- 関係人口創出・維持タイプ
 1. 地域外の参加者10名以上いるか（集合写真、名簿）
 2. 受入れ準備に何を行ったか
 3. 地域外の参加者の活動は
 4. 地域の活性化になったか



活動組織へ周知すべき事項

• 安全な活動

1. 現場責任者を決める
2. 携帯電話の電波状況の確認
3. 全員での安全講習実施
4. 活動日毎にミーティング（KY活動）
5. 安全防具の着用（写真で確認）
6. 一人作業はしない
7. 危険な作業は委託する

〔様式第10号様式〕
安全講習・森林施業技術の向上の講習報告書

活動組織名	熊本県山保安全会		
実施日時	令		
実施場所	熊本市西区河内町 金嶺山内		
講師名 所属や資格等	講師氏名	資格等	
	森村 次郎		
参加者名	山中 森男		
	杉 与作		
	榎 伸助		
	竹林 浩		
研修内容	竹林の		
活動風景			

～ 配布書類 ○ 冊 ～ 冊

8. 損害保険に加入
9. 関係外や構成員外も加入

加入証明書

加入種類 業務災害保険
 保険契約者 なのたん建設株式会社 代表取締役 榎 伸助

証券番号 78782828
 保険金額 元付付金額 15,000千円

地震発生後補償金額		
第1階	15,000千円	第9階 4,100千円
第2階	15,000千円	第10階 3,900千円
第3階	15,000千円	第11階 3,000千円
第4階	10,250千円	第12階 3,250千円
第5階	8,500千円	第13階 1,500千円
第6階	7,500千円	第14階 1,000千円
第7階	6,300千円	
入院補償保険金		30,000円
遺体補償保険金		5,000円
休業補償保険金		10,000円
30歳費用補償保険金		合計 1,000千円

加入年月日 平成30年 6月 15日
 保険期間 平成30年 6月 15日から
 平成31年 6月 15日まで

補償を受ける方 事業主、役員およびその配偶者（構成員）全数、他従業員および下請負人（構成員以外の範囲）
 補償範囲 事業主等および他従業員全額
 事故および障害等級第1級～第14階までにかかる障害の全てを補償

◎この証明書は、保険証券の一部を記載している物です。
 ◎契約内容の詳細につきましては保険証券をご参照ください。

◎加入された保険会社より加入証明書も発行いたします。

上記のとおり加入している事を証明します。
 発行日 平成30年 〇月 〇日
〇〇損害保険株式会社

- ※
1. 加入日
 2. 期間
 3. 加入人数
 4. 掛金
- が判る書類が必要

活動組織へ周知すべき事項

• 会計処理

1. 会計責任者の再確認
2. 人件費の決定（3年間同じ単価）
3. 普通預金口座（無利子型）を活動組織名で開設
4. 概算払い前には基本的には自己資金を入金し支払う
5. 予算書を作成し計画的に活動を実施
6. 人件費を主たる用途とする



活動組織へ周知すべき事項

• 消耗品等の購入

1. 森林整備に直接必要なものか検討
2. 購入する前には事務局に相談
3. 消耗品も使用前に写真
4. 使用中、使用後も撮影
5. 資機材はシールを貼って管理
6. 備品管理台帳を作成



森林・山村多面的機能発揮対策交付金購入備品
活動組織名：菊池里山を守る会
事業年度：令和4年度
備品の名称：刈払機
規格・寸法：新タイプ M3025-GTD30
取得年月日：令和 年 月 日
保管場所：文字を入力
熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

7. 購入した資機材等は、その使用実績が、賃借との比較に用いた稼働予定日数を下回らないよう、計画的に使用

(期多別紙第13号様式) 活動組織名 期本森山保全会

資機材購入・レンタル比較表

レンタル料金算定表 $\text{レンタル料} = \text{購入価格} \times \left[\frac{\text{耐用年数} - \text{稼働年数}}{\text{耐用年数}} \right] + \text{年間管理費率} \times \text{投資金} \times \left[\frac{\text{稼働年数}}{\text{耐用年数}} \right] + \left[\frac{\text{年間管理費率}}{\text{耐用年数}} \right] \times \text{投資金} \times \text{稼働年数}$

購入予定品目	規格等	購入予定価格	耐用年数	年間稼働日数(稼働日)	維持修理費率	年間管理費率	残存率	投資金	一般管理費率	利率	賃借料	購入台数	購入予定日数(稼働日)
チェーンソー	035型	56,000	7.0	60	0.75	0.08	0.07	0.06	0.23	0.10	471	1	59
刈払機	25-A型	25,000	5.0	70	0.55	0.08	0.07	0.06	0.23	0.10	207	1	60
薪割機	268型	150,000	8.0	70	0.45	0.10	0.14	0.06	0.23	0.10	921	1	54
												0	
												0	

支払金活動日数算出 比較表

活動メニュー	活動年次数	活動面積(ha)	国の交付額(円)	1日当たりの資金(円)	活動日数(日)	品目	購入金額(円)	活動日数(日)	稼働率(%)	稼働日数(日)	判定	備考
里山保全	1年目	1.00	120,000	8,000	15	チェーンソー	59	186	35	65	購入有利	
里山保全	2年目	1.00	115,000	8,000	14	刈払機	60	186	35	65	購入有利	
里山保全	3年目	1.00	110,000	8,000	14	薪割機	54	186	30	56	購入有利	
購入付除去・竹林整備	1年目	1.00	285,000	8,000	36			186		0	レンタル有利	
購入付除去・竹林整備	2年目	1.00	265,000	8,000	33			186		0	レンタル有利	
購入付除去・竹林整備	3年目	1.00	245,000	8,000	31							
森林資源利用	1年目	1.00	120,000	8,000	15							
森林資源利用	2年目	1.00	115,000	8,000	14							
森林資源利用	3年目	1.00	110,000	8,000	14							
合計					186					100		

活動組織へ周知すべき事項

写真

1. 多めに撮影（ピンぼけ、取り損じ）
2. 写真は領収書と同じ
3. 写真が無ければ活動は認められない
4. 活動前、活動中、活動後（同じ位置から）
5. 1ha毎に1セット、1ha超える毎に1セット追加
6. 森林機能強化は500mに1セット

〔様式第16号 期多2〕 作業写真整理帳〔活動日毎の集合写真〕

写真番号: 220906-1 4年9月6日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

写真番号: 220912-1 4年9月12日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

写真番号: 220913-1 4年9月13日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

写真番号: 220920-1 4年9月20日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

写真番号: 220913-1 4年9月13日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

写真番号: 230210-1 5年2月10日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

〔様式第16号 期多2〕 作業写真整理帳〔活動日毎の作業写真〕

写真番号: 220902-1 4年9月2日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

写真番号: 220913-1 4年9月13日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

写真番号: 230210-1 5年2月10日

活動内容: 活動前、活動中、活動後

※活動前、活動中、活動後の状況について、それぞれを撮影すること。 ※写真は活動開始前と終了後の2枚を撮影すること。 ※写真は活動開始前と終了後の2枚を撮影すること。

- 活動組織も地域協議会も楽しく活動できるよう事前に必要事項はきっちり確認しておくことがお互い大事なことです。



実施状況報告書に係る対応事例

令和5年7月21日

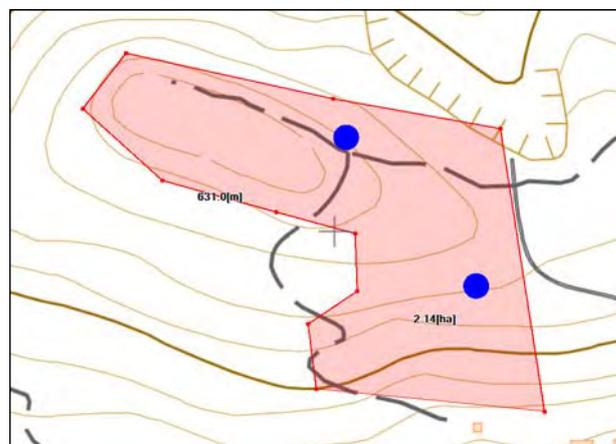
(一財)都市農山漁村交流活性化機構
原田

- 1) 伴走型支援の必要性
住民組織等は、「森林整備」と
「国庫補助金」の知識とスキルが不足がち

- 2) 申請前の伴走型支援「現地相談会」
～報告書づくりは計画書づくりから～
 - ・GPS計測支援
 - ・初回調査支援
 - ・詳しくは
資料1「採択申請書の作成手順の一例」

GPS計測支援

計画図作成、面積算出



初回調査支援



数値目標 年度別作業計画

初回調査結果 Sr10.9
1年目 倒木処理・ツル切り
2年目 かかり木処理
3年目 劣勢木間伐(間伐率3割)
数値目標 Sr12.9

3) 報告書作成時の主な伴走型支援

① 活動組織にしかできないこと

- ・ 活動の実施
- ・ 集合写真と作業写真の撮影
- ・ 領収書の取得と保管 など

② 補正支援可能なもの

現地確認、メール、電話、オンライン会議等で状況を確認し、補正例を示しながら解決

③ モニタリング結果報告書の不備

- ・ 不備の原因：調査方法や調査結果のまとめ方についての理解が不十分
- ・ 現地で確認したいが、年度末は調査が困難
- ・ 写真等で活動実施を確認できた場合は、翌年度の申請前に年次調査を再実施（現地相談会）することを条件に交付金額を確定
- ・ 現地相談で年次調査を再実施→報告書を訂正

4) その他（心がけていること）

(1) 活動組織が「分からない」のは当然

- ・ 活動は実施しているが、
 専門用語や書類の意味が分からない。
→ 分からない部分を具体的に聞き取り、
 募集要領や記載例等を改善

(2) 書類の点数を減らす工夫

- ・ 作業日報と人件費領収書を統合
- ・ 作業写真とモニタリング調査の写真の共通化
 など

5) 報告書等の記載例集（資料3）

- ・ 様式は、書きやすさ、確認しやすさ、ページ数の削減などを考えてアレンジしているのので、取扱注意
- ・ アレンジする際は、林野庁に事前確認しています。

資料4

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
実施状況報告書等の記載例集

様式番号	内 容	頁次	必須
ー	チェックリスト	1	○
①	報告書の織文	3	○
②	活動記録（⑤による提出も可）	4	○
③	関係人口の参加者名簿	5	
④	集合写真整理帳（活動日報）（⑤による提出も可）	6	○
⑤	活動記録 ※ 集合写真整理帳	7	
⑥	作業写真整理帳（活動場所毎）	8	○
⑦	金繰出納簿	10	○
⑦-1	金繰出納簿の補助シート「採択申請等のデータ」	13	
⑦-2	金繰出納簿の「集計・核算シート」	14	
⑧	人件費領収書（固定メンバーの場合）	15	○
ー	その他の領収書の写し	17	
⑨	モニタリング結果報告書	25	○
⑩	実施状況整理帳 ※⑦から自動作成	29	○
⑪	進捗チェックシート	30	○
⑫	財産管理台帳	32	
⑬	交付金交付申請書	33	
⑭	採択変更申請書（届出書）	34	
⑮	運行状況報告書	39	
⑯	アドバイザー派遣・相談申込書	40	
⑰	災害発生報告書	41	

(注) 必須以外の書類は、該当する組織のみ提出

令和5年5月22日改定
まちなら交流きこう

- ・ 記載すべき箇所を枠や色で書き分ける。

通し番号 39 モニタリング結果報告書

令和5年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名		地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）
目標	目標林型	景観の美しい竹林（モウソウチク）
	数値目標	竹の本数を 100 m ² あたり 60 本（平均直径 9cm）にする。
モニタリング調査方法		10m×10m の方形調査区を設置して、立竹の本数を数える。

「目標林型」と「数値目標」の項目を別ける。

通し番号 14

令和5年度改定のポイント

1) 安全講習等の報告用の様式を新設（P2）

2) 写真整理帳の表現を変更

従来	改定後
作業写真整理帳（活動日毎の集合写真）	集合写真整理帳（活動日毎）
作業写真整理帳（活動場所毎の作業写真）	作業写真整理帳（活動場所毎）

通し番号20 (集合写真整理帳)

- ・1枚の用紙に6枚の写真を掲載可能 (ページ数が減り、活動回数が多い団体の負担軽減)



旧様式でも報告可能にした

安全装備を着用してから撮影

重要な説明は様式にも記載 (写っていない人の日当は対象外)

(様式④) 集合写真整理帳 (活動日毎)

組員名 ①②の森林保全の会

- ・集合写真に写っていない人の日当は、原則として交付金の対象になりません。
- ・ただし、三脚を設置できない等、やむを得ない場合に限り、集合写真に写っていない撮影者の日当をお認めする場合があります。
- ・同じ日に異なる活動タイプを同時に実施する場合は、原則としてタイプ毎に集合写真を撮影して下さい。(タイプ毎の参加人数を明らかにするため。)
- ・同じ日に複数の作業班に分かれて実施する場合は、作業班毎に集合写真を撮影していただいても構いません。
- ・写真は向きで撮影し、貼付のサイズは縦55mm以下、横80mm以下として下さい。

活動日	令和5年7月25日	活動日	令和5年9月28日
参加人数	4名	参加人数	4名
備考		備考	撮影者を含む。
活動日	令和5年11月20日	活動日	令和5年11月24日
参加人数	4名	参加人数	3名
備考	撮影者を含む。	備考	撮影者を含む。
活動日	令和6年2月6日	活動日	令和6年2月8日
参加人数	4名	参加人数	4名
備考		備考	撮影者を含む。

- 6 -

通し番号21

(活動記録兼集合写真整理帳)

記載すべき箇所を枠や色等で示す。

文字情報で状況を把握→写真で確認

活動記録の項目順を、旧様式の活動記録にあわせた。

(様式⑤) 活動記録 兼 集合写真整理帳 (活動日毎)

組員名 ①②の森林保全の会

- ・集合写真は、日当の支払の証明となるので重要です。参加メンバー全員が写るように撮影して下さい。
- ・集合写真に写っていない人の日当は、原則として交付金の対象になりません。
- ・ただし、三脚を設置できない等、やむを得ない場合に限り、集合写真に写っていない撮影者の日当をお認めする場合があります。
- ・同じ日に異なる活動タイプを同時に実施する場合は、原則としてタイプ毎に集合写真を撮影して下さい。(タイプ毎の参加人数を明らかにするため。)
- ・同じ日に複数の作業班に分かれて実施する場合は、作業班毎に集合写真を撮影していただいても構いません。
- ・写真は横向きで撮影し、貼付のサイズは縦65mm以下、横85mm以下として下さい。

活動日	令和5年7月25日	
実施時間	9:00 ~ 16:00	
活動タイプ	①活動推進費	
活動場所	エリア1、2	
活動内容	初回調査	
活動参加人数	日当対象	
	日当対象外	
	合計	4人
	うち地域外関係者	
備考		
活動日	令和5年9月28日	
実施時間	9:00 ~ 16:00	
活動タイプ	②里山林保全	
活動場所	エリア1	
活動内容	雑草木の刈り払い	
活動参加人数	日当対象	
	日当対象外	
	合計	4人
	うち地域外関係者	
備考	撮影者を含む。	
活動日	令和6年2月8日	
実施時間	9:00 ~ 16:00	
活動タイプ	②里山林保全	
活動場所	エリア2	
活動内容	ササの刈払い、枯損木処理	
活動参加人数	日当対象	
	日当対象外	
	合計	4人
	うち地域外関係者	
備考	撮影者を含む。	

- 7 -

・チェックリスト（書類の提出モレ）

通し番号 15

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書
チェックリスト（記載例）

活動組織の名称 **〇〇の森保全の会**

1 提出書類の確認（提出するものに○）

提出書類	チェック欄	
	提出	該当なし
報告書の鏡文（様式①）	○	—
活動記録（様式②または様式⑤）	○	—
関係人口の参加者名簿（様式③。任意様式も可。）	○	—
集合写真整理帳（活動日毎）（様式④または様式⑤）	○	—
作業写真整理帳（活動場所毎）（様式⑥）	○	—
作業写真（データ）	○	—
金銭出納簿（様式⑦）	○	—
人件費領収書の写し（様式⑧）（原本は活動組織が5年間保管）	○	—
その他の領収書の写し（原本は活動組織が5年間保管）	○	—
モニタリング結果報告書（様式⑨）	○	—
実施状況整理票（様式⑩）	○	—
効果チェックシート（様式⑪）	○	—
財産管理台帳（様式⑫） ※交付金で取得した資機材・施設について記載	○	—
交付金交付申請書（様式⑬）	○	—
変更申請書（届出書）（様式⑭）	○	—

・チェックリスト（採択要件の達成状況）

通し番号 15

2 採択要件の達成状況

(1) 安全装備
 アまたはイのうち当てはまるものを1つ選びチェック欄に○をして下さい。
 アまたはイのうち当てはまるものを1つ選びチェック欄に○をして下さい。

チェック欄	項目
○	ア 作業写真整理帳で安全装備の着用が確認できる。
	イ 作業写真整理帳で確認できない場合は、状況を具体的に記載。

(2) 傷害保険の加入状況
 アまたはイのうち当てはまるものを1つ選びチェック欄に○をして下さい。

チェック欄	項目
○	ア 保険料の領収書を添付した。
	イ 保険料の領収書を添付しない場合は、加入状況を具体的に記載。

(3) 安全講習等の実施状況
 別紙のとおり



領収書
 〇〇の森保全の会様
 金〇〇円
 ただし、
 〇〇保険の保険料として
 〇年〇月〇日
 保険代理店
 (株)〇〇(印)

通し番号 16
安全講習等の実施状況

令和3年度までは、活動記録で日時と内容を確認し、作業写真整理帳で集合写真のほかと講習の様子を確認した。

令和4年度は、国の様式が変わったので、様式任意で報告していただいた。
令和5年度から、統一の様式を新設した。(任意様式による報告も可)

重要な説明は、様式にも記載(対象森林の中で実施)

(別紙) 安全講習等の実施状況

活動組織の名称 〇〇の森保金の会

- 安全講習等の名称
安全講習会
- 実施日時
令和5年〇月〇日 〇時から〇時まで
- 実施場所
交付金の対象森林
(注1) 必ず交付金の対象とした森林内で実施して下さい。
(注2) 対象森林が複数のエリアに分かれている場合は、採択申請書添付の計画図に示されたエリア番号等を記載して下さい。
- 参加者の集合写真

- 内容
〇時から〇時 ロープで牽引しながら伐倒する方法
〇時から〇時 チェーンの手入れ(目立てを含む)
- 講習中の写真


(注) 原則として全員参加。欠席者には後日、出席者が伝達講習して下さい。

以上

通し番号 22
作業写真整理帳

重要な説明は様式にも記載
・ 同一場所、同一方向から
・ 1ha以上の場合は2カ所以上
・ モニタリング調査の標準地と一致させることを推奨

(様式⑥) 作業写真整理帳(活動場所毎)

作業起番またはエリア番号等 エリア1

組織名 〇〇の森保金の会

- 活動場所毎の作業写真は、作業起番ごと、年度ごとに、作業前、作業中、作業後の写真を各1枚以上、ご提出ください。
- 作業前後の森林の変化と、作業内容が分かるように撮影して下さい。このため、毎回、同じ地点から、同じ方向に向けて撮影して下さい。
- 撮影地点は、作業起番毎に1カ所選定して下さい。ただし、作業起番面積が1ha以上の場合は2箇所以上として下さい。
- 作業起番とは、本文交付金事業の造語で、林相、目標林型、数値目標、作業内容等が同じ林分のことを言います。したがって、撮影地点は、モニタリング調査の標準地と一致させると分かりやすいと思います。
- 異なる活動タイプを同時に実施する場合は、活動タイプ毎に撮影地点を選定して下さい。写真整理帳に使用しない写真については、可能であればデータのまご提出下さい。

撮影日	令和5年7月25日	活動項目	①活動推進費
			②里山林保全
		取組内容	<input checked="" type="checkbox"/> ③侵入竹除去・竹林整備
			④森林資源利用
			⑤森林機能強化
			⑥関係人口創出・維持
取組内容			竹の伐採、処理、集積

【作業前】	撮影日	令和5年8月10日	【作業後】	撮影日	令和6年2月20日
					

通し番号 22
作業写真整理帳

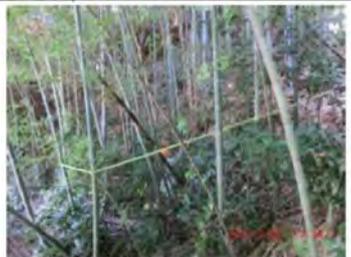
- 重要な説明は様式にも記載
- ・ 同一場所、同一方向から
 - ・ 1ha以上の場合は2カ所以上
 - ・ モニタリング調査の標準地と一致させることを推奨

(様式⑥)
作業写真整理帳 (活動場所毎)

作業起番またはエリア番号等	エリア1
組織名	〇〇の森保会の会

・ 活動場所毎の作業写真は、作業起番ごと、年度ごとに、作業前、作業中、作業後の写真を各1枚以上、ご提出ください。
 ・ 作業前後の森林の変化と、作業内容が分かるように撮影して下さい。このため、毎回、同じ地点から、同じ方向に向けて撮影して下さい。
 ・ 撮影地点は、作業起番毎に1カ所選定して下さい。ただし、作業起番面積が1ha以上の場合は2箇所以上として下さい。
 ・ 作業起番とは、本文付金事業の造語で、林相、目標林型、数値目標、作業内容等が同じ林分のことを言います。したがって、撮影地点は、モニタリング調査の標準地と一致させると分かりやすいと思います。
 ・ 異なる活動タイプを同時に実施する場合は、活動タイプ毎に撮影地点を選定して下さい。写真整理帳に使用しない写真については、可能であればデータのままと提出下さい。

【作業前】

撮影日	令和5年7月25日
	

活動項目	①活動推進費
	②里山林保全
	<input checked="" type="radio"/> ③侵入竹除去・竹林整備
	④森林資源利用
	⑤森林機能強化
	⑥関係人口創出・維持
取組内容	竹の伐採、処理、集積

【作業中】

撮影日	令和5年8月10日
	

【作業後】

撮影日	令和6年2月20日
	

通し番号 39
モニタリング結果報告書

目標林型と数値目標の項目を書き分ける。

- 重要な説明は様式にも記載
- ・ 目標と調査方法は、活動計画書の内容と一致
 - ・ 3年目に100%達成
 - ・ 数値目標の変更は、機構の承諾が得られれば可能

(様式⑨)
令和5年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名	地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整備)
目 目標林型	景観の美しい竹林 (モウソウチク)
標 数値目標	竹の本数を 100㎡あたり 60本 (平均直径 9cm) にする。
モニタリング調査方法	10m×10mの方形調査区を設置して、立竹の本数を数える。

①タイプ名、目標、モニタリング調査方法は、活動計画書の「7」の内容を転記して下さい。また、林野庁作成の「モニタリング調査のガイドライン」も参考にして下さい。
 ②数値目標は、初回調査実施後に決めていただいても結構です。
 ③数値目標は、3年目終了時に達成すべき内容を記載します。目標を達成できなかった場合には、森林の多面的機能の発揮を図る本事業の目的から問題ではないかと指摘される恐れがあります。このため、原則として、3年後に100%達成していただくことを想定しています。
 ④数値目標等は、合理的な理由を機構に示して承諾が得られれば、変更することができます。次のケースに該当する時は、早めに機構へご相談ください。
 例1：活動計画量に無理があった。
 例2：目標設定値に齟齬があった。
 例3：気象害等のために、3年後に目標達成が見込めない。
 例4：鳥獣被害が予想外にひどい。
 例5：病虫害による立ち枯れが発生。
 例6：安全確保上の問題が生じた。

通し番号 24 金銭出納簿

(様式7)

令和 5 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(金銭出納簿)

活動組織の名称		〇〇の森保全の会									
日付 (支払日)	タイプ	内容	収入 (円)	支出(円)				資機材購入 費のうち交付 金充当額	領収書等 番号	活動実施 日	備考(財産の保管場所)
				人件費	委託費	その他	資機材の 購入等				
05.7.1		採択決定前着手									
	自己資金等	活動組織 自己資金	230,000								
05.7.15	里山林保全	ノコギリ(5本)				23,220			1	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.16	里山林保全	鋤定ばさみ(5本)				24,900			2	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.17	里山林保全	ヘルメット(5個)				22,850			3	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.18	里山林保全	手袋(5本)				520			4	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.19	里山林保全	チェーンソー替え刃(2本)				5,116			5	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.20	里山林保全	刈払機替え刃(2枚)				2,068			6	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.27	里山林保全	チェーンオイル 4L				1,872			7	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.28	里山林保全	混合燃料 4L				3,950			8	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.8.31	交付金受け取り	概算払い	100,000								
05.12.15	里山林保全	日当		150,000					人件費領収書	R5.10.1 -11.30	
予定	交付金受け取り	精算払い	130,000								
予定	自己資金等	次年度繰り越し	-225,484								

(注)細かい買い物たくさん行くと、経理事務が煩雑になり、ミスが生じやすくなります。

通し番号 25 金銭出納簿 (人件費を一括で支払う場合)

(様式7)

令和 5 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(金銭出納簿)

活動組織の名称		〇〇の森保全の会									
日付 (支払日)	タイプ	内容	収入 (円)	支出(円)				資機材購入 費のうち交付 金充当額	領収書等 番号	活動実施 日	備考(財産の保管場所)
				人件費	委託費	その他	資機材の 購入等				
05.7.1		採択決定前着手									
	自己資金等	活動組織 自己資金									
05.11.30	交付金受け取り	概算払い	230,000								
05.12.17	自己資金等	活動組織 自己資金	45,000								
05.12.20	里山林保全	日当		275,000					人件費領収書	R5.10.1 -11.29	

(注)支払日とタイプが同じ日当の支払は、1行にまとめて記載できます。

通し番号 29 人件費領収書（一括で支払う場合）

(様式⑧)

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 人件費領収書

活動組織の名称		〇〇の森保全の会										人数計	金額計
活動日	活動タイプ	氏名											
		町村 里子	朝永 雅一郎	江崎 玲於奈	小柴 昌保	福井 謙一	白川 英樹	利根川 進	山中 伸弥	川端 康成	大江 健三郎		
R5.10.1	①活動推進	5,000円	9人	45,000円									
R5.10.8	①活動推進	5,000円	5,000円	5,000円		5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円		8人	40,000円
R5.10.15	①活動推進	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円				5,000円		5,000円	6人	30,000円
R5.10.22	②里山林保全	5,000円	10人	50,000円									
R5.10.29	②里山林保全	5,000円	9人	45,000円									
R5.11.5	②里山林保全	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円		5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	9人	45,000円
R5.11.12	⑥関係人口	5,000円	10人	50,000円									
R5.11.19	②里山林保全	5,000円		9人	45,000円								
R5.11.26	②里山林保全	5,000円	5,000円	5,000円		5,000円		5,000円		5,000円	5,000円	7人	35,000円
R5.12.3	②里山林保全	5,000円		5,000円	9人	45,000円							
金額計		50,000円	50,000円	50,000円	40,000円	-	430,000円						
領収年月日		令和6年1月8日											
領収印		町村	朝永	江崎	小柴	福井	白川	利根川	山中	川端	大江		

- (注1) この様式は、メンバーが固定している場合に使います。メンバーが増えた場合は、参加同意書に名前、住所等を追加して、実施状況報告書とともに提出して下さい。
 (注2) 黄色の欄を事務局が作成し、緑の欄は個々のメンバーが記入、捺印して下さい。
 (注3) 集合写真で参加が証明できない人は、日当を支払えません。
 (注4) 日当の単価は交付金の活動期間(3年間)は原則として変更しないで下さい。単価の変更が必要な場合は、事前にまちむら機構に相談して下さい。
 (注5) 領収印の代わりに、本人の署名(フルネーム)でも構いません。

(参考)タイプ別集計表

活動タイプ	①活動推進	②里山林保全	③竹林整備	④森林資源	⑤森林機能	⑥関係人口	合計
予算額(円)	112,500	284,000				50,000	426,500
日当の額(円)	115,000	265,000	0	0	0	50,000	430,000

通し番号 26 金銭出納簿（未払い金がある場合）

(様式⑦)

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(金銭出納簿)

活動組織の名称		〇〇の森保全の会									
日付 (支払日)	タイプ	内容	収入 (円)	支出(円)				資機材購入 費のうち交付 金充当額	領収書等 番号	活動実施 日	備考(財産の保管場所)
				人件費	委託費	その他	資機材の 購入等				
05.7.1		採択決定前着手									
	自己資金等	活動組織 自己資金									
予定	交付金受け取り	精算払い	230,000								
予定	自己資金等	活動組織 自己資金	45,000								
予定	里山林保全	日当		275,000					人件費領収書 R5.10.1 -11.29		

(注) 日当等は、機構から精算払いを受け取った後に精算することも可能です。
 その場合、2月末日までに提出する報告書には、受領印を押印する前の領収書の案(内訳がわかるもの)を添付して下さい。機構からの精算払いを受け取った後、未払い金を精算し、3月末日までに受領印押印済みの領収書の写しを提出して下さい。

通し番号 4 6 財産管理台帳

(様式①)

財 産 管 理 台 帳

活動組織の名称		〇〇の森保全の会																							
No.	資機材の名称等	メーカー 型番等	設置場所 保管場所	購入 年月日	購入 金額	交付 金額	処分 制限 期間	処分制限 年月日	稼働日数(日)														処分 の 状 況		
									計画	合計	R05 年度	R06 年度	R07 年度	R08 年度	R09 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	部分の 内容	年月日			
1	チェーンソー	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	49,000	24,500	5年	R10.8.31	60	125	32	93													
2	チェーンソー	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	49,000	24,500	5年	R10.8.31	60	181	18	163													
3	薪割機	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	352,400	117,466	8年	R13.8.31	60	40	12	28													
4	刈払機	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	49,000	24,500	5年	R10.8.31	60	114	16	98													
5	苗木	クスギノ木	林内	R5.12.9	100,000	50,000	年	R13.3.31	-																
6	苗木	クスギノ木	林内	R6.12.9	100,000	50,000	年	R13.3.31	-																
7							年																		
8							年																		
9							年																		
10							年																		

注1: 交付金で取得し、又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)については、交付事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、交付金交付の目的に従って、その効率的運用を怠らなければなりません。

注2: 取得財産等を処分することにより、収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を機構に納付させることがあります。

注3: 取得財産等のうち、1件当たりの取得価格又は効用の増加額が50万円以上のものを処分制限期間中に処分しようとするときは、あらかじめ機構の承認を受けなければなりません。その承認に当たっては、承認に係る取得財産等の残存価値相当額又は処分により得られた収入の全部又は一部を機構に納付することを条件とすることがあります。

注4: 交付事業が完了し、又は中止若しくは廃止した場合において、取得財産等が残存するときは、その品目、数量及び取得価格を機構へ報告し、その指示を受けなければなりません。

購入年度前
処分制限期間
処分制限期間終了後

活動開始年度
令和5年度
活動終了から5年後
令和13年3月31日

- ・「資機材の名称等」をプルダウンメニューから選ぶと、処分制限期間が入力され、購入年月日から、処分制限の期日が算出される。
- ・処分制限期間を国として一律に示すことができないか？
- ・凡例の色は、機構の担当者が手作業で設定（負担大）

- 32 -

通し番号 5 3 遂行状況報告書

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構理事長 殿

活動組織の名称	〇〇の森保全の会
代表者の職名・氏名	代表 町村 里子

令和5年〇月〇〇日付け5交流第〇〇号で採択通知のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金について、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱第14の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	12月31日までの進捗率(注)	活動完了 予定年月日	備考
活動推進費	100%		
地域環境保全タイプ(里山林保全)	70%	令和5年1月31日	
地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	100%		
森林資源利用タイプ	%		
森林機能強化タイプ	%		
関係人口創出・維持タイプ	%		
資機材・施設の整備	100%		

(注) 進捗率は、次の①または②のいずれかの方法で算出して下さい。
 ①12月31日までの執行額÷今年度の採択額×100%
 ②12月31日までの活動人日の実績値÷今年度の活動人日の計画値×100%

進捗が遅れている場合は、早めに機構へご相談下さい！
 対策を一緒に考えましょう！

金額では遂行状況が分からないことが多い？

- ・課題を早期に発見し、不用額の発生を防ぐことが重要
- ・報告しやすい様式と環境づくりが課題(報告書によらない方法にしたほうが、良いのではないかと?)

意見交換記録シート

※意見交換の場が出た皆様の発言内容を下の枠内にご記載ください。貴重なご意見として他の地域協議会と共有させていただきます。

<p>本交付金に関する日ごろの悩みや課題など</p>
<p>悩みや課題への対処方法・工夫点など</p>
<p>対処や工夫による成果など</p>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 評価検証事業 スキルアップ研修・現地検討会 アンケート

この度は、令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業 スキルアップ研修・現地検討会にご参加いただき、まことにありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきたいので、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

各質問の該当する回答番号に○印をつけてください。記入済みアンケート用紙は閉会後に受付にご提出ください。

Q1:プログラム1 説明「森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q2:プログラム2 説明「活動組織の活動事モニタリングの手法、注意事項・留意点等」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q3:プログラム3 現地研修 及び 研修まとめ・発表のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q4:プログラム4 講義・ワークショップ「森林施業以外での安全面での指摘・指導事項に関する研修(リスクマネジメント)」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q5:プログラム5 話題提供「実施状況報告書／モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q6:プログラム6 取組事例紹介のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q7:来年度、スキルアップ研修で扱ってほしい内容があれば、ご提案ください。

Q8:その他ご意見・ご感想(自由記述)

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

※ご記入いただきました内容は、今後の研修の運営、ならびに令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関わる目的にのみ利用させていただきます。